独立行政法人国立文化財機構の

令和７年度における業務の実績に関する評価

令和８年

文 部 科 学 大 臣

独立行政法人国立文化財機構　年度評価　目次

１－１－１	評価の概要	・・・ｐ１
１－１－２	総合評定	・・・ｐ２
１－１－３	項目別評定総括表	・・・ｐ４
１－１－４－１	項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）	
	項目別評価調書 No. Ⅰ―１　有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信	・・・ｐ６
	項目別評価調書 No. Ⅰ―２　文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施	・・・ｐ54
１－１－４－２	項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）	
	項目別評価調書 No. Ⅱ　業務運営の効率化に関する事項	・・・ｐ87
	項目別評価調書 No. Ⅲ　財務内容の改善に関する事項	・・・ｐ91
	項目別評価調書 No. Ⅳ　その他の事項	・・・ｐ96
別添	中期目標・中期計画・年度計画	・・・ｐ100

１－１－１　独立行政法人国立文化財機構　年度評価　評価の概要

１．評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人国立文化財機構	
評価対象事業年度	年度評価	令和７年度
	中期目標期間	令和３年度～令和７年度（第５期）

２．評価の実施者に関する事項				
主務大臣		文部科学大臣		
	法人所管部局	文化庁	担当課、責任者	美術学芸課、建石徹
	評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	政策課、釜井宏行

３．評価の実施に関する事項
令和８年７月　　各種事業を担当している国立文化財機構との意見交換（随時）を実施した。
令和８年７月１６日　独立行政法人国立文化財機構の評価等に関する有識者会合で事業内容等について意見を聴取した。
令和８年７月２２日　監事に対する意見聴取をオンラインにて実施した。
令和８年７月２４日　令和６年度の業務の実績に関する自己評価書等について、有識者会合委員に対し書面にて意見聴取を行った。

４．その他評価に関する重要事項
特になし。

様式１－１－２　独立行政法人国立文化財機構　年度評価　総合評定

１．全体の評定						
評定 （S、A、B、C、D）	B	（参考）本中期目標期間における過年度の総合評定の状況				
		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
		B	B	B	B	B
評定に至った理由	法人全体に対する評価に示すとおり、全体として中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。					

２．法人全体に対する評価	
法人全体の評価	以下に示すとおり、一部、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められており、全体として、中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められ、組織として最大限の努力の成果と評価する。 ○有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 ・平常展、特別展ともに来館者のアンケート満足度は、目標値を上回っていることから、各館ともに細やかなサービスの提供や指摘事項の改善を行うことにより満足度が高い水準で維持できており、高く評価できる。（p 10 参照） ・各館において、多言語化やバリアフリー化等を進め、また来館者アンケート結果でも各館高い満足度となっており、多様な来館者への快適な観覧環境の提供を進めており、高く評価できる。（p 10 参照） ・アウトリーチプログラムは特別支援学級や院内学級でも実施を行っている。アンケートの満足度も高水準であり高く評価できる。（p 10 参照） ○文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施 ・幅広い対象への適用、学会発表や報告書公表などの多面的発信、更に新技術の導入による知見の拡充により顕著な研究成果を得たことは高く評価できる。（p 56 参照） ・これまで蓄積してきた実地活動の経験を活かして、現地入りの要否を確認するため事前に都道府県との協議の場を設ける対応を始め、災害発生直後に文化財防災センターが行うべき初動について定め、実施することができた点は、今後の文化財等の救援活動において極めて有益なものであり高く評価できる。（p 57 参照）
全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項	特になし。

３．項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評定で指摘した課題、改善事項	○有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 ・収蔵品の増加に対応し、文化財の適切な保存・継承を図るため、収蔵・調査・修理に係る施設・設備の老朽化対策や保存環境の整備を計画的に進める必要がある。（p ９参照） ○文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施

	・科学技術を応用した研究開発の進展等に向けた基盤的な研究は、東京文化財研究所・奈良文化財研究所において学術雑誌等への論文掲載数が前年度から減少しており、研究成果の発信力の維持や学術研究を行う時間・資源の確保が課題である。（p 58~59 参照） ・国際協力で高い成果を上げている一方、その取組や成果の国内認知度を高めるため、情報発信の強化が求められる。（p 59 参照） ・気候変動等に伴う災害リスクの増大を踏まえ、文化財防災分野における専門人材の確保、予算の充実、恒常的な組織体制の整備が課題である。（p 54 参照）
その他改善事項	特になし。
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	特になし。

４．その他事項	
監事等からの意見	法人の長及び監査担当部局と意思疎通は円滑であり、業務運営及び財務の状況も定期に加え逐次の報告があり、法人が目指そうとしている将来像やそれに向けた取組等は法人内できちんと共有が図られている。内部統制については規程等の整備も含めて問題なく、リスク回避のための適切な対応がとられている。各施設の会計担当者が他の施設の監査を実施するなど、内部牽制も的確に機能している。他機関との人事交流等が施設ごとのローカルルール解消に役立っている。令和７年度は、寄託品の管理状況について監査を実施したが、問題ないことが確認できた。
その他特記事項	特になし。

※　評定区分は以下のとおりとする。

（「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準（平成 27 年 6 月 30 日文部科学大臣決定、令和４年３月 25 日一部改定。以降「評価基準」とする）」p14～参照）

Ｓ：中期目標管理法人の業績向上努力により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

Ａ：中期目標管理法人の業績向上努力により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

Ｂ：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

Ｃ：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。

Ｄ：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

様式１－１－３　独立行政法人国立文化財機構　年度評価　項目別評定総括表

中期目標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	項目別調書No.	備考
Ⅰ．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
１．有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信	B	B	B	B	A	Ⅰ－１	
２．文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施	A	B	A	A	A	Ⅰ－２	

中期目標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	項目別調書No.	備考
Ⅱ．業務運営の効率化に関する事項							
１．業務改善の取組	B	B	B	B	B	Ⅱ	
２．業務の電子化							
３．予算執行の効率化							
Ⅲ　財務内容の改善に関する事項							
１．自己収入拡大への取組	B	B	A	B	B	Ⅲ	
２．固定的経費の節減							
３．決算情報・セグメント情報の充実等							
４．保有資産の処分							
Ⅳ　その他業務運営に関する事項							
１．内部統制	B	B	B	B	B	Ⅳ	
２．その他（自己評価、情報セキュリティ対策）							
３．施設整備に関する計画							
４．人事に関する計画							

※１　重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。

※２　困難度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

※３　重点化の対象とした項目については、各標語の横に「重」を付す。

※４　「項目別調書 No.」欄には、本評価書の項目別調書 No. を記載。

※５　評定区分は以下のとおりとする。（評価基準 p11～12）

Ｓ：中期目標管理法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が 120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が 100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされており、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

Ａ：中期目標管理法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が 120%以上、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が 100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされている場合）。

Ｂ：中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 100%以上）。

Ｃ：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 80%以上 100%未満）。

Ｄ：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

なお、「財務内容の改善に関する事項（Ⅲ）」及び「その他業務運営に関する重要事項（Ⅳ）」のうち、内部統制に関する評価等、定性的な指標に基づき評価をせざるを得ない場合や、一定の条件を満たすことを目標としている場合など、業務実績を定量的に測定し難い場合には、以下の要領で上記の評定に当てはめることも可能とする。

Ｓ：－

Ａ：困難度を高く設定した目標について、目標の水準を満たしている。

Ｂ：目標の水準を満たしている（「Ａ」に該当する事項を除く。）。

Ｃ：目標の水準を満たしていない（「Ｄ」に該当する事項を除く。）。

Ｄ：目標の水準を満たしておらず、主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合を含む、抜本的な業務の見直しが必要。

様式１－１－４－１　独立行政法人国立文化財機構　年度評価　項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅰ―１	有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信		
業務に関連する政策・施策	政策目標 12　文化芸術の振興 施策目標 12-4　文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立文化財機構法第 12 条第１項
当該項目の重要度、困難度	―	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビュー　予算事業 ID001840

２．主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報

指標等			達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
所蔵品件数（件）	（東博）	実績値	―	119,942	120,073	120,812	121,021	121,156	122,017
	（京博）	実績値	―	8,150	8,279	8,526	9,011	9,078	9,143
	（奈良博）	実績値	―	1,929	1,930	1,947	1,953	1,962	1,979
	（九博）	実績値	―	1,412	1,489	1,581	18,292（＊１）	18,317	19,227
	（三の丸）	実績値	―	―	―	―	―	66	117
	（5館計）	実績値	―	131,433	131,771	132,866	150,277	150,579	152,483
文化財購入費(百万円)	（東博）	実績値	―	200	570	88	262	282	306
	（京博）	実績値	―	42	300	74	347	44	324
	（奈良博）	実績値	―	284	0	190	11	359	74
	（九博）	実績値	―	584	231	487	297	394	105
	（4館計）	実績値	―	1,110	1,101	839	917	1,079	809
寄贈品件数(件)	（東博）	実績値	―	52	81	136	122	118	839
	（京博）	実績値	―	11	117	239	469	60	45
	（奈良博）	実績値	―	8	0	5	5	1	12
	（九博）	実績値	―	84	56	56	78	13	844
	（三の丸）	実績値	―	―	―	―	―	66	1
	（5館計）	実績値	―	155	254	436	674	258	1,741
寄託品件数(件)	（東博）	実績値	―	2,651	2,651	2,668	2,675	2,635	2,672
	（京博）	実績値	―	6,547	6,562	6,587	6,541	6,767	6,769
	（奈良博）	実績値	―	1,988	1,956	1,937	1,937	1,932	1,913
	（九博）	実績値	―	1,309	1,344	1,400	1,275	1,298	1,266
	（三の丸）	実績値	―	-	-	-	6,171（＊２）	6,175（＊２）	6,175（＊２）
	（4館計）	実績値	―	12,495	12,513	12,592	12,428	12,632	12,620
修理件数（本格修理）（件）	（東博）	実績値	―	44	53	94	69	64	32
	（京博）	実績値	―	12	9	7	11	12	11
	（奈良博）	実績値	―	7	3	6	7	5	8

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
予算額（千円）	8,409,306	8,578,045	9,439,063	10,042,597	10,033,175
決算額（千円）	7,988,353	9,152,894	9,357,913	11,257,449	12,286,721
経常費用（千円）	6,756,725	7,540,304	7,690,802	9,225,550	10,232,596
経常利益（千円）	205,937	366,750	330,656	77,006	-175,443
行政サービス実施コスト（千円）	―	―	―	―	―
行政コスト（千円）	9,319,186	9,879,469	10,048,728	11,555,242	12,373,270
従事人員数（人）	98	100	103	120	119

※予算額は、５国立博物館の年度当初の予算額を計上している。
※決算額は、５国立博物館の決算額を計上している。
※予算と決算の差額については、法人の積極的な取組により外部資金の獲得や展示事業等付帯収入などの入館料等自己収入実績が予算を上回ったため、収集環境の改善及び展示維持、教育普及活動の充実等に活用した結果生じたもの。
※従事人員数は５国立博物館の全常勤研究職員の人数を計上している。

	(九博)	実績値	—	20	17	20	21	16	22
	(4館計)	実績値	—	83	82	127	108	97	73
修理のデータベース化件数(件)	(東博)	実績値	—	13	16	24	31	18	16
	(京博)	実績値	—	137	124	160	109	163	135
	(奈良博)	実績値	—	70	55	53	58	52	66
	(九博)	実績値	—	128	120	201	131	126	110
	(4館計)	実績値	—	348	315	438	329	359	327
平常展来館者アンケート満足度（%）	(東博)	実績値	85	85.8	87.9	88.4	90.4	91.0	92.3
	(京博)	実績値	81	78.5	82.1	85.9	89.7	95.8	95.7
	(奈良博)	実績値	92	94.2	92.1	92.6	94.7	95.3	96.3
	(九博)	実績値	76	－	81.0	77.0	89.9	88.7	90.0
	(三の丸)	実績値	—	－	－	－	93.6	94.7	94.0
特別展来館者アンケート満足度（%）	(東博)	実績値	86	85.5	91.0	83.9	90.1	87.0	86.3
	(京博)	実績値	82	73.9	80.5	77.3	89.4	95.1	95.8
	(奈良博)	実績値	89	91.1	93.3	92.6	97.0	95.9	98.2
	(九博)	実績値	87	89.2	89.2	89.0	93.2	－ （＊8）	93.0
博物館年間来館者数(人)	(東博)	実績値	—	375,575	836,720	1,247,750	1,980,388	2,563,820	2,225,567
	(京博)	実績値	—	170,494	132,793	245,489	319,950	338,444	458,426
	(奈良博)	実績値	—	122,452	253,196	279,613	355,246	552,359	800,198
	(九博)	実績値	—	131,662	213,153	523,200	529,471	374,180	663,622
	(三の丸)	実績値	—	－	－	－	114,334	286,180	50,912
	(5館計)	実績値	—	800,183	1,435,862	2,296,052	3,299,389	4,114,983	4,198,725
平常展来館者数(人)	(東博)	実績値	—	166,639	211,052	625,235	961,328	1,206,375	1,317,195
	(京博)	実績値	—	28,873	41,291	68,450	152,113	152,044	161,461
	(奈良博)	実績値	—	43,262	52,178	116,116	181,494	232,841	220,193
	(九博)	実績値	—	81,230	104,898	239,282	287,160	285,699	373,494
	(三の丸)	実績値	—	－	－	－	114,334	286,180	50,912
	(5館計)	実績値	—	320,004	409,419	1,049,083	1,696,429	2,163,139	2,123,255
特別展来館者数(人)	(東博)	実績値	—	208,936	625,668	622,515	1,019,060	1,357,445	908,372
	(京博)	実績値	—	141,621	91,502	177,039	167,837	186,400	296,965
	(奈良博)	実績値	—	79,190	201,018	163,497	173,752	319,518	580,005
	(九博)	実績値	—	50,432	108,255	283,918	242,311	88,481	290,128
	(4館計)	実績値	—	480,179	1,026,443	1,246,969	1,602,960	1,951,844	2,075,470
観覧環境に関する来館者アンケート満足度(%)	(東博)	実績値	69	65.4	66.0	62.0	86.8	72.0	75.2
	(京博)	実績値	64	74.5	67.9	77.3	75.2	85.4	83.0
	(奈良博)	実績値	74	71.4	68.9	71.6	82.0	82.1	83.8
	(九博)	実績値	68	－	81.1	77.9	77.6	82.9	82.0
	(三の丸)	実績値	—	－	－	－	92.7	92.0	89.0
講演会等のアンケート満足度（%）	(東博)	実績値	88	－	84.85	85.3	87.1	89.7	93.8
	(京博)	実績値	82	83.4	86.0	84.7	84.0	87	88.0
	(奈良博)	実績値	89	90.4	92.0	88.2	94.8	92.7	91.6
	(九博)	実績値	86	92.3	92.2	93.8	96.3	92.5	88.8
	(三の丸)	実績値	—	－	－	－	98.8	96.4	98.6
講演会回数(回)	(東博)	実績値	—	19	39	32	59	46	47
	(京博)	実績値	—	23	31	34	38	32	26
	(奈良博)	実績値	—	12	27	26	21	22	24

	(九博)	実績値	—	13	50	53	44	40	42
	(三の丸)	実績値	—	－	－	－	5	38	9
	(5館計)	実績値	—	67	147	145	167	178	148
ウェブサイトアクセス件数(件)	(本部)	実績値	298, 703	302, 279	409, 102	379, 623	422, 016	524, 744	1, 115, 852
	(東博)	実績値	7, 277, 091	7, 021, 923	11, 382, 143	10, 569, 749	10, 377, 906	11, 843, 900	19, 625, 655
	(京博)	実績値	4, 386, 804	3, 480, 100	3, 514, 043	1, 948, 061			
			1, 661, 736(＊3)				2, 262, 584	1, 573, 710	3, 171, 852
	(奈良博)	実績値	1, 331, 550	1, 082, 864	1, 236, 917	1, 129, 746	1, 374, 092	2, 082, 768	2, 758, 714
	(九博)	実績値	1, 670, 014	824, 819	977, 605	1, 430, 301	1, 726, 318	1, 492, 580	2, 249, 065
	(三の丸)	実績値	—	－	－	－	945, 068	5, 324, 685	4, 604, 913
有形文化財の収集・保管・展示等に係る調査研究件数(件)	(ぶんかつ)	実績値	—	2	2	2	2	2	2
	(東博)	実績値	—	25	27	32	49	43	47
	(京博)	実績値	—	12	13	16	15	15	15
	(奈良博)	実績値	—	15	15	14	11	12	12
	(九博)	実績値	—	18	12	10	10	10	13
	(三の丸)	実績値	—	－	－	－	13	9	6
	(5館計)	実績値	—	72	69	74	100	91	95
文化財の貸与件数(件)	(東博)	実績値	—	806	990	1, 075	999	611	1, 011
	(京博)	実績値	—	286	314	263	328	338	237
	(奈良博)	実績値	—	107	252	113	125	336	112
	(九博)	実績値	—	36	132	128	132	101	86
	(4館計)	実績値	—	1, 235	1, 688	1, 579	1, 584	1, 386	1, 446
国内外の博物館等への援助・助言等に関する取組状況(件)	(東博)	実績値	—	78	98	122	168	182	192
	(京博)	実績値	—	137	129	131	141	129	136
	(奈良博)	実績値	—	50	68	67	65	117	153
	(九博)	実績値	—	81	77	97	63	64	107
	(三の丸)	実績値	—	－	－	－	38	67	99
	(5館計)	実績値	—	346	372	417	475	559	687
コンテンツの開発及びモデル事業の推進状況(件)	(ぶんかつ)	実績値	—	－	18	29	18	18	11
国立博物館収蔵品貸与促進事業に関する取組状況(件)(＊4)	(ぶんかつ)	実績値	—	116	89	113	74	86	73
ウェブサイトアクセス件数(件)	「e国宝」	実績値	516, 808(＊5)	215, 337(＊6)	650, 197	818, 665	193, 341(＊7)	159, 010	183, 617
	「ColBase」	実績値	61, 026	140, 553	142, 970	250, 005	106, 174(＊7)	172, 982	194, 388
文化財保	(ぶんかつ)	実績値	—	179	253	191	163	161	120

存等の相談・助言・支援に関する取組状況(件)									

※皇居三の丸尚蔵館は令和５年 10 月１日以降の実績値。
（＊１）九州国立博物館の所蔵品件数のカウント方法が、令和４年度まで一部他館と異なっていたため、令和５年度資料から表記を改めた。
（＊２）皇居三の丸尚蔵館の数値は、文化庁からの長期借用品。寄託品件数の合計には含めない。
（＊３）京都国立博物館におけるウェブサイトのアクセス件数の目標値については、令和４年度に行ったウェブサイトリニューアルに伴い解析システムの変更をしたため、新システム導入後の期間（令和４年５月 18 日～令和５年３月 31 日の計 318 日間）の実績値から、１年間分のアクセス件数を算出した件数を算出し、それを５年度以降の目標値とする。
（＊４）令和５年 10 月 18 日からは、事業名を「国立文化財機構所蔵品貸与促進事業」に変更した。（令和７年度分の事業募集から実施）。
（＊５）令和２年度のｅ国宝リニューアルに伴い、集計方法が変更されたため、目標値をリニューアル後のアクセス件数から算出し、目標値とした。
（＊６）令和２年 11 月１日～令和３年３月 11 日のアクセス件数
（＊７）ｅ国宝、ColBase のアクセス件数については、令和５年４月１日にウェブサイト解析システムのバージョン変更による計測方法変更があった。
（＊８）４月から 12 月まで９ヶ月間、特別展室を閉室し改修工事を行ったため、令和６年度評価の対象となる特別展を実施していない。

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画、年度計画

主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
	業務実績	自己評価	
１．有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信	**＜実績報告書等参照箇所＞** 令和７年自己点検評価報告書 各事項に関する業務実績の詳細は下記のとおり。	以下の詳細からＡ評価とした。	評定　A **＜評定に至った理由＞** 以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。 （１）有形文化財の収集・保管、次代への継承 各館の収集方針に沿って、適切な収集が行われており、収蔵品の件数は購入、寄贈の受け入れ、研究や展示での活用が見込まれる寄託品の受け入れ等により順調に増加していることは高く評価できる。 文化財の管理においては、収蔵庫環境等の改善のほか、各館が収蔵品等に関し、新規のデジタル撮影、データ整備を推進している。 文化財の保存においては、各館で生物被害等を防止するため、IPM（総合的有害生物管理）を徹底するとともに、温湿度環境のモニタリング調査、地震対策等を行っている。 文化財の修理については、自己収入やファンドレイジングにより得られた寄附金等も活用しながら、緊急性の高い収蔵品から計画的に修理を行っている。また、修理に際して、X線 CT スキャナ等各種機器を用いて、非破壊的な材料調査により、修理の事前及び各段階で計画的に調査を実施し、状態を正確に把握した上で修理を行った。

				（２）展覧事業 各館、平常展においては、全体的な計画のもと、展示替を適切に行っており、テーマ性を持った特集陳列等を随時開催するなどにより充実している。 特別展においては、東博は平成館エスカレーターの工事があった東博を除き、各館が大幅な来館者増を達成している。 平常展、特別展ともに来館者のアンケート満足度は、目標値を上回っていることから、各館ともに細やかなサービスの提供や指摘事項の改善を行うことにより満足度が高い水準で維持できており、高く評価できる。 各館において、多言語化やバリアフリー化等を進め、また来館者アンケート結果でも各館高い満足度となっており、多様な来館者への快適な観覧環境の提供を進めており、高く評価できる。 （３）教育・普及活動等 各館で、特別展・平常展に関連した講演会・ギャラリートーク等のほか、ガイドツアー、体験型プログラムの実施等により幅広い層に親しんでもらう機会を提供し、講演会等のアンケートの満足度は達成目標を上回っており、また企業と連携して共同企画や広報を実施し、博物館の認知度向上につなげていることは高く評価できる。来館できない層に対してもオンラインによるプログラムも実施している。更に新たな取組も行うなど発展的に進めている。 情報発信と広報については、収蔵品のデジタル画像による来館者への情報提供及びウェブサイト等での公開を継続して行っている。また、収蔵品等に関する資料等のデジタル化については、各館においてデータベースの充実等で順調に進めている。 （４）有形文化財の収集・保管・展覧事業・教育普及活動等に関する調査研究 各館とも有形文化財の保存と活用を推進し、次世代に継承して、我が国の文化の向上に資する有形文化財の収集・保管・展覧事業・教育普及活動等に関する調査研究を進めた。 （５）国内外の博物館活動への寄与 文化財の貸与については、国内外の博物館等からの要請に対し、文化財の保存状況を見極めながら、積極的に対応した。 公私立の博物館・美術館等の展覧会及び運営に対して援助・助言を行った。 （６）文化財の積極的な活用による文化財の継承につなげる新たな取組 アウトリーチ等で活用頻度の高い高精細複製製作を企業と連携して進めるとともに、先端技術を用い、東京国立博物館「日本美術のとびら」「デジタル法隆寺宝物館」の

				リニューアルに伴い公開する新規体験型コンテンツの開発等を行った。それらを機構内の施設のみならず、地域の美術館・博物館等で開催される特別展等でも広く公開した。また、既存のコンテンツをより多くの方々に体験してもらえるように多言語化、オンライン化に取り組み、公式ウェブサイトで公開した。また、アウトリーチプログラムは特別支援学級や院内学級でも実施を行っている。アンケートの満足度も高水準であり高く評価できる。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ・収蔵品の増加に対応し、文化財の適切な保存・継承を図るため、収蔵・調査・修理に係る施設・設備の老朽化対策や保存環境の整備を計画的に進める必要がある。 ＜その他事項＞ 有識者からの主な意見は以下のとおり。 ・文化財の収集・保存は順調に進展しており高く評価できる。一方で、収蔵・保存の施設や設備の老朽化への対応、保存環境の整備、関連予算や寄附金の活用による基盤整備を今後検討が必要である。 ・文化財の保存・活用にあたっては、実施した取組だけでなく、未実施の事項や課題についても検証し、継続的な改善につなげることが重要である。 ・来館者数は好調であり、インバウンド来館者も多く、日本文化の発信拠点としての役割を果たしていることを評価する。 ・展覧会については新たな展示手法への挑戦を評価する一方、混雑や待ち時間が鑑賞体験や満足度の低下につながらないよう、混雑緩和や情報提供の取組も検討する必要がある。 ・事業評価においては満足度だけでなく、アンケート回収率など利用者の声を適切に把握するための指標の充実も検討する必要がある。 ・デジタル化や情報発信は着実に進展しており、収蔵品画像の公開やデジタルアーカイブの活用などを評価する。今後もデジタル対応や広報を充実することを期待する。 ・講演会、体験型プログラム、アウトリーチ活動などを通じて、多様な利用者層への対応やアクセシビリティ向上に積極的に取り組んでいる点を高く評価する。 ・文化財活用センターの取組は、体験型コンテンツ開発、多言語化・オンライン化、人材育成、デジタルアーカイブ推進、地域博物館支援など幅広い成果を上げており、今後さらなる発展を期待する。 ・各館の特色を活かした調査研究や科学調査が活発に行われており、国内外の博物館・美術館との連携・交流も着実に進展している。 ・文化財の貸与・公開を国内外に積極的に展開しており、研究成果や所蔵資源の社会還元に貢献していることを評価する。 ・多様な機関や企業、地域との連携・協力を進めながら、定量・定性の両面で成果を上げており、ナショナルセンターとしての役割を効果的に果たしている。

	（１）有形文化財の収集・保管、次代への継承 【指標】 ・有形文化財の収集に関する取組状況（収集件数、文化財購入費、寄贈・寄託品件数） ・有形文化財の修理に関する取組状況（修理件数、修理のデータベース化件数） 〈目標水準の考え方〉 ・国立博物館が購入する価値の高い有形文化財は、所有者等との直接交渉が必要であり、予算等との関係からも必ずしも計画どおりに購入できるとは限らない。したがって数値目標は設定せず、中期目標の期間において、上記の取組状況をモニタリングし総合的に評価する。	①有形文化財の収集等 **＜主要な業務実績＞** 東京・京都・奈良・九州国立博物館及び皇居三の丸尚蔵館の５館（以下、「５館」という）とも、各館の収集方針に沿って文化財の収集を行った。購入及び寄贈・寄託の受入においては、規程に従い、「鑑査会議」（東博・九博・三の丸）、「陳列品鑑査会」（京博・奈良博）、での審議を経て行っている。 ・所蔵品件数 152,483 件（６年度 150,579 件） ７年度新収品 1,904 件（６年度 302 件） （うち購入 94 件、寄贈 1,741 件、編入 69 件） ・文化財購入費　809 百万円（6 年度 1,079 百万円） ・寄託品件数 12,620 件（6 年度　12,632 件） 7 年度新規寄託 141 件、返却 153 件。 ・三の丸の長期借用品件数　6,175 件 ※各指標の詳細はアウトプット情報（Ｐ．５～６）を参照。 ○購入 ・購入件数　94 件（6 年度 42 件） （東博） ・書跡分野の購入品「群書治要 巻三十五断簡」は、国宝「群書治要 巻三十五」(B-2531-5) と一具のもので当該巻の欠落を補うことができる作品であり、収蔵するに相応しい作品として考えられ、購入によりコレクションを充実させることができた。 （京博） ・重要美術品の「刀 銘國廣」「往昔抄」など、京都文化を後世に伝える資料的価値の高い作品を購入することができた。 （奈良博） ・彫刻部門で購入した「仏像裳先」は、当館所蔵の「重要文化財 増長天立像」の当初の裳先であったと考えられる、貴重な遺品である。展示の工夫により、様々な活用が見込まれる。 （九博） ・彫刻では、鎌倉時代の「愛染明王坐像」を収集した。小像ながら端正な造りで、仏教美術コレクションの幅を広げる資料である。金工分野では、和鏡の歴史を通観できる平安～室町時代の銅鏡 50　面を収集した。既存の収蔵品と合わせて東アジア全域に広がった銅鏡の展開を示すことができる。 ○寄贈 ・寄贈件数　1,741 件（6 年度　258 件） （東博） ・保存状態も良好で、かつ絵画や陶磁等を中心に多分野にわたり収集した小村元太郎氏のコレクション全 620	**＜評定と根拠＞** 当機構では、収集に当たっては体系的・通史的にバランスの取れた収蔵品の蓄積を図ることとしており、各館の収集方針に沿って、適時適切な収集を行うこととしている。７年度は、国指定文化財を含む価値の高い文化財を収集し、所蔵品件数は 152,483 件となった。所蔵品の件数は、購入のほか寄贈の受入れ等により順調に増加している。 購入については、寄附金の活用や積立金により件数・質ともに高水準の実績を上げることができている。購入のほか、寄贈により、意義のある作品や質の高い作品を受け入れることや、皇居三の丸尚蔵館においては寄贈品 1 件の受け入れ、50 件の編入を進め、コレクションの充実に努めている。 また、研究や展示での活用が見込まれる寄託品を受け入れるなどの大きな成果を上げることができたと言える。 文化財の管理においては、収蔵庫環境等の改善のほか、各館が所蔵品等に関してデータ整備を行い、調査研究の発信、活用の準備を進めている。 文化財の保存においては、各館とも生物被害等を防止するため、IPM（総合的有害生物管理）を徹底するともに、温湿度環境のモニタリング調査、地震対策等を行っている。 文化財の修理については、自己収入やファンドレイジングにより得られた寄附金等も活用しながら、緊急性の高い収蔵品から計画的に修理を行っている。東京国立博物館においては、「源氏物語図屏風」（伝土佐光孚筆、江戸時代 19 世紀）をクラウドファンディングプロジェクトにより修理に着手した。また、修理に際して、X 線 CT スキャナ等各種機器を用いて、非破壊的な材料調査により、修理の事前及び各段階で計画的に調査を実施し、状態を正確に把握した上で修理を行った。 **＜課題と対応＞** 東京・京都・奈良・九州国立博物館の４館（以下、「４館」という）とも購入のほか寄贈・寄託等によりコレクションの充実に努めている。今後も文化財の情報収集、調査研究の成果を踏まえて、適時適切な収集を行うとともに、活用を図る。 三の丸については、移管時の収蔵品は国からの長期借用品という扱いであるが、６年度整備した収蔵品の充実に向けた規則に沿って新たな寄贈品を受け入れた。 館蔵品のデジタル化と資料の整理、データ整備を継続、順調に計画を進めることができている。整備したデータについてはウェブサイトでの公開や、デ	

		件を所蔵品として受け入れた。 ・東洋絵画・東洋書跡分野では、日本の個人所有の中国絵画コレクションとして質、量ともに最大規模であり、中国絵画研究史上重要な橋本コレクションから、5 年度・6 年度に引き続き計 52 件を所蔵品として受け入れた。 （京博） ・寄贈についても、各分野の担当研究員が尽力し、多様な作品を収集することができた。寄贈件数は 45 件。 （奈良博） ・書跡部門 10 件、工芸部門 1 件（金糸織天神神号）の寄贈は、古写経研究者から長らく寄託されていたが、今回一括で寄贈を受けた。特に書跡については、古筆切の特集展示などへの活用が大いに期待される。 （九博） ・朝鮮半島の高句麗から高麗を中心とする広範な時代と地域の瓦・塼など 779 件の寄贈を受けた。館蔵品の不足を補完するものであり、学術的価値も極めて高いことから、速やかな展示公開に向けた整理を行う。歴史資料分野で受贈した「七五三膳図」は、来日した朝鮮通信使を迎えるための試行饗応の本膳料理を描いたもの。当館において朝鮮との交流は重要なテーマであり、本作の受贈により一層の充実を図ることができた。 （三の丸） ・新たに寄贈の申し出を受けた文化財について調査を進め、8 年 1 月に鑑査会議を開催し、評価額を算定の上、1 件の受入を決定した。 ○寄託 ・新規寄託品件数　141 件（6 年度　340 件） （東博） ・絵画・書跡・金工・漆工分野では、徳川家ゆかりの品として近世の美術工芸の正統的な造形を示すものや、当時の文化的な交流を示すものなど注目すべきものが多い寛永寺からの作品 30 件の寄託を受け入れた。 （京博） ・国宝「井戸茶碗 銘喜左衛門」を含む計 85 件の寄託を受け、これらの作品を 8 年度以降の展示に活用する予定である。	ータベースへの反映も行っている。 　また、次期中期計画においても、継続的に調査を進めてデータの蓄積を図り、修理技術者とのデータ及び知識の共有を推進するとともに、調査成果の積極的な発信に努める。 　なお、調査設備には老朽化により動作が不安定なものもあり、次期中期計画以降、計画的に更新していきたい。 　修理施設は、施設の老朽化に対応することは課題であるが、こうした事態に迅速かつ適切に対応しつつ工房と協力しながら運営を行い、修理事業を安全に行う施設として役割を果たしている。	
	・有形文化財は、その状態に応じて、適切な時期に適切な処置を施さなければ、その価値を将来にわたって継承することができないことから修理等に関する方針を設け、それにしたがって計画的に取り組むべきである。 ・有形文化財に当たっては、専門的かつ高度な技術を要する外部の修復業者等との契約が必要であるが、予算措置の状況や相手方とのスケジュールの都合上、計画通りに実施できるとは限らない。したがって数値目標は設定せず、中期目標の期間において、上記の取組状況をモニタリングし総合的に評	②有形文化財の管理・保存・修理等 **＜主要な業務実績＞** ○有形文化財の管理 （５館） ・収蔵庫環境等の改善、整備を行った。 ・定期的に寄託品の所在確認作業を行った。 ・収蔵品等に関し、新規のデジタル撮影、データ整備を推進した。 （東博） ・未整理の陶片資料について整理及びクリーニング処置を行い、管理状況を改善した。		

	価する。 〈想定される外部要因〉 ・有形文化財の修理等には、一定のまとまった予算措置が必要であり、その状況によって計画を変更せざるを得ないことがある。これらの事情を考慮し、評価においては適切に対応するものとする。	・髪飾具（I-3848）の保存箱作成に伴う所在登録を行い、管理状況を改善した。 ・収蔵品等に関し、新規にデジタル撮影した画像は、画像管理システムに随時登録し、データ整備を推進した。あわせて、既存基本情報の修正更新も進め、一層のデータ整備を図った。 （京博） ・中性紙箱等、作品を保管整理するための保存器材を整備するとともに、収蔵棚の改修について試験施行を行った。 ・当館職員によるフィルムのスキャニングと併せて、外部委託による画像データのデジタル化を積極的に進めた。7 年度は、新たに 177 件の作品の画像を掲載することで、館蔵品データベースにおける画像掲載率の向上に努めた。 （奈良博） ・仏像館（重要文化財建造物）の屋根修理の設計業務、資料庫（重要文化財等の保管）の空調設備を収蔵庫と同等の性能をもつ更新工事を実施し、収蔵環境の改善を図った。 ・所蔵品の棚卸し及びウェブサイト所蔵品データベース情報の確認作業を実施し、820 件について作品名称の修正や、法量・時代等の個別情報の大幅な追加・修正を行い、最新かつ適切な情報を公開することができた。 （九博） ・11 月に収蔵庫内の扉、監視カメラ、防犯・防火設備の点検を実施した。蛍光管が 2027 年に生産終了するため、9 月に館内収蔵庫の一部（第 7 収蔵庫）の照明を LED に変更した。 ・文化財情報システムの運用を継続し、1,383 件の文化財データを新規登録し、5,738 件を更新した。 （三の丸） ・2 期棟収蔵庫の収納管理計画を策定し、8 年度の移送作業に向けての準備を行った。 ・収蔵品管理システムに収蔵品に関する情報（画像を含む）を蓄積し、収蔵品の管理、展示、貸出、修理、調査研究、情報発信に利用できるよう情報を整理し、随時情報の更新を行った。 ○有形文化財の保存 （５館） ・収蔵品等の生物被害等を防止するため、IPM（総合的有害生物管理）の徹底を図った。また、収蔵品の保存カルテを作成した。 （東博） ・文化財輸送の安全性向上を目的として、梱包資材（綿等）の振動応答特性の把握、実輸送時の振動データの取得・解析、ならびに車両モデルを用いた振動予測手法の検討を一体的に進め、梱包設計の評価に資する知見を整理した。成果は、日本文化財科学会第 42 回大会（2025 年 7 月）での振動予測に関する発表等をはじめ、国内学会（2025 年 8 月、9 月）及び博物館環境科学系シンポジウム（2025 年 4 月、招待）等で発信し、輸送・		

		保存の現場で活用可能な情報共有を推進した。加えて、査読付き論文を公刊し、研究成果の学術的蓄積を進めた。 (京博) ・各施設の展示室、収蔵庫及び修理所等エリアについて、通年で温湿度調査を実施し、データの蓄積を行った。新規に導入した温湿度モニタリングシステムへの移行を実施するとともに、従来のシステムを一部で併用しながら、データ収集を継続している。今後の適切な運用方法の検証や通信障害発生時のバックアップ対策について、実際の運用を通じて、各部署と連携を強化しながら対応した。 ・平成知新館収蔵庫等については、IPM の一環として実施している定期清掃に加え、研究員と連携し、より徹底した清掃を実施した。さらに、今後の文化財害虫対策については、従来のエキヒューム S 専用燻蒸施設から、低酸素濃度処理を実施可能な設備への改修を検討し、一部工事に着手した。 (奈良博) ・無線 LAN によるリアルタイム温湿度管理システムを運用し、正倉院展のような多数の観覧者がもたらす展示環境の変化について、監視及び即時の対応を実施した。無線式温湿度センサーは展覧会の都度設置しており、展示終了後にはデータの分析を行い今後の参考資料とするとともに、蓄積した温湿度測定データを館内環境の改善に役立てた。 (九博) ・地元の NPO 法人に、館内の環境保全活動のうち、文化財の移動導線周辺のモニタリングと徹底清掃や粘着トラップにかかった虫の同定等を委託している。また、九博ボランティア環境部会に、一般来館者エリアの巡視やトラップ交換、トラップの組立等への協力を得ており、地域と連携した IPM 体制を実践している。 (三の丸) ・収蔵品等の生物被害等を防ぐため、IPM(総合的有害生物管理)活動の一環として、館内ゾーニングの徹底や、生物生息や付着菌調査の実施、その結果に基づいた対処である館職員による清掃や除湿などを実施した。 ・館内の環境調査は、日常的な点検に加え、毛髪式温湿度計(16 箇所)とデーターロガー(28 箇所)による継続的な測定及び記録、年 4 回の生物トラップによる調査(101 箇所)、年 4 回の付着菌調査(27 箇所)並びに月 1 回の検知管による空気環境調査(12 箇所)を実施し、データを蓄積した。 ○有形文化財の修理 東京・京都・奈良・九州国立博物館の４館（以下、「４館」という）とも、各館の修理計画に基づいて収蔵品の修理を行った。 ・修理件数（本格修理）　73 件 ・修理のデータベース化件数　327 件 詳細はアウトプット情報（P.５～６）を参照。		

		（４館） ・緊急性の高い収蔵品等から計画的に修理を実施した。 （東博） ・保存科学課保存修復分野の研究員を中心に、館内で館蔵品、寄託品の本格修理及び応急修理を行った。必要に応じた X 線 CT スキャナ等各種機器の活用によって作品の状態や処置が必要な箇所を把握しつつ、作品の劣化予防のために 32 件の本格修理及び 841 件の応急修理を実施した。 ・データベース構築のために、6 年度に修理が完了した 16 件の修理内容についてデジタル化を実施し、その成果をもとに『東京国立博物館文化財修理報告書 26』を刊行した。当該修理報告書は 4 年度より紙媒体から電子書籍へと移行し、より多くの国内外に向けて発信している。 ・「源氏物語図屏風」（伝土佐光孚筆、江戸時代 19 世紀）はクラウドファンディングプロジェクト「東京国立博物館｜価値ある文化財を救い出す。源氏物語図屏風、修理へ」により修理に着手した。 （京博） ・館蔵品のうち、緊急性の高い 11 件（絵画 5 件、書跡 1 件、彫刻 1 件、金工 4 件）の本格修理を行った。 内訳：新規 8 件、継続 3 件・重要文化財「鍾秀斎図祥啓筆」、「百犬図 伊藤若冲筆」について、2 か年計画の修理を完了した。 ・7 年度は、135 件の新規修理文化財搬入があり、修理文化財情報のデータベース化を行った。 ・文化財保存修理所創設以来の非電子化修理報告の PDF 化を進め、7 年度は 181 件の修理記録の PDF 化を行った。科学的な技術を取り入れた修理として、7 年度に所蔵者の協力を得て文化財修理所工房で実施した材質調査は蛍光 X 線分析調査 24 件、分光分析調査 8 件、X 線回折分析 1 件、高速液体クロマトグラフィー2 件である。作品の構造調査としては、I.P(Imaging Plate)を用いた X 線透過撮影 1 件、X 線 CT 調査 2 件、顕微鏡撮影 4 件、オルソスキャナを用いた可視・赤外線撮影 2 件を実施した。 （奈良博） ・所蔵品本格修理 8 件のうち、新規 4 件、6 年度からの継続事業 4 件を実施した（内訳：絵画 2 件、彫刻 3 件、工芸 1 件、考古 2 件）。修理は、7 年度に 3 件が完了、4 件が完了予定、絵画 1 件は 8 年度に継続して行う。 ・『奈良国立博物館 文化財保存修理所 修理報告書』第 8 号を 2 月に刊行した。また、修理報告資料を整理しデータベース化に努めた。 ・所館蔵品や寄託品の修理の際に、保有する光学機器を用い、研究員と文化財保存修理所工房職員が共同で赤外線撮影や蛍光 X 線分析、X 線 CT 等を実施するとともに、修理方針の検討資料とした。 （九博） ・館蔵品を中心に損傷の軽微な文化財 6 件の応急修理を行い、展示で活用した。また、損傷状況や展示計画等		

		を勘案し、優先順位の高い文化財 22 件の本格修理を実施した。 ・重要文化財「対馬宗家関係資料」等の紙を素材とする文化財 5 件の本格修理に伴い、本紙剥落片を使用して紙質調査を行った。その結果を補修紙の作製に役立てるとともに、文化財の学術情報として記録を行った。 （三の丸） ・収蔵品は、国所有のため修理は文化庁において実施している。収蔵品のうち修理、保存処理を要する緊急性の高いものについて、文化庁と調整・協議を行い、本格修理が行われた。修理に先立つ修理品の実見について、委員を招聘し意見交換に協力した。また修理監督として、職員を派遣した ・作品を安全に保管していくために必要な応急的な剥落止めなどを実施した。また、日常的な作品の手入れ管理を実施した。 以下、絵画 4 件及び書跡 1 件の作品について、軸木の鉛の除去を行った。 絵画 宇治橋春年「旭日桜花図」ほか全 4 件 書跡 蜂須賀茂韶筆 和歌「松上鶴」 ○文化財修理施設等の運営 （京博） ・文化財保存修理所に 7 工房が入居し、装潢、彫刻の修理と絵画の模写事業を行った。 ・大型文化財の修理に対応するため、旧管理棟を仮修理所とし、3 工房が入居して装潢、染織の修理を行った。 ・6 月 6 日に文化財保存修理所運営委員会を開催し、6 年度の事業報告及び 7 年度の事業計画等について審議を行った。 （奈良博） ・12 月 23 日から 8 年 1 月 18 日まで、当館西新館第 1 室において特集陳列「新たに修理された文化財」を開催した。6 年度に文化財保存修理所各工房などで修理が完了した 7 件の当館所蔵品・寄託品等を修理解説パネルとともに展示することで、文化財修理技術を広く一般に理解してもらう機会とした。 ・8 年 1 月 16 日に文化財保存修理所特別公開を開催（1 日 3 回、各回 40 名定員）し、修理の取り組みや修理所各工房の活動を広く知ってもらう機会を設けた。報道関係者 5 人と、一般の応募者 547 名から抽選で 136 名を選び、108 人の参加があった。 （九博） ・開館当初より文化財保存修復施設を設置し、第 1～3 室は装潢、第 4 室は彫刻等の大型文化財、第 5 室は考古、第 6 室は漆工として運用してきた。近年では彫刻の修理がない一方で、装潢や漆工では大型文化財の修理が増加してきている。7 年度は第 4 室を「雍正帝福字額」（当館所蔵）や「朱漆竹虎連珠沈金螺鈿座屏」（浦添市美術館所蔵）等の大型の漆工品の修理で使用し、既存の施設を最大限に活用して数多くの文化財の修理を実施した。		

（２）展覧事業 【指標】 ・平常展及び特別展の来館者アンケート満足度（満足度が前中期目標の期間と同程度の水準を維持） 【関連指標】 ・平常展及び特別展の来館者数 〈目標水準の考え方〉 ・来館者アンケートは、前中期目標の期間においても実施しているが、展示に関する満足度について５段階評価で上位２位以上を選択した割合とする。 ・平常展は、国立博物館が収蔵等する有形文化財の特徴に基づく展示を行うこととし、特別展の企画は、国立博物館が継続的に行っている調査研究の成果や、諸外国との国際文化交流の計画に関係しており、定性的又は定量的な指標を示すことが困難であるため、中期目標の期間において、来館者数に関する目標は、モニタリングすることとする。 〈想定される外部要因〉 ・展覧会については、工事等の事情が生じた場合は、休館等せざるを得ないことがある。また、新型コロナウイルス感染症等による影響など、これらの事情を考慮し、評価においては適切に対応するものとする。	**＜主要な業務実績＞** ・博物館の年間総来館者数 7 年度合計 4,198,725 人 ※６年度 4,114,983 人 内訳はアウトプット情報（P. ６）を参照 ①平常展 ・平常展の来館者アンケート満足度 東京国立博物館　92.3%（目標値 85%） 京都国立博物館　95.7%（目標値 81%） 奈良国立博物館　96.3%（目標値 92%） 九州国立博物館　90.0%（目標値 76%） 皇居三の丸尚蔵館　94.0%（目標値－%） ・平常展来館者数　2,123,255 人 （５館） ・定期的な陳列替を実施し、テーマ性を持った特集陳列等を随時開催し平常展の充実に努めた。 ・満足度調査等を実施し、集計結果をもとに環境改善に努めた。東博においては対面アンケートの集計結果については都度経営企画室において分析を行い、経営戦略会議において改善事項等モニタリングし、改善を行った。九博では紙媒体及びオンライン回答者向けには抽選制のプレゼント企画を実施するほか、オンライン回答者全員に 15 種類のスマホ及びパソコン用壁紙をランダムで配布した。また、三の丸においては計画どおり展覧会を開催し、アンケート調査を実施した。結果について館内で共有し、8 年度の全面開館にむけて改善のための検討を進めた。 （東博） ・テーマ性をもった特集展示 20 件を実施した。本館 2 階特別 1 室、特別 2 室で開催した特集「創建 400 年記念寛永寺」では、寛永寺の創建 400 年を記念して、その歴史と集積された江戸文化の粋を紹介するとともに、寛永寺本坊跡地に建つ当館との関わりも併せて紹介し、来館者にとって充実した鑑賞機会を提供することができた。 ・日本文化や歴史への理解促進を図るため、本館 4 室「茶の美術」、本館 9 室「能と歌舞伎」では、映像・静止画像を併用したデジタルサイネージを引き続き活用した。今年度あらたに本館前、東洋館前に屋外対応型のデジタルサイネージを導入設置し、多言語での展示案内の充実を図った。また、デジタル技術を活用した鑑賞補助ツールを平常展に取り入れる試みとして、本館 3 室「仏教の美術」にホログラム技術を応用した映像投影装置を設置、期間限定の実証実験〈ホログラムでみる国宝「線刻蔵王権現像」〉を実施した（11 月 18 日～2 月 8 日）。 ・総合文化展の名称を「東博コレクション展」に変更した。いにしえと未来をつなぐ「共に創る最先端ミュージアム」へ向け、東京国立博物館として、これまで以	**＜評定と根拠＞** ５館の年間総来館者数は合計 4,198,725 人で、6 年度合計 4,114,983 人とほぼ同程度であった。 各館、平常展においては全体的な計画のもと、展示替を適切に行っている。また、テーマ性を持った特集陳列等を随時開催するなど充実に努めている。 平常展来館者のアンケート満足度については、目標値を上回っていることから、各館ともに細やかなサービスの提供や指摘事項の改善を行うことにより満足度が高い水準で維持できていると考えられる。また、各館において幅広い層からの意見集約を目的としたウェブアンケート等を行い回収率向上にも取り組んだ。 東博においては、来館者数は６年度に続いて特に外国人観光客の増加が著しく、全体としてもコロナ禍前の状況を超えるに至り、展示満足度も 90%以上を維持した。 京博においては、当初予定していた特集展示に加えて、特集展示を２件多く開催できた。また、多言語での題箋掲出、ジュニア版を含む音声ガイドの貸出、ワークシートの配布などを実施し、幅広い層の来館者が理解、満足できる取組を図ることができた。 奈良博においては、保存修理の完了した法華寺十一面観音像及び館蔵持国天像・多聞天像をお披露目する特別公開など、多彩な名品展・特別陳列を実施した。時宜を得たこれらの展示は外国人観光客を含めて好評を博した。 九博においては、開館 20 周年記念事業として 4 件の特集展示、1 件の新春特別公開、及び 2 件のツアーを実施した。特別展やあじっぱとの連携を図り、来館者の心に残る展示内容の充実に努めた結果、いずれも好評を博した。 三の丸においては、一部開館の状況ではあるものの、特色を示す収蔵品を紹介する魅力的な展覧会を開催した。5 月 6 日の会期終了から一時休館とし、計画どおり適切に全面開館に向けた準備に移行した。	

		上にコレクションと向き合い、育んでいくことが大切であるという思いが込められている。広報室と連動して、名称変更の告知及び平常展の魅力を発信するキービジュアル・動画を作成した。 （京博） ・7 件の特集展示を開催し、当初の年度計画よりも特集展示を 2 件（「薩摩島津氏と東福寺即宗院」、「縁（えにし）を結ぶかたな」）多く開催した。 ・修理完了記念 特集展示「重要文化財 釈迦堂縁起」では、京都・清涼寺（嵯峨釈迦堂）が所蔵する重要文化財「釈迦堂縁起」6 巻の修理が完了したことを記念して全巻を一挙公開し、本作品の新たな魅力と文化財修理の意義について紹介した。期間中の来館者は 45,654 人であった。 ・特に、特集展示「縁（えにし）を結ぶかたな―国宝・重要文化財で学ぶ刀剣鑑賞―」では、当館の収蔵する国宝・重要文化財の名品を通じて、普段の生活では身近に感じることのできない刀剣分野の見どころを形、銘、刃文、刀身彫刻の 4 つのテーマに沿って紹介した。期間中の来館者は 65,105 人であった。 （奈良博） ・仏像館における名品展「珠玉の仏たち」では、常時 90 件以上の仏像を公開した（展示総件数 133 件）。 ・修理完成記念 特別公開「奈良・法華寺十一面観音立像」では、当館協力のもと保存修理を実施した法華寺十一面観音像について、保存修理の概要とその意義を広く紹介した。また、像内より発見された納入品に関する新知見を紹介し、会場パネルやリーフレットを作成して最新の研究成果を公開した。 ・修理完成記念 特別公開「興福寺伝来の四天王像」では、バンク・オブ・アメリカの助成を受けて実施した館蔵増長天像及び多聞天像について、保存修理の概要とその意義を紹介するとともに、興福寺広目天像と MIHO MUSEUM 持国天像をともに展示して 28 年ぶりに四天王像を揃って公開した。会場パネルやリーフレットを作成して最新の研究成果を公表した。 （九博） ・特集展示「太宰府博覧会と鎮西博物館－明治時代の博物館構想」は太宰府天満宮宝物殿、太宰府市文化ふれあい館など地域の展示施設と連携しながら、太宰府での国立博物館設立に至る歴史を明治時代にさかのぼって紐解いた。開館 20 周年を迎える 10 月 20 日の式典にあわせて内覧会を実施したほか、図録を刊行した。 ・特集展示「豊臣秀吉とアジアの外交」は豊臣秀吉と壬辰戦争に関する外交文書や贈呈品を一堂に展示したものである。国際性や視覚的にもバラエティに富み、九博のコンセプトにも合致する有意義な展示となった。また、リーフレットを製作した。 （三の丸） ・展示室内には、特に日本文化に馴染みの薄い来館者にも皇室の文化が伝わりやすいよう、映像による解説などを工夫し、展示の理解促進を図った。		

		・子供向けのワークシートや、主要作品の詳細な作品解説リーフレットなどを配布した。 ・展覧会では、展示作品がすべて掲載された図録を制作・販売し、来館者満足度の向上と自己収入の確保を図った。また、収蔵品は、著作権のあるものは除いて、原則全て写真撮影可能とし、4言語（日・英・中・韓）で題箋を整備するなど来館者の満足度向上を図った。 ②1）特別展 ・特別展来館者アンケート満足度 東京国立博物館　　86.3%（目標値86%） 京都国立博物館　　95.8%（目標値82%） 奈良国立博物館　　98.2%（目標値89%） 九州国立博物館　　93.0%（目標値87%） ・特別展来館者数　　2,075,470人 （東博） ・特別展「蔦屋重三郎 コンテンツビジネスの風雲児」は江戸時代の傑出した出版業者・蔦屋重三郎（1750～97）の革新的な活動を、彼が世に出した浮世絵師や戯作者らによる浮世絵や出版物などを通して紹介した。展示構成は、第1章「吉原細見・洒落本・黄表紙の革新」、第2章「狂歌隆盛―蔦唐丸、文化人たちとの交流」、第3章「浮世絵師発掘―歌麿、写楽、栄松斎長喜」で、附章「天明寛政、江戸の街」ではNHK 大河ドラマの舞台セットにより江戸の街並みを再現した。作品件数 259件、来館者数211,037人、満足度90.6% ・特別展「運慶 祈りの空間－興福寺北円堂」は運慶晩年の傑作として知られる興福寺北円堂の弥勒如来坐像、無著・世親菩薩立像に加えて、かつて北円堂に安置されていた可能性の高い興福寺中金堂四天王立像を合わせた7軀の国宝仏を一同に展示した。また、通常非公開の弥勒如来坐像は修理完成を記念して約 60 年ぶりの寺外公開となった。会場造作では、北円堂の内陣をイメージした展示ステージを作成し、鎌倉復興当時の様子を体験できる会場構成を企画した。作品件数7件、来館者数303,688人、満足度93.0% （京博） ・大阪・関西万博開催記念 特別展「日本、美のるつぼ―異文化交流の軌跡―」は、万博開催を記念して交流をテーマに日本の美術を捉えなおした名品展。19世紀の欧米の異国趣味に応えた日本美術（葛飾北斎「富嶽三十六景」など）を導入に、明治日本が世界に見せたかった自画像としての日本美術（国宝「風神雷神図」俵屋宗達筆・建仁寺蔵など）を概観し、それに対して弥生時代以来、諸外国との交流のなかで産み出されてきた日本の美術（国宝「迦陵頻伽蒔絵壜冊子箱」仁和寺蔵など）のダイナミズムを実感し、美術鑑賞と異文化	東博の特別展「蔦屋重三郎 コンテンツビジネスの風雲児は、蔦屋重三郎を主人公としたNHK 大河ドラマ「べらぼう～蔦重栄華乃夢噺～」と連携したことで、新規の来場者を獲得することができた。とりわけ、ドラマを契機に浮世絵や江戸文化へ関心を抱いた若年層の来館を促し、人物像や出版文化を物語と接続して提示することで理解を深める導線を構築できた点は大きい。さらに、撮影可能エリアの設置によるSNS 拡散と、「浮世絵現代」「イマーシブシアター新ジャポニズム」との連携が相乗効果を生み、伝統と現代、鑑賞と体験を横断する展示を実現した。加えて、「婦人相学十躰 ポッピンを吹く娘」の特別出品も学術的意義を高め、質量両面で目標を上回る成果を挙げた。 特別展「運慶 祈りの空間－興福寺北円堂」は、鎌倉復興時の北円堂の再現を企図し、運慶仏の魅力や興福寺の歴史について空間演出を通じて広く紹介することができた。会場風景編を含めた2冊組の図録など本展ならではの試みも功を奏し、想定の2倍以上の来場者を迎えることができた。アンケートにおいても、北円堂を再現した作品の見せ方も好評で、多くの方から反響をいただき、入館者数と満足度ともに大きく目標を上回った。以上のことより、極めて高い成果を得たことが言える。 京博の大阪・関西万博開催記念 特別展「日本、美のるつぼ―異文化交流の軌跡―」では大阪・関西万博の開催という時機を捉えたテーマ設定とともに、交流をテーマに日本の美術の歴史を捉えなおすという学術的な意義もある展示を実施できた。通常の広報に加えてインバウンド向けの情報発信にも注力したことで、来館者数は目標値を大きく上回った。そのため、展示室が一時混雑する事態も生じたが、混雑状況に応じた導線の設定について会場運営と入念な検討を行うことで、来館者の安全と要望に	

		理解の問題（「吉備大臣入唐絵巻」ボストン美術館蔵）についても考えることのできる構成とした。作品件数200件、来館者数231,701人、満足度96.0%	配慮した形で展覧会を開催することができた。また、展示品の面白さを端的に表す作品のキャッチコピーパネルを設置するなど、こどもや日本美術に詳しくない来館者でも親しみが持てるよう工夫をこらした。これらの取組により来館者の満足度が向上し、目標値を大幅に上回ったことから、年度計画以上に目標を達成できたと判断する。	
		（奈良博） ・開館130年記念特別展「超 国宝―祈りのかがやき―」奈良国立博物館開館130年を記念する展覧会として、これまで中心に活動してきた仏教・神道美術に焦点を当てる内容の展覧会とした。奈良の地や奈良博の歴史に関わる名品や、奈良博が取り組んできた仏教・神道美術の分野の国宝を含む名品の数々を紹介した。国宝の展示を通じて、優れた文化財を未来に伝えることの意義を訴えた。作品件数143件、来館者数336,831人、満足度98.4%	奈良博においては、開館130年記念特別展「超 国宝―祈りのかがやき―」では、広報体制をうまく機能させ、展示内容が高く評価された結果、当初の目標を大幅に超える来館者があった。一方で、混雑することもあったが、適宜展示室内の配置変更を行うなど、館全体で状況に応じて適切に対応することができた点は評価できる。併せて、学術的な成果も大きかった。よって、当初計画を数値及び内容で大幅に上回る成果があった。また、7年度に機構で開催した特別展において最多の来館者数であった。	
		・特別展「第77回 正倉院展」は宮内庁正倉院事務所が正倉院宝物約9,000件の中から厳選した67件の宝物を展示した。調度品、楽器、遊戯具、香薬、装束類、仏具、正倉院文書、聖語蔵経巻など幅広い出陳品を通じて、正倉院宝物の全体像がうかがえる展示構成となった。出陳宝物は用途や素材などで分類し、系統立てて展示順を設定し、わかりやすい展示を意図した。本年は正倉院宝物のなかでも特に著名な品が複数出陳され、これらの展示場所を会場内でバランス良く配置し、各所にハイライトを設けられるよう意図した。楽器の展示室では、出陳宝物に関する音源を流し、宝物により深く親しんでいただけるよう意図した。作品件数67件、来館者数168,104人、満足度98.1%	特別展「第77回 正倉院展」では特に著名な出陳宝物に恵まれ、読売新聞社と共同で精力的な広報活動を展開したこと、展示解説パネルの充実化及び展示レイアウトや展示方法の工夫など、宝物の魅力を最大限引き出せるような展示を企図したことにより、想定以上に好評を博し、それが来館者増につながるとともに、極めて高い満足度を得ることができた。以上のとおり、内容及び来館者数において顕著な成果を上げることができたと言える。	
		（九博） ・挂甲の武人 国宝指定50周年記念／九州国立博物館開館20周年記念／放送100年／朝日新聞西部本社発刊90周年記念 特別展「はにわ」では、埴輪造形の最高峰と言われる「挂甲の武人」の修理後初の展示であるとともに埴輪作品を本格的に系統立てて紹介する展覧会となった。展覧会を構成するに当たって、アメリカ・シアトル美術館からも「挂甲の武人」の兄弟埴輪を借用し、充実した内容となった。埴輪造形の魅力とともに古墳時代の社会や文化について、展示作品を通じて紹介することができた。作品件数 128 件、来館者数158,546人（7年度70,065人）、満足度96.2%	特別展「はにわ」は、入館者数は目標値の4倍に及び、満足度も96.2%と非常に高く、来場された観覧者には、特に全国各地から選りすぐった展示物を系統立てて紹介した展示構成などについて高く評価していただいた。また、会場内展示解説の動画をYouTubeの「kyuhakuchannel」に積極的にアップし好評を得るなど、SNSを活用した広報も積極的に行うことができた。こうした取組が、展覧会自体の認知度や満足度の向上につながり、極めて顕著な成果を上げたと言える。	
		・九州国立博物館開館20周年記念 特別展「九州の国宝 きゅーはくのたから」は開館20周年を記念した、3章から成る特別展である。1 章では九州にゆかりのある国宝25件63点を一堂にあつめて展示した。2 章では	特別展「九州の国宝 きゅーはくのたから」は、入館者数及びアンケートの満足度のいずれも目標値を上回った。小学生を念頭に置いた「わかりやすい解説」はたいへん好評で、漫画解説やデジタルコ	

		当館研究員によるおすすめ作品と、その作品をとりまくストーリーを、デジタルコンテンツなどを併用して紹介した。3 章は 1 年をかけて準備を行った観覧者参加型企画であり、来館者・非来館者から聴取したイチオシ作品の中から選び抜かれた 9 作品を擬人化して展示し、本展観覧者による最終投票にて九博のスター作品を選ぶという展示であった。作品件数 78 件、来館者数 94,186 人、満足度 95.1％	ンテンツなどの試みも「親しみやすくて印象に残った」といった感想が寄せられるなど満足度が高く、文化財あるいは日本文化への理解促進に大きく寄与したものと評価できる。本展覧会で効果があった取組については、今後も機会を捉えて続けていく。	
		②2）海外展 （東博） ・海外展「日韓国交正常化 60 周年記念 「日本美術のとびら―四つのまなざし」」では、日韓国交正常化 60 周年を記念し、東京国立博物館と韓国・国立中央博物館は両館の交流及び日韓の友好関係を促進するために開催された展覧会。韓国国立中央博物館での日本美術を中心とする特別展は、2002 年のワールドカップ日韓共催記念「日本美術名品展」以来で、韓国における日本美術史に対する関心や理解を深めた。	海外展「日韓国交正常化 60 周年記念「日本美術のとびら―四つのまなざし」」では、日本美術がもつ対照的な二つの側面「かざり」と「簡潔」、「哀れ」と「遊び」を切り口として取り上げ、その独自の美意識をわかりやすく紹介した。従来の国内向け展示とは異なる視座から日本美術を再編・提示する試みとなり、結果として当初の想定を大きく上回る反響を得た。会期中は会場である韓国国立中央博物館全体は 112 万人と多くの来館者であり、その中の多くの方に観覧いただき、アンケートの満足度は 94%と極めて好評であった。	
		③観覧環境の向上 ・観覧環境に関する来館者アンケート満足度 東京国立博物館　75.2％（目標値 69％） 京都国立博物館　83.0％（目標値 64％） 奈良国立博物館　83.8％（目標値 74％） 九州国立博物館　82.0％（目標値 68％） 皇居三の丸尚蔵館　89.0％（目標値－％）	各館において、多言語化やバリアフリー化等を進め、多様な来館者へ快適な観覧環境を提供できるよう努めており、来館者アンケート結果でも各館高い満足度となった。	
		（５館） ・施設の多言語化、バリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を推進し、高齢者、障がい者、外国人等の利用に配慮した快適な観覧環境を提供した。 ・多言語による案内パンフレットの配布を行った。 ・平常展の題箋及び解説等について、4 言語(日、英、中、韓)にて情報提供を行った。 （東博） ・必要に応じたバリアフリー対応等を実施し、来館者の利用に配慮した。また、子どもや子育て世代の来館者にとって、より快適で利用しやすい環境を提供するため、子ども（小学生以下）とその保護者を対象とした企画「あそびば☺とーはく！」を本館特別 5 室において開催した（1 月 16 日～3 月 1 日、総入場者数 20,005 人）。会場内には中央に大きな富士山型の遊具、多言語を含む 150 冊以上の絵本を設置した本棚、ベビーケアルーム、カームダウンスペース、水分補給スペース等も設け、誰もが安心して利用できるような空間づくりを心掛けた。 ・正門前に屋外用の可動式大型サイネージを設置し、その時々に周知が必要となる情報の掲出を行った。また	東博においては、正門前の屋外用可動式大型サイネージの設置、券売機上部のモニターの設置により、その時期に必要な情報提供ができるようになり、来館者サービスの向上に寄与できた。7 年度は定期的な満足度調査を実施するとともに、来館者サービス全般を対象とした包括的満足度調査を実施し、分析結果を関係部署に共有することで、8 年度以降の更なる来館者サービス向上を検討する一助となった。また、7 年度は平常展に加え特別展においても金・土及び翌月曜日が祝・休日の場合の日曜の夜間開館を通期で実施することにより、来館者の利便性を考慮した運営とすることができた。8 年度以降も来館者の利便性を考慮した運営を継続するとともに、混雑する特別展では共催者とも協議の上、開館時間を延長するなど柔軟な運営ができるよう検討を行う。 京博においては、特別展での題箋フォントのユニバーサルデザイン使用や、サイン・題箋等の多言語での掲出を継続して実施したことにより、観覧環境の向上を図ることができた。名品ギャラリーでは音	

		券売機上部にもモニターを設置し、チケット購入者に必要となる情報を日・英で掲出し、スムーズなチケット購入を促した。 ・未就学児及び小学校低学年を対象に、多言語（日・英・中・韓）の「ウェルカムリーフレット」を引き続き作成し、配布した。さらに主に小学生に向けて鑑賞支援のためのワークシート「トーハククエスト」を作成し、インフォメーションなどで配布した。 ・展示の満足度のみならず、提供する全てのサービスや設備面などについての満足度を調査する包括的な来館者アンケートを実施した。7 年 7 月 6 日～8 月 8 日の期間に計 15 日間で計 1,045 人の出口調査を行うとともに、10 月 10 日、13 日の 2 日間で計 100 人のミステリーショッピング調査、10 月 13 日に計 10 人にグループインタビューを実施した。調査結果については、7 年 12 月開催の経営戦略会議に報告するとともに、広く職員に周知するために 8 年 2 月 10 日に平成館大講堂で職員向け報告会発表を行った。 ・平常展及び 7 年度開催のすべての特別展において、毎週金・土曜日及び翌月曜日が祝・休日の場合の日曜日は 20 時まで開館した。また、特別展「運慶 祈りの空間―興福寺北円堂」においては会期最終週の 11 月 27 日（木）も 20 時まで開館した。さらに例年、新年は 1 月 2 日から開館をしていたが、7 年度は元日の 13 時から開館し、6,430 人の来館者があった。 （京博） ・名品ギャラリー及び特別展において、題箋、解説文及び音声ガイドにより展示内容に関する情報提供を行った。題箋、解説文及び名品ギャラリー音声ガイドは 4 言語（日・英・中・韓）対応、特別展音声ガイドは 2 言語（日・英）対応を行った。 ・6 年度に引き続き、特別展の題箋にユニバーサルデザインのフォントを使用し、より多くの来館者にとって読みやすい表示ができた。 ・展覧事業、観覧環境などについての来館者アンケートを、スマホなどを利用して回答できる電子アンケートをメインの回答方法とし、エントランスやグランドロビーにアンケートの 2 次元コードを掲示することで、気軽に回答できるようにした。スマホなどの使用が困難な方へは引き続き紙アンケートに直接記入していただく運用としたことで、幅広い意見を把握することができた。加えて、回答者へのノベルティグッズの配布も継続し、アンケート回答率の向上を図ったことで回答率は 2%を超え、アンケート結果における分析の信頼性を向上させることができた。アンケート結果は職員や委託業者に速やかに公表し、運営の改善に努めている。 （奈良博） ・特別展「超 国宝―祈りのかがやき―」、「世界探検の旅―美と驚異の遺産―」、「第 77 回正倉院展」では、音声	声ガイドとそのジュニア版のセット販売を行い、様々な来館者のニーズに対応した。来館者アンケートについて、回答者へのノベルティグッズ配布を実施以来、回答率は大幅に増加している。さらに、今年度は電子アンケートをメインに実施することで、回答数が多くなっても効率的な集計及び職員への共有が可能となり、課題に対処するまでの期間を短縮することができた。 奈良博においては、多言語での展示解説、チケット購入方法・販売状況の案内掲示、また、通訳・翻訳デバイスの活用により、外国人来館者に対するサービス向上を行った。また、館内施設のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化については、聴覚障害のある方への対応のほか、看護師の配置や、新たに乳幼児連れやその他の来館者に配慮したサービスを提供した。アンケートについて、館外でも WEB で回答できるよう、二次元バーコードを掲載したカードを配布することにより回答率は増加した。 九博においては、文化交流展示室のサイン類改修、照明の LED 化、触知図の増設等により、観覧環境のアクセシビリティを一層向上させることができた。30 以上の言語に対応し、視覚障がい者に音声ガイドを提供可能なナビレンスを導入するとともに、触知図の設置、展示室内照明の LED 化、サイン類の改修等を進めた結果、観覧環境におけるバリアを大幅に低減することができた。その成果として、視覚障がい者団体が継続的に来館するなど、顕著な効果が認められた。ミュージアムショップでは所蔵の文化財をオリジナルグッズに起用し、人気を集めた。レストラン・カフェでは展示に連動したメニュー開発により、来館者増の一助となり博物館の認知度向上にも貢献した。これらの取組は、SNS などを介した情報拡散により、特に若年層への波及効果を高め、来館者層の拡大につながった。 三の丸においては、一部開館かつ工事中の限られた観覧環境の中でも、スタッフのサービス項目では 89.0%、全体の満足度で 94.0%と非常に高い満足度を得られた。また、宮内庁・皇宮警察と綿密に調整したうえで、金曜日・土曜日の夜間開館や、20 名限定で研究員の解説付きの特別鑑賞会を実施し、高い満足度を得た。工事のため閉館となった後も全面開館に向けて、宮内庁をはじめ各所と調整しており、当初予定した計画を越えた成果を得た。特に、職員による英語・韓国語でのギャラリートークなど画期的な取組を実施した。 **＜課題と対応＞** 三の丸は館内の多言語化やバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化等を着実に推進しており、8 年度の全面開館に向けて高齢者、障がい者、乳幼児連	

		ガイドにスクリプト（内容を印字したファイル）を準備し、聴覚障がいがある来館者も音声ガイドと同じ内容が楽しめるよう努めた。また、「世界探検の旅―美と驚異の遺産―」、「第 77 回正倉院展」では、車椅子や杖の利用によりガイド機操作が難しい来館者に向けて延長コードの貸出、通常のヘッドホンでは音声が聞きとりづらい来館者に向けて骨伝導イヤホンの貸出、左右の耳の聴覚が異なる来館者に向けて片耳イヤホンの貸出を行うとともに、補聴器を使用している来館者をサポートするためのインダクションループの貸出も行った。 ・「超 国宝―祈りのかがやき―」、「第 77 回正倉院展」においては、救護室に看護師を配置し、急な体調不良者、負傷者に備える体制を整えた。その他、完全個室のベビーケアルーム（授乳スペース）やサニタリープロダクトディスペンサーを設置し、利用者誰もが安心して利用できる空間づくりにも心掛けた。 ・退館後にも WEB アンケートに回答できるよう、二次元バーコードを記載したアンケートカードを配布した。アンケートカードのデザインには、公式キャラクター「ざんまいず」のイラストを使用し、各キャラクター及び集合バージョンの 6 パターンを製作し、来館者が定期的に回答する気になるよう、工夫を施した。 （九博） ・総合案内所での車椅子・ベビーカーの貸出や、多言語表記による案内など、館内施設のバリアフリー化及びユニバーサルデザイン化への対応を継続した。また、ウェブサイトにバリアフリー情報を集約したページを設け、必要な情報を迅速に確認できる取組を継続した。 ・九博までの経路途上に設置したリフト及び斜行エレベーターの保全を行い、車椅子やベビーカー利用者が快適にアクセスできる環境を維持した。特に、太宰府天満宮からのアクセストンネルに設置した斜行エレベーターは、職員の補助を必要とせず利用できる点で利便性が高い。 ・文化交流展では、照明の LED 化に取り組んでおり、高齢者や視力の弱い来館者がより見やすくなる環境を整えた。また、スマートフォンアプリ「ナビレンス」及び「ナビレンス GO」のシステムを活用し、以下の展示作品解説サービスを提供している。 ○多言語対応の音声解説サービス「ナビレンス de きゅーはく」 ○動画・文章・写真による多言語解説サービス「ナビレンス GO de きゅーはく」 これらは、来館者の歩行に合わせて自動で主要作品のガイドが再生される仕組みである。障がいの有無にかかわらず、ガイドを視聴しながら展示室を周遊できるものであり、視覚障がい者、聴覚障がい者、多言語ユーザーを含む多様な特性を持つ来館者へのサービス向上を図った。また、視覚障がい者やそのサポート者向けにナビレンスの利用講座を開催し、利用促進に努	れ、外国人を含む全ての来館者等の利用に配慮した取組に一層努めていく。	

		めた。本システムの活用は、他施設や障がい者団体からの視察が増加するなど注目を集めており、更なるサービス向上を目指している。 ・リブランディング事業については、継続性の確保や中長期的な事業の見直しを検討するため、九博ブランディング委員会を設置して活発な議論を行い、7 年度はキービジュアルの公表やデジタル技術を活用した鑑賞体験サービスの提供など様々なプランを実施した。 （三の丸） ・直接雇用した多言語対応職員による解説の執筆・翻訳及び校正により、展示題箋の 4 言語(日、英、中、韓)表記を充実させるとともに、より分かりやすい表記とした。また、館内のその他表示は、日・英の 2 言語（一部は 4 言語）で整備し、来館者に対するサービスの向上を図った。 ・デジタルサイネージを 4 言語（日、英、中、韓）で整備したほか、館内案内リーフレットを 5 言語 6 種（日、英、中＜簡・繁＞、韓、仏）で引き続き、配布した。職員による多言語ギャラリートークを計画し、7 年度は、英語と韓国語のギャラリートークを実施した。 ・令和 8 年度の全面開館に向けて、宮内庁と調整を行った。デジタルサイネージの設置等について協議を行い来館者に配慮した館内設備の整備を図った。また、8 年度に会場等で上映する映像コンテンツを海外からの来館者にも伝わりやすいように多言語で制作した。 ・展覧会において、アンケートスペースを設け、日・英の記述式アンケートを実施し、展覧事業等に関する満足度調査及び観覧環境に関する調査を行った。回答者には、作成したオリジナル絵葉書を配布し、アンケート回収率の向上を図った。寄せられた意見・要望については、館内関係部署と共有し、観覧環境や空気環境に配慮しながら検討した上で予約制を緩和するなど適宜改善に努めた。また、アンケート項目には、「全面開館後に期待するサービス」の項目を設け、全面開館に向けた事業の検討材料とした。		
	（3）教育・普及活動等 【指標】 ・講演会等のアンケート（満足度が前中期目標の期間と同程度の水準を維持） ・ウェブサイトのアクセス件数（前中期目標の期間の実績以上） 【関連指標】 ・講演会等の開催回数 〈目標水準の考え方〉 ・講演会等は、平常展及び特別展の内容に応じて企画するが、「新しい生活様式」にも配慮した講演会等の開催が必要であることから、中期目標の期間において、開催回数に関する目標は、モニタリングすることとする。	**＜主要な業務実績＞** ・講演会の満足度アンケート満足度 東京国立博物館　93.8%（目標値 88%） 京都国立博物館　88.0%（目標値 82%） 奈良国立博物館　91.6%（目標値 89%） 九州国立博物館　88.8%（目標値 86%） 皇居三の丸尚蔵館　98.6%（目標値－%） ・講演会開催回数 東京国立博物館　47 回 京都国立博物館　26 回 奈良国立博物館　24 回 九州国立博物館　42 回 皇居三の丸尚蔵館　9 回 ・ウェブサイトのアクセス件数 機構本部　1,115,852 件(目標値　298,703 件)	**＜評定と根拠＞** 各館において、講座・講演会をはじめ、ハンズオンコーナーや、体験型プログラム、ボランティアによる案内など多様なプログラムを対面で行っている。なお、来館できない層に対しても発信できるようオンラインによるプログラムも継続して実施した。更には、新たな取組も行うなど発展的に進めている。 企業との連携については、共同企画や広報協力を実施し、博物館の認知度向上につなげている。 大学との連携事業等については、各種の事業を継続して実施している。	

		東京国立博物館 19,625,655 件(目標値 7,277,091 件) 京都国立博物館　3,171,852 件(目標値 1,661,736 件) 奈良国立博物館　2,758,714 件(目標値 1,331,550 件) 九州国立博物館　2,249.065 件(目標値 1,670,014 件) 皇居三の丸尚蔵館 4,604,913 件(目標値－件) ※各指標の詳細はアウトプット情報（P. 7）を参照 （４館） ・特別展・平常展に関連した講演会・ギャラリートーク等のほか、ガイドツアー、体験型プログラムなど、幅広い層に楽しむ機会を提供した。 ・保存修理事業者等を対象とした研修会を実施した（オンライン含む）。 ・友の会・パスポート会員等の加入を促進した。 ・大手百貨店と連携してコラボレーションギフトを製作し、自己収入の増加と認知度向上を図った。 ①教育活動の充実等 １）学習機会の提供 （東博） ・講座・講演会は対面での実施とし、引き続き来館者にとって混乱の少なく快適に感じられる運営方法を継続した。満足度は前中期目標並みを維持した。また、聴覚に障害がある人のために音声字幕サービス(UD トーク）と、補聴器利用者のためのヒアリングループのサービスを継続して導入した。「留学生の日」では、多言語（英・中・韓）及びやさしい日本語によるギャラリートークやワークショップなどを実施した。また新たに「高校生向け学芸員キャリア講座―『博物館が好き』を仕事にするには」を開始し、第１回として考古学をテーマとした講座を行った。 ・スクールプログラムを継続実施した。ニーズの高い「はじめての東博」の動画を Web 公開し、滞在時間の少ない学校の事前学習に寄与した。特別支援学級等の受け入れを積極的に行い、ノウハウを共有しプログラムの質の向上をめざした。また、院内学級にはオンラインでの実施を行った。 ・障害者の有無に関わらず、すべての人が文化を楽しめる環境を整えることを目指して検討、検証を行った。従前の取り組みのほかに、新たに「東洋館インクルーシブ・プロジェクト」が立ち上がった。その一環として「博物館でアジアの旅 てくてくコリア―韓国文化の散歩道―」(9 月 23 日～11 月 16 日）において、視覚障害当事者のワークショップの意見をもとに、当事者の監修を経て、ハンズオン、音声ガイド、点字マップの作製のほか、わかりやすい短い解説文の設置や、当事者と付き添い者が自由に気兼ねなく話せるように「おしゃべりフリーデー」を設けた。また、聴覚障害者への従前の取り組みに加え、新規事業として日本手話を母語とするろう者を対象とした「ろう者のための観覧環境の改善プロジェクト」を立ち上げ、当事者調査を基にした動画制作、公開をした。	東博においては、様々な来館者層に配慮を行い、学習機会を提供した。子どもたちにより文化財へのアクセスの機会を作り、様々な体験を通して、親しみを持ってもらうことができた。「東洋館インクルーシブ・プロジェクト」が立ち上がり、主に視覚障害者への取り組みが始まったことで、館としての意識向上につながっている。また、「ろう者のための観覧環境の改善プロジェクト」により今まで以上に聴覚障害者への取り組みに力を入れ、両プロジェクトとも、当事者理解と当事者とともに作る博物館につながった。さらに、感覚過敏の来館者や、認知症患者と家族へのプログラム実施など、幅広い来館者のための取り組みに繋げることができた。また、来館者の満足度向上を目的とした「外国人ガイドツアー」「博物館舞台裏ツアー」を実施し、来館者のニーズを直接確認する機会を得ることで、来館者サービスの更なる向上を図ることができた。 京博においては、6 年度より再開した「少年少女博物館くらぶ」、6 年度より開始した京博ナビゲーター向けの「ステップアップ研修」を含め、従前より続けている活動を、本年も実施することができた。新たに、京都府からの研修員の受入れを行い、調査研究に協力した。また、8 年度の京博ナビゲーター第 4 期の募集に備え、運営について見直し・整理を行えた。 奈良博においては、講座を定期的に開催するほか、小中学校の受け入れを積極的に行ってきた。加えて、奈良教育大学と連携し、特別展に関連したワークショップを 2 回実施したほか、ならはく体験スペース「ちえひろば」で体験型ワークショップを290日開催するなど、計画どおり、学習機会の提供の充実化を図ることができた。 九博においては、きゅーはく☆とっておき講座や	

		・外国人来館者を対象とした「Japanese Art Tour：Samurai, Kimono, and the Tea Ceremony」を令和6年11月10日から当館に訪問する留学生向けに案内を開始後、7年3月19日からは一般の外国人来館者へ案内を開始し、延べ47回523人が参加した。9月24日からは、有料コンテンツとして、館内ガイドと日本文化体験を組み合わせた「Discover Japanese Culture: Guided Tour & Hands-on Experience」を実施した。また、文化財の保存と修復を紹介する「文化財修理所ツアー」を、令和6年11月24日から来客、賛助会員や学生向けに案内を開始後、並行して7年3月15日からは一般への案内を開始し、延べ67回1204人が参加した。9月25日からは、有料コンテンツとして、本館17室の「保存と修理」等の案内と見せる修理所を組み合わせた「文化財を未来につなぐ【博物館舞台裏ツアー】」を実施した。 （京博） ・「記念講演会」（8回・1,050人）、「土曜講座」（14回・1,450人）、「夏期講座(国宝再考)」（1回・166人）を実施した。 ・「博物館Dictionary」（6回・31,400部）を発行し、ウェブサイトにも掲載した。 ・新春特集展示「うまづくし―干支を愛でる―」を、入門的な内容とし、平易な題箋の作成、ワークシート「さがしてみよう！こんなうま」（日英7,300部・中韓2,200部）の発行を行った。 ・6年度より再開した「少年少女博物館くらぶ」を、7年度も継続して実施することができた。 ・京都府からの研修員（学芸員2名・各3ヶ月）の受入れを行った。 （奈良博） ・7年度は講座を計24回開催した。参加者のアンケートの結果、サンデートークの平均満足度は88.8%、公開講座の平均満足度は92.7%、夏季講座の満足度は93.3%であった。 ・奈良教育大学大学院と連携し、奈良国立博物館開館130年・天理大学創立100周年記念特別展「世界探検の旅―美と驚異の遺産―」に関連したワークショップである わくわくワークショップ「手作りでワクワク！世界探検・体験レッツゴー！」（①影絵人形をつくろう！・②仮面をつくろう！）の企画と実施を共同で行った。 ・地下回廊のならはく体験スペース「ちえひろば」にて、基本開館日毎日、仏教美術を体験的に学べるプログラム（まいにちワークショップ）5種（「仏像＆ならはくミニクイズ！」、「さわって！発見！仏像の木」、「ほとけさまにふれよう！」、「おしえて！ならはくのお気に入り」、「今日会える仏像」）と、毎月2回（第2・4日曜日）体験できるプログラム（とくべつワークショップ）2種（「ほとけさまに服を着せよう！」、「絵巻物をみて！きいて！さわろう！」）を実施した。まいにちワークショップの実施日数は290日で参加者数は	ミュージアムトークなど、文化交流展に係る講座を継続的に開催することで、作品や展示への興味と理解度を高めた。また、障がい者向けの講座などを継続して実施することで、アンケートの結果についても、ほぼ全員から今後も参加したいと満足度の高い回答が得られるなど、高い成果が認められた。「あじっぱ夏まつり」や「高等学校歴史学フォーラム」の参加者数、学校教育活動支援事業の受入数が増加するなど、体験型事業、学校教育との連携事業共に幅広く周知され、定着していることがうかがえる。 三の丸では、7年5月7日から工事のため休館となったが、開館期間中はギャラリートークの開催などを適切かつ積極的に実施し、成果を上げた。特に月末の金曜日夜間に実施した特別鑑賞会では、満足度100%を得た。また、休館中も継続して当館の魅力を発信するため、新聞社と提携した連続講座を企画・実施した。外国人向けの英語・韓国語によるギャラリートークは、国内でも画期的な取組であり満足度100%となった。以上のことから、当初の計画を大幅に超えた成果をあげている。	

		102,669 人、とくべつワークショップの実施回数は出張版を含めて計 26 回、参加者数は 5,385 人だった。 （九博） ・7 年度は 42 回の講演会等を開催し、アンケート結果は 88.8%であった。 ・特集展示や文化交流展示室の展示内容や作品のより深い話や裏話を交えた「きゅーはく☆とっておき講座」を 5 回（4 月 6 日、9 月 6 日、10 月 4 日、11 月 15 日、1 月 31 日参加者：372 人）開催した。 ・「馬頭琴コンサート＆ワークショップ」（10 月 18 日：参加者 10 人）を開催し、楽器を演奏し合奏するための体験を提供した。また、7 月 19 日・20 日に実施した公開ワークショップ「いこうよ！あじっぱ夏まつり」では、のべ 1,153 人が参加。「アジアの民族楽器体験」「世界のコマで遊ぼう」「鬼かわらをつくろう」の 3 つのワークショップを提供し、いずれも大変好評であった。 ・体験型展示室「あじっぱ」では、コロナ対策で閉室していたエリアを全て再開した。衣装体験やアジアの楽器の演奏体験を再開し、また小さな子供も楽しめる遊牧民のゲルを新たに設置した。ギャラリー「あじぎゃら」も 10 月から再開し「こけし」や「アジアの入れ物」といった楽しい展示を実施した。 ・高校生の考古・歴史系部活動の成果を発表する「全国高等学校歴史学フォーラム 2025」（8 月 2 日）を実施した。13 府県から 18 校 23 件の応募があり、選考の結果 6 県 9 校の生徒が日頃の研究成果を発表した。 （三の丸） ・講演会のアンケートの満足度は 98.6%であった。（ギャラリートーク・特別鑑賞会の平均） ・また、金曜日の夜間開会時には、夜間開館時の誘客及び満足度の向上を目指し、「展示室 de 作品解説」と題して、研究員によるギャラリートークを実施した。（2 回、参加者 193 人、満足度約 97% ） ・展覧会「百花ひらく」では、6 年度開催した、外国人向け多言語ギャラリートークを継続し、英語・韓国語によるギャラリートークを開催した。（英語 2 回韓国語 1 回、参加者 52 人、満足度 100%） ・毎月最終金曜日の夜間に、研究員による解説付きで館内を 20 人限定の貸切で鑑賞可能できる特別鑑賞会を 7 年度も実施し、より深い鑑賞体験を提供した。（4 月 25 日：参加者 20 人、満足度 100%） ・地方展開展において職員が講演するなど、皇居三の丸尚蔵館の収蔵品などの魅力発信に努めた。（山梨・福島・静岡の計 3 回、参加者計 203 人） ・工事のため休館中となった後も、読売新聞社と協力し、当館研究員 18 名による連続講座を企画し、8 年 1 月から 3 月まで計 6 回（全 18 回を予定）を開催し、当館の魅力の普及に努めた。 2）ボランティア活動の支援 （東博）	東博においては、年年度計画に基づき、館内案内、	

		・本館各所でのご案内、体験コーナーの運営（東洋館 6 室オアシス、本館 19 室みどりのライオン）、講演会・スクールプログラムのサポート、トーハクキッズデーにおける各イベントのサポートを継続して行った。 ・スクールプログラムの実施補助を継続した。また、キャリア学習の一環として職場体験の受入も継続し、生徒による館内案内等の活動をボランティアがサポートした。 （京博） ・「京博ナビゲーター」を対象とした研修を実施した（ワークショップ研修 2 回・ステップアップ研修 1 回）。「京博ナビゲーター」（199 人）が、ミュージアム・カートやレファレンス・コーナーにおける活動（115 日）、特別展でのワークショップ（「キラキラ交流のキセキ」50 日、「そうげんアニマルズ」50 日）を行った。 ・「文化財ソムリエ」を対象としたスクーリングを実施した（20 回）。「文化財ソムリエ」（21 人）が、京都市内の小中学校への訪問授業「文化財に親しむ授業」（7 回・参加者 484 人）を行った。 （奈良博） ・7 年度より、地下回廊の体験学習スペースの名称を、ならはく体験スペース「ちえひろば」に改め、仏教美術に親しめるワークショップを開館日毎日開催した。「ちえひろば」で【まいにちワークショップ】と【とくべつワークショップ】の 2 種を開催し、ボランティアが実施を担った ・6 年度に引き続き、奈良市内や全国各地域の小・中学校、高等学校等を対象に学校プログラム ならはく「世界遺産学習」を実施した。ボランティアが展示ガイドやワークショップ等のプログラムの実施を担当した。 （九博） ・ボランティア（295 人）は 11 部会いずれかに所属し、主体的に活動している。一例として、展示解説（64 人）文化交流展示室における展示案内及び「Q ボックス」での質問対応を行う部会がある。 ・ボランティアのスキルアップとモチベーション向上のため、専門講座や館外研修などを実施した。 ・小中学校の児童生徒を対象とする「学校教育活動支援事業」（博物館概要説明、展示解説、バックヤードツアー）をボランティアの案内、解説により実施した。 3）大学との連携事業等の実施 （東博） ・キャンパスメンバーズ加入校数 74 校（内訳 法人：4、大学：58、専門学校：2、学部・学科：10）が本制度を利用し、34,120 人の学生、2,244 人の教職員が東博コレクション展を無料で観覧した。なお、学生に対する特別展割引については、展覧会ごとに割引料金を設定し実施した（7 年度は、特別展「蔦屋重三郎 コンテンツビジネスの風雲児」、特別展「江戸☆大奥」、特別展「運慶 祈りの空間―興福寺北円堂」で割引料金を設定した）。	各種事業の補助活動、障害者対応に取り組んだ。特に本館 19 室でのハンズオン体験コーナーを 6 年度末からボランティアが担っており、来館者との双方向性を大事にしながら活動している。自主企画グループによるガイドツアー・スライドトークも継続し、各グループで安定的に実施できるようになった。 京博においては、6 年度に引き続いて、「文化財ソムリエ」による訪問授業を実施することができた。また、「京博ナビゲーター」についても、特別展関連ワークショップの研修や「ステップアップ研修」を行い、ワークショップやミュージアム・カートでの活動を滞りなく実施することができた。 奈良博においてワークショップを恒常的に開催するとともに、7 年度も継続的に学校プログラムを実施し、計 51 件、参加者 2,944 人を受け入れたことや、名品展ミニツアーの参加者数が 3,982 人、庭園ガイドの見学者数が 4,500 人と充実したボランティア活動を遂行できたのみならず、他施設に出張して特別ワークショップを行ったことは年度計画以上の成果と言える。 九博においては、新たに 179 人のボランティアを受け入れたことで各部会の活動が充実し、ボランティア全体の活性化につながった。また、ボランティアのモチベーション向上やスキルアップにより、来館者の案内人数は前期 3 か年を大きく上回り、コロナ禍からの脱却を意識づける実績となった。 4 館では計画通りキャンパスメンバーズ（学校法人会員制度）による大学等との連携事業を実施した。 東博においては、7 年度にはキャンパスメンバーズ制度において 7 校の新規加入及び申込単位の変更があった。また、さらなる連携強化のため、加入校の担当者へ定期的にキャンパスメンバーズ制度特典の学内周知を依頼し、学生・教職員の来館誘致	

		・キャンパスメンバーズ加入校の学生を対象に、博物館の事業や取組についてスライドトーク形式でレクチャーする「博物館セミナー」及びキャンパスメンバーズ加入校の中でも将来学芸員を志望する学生を対象とし、博物館実務全般について講義・実習する教育連携事業「博物館学講座」を実施した。「博物館セミナー」は、平成館大講堂にて対面で開催した。 ・国際交流及び日本文化の紹介を目的として 10 月 4 日（土）に「留学生の日」を開催し、留学生等は東博コレクション展を観覧無料とした。同日は国際交流室員による英・中・韓国語のギャラリートークや、研究員による「やさしい日本語で聞く『はじめての東博』」、ボランティアによるアートスタジオ「留学生のための根付づくり」やハンズオン体験「触って知ろう博物館―漆の手触りを楽しもう―」、アソシエイトフェローによる英語での文化財修理所ツアー等、各種イベントを実施した。 （京博） ・キャンパスメンバーズの 7 年度の入会校数は 35 校となった。（学生数：345,056 名） ・京都大学との連携の一環で同大学院人間・環境学研究科の博物館文化財学分野の客員教員として職員 4 人が大学院生（博士課程在学者）に対して、京都国立博物館内及び京都大学にて、対面方式で文化財に関する講義・演習を行った。受講学生は計 13 人であった。また、博物館文化財学分野に所属する博士後期課程 3 人（1 名休学中）の学生については、演習において論文作成に向けた口頭発表を行わせるとともに、論文作成の指導を行った。加えて、研究生 2 名を新規に受け入れた。 （奈良博） ・キャンパスメンバーズの勧誘及び更新を継続し、入会校数は 6 年度より 1 校増え 30 校となった。加盟校とは特別鑑賞会等で連携を継続した。 ・神戸大学の学生に向けて、6 月 13 日に講堂において特別展「超 国宝―祈りのかがやき―」の解説講演を行い、58 人の参加があった。奈良女子大学大学院人間文化総合科学研究科客員准教授として研究員 2 名が講座を担当した。 （九博） ・博物館実習生を受け入れ、実習を実施した。 実施期間：8 月 21 日～22 日、25 日～28 日（6 日間） 内容：博物館の各機能に関する講義、実習 博物館実習生を 11 大学から 13 人受け入れた。 （うち、キャンパスメンバーズ校は 3 大学 4 人） ・放送大学の面接授業を実施した。 実施期間：12 月 4 日～5 日（2 日間）、講師 8 人。 内容：博物館の各機能に関する講義及び施設見学 国内各地の学習センターから 30 人の受講生を受け入れた。（福岡学習センターはキャンパスメンバーズ校） 4）国内外の有形文化財の保存・修理に関する人材育成への寄与	と利用促進に努めた。「博物館セミナー」「博物館学講座」についても 6 年度に続き対面にて講義・実習を行った。結果、東博コレクション展キャンパスメンバーズ利用者数が 7 年度を超える数値を記録したほか、留学生の日などの各種イベントについても昨年度を上回る参加者になった。 京博においては、キャンパスメンバーズについては、より多くの学生・教職員に利用してもらえるよう、担当者に学内周知を依頼し、利用促進を促した。そのほか、特典の宣伝ポスターを作成した。特に当館の外周は特定の大学の通学路になっていることから、外周に当該大学の学生に向けたポスターを掲示することで、学生の目に留まるような工夫を行った。京都大学との連携講座については、在籍院生に対しては学会発表を促し、研究生 2 名の新規受入を行うなど、指導の充実と学生確保に尽力している。 奈良博においてはキャンパスメンバーズ制度の周知に努めた結果、会員校が 6 年度より 1 校増加した。また、加盟校の学生及び教職員を対象にした特別鑑賞会を実施することで、各展覧会や館の活動に対する参加者の理解を深めることができ、鑑賞会参加者からも好評を得た。 九博においては大学等と連携した事業を継続して実施できた。博物館実習では、11 大学から 13 人を受け入れ、計 6 日間実習を行った。さらに、放送大学の面接授業は 30 人で実施し、年度計画を達成した。	

		（東博） 国内外の保存修復分野に携わる人材の技術的相互支援等 ・東京学芸大学文化財科学分野で学ぶ学生への見学対応と意見交換（6 月 18 日於東京国立博物館） ・韓国・国立中央博物館における学術人的交流事業（9 月 1 日～14 日於韓国国立中央博物館ほか関連館、国外所在文化財財団）修理技術に関する研究成果を公表し、修理技術者との情報共有を行った。 ・木漆工芸品に用いられる鉛の腐食事例と保存課題，野中昭美・宮田将寛・佐藤萌，文化財保存修復学会第 47 回大会文化財保存修復学会第 47 回大会，6 月 14 日 ・黄変、脆化、異臭：服飾文化財に潜む硝酸セルロース・酢酸セルロース問題と収蔵方法改善への取り組み，佐藤萌ほか，文化財保存修復学会第 47 回大会文化財保存修復学会第 47 回大会，6 月 14 日 （京博） ・保存修理技術を専攻する大学院生のための研修会を開催した。（9 月 12 日・6 人） ・博物館における保存科学、修理の専門家等による文化財保存修理所の視察を受け入れ、情報交換などを行った。（計 2 回・8 人） （奈良博） ・保存修理技術者を対象とする研修会を 12 月 17 日と 18 日に開催した。 ・海外の修理技術者等の視察を 3 回計 13 人受け入れ、各工房技術者との間で情報交換を行った。また、三菱財団の助成担当者の視察を受け入れた。 （九博） ・特別展において修理技術者に対する研修会を実施した。（計 2 回・21 人） ・修理技術者の協力により、館内職員及びボランティア、館内業者参加による寒糊焚きを実施した。 ・修理技術者との連名で修理技術に関する研究成果を公表し、情報の共有を行った。 ・国内外の保存修理担当者との意見交換を行った。	東博においては、鉛腐食や合成素材をはじめとする博物館収蔵庫内で生じる様々な劣化事例とその対処法を学会等で発表し、国内外の大学、専門機関で保存修復に携わる人材と適切な情報共有や交流が出来た。これまで、博物館収蔵庫内で生じた劣化とその対処方法や研究過程は公の場で積極的に議論できていなかったところを対応できたと考えている。 京博においては、保存修理技術を専攻する大学院生のための研修会を実施し、文化財修理を学ぶ学生に実際の修理現場を体感する機会を提供するとともに、修理技術者との質疑の場を設けた。また、外部の専門家による視察を受け入れることで、文化財修理に関する有意義な意見交換等を行い、将来の文化財修理を担う人材の育成に寄与することができた。 奈良博においては、イギリスと韓国の専門家の文化財保存修理所視察を受け入れることができ、日本美術の修理技術や修理の考え方を広く伝えることができた。また、三菱財団職員による視察を受け入れ、奈良博での文化財修理の考え方などについて意見交換することができ、計画どおり事業を遂行することができた。 九博においては、特別展の研修会を実施し、様々な分野の文化財に接する機会を通じて保存修理従事者の人材育成に寄与することができた。また、寒糊炊きでは、取材の再開により一般の方々にも文化財修理の重要性を広くアピールすることができた。	
		５）博物館支援者増加への取組 （東博） ・会員総数は 17,369 件となり、6 年度（17,407）と同程度となった。賛助会員件数 692 件の内訳は、個人会員 605 人（ダイヤモンド 2、プラチナ 2 人、ゴールド 9 人、シルバー97 人、ブロンズ 495 人）、団体会員 87 団体（エグゼクティブ 3 団体、プレミアム 2 団体、特別 28 団体、維持 54 団体）である。また、制度改定後、新設した 500 万円の団体プレミアム会員に 2 団体、個人プラチナ会員に 2 名の加入があった。 ・賛助会個人会員限定のガイドツアー「研究員と巡る“国宝展への旅”」（5 月 27 日（火）から 30 日（金）まで、3 泊 4 日）を企画し、有償で実施した。研究員による解説付きで、「大阪市立美術館（日本国宝展）」、「京都国立博物館（日本、美のるつぼ―異文化交流の軌跡	東博においては、6 年度と比較して賛助会会員数は増加し、賛助会寄附金額についても 1 億 5 千万円を超えるなど、博物館支援者の拡大に向けた取組として成果を上げることができた。中でも、賛助会感謝デーにおいて高額寄附者を対象とした特別な内容を実施したこと、制度改定に際して新規の会員種別の選択肢を提供することができた点が大きく評価できる。また、展示室の閉室やミュージアムシアターの終了など、会員制度等の特典利用に関して必要となる情報については、利用者の混乱や苦情につながらないよう、丁寧かつ分かりやすい案内に努めた。以上のとおり、新規支援者の獲得に向けた取組	

		―)」、「奈良国立博物館（超 国宝―祈りのかがやき―)」、天野山金剛寺、大本山大覚寺を巡った。本ガイドツアーには、賛助会員 18 名が参加した。また 8 年度に向けてフランスツアーの企画・調整・説明会を実施した。 ・賛助会団体会員である、みずほ銀行の「みずほプレミアムクラブ会員」向けに 11 月 12 日（水）にイベントを実施した。オンライン配信と現地参加で同時に特別解説「研究員と楽しむ法隆寺宝物館」を実施し、現地参加者には、法隆寺宝物館及び本館 1 階の貸し切り見学を行い、当館及び賛助会制度についての認知度向上に努めた。 ・大型寄附の獲得や新たな支援者を募る目的で「TOHAKU GALA 2025」を 11 月 10 日（月）に開催した。主に企業の CEO など総勢 96 人が参加する中、「みんなが来たくなる博物館」実現のための「TOHAKU OPEN PARK PROJECT」を発表し、広く支援を募った。 ・「博物館ニュース」の一部を広告枠として設定し、広告掲載料を得た。 （京博） ・「国立博物館メンバーズパス」について、館内でのチラシ配布、特典内容をウェブサイトにて案内するなど、会員数の拡大に努めた。 ・ミュージアムパートナー制度では、募集パンフレットの英語版を製作して配布するなど、広報と周知に努めたこともあり、1 名が寄付額を増加（ブロンズからシルバー）し、新たに 1 名がパートナーに加わった。 （奈良博） ・会員特典を現状にあったものに見直し、ウェブ申込みを取り入れるなどして、より満足度の高い制度に改定することを決定した。 ・賛助会員限定のフィールドワーク講座を開催した。 ・地元の大型モールであるイオンモール高の原において、交流推進室が窓口となり、教育室による仏像の着付けや絵巻のイベントを行った。 ・三越伊勢丹と連携してコラボレーションギフトの製作・販売を行った。商品カタログへの情報掲載を通じて広報を行い、当館の認知度向上につなげた。また館蔵品の勾玉類を新撮して新しいパッケージデザインを提案し、採用された。 ・登大路ホテルでの宿泊・食事、正倉院展の解説と見学、監修した瑠璃坏の再現グラスの贈呈をセットにしたイベントを、正倉院展期間中の 10 月 26 日、10 月 28 日、11 月 3 日に共催した。 （九博） ・賛助会の広報に努め、新規会員の獲得を図った。7 年度の新規加入は、個人 3 人、団体 1 団体であった。 ・福岡県出身のミュージカル俳優井上芳雄氏を 20 周年応援大使に起用し、20 周年記念特別展「九博の国宝 きゅーはくのたから」の開催に合わせて、エントランスホールにてミニコンサートを実施（7 月 9 日）。井上氏自身も SNS やメディアなどで機会あるごとに九博の魅	を強化するとともに、既存会員へのきめ細かなフォローにも注力した。当初の計画以上に支援者増加の取り組みを進めることができた。 京博においては、「国立博物館メンバーズパス」の会員数については、6 年度より 130 名ほど多く増えた。8 年度以降も館内でのチラシ配架を継続するなどして取り組んでいきたい。「ミュージアムパートナー」の会員数については、これまでの広報活動や既存会員維持のための取組の結果、着実に増えている。 奈良博においては、三越伊勢丹とのコラボレーションギフトでは新たなパッケージを提案し、採用された。また登大路ホテルとの共催イベントは高額な料金設定ではあったものの、お客様からの評判もよく、次回の春の特別展でも同ホテルとの共催イベントを開催予定である。さらに賛助会員に向けた新たな試みであるフィールドワーク講座のアンケート結果では満足度が高く、次回開催を期待する声も多かった。以上のとおり、新規のイベントを企画実施する等支援者の増加に想定以上に取り組むことができ、顕著な成果があった。 九博においては、企業や地域と連携したイベントを実施し、協力して盛り上げた。ウェブサイトやチラシ等を活用し、会員制度に関する広報に注力するとともに、制度の拡充を図った。また、7 年度は開館 20 周年のアニバーサリーイヤーであったことから、関係団体と連携しながら、一丸となって記念事業に取り組み、年度を通じて休むことなく多様なイベント等を積極的に実施した。さらに、その取組の様子については、機会を捉えて積極的に発信し、メディア等を通じて当館の認知度向上に努めた。 三の丸においては、当初計画どおり寄附や募金の推進で実績をあげた。また、東京国立近代美術館と連携チケットを開発するなど、近隣施設と連携し、当館の支援者の輪を広げる活動を行った。	
	・国立博物館では、展覧事業及び各種事業に関する広報を目的としてウェブサイトの充実を図っている。また、収蔵する有形文化財に			

	関する情報（文字情報、画像情報）を整理し、データベース等を構築し、ウェブサイトにおいて公開している。これらの情報を一般に公開することは、国民共有の財産を広く周知する上で重要であり、また、学術研究の進展等にも資すると考えられることから、近隣施設との連携等を含めた効率的かつ効果的な広報戦略の実施などに戦略的に取り組み、ウェブサイトのアクセス件数の増加を図ることとし、数値目標は前中期目標の期間の実績以上とする。	力を発信し、博物館に新たな客層を呼び込むこととなった。 ・「九州国立博物館を愛する会」や「太宰府観光協会」の会員を対象とした特別観覧会を実施した。 ・福岡国税局との共催により、「伝統的酒造り」がユネスコ無形文化遺産に登録されたことを記念し、国内のみならず海外の方にも伝統的酒造りや日本産酒類の魅力を発信することを目的として、基調講演やパネル展（太宰府天満宮）を実施した。 （三の丸） ・国立文化財機構寄附ポータルサイト及びウェブサイトでの寄附案内並びに館内設置の募金箱により当館支援者の増加を図った。（7 年度寄附額 243,000 円、募金額 426,170 円） ・概要パンフレット 7 年度版を新たに作成し、寄附の案内等を掲載した。 ・文化財活用センターのエポスカードによる寄附事業にカードのデザイン協力とともに参画した。 ・6 年度加入した、丸の内地区への都心型 MICE 誘致促進を目的とした組織である DMO 東京丸の内の取組として、丸の内エリアの企業やホテル、旅行会社等との連携を推進した ・展覧会「百花ひらく」では、東京国立近代美術館と連携した入館チケットを制作及び販売し、相互誘客を図った。（7 年 3 月 11 日～5 月 6 日まで販売。大人 793 名、大学生 33 名が利用した。（7 年度実績：大人 409 名、大学生 15 名）） ②有形文化財に関する情報の発信と広報の充実 **＜主要な業務実績＞** （５館） ・年間スケジュールリーフレットの制作・配布等を行った。 ・ウェブサイトのリニューアルや内容の充実を図り、アクセス件数（アウトプット情報を参照）の向上を図った。（アクセス件数：32,410,199 件） ・YouTube や SNS（X〔旧 Twitter〕、Facebook、Instagram を含む）を活用した情報発信を継続して行った。 １）有形文化財に関する情報の発信 /２）資料の収集と公開 （東博） ・資料館における美術史等の情報・資料の公開のため、7,780 件の図書及び逐次刊行物の収集・整理を行った。 ・画像検索システムの既存データ 1,752 件を修正して、正確な情報の提供に努めた。 ・洋古書 15 冊（6,045 カット）のデジタル撮影を行い、デジタルライブラリーで公開した ・資料の閲覧、複写及びレファレンスサービスを継続した。（入館者 2,986 人） ・Wikipedia エディタソンに協力し、資料館の資料や情	各館において、収蔵品のデジタル画像による来館者への情報提供及びウェブサイト等での公開を継続して行っている。５館のウェブサイトアクセス件数合計は、６年度の 22,317,643 件から、７年度は 32,410,199 件と増加した。 収蔵品等に関する資料等のデジタル化については、各館においてデータベースの充実、システムの更新など順調に進んでいる。 東博においては、資料収集整理の年度目標数と公開、レファレンス協同データベースの事例登録と公開、デジタルライブラリー用の画像撮影と公開、収蔵品情報と文献情報の紐づけなどは目標を達成し、た。交換図書や ILL、Wikipedia の編集イベント、など外部との協力・連携、広報も進め、利用促進につなげた。	

		報の活用の仕方の普及及び外部文化財情報の充実にも貢献した。 （京博） ・ColBase の作品 814 件（枝番を含めると 2,318 件）に種別の情報を付与し、公開した。 ・館蔵品データベースにデジタル画像を 1,706 枚追加、情報量の充実を図った。 ・画像利用申請手続きのオンライン申請サービス開始に向けて、テスト運用を 12 月に開始した。 ・調査、研究、教育等に資すため、図書 2,020 冊、逐次刊行物 1,220 冊を収集し、蔵書管理システムに登録した。また、利便性及び管理効率向上のため、図書資料等の整理と装備、修理を行った。 （奈良博） ・7 年度より、所蔵品のデジタル写真撮影を加速させ、外部委託撮影も取り入れつつ、所蔵品のデジタル画像の取得を大幅に促進させた。この事業については列品室と協働体制を築き、所蔵品の点検、基礎情報の整備、デジタル写真撮影、デジタル画像の取得・整理、データベースへの登録までのフローを確立し、それぞれのプロセスを効率的に進めることができた。 ・6 年度に公開したウェブサイト「正倉院展用語解説」に 7 年度は新たに「正倉院関連年表」と「各部名称」のコンテンツを追加で作成した。当館における長年の正倉院展開催の実績を新たなコンテンツとして社会へ還元するものとなっており、7 年度は約 14 万件のアクセスがあった。 （九博） ・画像管理システムに 3,627 点の画像を追加登録した。画像管理システムと収蔵品の基礎データとを連携させることで、情報の価値を相互に高め、利用者が活用しやすい環境づくりに寄与した。 ・ウェブサイトで公開中の画像検索システムに、587 点の画像を新規に追加した。活用可能な画像の一覧を公開することで、文化財画像の活用に係るサービスを向上した。 ・新規に図書 482 点、雑誌 1,397 点、図録・報告書 1,147 点、メディア 11 点を購入又は受贈し、蔵書管理システムに登録した。また、利便性及び管理効率向上のため、引き続き図書資料の再分類と装備修正を進めた。 ・蔵書管理システムをリニューアルした。 （三の丸） ・7 年度は、351 件 5,240 カットを新規撮影し、収蔵品管理システムへデータを登録し、収蔵品の管理等で利用できるようにした。また、近現代の作品を収蔵する当館の特徴を踏まえて著作権を確認しながら、収蔵品検索サイトへの収蔵品情報の公開作業を進め、103 件 2,162 カットを追加公開した。 3）広報活動の充実 （東博） ・『東京国立博物館ニュース』の「コラム」「東博のお仕	京博においては、作品の撮影、登録及び公開を計画的に進め、ColBase 及び館蔵品データベースの公開データ件数を継続的に増加させ、作品画像の公開率を約 54%まで上げた。また、ColBase の「種別」対応が始まった時点で収蔵品管理システムに登録されていた作品については、全て「種別」を付与することができた。以上の点から年度計画を順調に推進できていると判断した。 奈良博においては、外部委託撮影の導入という新たな取組を始め、デジタル写真撮影とデジタル画像の登録、公開を大きく前進させ、新機軸を切り拓くことができた。また、ウェブサイト「正倉院展用語解説」に新たなコンテンツを追加するなど、非常に高く評価できる取組を進めた。 九博においては、ColBase 及び収蔵品データベースで収蔵品データ及び画像を追加公開し、発信する収蔵品情報を充実させた。画像管理システムは、収蔵品管理システムと連動させつつ、内容の充実を図った。蔵書管理システムをリニューアルし、引き続き積極的に蔵書を登録した。以上の成果から順調に計画を達成したと言える。 三の丸においては、撮影を計画的に進めるとともに、近現代の作品を収蔵する当館の特徴を踏まえ、著作権上問題ないことを確認しながら、ウェブサイトで検索できるテキスト情報及び画像情報等の収蔵品情報を着実に追加した。当初の計画どおり、収蔵品情報基盤の充実化を進め、内外へ情報を提供することができた。	

		事」コーナーで博物館運営に係る多様な活動や業務内容を幅広く取り上げ紹介した。アンバサダー活動として、日本画家・千住博氏を講師に迎え、5月に小学生向けのワークショップを開催した。また、千住氏には、新作《ウォーターフォール》をご寄贈いただき、本館大階段上にて新春特別展示を行った。株式会社ON-ARTは、令和6年度に引き続き本館前庭にて「恐竜大夜行2025」を開催した。河合純一氏に東洋館インクルーシブ・プロジェクトを鑑賞いただき、その模様をブログで紹介した。 ・『東京国立博物館ニュース』（年4回発行）を制作し、東博コレクション展広報に努めた。「博物館でお花見を」「博物館でアジアの旅」「博物館で初もうで」などの事業では、プレスリリース配信やSNS広告の出稿を行い、積極的なアプローチを図った。メールマガジン（毎月1回発行）では開封率・クリック率を計測して読者ニーズを分析し、効果的な情報発信に努めた。 ・平常展の名称変更に際しては、俳優の佐々木蔵之介氏をサポーターとして起用し、報道発表会を実施した。また、特別展・特集展示および教育事業に関する情報をマスコミ各社へ継続的に提供することで関係性を構築・維持・強化するとともに、報道発表会を5回、報道内覧会を5回実施し、メディア露出の促進を図った。 ・X(旧Twitter)、Facebook、Instagramは、館の様々な事業等についてほぼ毎日投稿を行い、フォロワーの維持及び増加を図った。YouTubeでは、サポーターとして起用した佐々木蔵之介氏が研究員とともに展示室をめぐる様子を、全6回のシリーズとして公開し、多様な視聴者に向けた発信強化を図った。 （京博） ・新春特集展示「うまづくし―干支を愛でる―」では、伏見稲荷駅のポスタージャック、京阪主要4駅への交通広告掲出、産経新聞への紙面広告掲出及びFacebook・Instagram・Yahoo!JAPANにてウェブ広告の掲出を行った。 ・特集展示「縁（えにし）を結ぶかたな―国宝・重要文化財で学ぶ刀剣鑑賞―」では、Facebook及びInstagramにてウェブ広告を掲出した。開催初日にニコニコ美術館による生中継配信を行った。 ・公式キャラクター・PR大使「トラりん」を活用して展覧会やイベントに関する広報活動を行った。昨年に引き続き祇園祭での函谷鉾や京都検定のポスター・イベントに登場したことに加え、京都の伝統工芸ワークショップ「まなぶんか」への参加や他の博物館への出張を通して、今まで以上に地域連携や外部への広報活動に注力した。またトラりん生誕10周年を記念する各種取組を実施することで、トラりんのアピールとそれに伴う自己収入の拡大、次世代の博物館ファンの育成につなげた。 （奈良博） ・公式キャラクター「ざんまいず」を活用した情報発信を実施するとともに、「ざんまいず」自体の認知度向上	東博においては、展示・催しのほか博物館全体の魅力について発信を強化し共感を得られるように努めた。また、外部の有識者、著名人をアンバサダーやサポーターとして招き、広報効果の拡大を図った。ウェブサイトにおけるインクルーシブ対応のあり方について検討を進めるとともに、リニューアルに向けた調査・インタビューを実施し、ウェブコミュニケーションの改善に向けた検討を行った。以上により、情報発信の方法について継続的な工夫と改善を重ねた広報を行うことができた。 京博においては、特集展示でのウェブ広告の掲出媒体を増やし、SNSを活用した広報に積極的に取り組んだ。また、定期刊行物や年間スケジュール、展覧会チラシの製作・配布等を着実に行うだけでなく、伏見稲荷駅のポスタージャックやニコニコ美術館による生中継配信等、展覧会に応じて戦略的な広報展開を実施することができた。 奈良博においては、公式キャラクター「ざんまいず」を活用した広報については、SNS、館内の掲示板、配布物への登場、新規グッズの開発により、実施することができた。7年度は開館１３０周年記念に合わせ、年間展示案内、季刊誌『奈良博だより』及びウェブサイトをリニューアルし、国内外の来館者が使いやすいように改善を行うとともに、より多くの人に関心を持ってもらえるような内容の充実を図った。 九博においては、開館20周年事業を広く周知するため、自主媒体だけでなく、博多どんたくパレードへの参加、地元メディアの複数媒体で特集記事や特別番組での発信や、応援大使を起用したイベントの開催及び特別展の紹介動画をウェブサイトで発信するなど積極的な広報を展開し、入館者の大幅な増加につなげることができた。また、ショップとのコラボ商品をInstagramやX（旧Twitter）で発信したことによりSNSのアクセス件数及びフォロワー数が大幅に増加するなど、様々な年代にアプローチすることができた。 三の丸においては、7年度のウェブサイトアクセス件数は6年度と比較して約8割程度にとどまったが，当該年度におけるほとんどの時期が休館中であったことを考慮すると、開催された展覧会のアクセス数自体は逓増傾向がみられた。また、SNSとして運用しているInstagramも約16,000人ものフォロワー数も獲得できた。 **＜課題と対応＞** 教育・普及活動においては、コロナ禍の影響を受け長く活動が制限されてきたが、5年度に各館における本格的な活動が再開し、7年度は引き続き継続するとともに新たな取組を行っている。例えば、東	

		のため、新規グッズの情報発信を実施することで、新たな来館者の獲得とフォロワー数の増加に努めた。 ・展覧会に関わる報道発表を 16 回、報道内覧会を 6 回、新奈良博宣言の発表会や記念式典等イベントへのマスコミ誘致を 4 回行った。近隣宿泊施設に観覧券付き宿泊プランを提供してもらうなど、集客増加につながる広報活動を行った。奈良県中部の社寺が主催するスタンプラリーや大阪観光局が主催する周遊パス及び独立行政法人日本芸術文化振興会 日本博事務局が主催する日本博周遊券に参画し、地域回遊性を向上させた （九博） ・西日本鉄道と連携し、西鉄電車大牟田線、太宰府線の列車や都市圏運行のラッピングバスに 20 周年記念ロゴやキービジュアルの広告を掲出した。（～8 年 3 月 31 日） ・福岡・九州で販売部数の高いシェアを有する西日本新聞が、10 月にカラー4 ページの 20 周年特別企画を行った他、九博館長、福岡県知事、太宰府天満宮宮司による 20 周年座談会の特集記事を掲載した。 ・館内職員（128 人）や九博を愛する会、ボランティアと共に博多どんたくパレードに参加して、20 周年についてPR し、地元メディアの生放送を通して特別展等を周知した。カフェと連携し展示にちなんだコラボメニューを提供し SNS で相互に発信した。 （三の丸） ・館の認知度向上を図るため、新規層への接触機会を増やすべく主要駅への看板増設（JR 東京駅中央通路、大手町駅丸の内線東西線・都営三田線、竹橋駅東西線）を実施した。大手町駅千代田線では、年度を通して大型広告の掲出を行った。 ・日本政府観光局（JNTO）と協力して、JNTO の公式ブログに当館展覧会の開催情報を英語で発信したほか、丸の内にある JNTO ツーリストインフォメーションセンターに展覧会チラシ（英語）を配架し、訪日外国人旅行者向けの広報も充実させた。 ・ウェブサイトリニューアルにより 4 言語対応とした。日本語版と同程度の情報を公開できるよう、情報整備及び体制整備を行った。 ・6 年度末に開設した Instagram を 7 年度においても引き続き積極的に運用し、季節の催事や暦に連動したコンテンツを定期的に配信することで、継続的な情報発信体制を構築した。また、日本語と英語の併記投稿を継続し、海外ユーザーへの認知拡大を図った。また、休館中も収蔵品の紹介等の発信を継続的に行い、利用者の関心を維持した結果、新規フォロワー数の増加につながった。	博の視覚障害者が東洋館を楽しめるように検討するプロジェクト「東洋館インクルーシブ・プロジェクト」である。一方で、コロナ禍において実施したオンライン配信等の新しい手法の利点も必要に応じて活用するとともに、引き続き、インターンシップやセミナー等、大学との連携事業を通じて人材育成に寄与したい。さらに、既存のボランティア活動についても必要に応じて内容を更新し、来館者の満足度を向上させるように努めていきたい。なお、キャンパスメンバーズ制度については、若年層へ来館を促すためにも、内容及び周知方法の見直しを図るとともに、更なる加盟校の増加を目指す。 また、博物館の支援基盤の充実には支援者の増加が不可欠であり、新型コロナウイルスの影響で、２、３年度には会員数に減少がみられたが、４年度以降年々増加している。地域と連携したイベントの推進、企業との連携強化や会員制度の活性化を通じることや、施設の特性、地域性に応じて、今後も引き続き支援者の増加に努める必要がある。 活動の成果等を適時適切に情報発信し、広報を行うことが重要であることから、引き続きウェブサイト、SNS 等の自主媒体を活用するとともに、関係機関やマスメディアとも連携し、積極的な情報発信に努める。 三の丸においては、ウェブサイトのリニューアルを完了したことを踏まえ、今後は同サイトをこれまで以上に活用し、分かりやすく、継続的な情報発信を行っていくことが課題である。	
	（４）有形文化財の収集・保管・展覧事業・教育普及活動等に関する調査研究 【指標】 ・有形文化財の収集・保管・展示等に係る調査研究件数	**＜主要な業務実績＞** ①有形文化財の展覧事業・教育普及活動等に関連する調査研究 ・５館及び文化財活用センターの有形文化財の収集・保管・展覧事業・教育普及活動等に関する調査研究テーマ件数　95 件	**＜評定と根拠＞** 各館とも有形文化財の保存と活用を推進し、次世代に継承して、我が国の文化の向上に資するため、その収集・保存・管理・展示・教育活動等にかかる調査・研究を進めた。	

	〈目標水準の考え方〉 ・国立博物館における有形文化財に関する調査研究は、収蔵品の収集活動、保存修理、展覧事業の企画等に資することを第一義的な目的としており、研究成果が具体的な事業等にどのように反映できたかを評価指標とする。あらかじめ目標値を設定することになじまないため、中期目標の期間において、調査研究件数に関する目標は、モニタリングすることとする。	内訳はアウトプット情報（P. 7）を参照 ・各博物館とも、有形文化財の展覧事業・教育活動等に関連する調査研究を実施することができた。 （東博） ・特集「新版画−世界を魅了する木版画−」に関連する調査研究 （調査の概要） 大正から昭和初期にかけて伝統木版画の技法を用いて制作された「新版画」について、版元渡邊庄三郎による仕事を中心に、制作技法にも着目しながら調査、展示を行った。 （調査の成果） 本事業に関係する当館所蔵品の絵画作品、約 200 点の調査、撮影を行い、展示に反映させた。また、調査結果をふまえ出品作品 63 点を選定し、4 章構成で展示した（前後期で展示替えを行った）。撮影した画像データは、ColBase 等を通じてウェブサイト上で公開した。なお、本特集の内容をまとめたリーフレットを作成し、会場配布するとともに、ウェブサイトで PDF 公開した。さらには、特別展「蔦屋重三郎 コンテンツビジネスの風雲児」、「浮世絵現代」と同時期開催とすることで、木版画の多様な展開を通覧できる企画とした。 ・特集「創建 400 年記念 寛永寺」に関連する調査研究 （調査の概要） 上野公園一帯が深いつながりを持つ寛永寺の創建 400 年を記念して、寛永寺や子院に伝わる文化財の調査・展示を通し、寛永寺の地理的特徴、創建者、徳川幕府との関係、現在の当館や上野公園とのつながりなどの視点から、その歴史や文化財を紹介した （調査の成果） 寛永寺に焦点を絞った展示は、創建 360 年を記念した 1985 年の上野松坂屋での展示以来 40 年ぶりであり、東博初の試みであった。360 年記念の時は寛永寺と子院所蔵のものだけであったが、今回は、境内跡地に建つ東博だからこそできる、構内出土品や寛永寺由来の列品も合わせ、現在の上野公園とのつながりも示す展示構成とすることができ、概ね好評を得た。 また、構内から出土した列品の焼塩壺について、同じく列品の寛永寺の境内地図との照合から、本坊の台所関係の跡地から出土したことを明らかにすることができ、当時の生活の実際に即した理解ができるようになった。 ・館蔵の埴輪等資料に関する調査研究 （調査の概要） 戦中・戦後に発掘調査を行った神奈川県横浜市の瀬戸ヶ谷古墳出土品と記録類を含む関連資料の総合調査である。当該古墳から出土した埴輪群の再検討と再整理を通じて所蔵品を的確に把握し、総合文化展等の展示や他の所蔵品との比較検討等の調査研究に活用する。 （調査の成果）	（東博） 新版画作品のほか、技術保存を目的として制作された摺工程記録一式が収蔵されているが、これらを総合的に調査、展示する機会はなかった。今回の調査を経て、当館が大正期に版元渡邊庄三郎から直接購入した初期の稀少な新版画をまとまったかたちで展示公開できたことは大きな成果である。 また、版木や摺工程など制作技法に着目した調査と公開を行えた点も特筆される。以上により、館蔵の版画作品のさらなる調査研究へ発展可能な高い成果を得ることができた。 深い関係がありながら、これまでまとまった形での調査や展示公開がなかった寛永寺について、展示に向けた文化財の事前調査と特集での公開を実施し、ご寄託を受けることができた。公開された文化財は、40 年前に展示され、台東区による調査報告書刊行も行われていたものもあるが、現在、一般にはほとんど知られていないものであり、展示及び図録はいずれも好評であった。特に図録は初回印刷、増刷ともに販売後 2 か月ほどで完売したことは良い意味で想定外であった。寛永寺の歴史や文化財の紹介に対する来館者の要請の高さを知るとともに、創建 400 年の記念の年に、一般来館者の要請に応え、大きな貢献ができたと考えられる。 7 年度は、当初計画通りに進めることができた。6 年度から継続して行ってきた発掘調査時の記録等の調査により埴輪の出土地を特定する図面を調査し、埴輪の配置を復元することが可能となった成果を得ており、重要かつ大きな成果を得ている。また、円筒埴輪や器財埴輪、人物埴輪など埴輪の種類の特定と形状復元を行うことができ、接合検討も完	

		7年度は6年度からの継続で、①発掘調査時の記録資料の吟味と既刊の調査概要や当時の日誌等の精査、②発掘調査区ごとの出土埴輪の数量把握と埴輪の分類（円筒埴輪、人物埴輪、器財埴輪等）、③分類した埴輪破片の接合検討等を実施した。 ①については、発掘調査時の地権者の御子孫宅より当時の調査図面を預かり、当館カメラマンによる撮影を行った。その図面には埴輪の出土位置も明確に記載されており、埴輪の配置を復元することが可能となった。さらに、横浜市に訪問し、記録類の調査も継続して行った。 ②、③については、接合検討を継続しつつ、8月28日には客員研究員の日高慎に同埴輪の熟覧を依頼し、プロジェクト参加者とで検討会を行った。その結果、円筒埴輪や器財埴輪、人物埴輪など、埴輪の種類の特定と形状復元を行う事ができた。7年度をもって接合検討は完了した。 （京博） ・特別展「宋元仏画―蒼海(うみ)を越えたほとけたち」に関する調査研究 （調査の概要） 特別展「宋元仏画―蒼海(うみ)を越えたほとけたち」の実施に向けて文化財調査・研究を行い、その成果を展示・図録・会期中の講座などを通して、広く一般に公開する。 （調査の成果） 本展覧会の展示作品全170件のうち、半数以上が国の指定文化財であり（国宝13件、重要文化財75件）、それぞれ先行研究の蓄積があるが、本展を契機に修理や調査を進めたことで新知見を多く得られた。 [解体修理に伴う新知見] ・清凉寺所蔵「十六羅漢像」（国宝、北宋・11-12世紀）：展示では第9から第16尊者を出陳したが、現在並行して第1から第8尊者を解体修理しており、その過程で細密な本紙料絹の確認や裏彩色の確認、精緻な線描などが確認された。議論の分かれている本作の時代性について、北宋後期として積極的に評価できると判断され、展示構成においても反映することができた。 ・金蓮寺所蔵「阿弥陀如来像」（重要文化財、南宋・12-13 世紀）：解体修理によって画面が平滑になり、不明瞭であった尊像の肉身部は意図的に彩色を控えた抑制的表現であることが確認できた。清浄華院蔵「阿弥陀三尊像」（国宝、南宋12-13 世紀）などと同じく、当時の浄土教絵画の特徴的表現の一つとして比較検討した。 ・妙満寺所蔵「弥勒下生変相図」（重要文化財、高麗・1294年）：修理過程で肌裏から3枚の墨摺の種子曼荼羅が発見され、高麗仏画で2例目となる重要な発見となった。日本・韓国の研究者と共同調査を実施し、図録のコラムの執筆、会場コラムの掲出及び国際シンポジウムでのセッションなどを行った。 [科学調査に伴う新知見]	了することができ、瀬戸ヶ谷古墳出土埴輪の種類や数量を特定することは大きな成果である。以上のことより、調査研究を計画通りに進めたことにあわせて、大きな成果を得た。 （京博） 本展が特集した日本伝来の「宋元仏画」は、中国本土で既に失われた宗教芸術を再現的にみるだけでなく、いかに受容されたか／されなかったかという日本の文化や美術の特質の検証を可能とするものである。さらに、日中韓という東アジアに開かれたテーマであり、日本のみならず中韓、欧米からも注目された。事前調査の成果は、本展の全体像を補強する重要な新知見を多く含んでおり、図録、講演会及び国際シンポジウムの開催等を通して公表し、美術史分野のみならず学際的な関心を広く集め、国内外の学界へ重要な情報を提供した。専門性の高い内容ではあったが、体系的な紹介や平易な情報での発信により、一般来館者の理解にも供することができた。	

		・京都国立博物館所蔵「刺繍楊柳観音像」（元・1295 年頃）：分光、赤外線、顕微鏡撮影など繊組成を調査することで、時代性や地域性について新たな可能性を示すことができた。成果は図録コラム等で紹介した。 ・大興寺所蔵「薬師如来坐像」（南北朝・14 世紀）、仁和寺所蔵「観音菩薩坐像」（南宋・13 世紀）：それぞれ CT 画像を撮影し、像内の納入品の存在を確認することができた。従来の時代判定を再検討する機会となり、成果は図録や会場コラムなどで公開した。 （奈良博） ・南都の古代・中世の彫刻に関する調査研究 （調査の概要） 展覧会開催に際して借用した作品や所蔵・寄託作品、また館外の社寺等の作品から、南都地域（奈良市及びその周辺地域）伝来もしくは南都と関わりの深い古代・中世の彫刻作品を選び、詳細な調書の作成とデジタル高精細画像の写真撮影や X 線 CT スキャン調査を通じ、データの収集・蓄積を行う。 （調査の成果） (1)館内外において多数の作品の調査・撮影を行った。 (2)調査を通じて日本古代から中世までの彫刻に関する構造・技法について、X 線 CT スキャン調査やファイバースコープなど最新光学機器を駆使することによって、像内銘文の発見や表面観察では判定できない構造など、従来知り得なかった学術的知見を得ることができた。 (3)特別展や名品展における図録の解説や題箋の執筆、講座等における報告、また論文等刊行物において新知見の発表を行った。一部については、7 年度及び 8 年度の刊行物に発表する。 ・開館 130 年記念特別展「超 国宝―祈りのかがやき―」に関する調査研究 （調査の概要） 奈良国立博物館開館 130 年を記念する展覧会として、これまで中心に活動してきた仏教・神道美術に焦点を当てる展覧会。奈良の地や奈良博の歴史に関わる名品や、奈良博が取り組んできた仏教・神道美術の分野の国宝を含む名品の数々を紹介。国宝の展示を通じて、優れた文化財を未来に伝えることの意義を訴えた。 （調査の成果） ・奈良博誕生にかかる資料の蓄積 展覧会開催に伴い、奈良博覧会や建築に関する資料調査を東京国立博物館や奈良国立博物館で行った。 ・高精細デジタル画像の取得 菩薩半跏像（中宮寺）観音菩薩立像（百済観音）（法隆寺）釈迦如来立像（清凉寺）薬師如来立像（唐招提寺）獅子吼菩薩立像（唐招提寺）天燈鬼・竜燈鬼立像（興福寺） ・X 線 CT スキャン画像の取得	（奈良博） 調査の成果は、8 年度以降の展覧会で公表するための新知見や、当館写真アーカイブの蓄積など貴重な財産となった。調査方法は、実測、撮影、3D 計測、X 線 CT スキャンなど多岐にわたる。これらの調査は、文化財の安全な活用に資する成果を多分に含んでおり、8 年度以降の特別展、特別陳列のみならず、講座や報告書等にも反映させることができる。7 年度は、南都の大寺の国宝彫像と、吉野・大峯地域の文化財の基礎的な資料蓄積ができたことで、今後の研究のみならず文化財活用にも貢献できる大きな成果を得た。このほかにも、各像の詳細な調査を蓄積することによって、多大な研究成果が得られた。最終的には所期の目標を大きく上回る成果が得られたと言える。 本展覧会の目的は、奈良博が開館以来続けてきた仏教美術の展示を顧みつつ、時代を超えて未来に伝えるべき文化財の粋を紹介することあった。出陳品の多くは日本の仏教美術を代表する名品であり、これらを一堂に会する機会を提供することは、新たな研究視野の提供にもつながっている。とりわけ七支刀の X 線 CT スキャン調査により取得された銘文画像は、展示室でも広く公開され、古代史、考古学の分野における基礎的資料として研究の発展に大きく寄与する財産となった。 6 年の空海展に続き、特別展に伴う調査・研究の継続により、画像資料などが多く蓄積され、研究の蓄積が進んだことは大きな成果である。 また、本展における展示照明や造作の試みは、多くの来館者の動員に寄与し、主催者の見込み（10 万人程度）を大きく上回る 30 万人を超える多くの来館者があった。当館における作品展示技術の向上に寄与しており、特に顕著な成果を出した。	

		七支刀（石上神宮）菩薩半跏像（中宮寺）菩薩半跏像（宝菩提院願徳寺）維摩居士坐像（法華寺）大日如来坐像（円成寺）データ取得は、主に本展覧会の借用に伴い、館内で行われた。これらのデータ取得は、将来の仏教美術研究に資する資料にとどまらず、印刷物等への写真提供など、将来の文化財の活用・普及に資する文化資源となった。 ・展示空間の構築と照明デザイン 彫刻・工芸などの立体物の展示に当たっては、その造形の魅力を充分発揮するべく、展示空間の造作を工夫した。特に、菩薩半跏像（中宮寺）については、全身が黒光りして照明が極めて難しいため、展示室全体を白く角のない壁面にして形を浮かび上がらせる工夫を施すなど、様々な試みを行った。		
		（九博） ・特集展示「豊臣秀吉とアジアの外交」に関する調査研究 （調査の概要） 豊臣秀吉が壬辰戦争前後にアジアの国々と交わした外交文書や贈り物に注目し、秀吉の世界戦略やアジア諸国の反応、外交交渉の実情を読み解く。前近代外交文書についての科研成果報告の一環。 （調査の成果） ・本特集展示は、豊臣秀吉が諸外国と交わした外交文書や贈呈品に注目するものであり、そこから秀吉の世界戦略や東アジア諸国の反応、外交交渉の実情を読み解き、紹介した。「日本文化の形成をアジア史的観点から捉える」という当館の特色によく合致した展覧会であった。 ・科研費の助成を受ける研究課題「中世日本往復外交文書の古文書学的研究―明清・朝鮮公文書研究の一環として―」（代表：荒木和憲）の成果報告の一環であり、特に外交文書には書式や言葉づかいだけではなく、素材や装飾印鑑の位置などに国家間の儀礼関係が表現されているという調査研究の成果を、実物資料をもって公開することができた。 ・各地の所蔵者との協議及び調査を経て、総数 36 件の作品を展示した。豊臣秀吉と壬辰戦争に関する外交文書や贈呈品を一堂に展示したことは、学術的にも貴重な機会となった。特に妙法院（京都）所蔵の国宝「ポルトガル国印度副王信書」や重要文化財「大紅織金胸背麒麟円領」、上杉神社（山形）所蔵の重要文化財「明国箚付」や重要文化財「大紅刻糸胸背斗牛円領」などは、九州では初公開、全国的にも所在地以外で公開されるのは稀なものであり、充実した内容となった。	（九博） 本展では国内に所在する豊臣秀吉と壬辰戦争に関する外交文書や贈呈品を、各所蔵者の協力を得て一堂に展示し、リーフレットや講演会等の関連イベントにも調査成果を十分に反映することができた。学術的にとても有意義な展示であったとともに、国際性や視覚的にもバラエティに富んだ展示作品や九州初公開の展示は、多くの観覧者の関心を集めた。以上のことから、年度計画を大きく上回る成果を上げていると判断した。	
		（九博） ・文化交流展示室における障がい者向け展示・解説・体験プログラムに関する調査研究 （調査の概要）	障がい者を対象とした展示やイベントをより充実した内容で継続的に実施した。体験型展示は定期開催が周知されて参加者が増加するとともに、常設展示への要望が高まっている。またイベントについ	

		多様な方に博物館の楽しさを伝えるために、様々な取組を行っている。7 年度は、障がいがあるなしに関わらず楽しめる展示「さわって体験！本物のひみつ 2025」、障がい者にも配慮したイベント等を実施し、誰もが楽しめる施設となるよう取り組んだ。 （調査の成果） (1)特集展示「さわって体験！本物のひみつ 2025」 2 年度から開催している体験型展示を開催した。ケース内に本物の文化財を展示、隣にレプリカや関連する本物の文化財を体験用として展示し、触ったり音を鳴らしたりにおいを嗅いだりと、能動的に鑑賞できるようにした。展示室は、車いすや白杖を持った観覧者がゆったりとできるレイアウトとし、照明を明るくした。例年どおり点字付き題箋、触知図、手話動画も掲示するとともに、布の種類を体験するコーナーでは、触感だけで織り方の違いが分かる繊維を拡大した模型を製作するなど、新たな試みを実現した。障がい者団体や車いす観覧者も増え、常設への声も強い。約 40,000 人が体験し、4,800 のアンケート結果を得た。 (2)障がい者向けイベント及びサービス ・ミュージアムトーク「さわって体験！本物のひみつ」(8 月 23 日、参加者：76 人)を手話通訳付きで開催した。 ・展示作品の「観覧」が難しい視覚障がい者が展示を楽しめる取組として「視覚障がい者と楽しむ対話型鑑賞会」を開催した(9 月 12 日、参加者：20 人、内視覚障がい者 2 人)。参加者からは好評を得たが、視覚障がい者の参加が少なかった。 ・障がい者やその団体からの特別対応に関して、常時受付を行っている。担当研究員がバックヤードツアーやさわれる体験、古代衣装着用、ガムラン演奏などの体験をニーズに応じて組み合わせるなど内容を検討した。7 年度は 12 件の申し込みがあり、355 人の参加があった。 (3)弥生時代の甕棺に王を埋めるまでの一連の流れがわかる演劇形式のワークショップ「王さまが死んだ！甕棺に入れよう」では、一般向けに加え発達特性がある方向けにも実施した。 （三の丸） ・令和８年度の開館記念展に関する調査研究 （調査の概要） 令和８年度に開催予定の開館記念展に出品予定の収蔵品に関する調査研究を行う。本展では、特に名品と呼ばれる収蔵品の調査研究を一層進め、これらの成果を公開することを目的とする。 （調査の成果） ・川島織物文化館には、1904 年セントルイス万博・日本郵船パビリオンとして出品された、動植綵絵を織物であらわした「若冲の間」の図案や、その際に原本に即して制作された模写画、参考にされた古写真などが所蔵されている。令和 8 年度にはグランドオープン記念展での開催および関連する刊行物も作成予定である。	ても更に認知度と評価が向上するとともに、対象ジャンルを拡大することで参加者の層が広がった。いずれも参加定員を超え、拡大開催の要望も増加している。6 年度に設置し、7 年度から供用を開始した「あんしんルーム」は好評で、他施設からの視察も多い。様々な取組の更新、拡張を図り、それに対して高評価を得るなど、年度計画を大きく上回る成果を上げた。 （三の丸） 皇室に受け継がれた貴重な収蔵品を中心に調査・研究し、令和８年度の全面開館記念展の展示・出版事業に活かすための調査を進行した。当館の収蔵品の調査は重要なテーマであり、今後の展示公開のためにも継続的・積極的に調査を進めていく。	

		それらに反映する動植綵絵の研究の一環として、これらの作品調査を行った。 ・川島織物文化館での調査において、「動植綵絵」を撮影した古写真を実見し、献上以前の撮影の可能性があることが示唆されるなど、貴重な資料から得られる情報があった。その他、調査の成果は、展覧会や刊行物において公表される予定である。 （文化財活用センター） ・レプリカやVR等先端技術を使った、文化財の活用についての調査・研究 （調査の概要） 多くの人に文化財に親しむ機会を提供することを目的として、先端技術による文化財のレプリカやデジタルコンテンツの開発に係る調査研究、文化財の活用事例についての調査研究を行った。それらの知見を基にコンテンツの開発と体験型展示等を実施し、実施事業を通して、効果の測定並びに来館者等のニーズの調査を行った。 （調査の成果） (1)キヤノン株式会社、NHK、TOPPAN株式会社、国立科学博物館、九州国立博物館との連携による共同プロジェクトを継続して実施し、コンテンツの新規開発・改良・公開を行った。NHKと東京国立博物館と取り組む「８Ｋ文化財プロジェクト」では、6年度に中国語・韓国語及び手話CGの追加を行った「８Ｋで楽しむ国宝屏風 洛中洛外 京めぐり」等８Ｋ文化財を文化財活用センター主催のシンポジウムのブース展示で公開した（8年3月28日、参加者数232人）。また、キヤノン株式会社との共同研究プロジェクトにより新たに東京国立博物館所蔵の「秋草図屏風」などの高精細複製品を製作したほか、高精細複製屏風の展示を東京国立博物館、羽田空港及び東京国際クルーズターミナルで継続して展開した。さらに、九州国立博物館と共同で制作した、８Ｋ映像とハンズオンコントローラーで九博所蔵の名碗を鑑賞するデジタルコンテンツ「８Ｋ文化財 ふれる、まわせる名茶碗」を公開した（7月1日～8年3月29日）。 デジタル法隆寺宝物館は、リニューアルオープンのために、法隆寺献納宝物30件のフォトグラメトリ撮影と３DCGデータの作成を行い、新規デジタルコンテンツ2件を開発、8年3月10日より公開した。また、「日本美術のとびら」の新規コンテンツの開発を行った（公開は8年6月末予定）。 (2)レプリカ製作やデジタルコンテンツ制作に関して優れた技術や知見を持つ企業、機関等や、それらを使ったコンテンツの公開、活用を行っている施設への視察を行った。 (3)機構内各施設や地域のミュージアムと連携し、レプリカやデジタル技術を活用したコンテンツを開発した。体験者からのフィードバックを反映させるため、体験型展示、教育プログラムについてアンケート調査を実施した。	（文化財活用センター） 文化財に親しむ機会を拡大し、その手法を更に多様なものにすべく、国内外の博物館や企業等の先進事例について調査・研究を行った。その過程で得た知見を活かし、文化財鑑賞の新たなかたちを提案する7件の新規デジタルコンテンツの開発を行った。また、アウトリーチ及び地域の博物館における公開において、企業等との共同研究プロジェクトの成果物を貸与することで広く活用を行い、観覧者や体験者からのアンケート結果についても高い評価を得た。 これら地域の活性化を促す文化財鑑賞体験の開発、一般への公開・検証、地域の博物館や教育機関との連携の深化など、文化財活用の新たな手法の構築を続けることができ、その研究成果を広く社会にフィードバックすることができた。	

		(4)「2024 年度ぶんかつアウトリーチプログラム報告書」を刊行した。 (5)調査・研究の成果について、講演会等での発表を行った。 ②その他有形文化財に関連する調査研究 **＜主要な業務実績＞** (京博) ・文化財の製作技法・材料等に関わる調査・研究 (調査の概要) 博物館の展示・教育普及活動に関連する調査研究として、有形文化財の製作技術に関わる調査や、使用材料等に関する調査を実施し、データの蓄積を図る。 (調査の成果) (1)作品の調査研究 7 年度の構造調査としては、X 線 CT 撮像 9 件（15 点）、透過 X 線撮影による内部構造調 2 件（4 点）、顕微鏡撮影 5 件（29 点）及びオルソスキャナによる可視・赤外線撮影 2 件（4 点）を実施した。作品の材質調査としては、蛍光 X 線分析調査 37 件（163 点）、X 線回折調査 2 件（11 点）、分光分析調査 10 件（25 点）、高速液体クロマトグラフィー4 件（11 点）を実施した。 (2)展示に関連する調査研究の一例 展示に係る文化財資料調査においては、特別展「宋元仏画」に展示された作品「黒漆塗花形小盤（曼殊院)」、「薬師如来坐像（大興寺)」、「観音菩薩坐像（仁和寺)」等を対象とした科学的調査を実施し、その成果を図録に反映することができた。 (3)館蔵品等を対象とした調査においては、「御室仁清窯跡出土陶片」、「竹田四面石仏」、「骨蔵器」、「ティファニーガラス」等に対する蛍光 X 線分析による材質調査をはじめ、「刺繍楊柳観音像」の顕微鏡撮影、「仏碑像」の透過 X 線画像撮影による構造調査を実施し、有用な知見を得た。これらの調査成果は、今後の展示及び研究等への活用が期待される。有機染料調査については、蓄積してきた可視・近赤外線分光分析データを基盤として、ハイパースペクトルカメラの運用を開始し、資料の面的な分布情報の取得及び迅速な調査を可能とした。 (4)地方公共団体や美術館からの依頼を受け入れた展示・修理事業に関わる調査を実施し、使用材料や復元材料に関するデータ提供を行った（文化庁、中之島香雪美術館、平等院ミュージアム鳳翔館、京都府、滋賀県、木津川市、大津市)。 (三の丸) ・文化財の修理・保存に関する調査研究 (調査の概評) 収蔵品に対しての負担を軽減するため、館内（展示室・展示ケース・収蔵庫等）の環境整備を目的として、センサーやデータロガー、毛髪計を用いた館内施設の温湿度測定、生物トラップの設置及び付着菌調査、ガス検知管	(京博) 7 年度は、71 件（262 点）の有形文化財を対象にし、X 線 CT 撮像や蛍光 X 線分析等の多様な科学的手法を用いた構造・材質調査を体系的に実施した。これらの調査結果により得られた成果の一部を展示解説や図録に反映させた。例えば、金属製五臓や形木・舎利容器等の納入品を確認した X 線 CT 画像や、絵巻・繍仏の赤外線画像から下書き線の修正痕跡が新たに判明するなど、肉眼観察では把握が困難であった情報について、来館者をはじめとする幅広い層に周知することが可能となった。これらの取組は、研究成果の公表や展示内容の充実に資するものとなった。これら一連の継続的な取組は、今後の展示・研究への応用や他機関との連携を通じて、文化財研究の発展と成果の蓄積に寄与することが期待される。 (三の丸) 館内環境の維持・改善を目的として、IPM を体系的に運用してきた。特に、環境調査に基づき課題を抽出し、その原因を分析した上で日常的な清掃を含む具体的対策へと結びつける一連のプロセスを構築した点は、当館の環境管理において重要な成果である。7 年度は、夏期における急激な温度上昇や、	

		を用いた空気環境調査を実施する。そして、これらの分析結果を基に問題点を見つけ、早期の対応を行い、保存環境の向上を図っている。 （調査の成果） ・館内に設置したセンサーやデータロガー、毛髪計により温湿度測定を実施し、データを蓄積した。これらのデータを用いて館内の温湿度環境の特徴を見出し、空調機運転方法の変更や空調機不具合への対処を行ない、安定した温湿度環境を維持している。また、入館者数の変化に対応し、換気量や温湿度設定を変更し、鑑賞しやすい空気環境を維持している。 ・IPM(総合的有害生物管理)の一環として、生物生息調査や付着菌調査の結果や皇居内にある当館の立地条件を踏まえ、ゾーニングの方法や清掃箇所を検討し、実行した。さらに調査結果から週１回の当館職員による清掃箇所や、除塵防黴施行、脱酸素処理を実施し、効果を調査によって検証し、保存環境の維持をしている。 ・月１回の空気環境調査の結果で、測定値の上昇が確認された場合は、早急に換気作業を行ない、開館時までに東文研が定める展示室・収蔵庫内の有機酸、アルデヒド類の濃度基準を満たすことができた。	8年度の全面開館に伴う工事の影響により、温湿度制御や生物対策に想定外の課題が生じた。しかし、適切な対応により被害の拡大を防止することができ、これまでの管理体制が有効に機能していることが確認された。また、当館のこういった一連の取組を「皇居三の丸尚蔵館での文化財 IPM 活動」として、韓国文化遺産保存科学会学術大会にてポスター発表し、優秀ポスター発表賞を受賞した。	
		③国内外の博物館等との学術交流 **＜主要な業務実績＞** （東博） ・国際文化交流の振興を目的として、国際戦略指針を 4 月 14 日に策定した。策定された指針に基づき、戦略的に海外他機関との学術交流協定の締結を進めている。 ・韓国国立中央博物館人的・学術交流協定に基づき、双方の職員を 2 名ずつ派遣し研究交流を進めた。また、相互の派遣職員による学術発表会や帰国後報告会を開催し、調査先の博物館状況や研究情報の共有を行った。 ・7 年度ミュージアム日本美術専門家交流・連携事業を開催し、北米・欧州・アジア中心とした海外の 29 館 34 名の日本美術に関わるスタッフが参加した。(8 年 1 月 30 日～2 月 5 日)。 ・中国・蘇州博物館（4 月 30 日）、中国美術館（6 月 19 日）、ドイツ・ベルリン国立アジア博物館（7 月 8 日）、中国文物交流中心（8 月 21 日）、中国・敦煌研究院（9 月 1 日）、アラブ首長国連邦・アブダビ文化観光局（11 月 11 日）、トルコ・サバンジュ美術館（11 月 26 日）、韓国・国立現代美術館（12 月 8 日）、イギリス・アシュモレアン美術館（8 年 2 月 2 日）、シンガポール・ナショナルギャラリー（8 年 2 月 12 日）、アメリカ・ボストン美術館（8 年 3 月 25 日）との間で文化交流に関する MOU を締結した。 （京博） ・4 月、英国オックスフォード大学附属ボドリアン図書館（Bodleian Library）から修復部門及び日本部門担当者計 3 名の来館を受け入れ、国宝修理装潢師連盟によるボドリアン図書館蔵「住吉物語絵巻」の保存修理に関連する研究会を実施し、当館職員 1 人が参加した。	東博においては、7 年度には韓国・国立中央博物館との間で研究員の招へい・派遣を行い、人的・学術交流を実施した。また、ミュージアム日本美術専門家連携・交流事業の一環として、国際シンポジウム「伝統技術の継承」を開催した。海外から 32 名を迎え、ワークショップ、専門家会議、エクスカーションなどのプログラムを通して、博物館スタッフ同士のネットワーク強化や情報交換を図ることができた。さらに、海外の博物館・美術館との交流・協力を推進し、アラブ首長国連邦・アブダビ文化観光局をはじめ、7 年度は新たに 11 館と文化交流に関する MOU を締結した。これにより、今後いっそうの連携強化が期待される。 京博においては、国際シンポジウム「日本に請来された“宋元仏画”をめぐって」を開催し、国内外の主要大学・博物館に所属する研究者を招へいするとともに、多言語同時通訳によるハイブリッド形式で実施することで、国際的な学術交流と研究成果の共有を効果的に推進した。あわせて、海外研究機関	

		あわせて、紙文化財の保存修復に関する専門的知見の共有を行い、日英間の研究・技術交流を推進した。 ・10 月 17 日、国際シンポジウム「日本に請来された“宋元仏画”をめぐって」を開催した。本シンポジウムは、日本に伝来した宋・元代仏画に関する研究成果を国際的視点から検討することを目的とし、日本・米国・台湾・韓国の主要大学及び博物館・研究機関に所属する研究者が登壇するハイブリッド形式（対面・オンライン併用）で実施した。日本語・英語・中国語の３言語による同時通訳体制を整え、対面参加者 192 名、オンライン参加者 335 名（国内外）が参加し、国際的な学術交流を促進した。 （奈良博） ・学術交流協定を結ぶ韓国・国立慶州博物館に 2 名、中国・上海博物館に 3 名が訪問し、現地研究員等と意見交換を行った。交流による訪問のほかに、韓国・国立慶州博物館及び国立中央博物館、韓国・国立中央博物館、中国・上海博物館、中国・河南博物院、ウズベキスタン国立博物館を訪問し、現地研究員と意見交換を行った。 ・「正倉院国際学術シンポジウム 2025」に国立大邱博物館李 妊恩氏、大阪大学大学院 高橋照彦教授等、東アジア圏の研究機関で活躍する研究者を招聘し、正倉院に伝わる陶磁器の東アジアにおける意義について、最新の科学調査等を踏まえ、研究発表を行ったのち、パネルディスカッションで議論を深めた。 ・ギメ東洋美術館と学術交流協定を 8 年 3 月 28 日に締結した。 （九博） ・学術交流協定を締結しているベトナム国立歴史博物館の所蔵品修理事業について、長年の九博の貢献が讃えられ、ベトナム文化スポーツ観光省から九博及び博物館科学課保存修復室長が表彰を受けた（10 月 6 日付） ・公開研究会（会場：東京文化財研究所・セミナー室）を開催し、カナダ保存研究所（Canadian Conservation Institute, CCI）の Eric Hagan 氏らを招聘して、かねてより進めてきた共同研究（日本の伝統的絵画に用いられている褪色しやすい染料等の光褪色挙動の系統的な調査）の中間報告を行った。 （三の丸） ・海外の宮殿や王室のコレクション等を収蔵する美術館を中心として職員を派遣し、収蔵品や博物館運営に関する意見交換、収蔵品の調査等の交流を行った。（イギリス・韓国・ルーマニア・ポーランド・ハンガリー） ・英国・ナショナルポートレートギャラリーで開催された研修に職員を派遣した。 ・中華人民共和国・北京市で開催された第七回「太和論壇」兼故宮博物院開院百周年記念イベントにおいて館長が登壇発表を行い、中華人民共和国はじめ各国の博物館と交流・意見交換を行った。（10 月 9 日～13 日） ④調査研究成果の公表	との研究会の実施、海外研究者の受入れ、当館職員の海外派遣等を通じ、対面・オンライン双方による交流の機会を着実に確保し、研究ネットワークの強化を図った。以上の取組は年度計画の各項目に沿っておおむね順調に実施され、所期の成果を達成した。 奈良博においては、学術交流協定を結ぶ韓国の国立慶州博物館への職員の派遣及び同博物館研究員の招聘を着実に実施することができた。また同じく学術交流協定を結ぶ中国の上海博物館への職員の派遣も実施することができた。さらに、ギメ東洋美術館と学術交流協定を新規に締結した。また、協定外においても職員を博物館等の海外の諸研究機関に派遣するとともに、海外の諸機関から研究員を招聘することで、対面による意見交換や国際研究集会での発表など、時宜に適った学術交流を行い、着実に計画を実行できた。 九博においては、海外の先導的な研究を行う機関との共同プロジェクトを通して、博物館の展示条件を決める際の大きな関心事となっている伝統的な染料の光褪色度に関する先進的研究を進めることができ、またその中間報告を国内の研究集会で公表することができた。ここで得られた成果は国際的な貸借に関わる展示条件を考える上での基礎資料として活用できるものと期待される。 三の丸においては、北米・欧州・アジア諸国と幅広い範囲の美術館・博物館と研究や運営に関する意見交換や交流を推進した。特に王室コレクションを収蔵する各国のミュージアムやアジア地域との交流を深め、収蔵品や博物館運営に関する意見交換を行うなど、年度計画を着実に遂行した。	

		＜主要な業務実績＞ （４館） ・博物館における調査研究成果発信として、図版目録や研究紀要、展覧会図録等の各種刊行物を発行した。 （東博） ・『東京国立博物館文化財修理報告』26 号を発行（PDF ファイルをウェブサイトで公開）し、研究情報の普及を図った。 ・「東京国立博物館研究情報アーカイブズ」の運用を継続しつつ、「CIE 文書のうち博物館関連文書翻訳データベース」や「東博所蔵品画絹データベース」を新プラットフォームシステムへ移行した。 ・機関リポジトリへ『紀要』等の登録を実施し、インターネットを活用した収蔵品・調査研究等に関する研究成果公開の充実を図った。 ・特集展示等リーフレット 16 件を発行(PDF ファイル版をウェブサイト上で公開)し、研究情報の普及を図った ・『東京国立博物館紀要』61 号、研究誌『MUSEUM』715 号～720 号（6 冊）、『受贈記念 橋本コレクション二』及び東京文化財研究所と共同で『美術工芸品に用いられた画絹及び染織品の組成にかかる共同研究成果報告書』を刊行した。 （京博） ・『文化財保存修理所 修理報告書』23 を刊行した。 ・研究紀要『學叢』47 を刊行した。研究紀要『学叢』35 をウェブサイトへ掲載した。 ・『社寺調査報告書』34（正伝永源院（建仁寺塔頭）・六道珍皇寺【陶磁編】）を編集・刊行した。 （奈良博） ・『奈良国立博物館 文化財保存修理所 修理報告書』第 8 号を 8 年 2 月に刊行した。また、修理報告資料を整理しデータベース化に努めた。掲載内容は、修理概要 15 件、関係銘文集成 5 件、材質調査（木造）11 件である。 （九博） ・研究紀要『東風西声』第 21 号を刊行した（発行部数 750 部）。 ・『令和 2-3 年度 九州国立博物館 文化財修理報告』（第 8 号、発行部数 600 部）を刊行した。 （三の丸） ・皇居三の丸尚蔵館紀要「尚蔵」第 2 号を発行し、研究成果を公表した。 ・収蔵品目録 №11「絵画 近代画帖〈大正時代篇〉」を発行した。 ・読売新聞社と協力し、研究員 18 名による収蔵品の研究成果に関する連続講座を企画し、7 年度は 6 名が発表した ・地方展開展での展覧会図録の刊行にあたり、職員が収蔵品や章の解説、コラムなどを執筆した。	東博においては、『紀要』『MUSEUM』等の定期刊行物、『文化財修理報告』等を発行し、適宜 PDF 公開を行った。特集展示図録『特集 創建四〇〇年記念 寛永寺』は好評いただき、重版に至った。特集展示等のリーフレットは発行部数を増やして展示会場での無料配布を積極的に行った。また、研究成果のデータベースへの反映を逐次行うとともに、新プラットフォームへの移行を進めた。そして、機関リポジトリへの登録を進め、広く調査研究成果を発信する体制を継続し、情報公開の充実を図ることができた。 京博においては展覧会図録、研究紀要『學叢』、各種報告書を着実に刊行することができた。『學叢』には、最新の研究成果を論文や資料照会として掲載し、質の高いものを計画どおりに刊行した。 奈良博においては、修理報告書は当初の予定どおり刊行することができた。研究紀要は年度内の研究成果をまとめて翌年度の 7 月末に刊行する予定である。以上のとおり、年度計画どおりの成果であった。 九博においては、研究紀要や特別展、特集展示等の図録等を刊行し、調査研究の成果を公表した。また、文化財修理に係る記録を「九州国立博物館 文化財修理報告」第 8 号で報告した。8 年 3 月には「九州国立博物館リポジトリ」をインターネット上に公開し、新たに「文化財修理報告書」のオンライン公開も開始するなど、研究成果を広く発信する基盤を整えた。 三の丸においては、刊行物については当初予定していた図録・紀要をすべて刊行し、収蔵品とその研究成果の普及に努めた。休館中においても、国際学会等での発表や近隣の会場で連続講座を企画・実施するなど、積極的に研究成果を発表しており、年度計画は達成したと判断した。 **＜課題と対応＞**	

		山梨県「皇室の美と山梨 ～皇居三の丸尚蔵館の名品～」 福島県「皇室を彩る美の世界 福島ゆかりの品々」 長崎県「皇室の名品と長崎―皇居三の丸尚蔵館収蔵品展」 静岡県「皇室の名宝―静岡ゆかりの品々とともに」	国内外の博物館等との学術交流等においては、次期中期計画期間ではさらに交流を発展させ、各国のミュージアムとの研究交流等、博物館活動を推進していくことや、交流事業の活発化、充実化に向けて、関係機関と協議を実施していく必要がある。 調査研究成果の発信については、インターネットを活用した調査研究成果の発信について引き続きさらなる発展を目指すことに努めていく。	
	（５）国内外の博物館活動への寄与 【指標】 ・有形文化財の貸与に関する取組状況（有形文化財の貸与件数） ・国内外の博物館等への援助・助言等に関する取組状況（専門的・技術的な援助・助言の件数、行政、公私立博物館等の各種委員等への就任件数、依頼事項への対応件数等） 〈目標水準の考え方〉 ・有形文化財の貸与については、適切な保管・展示環境が維持されることを必要条件とし、さらに国宝・重要文化財については、法令等にのっとり文化庁の許可等が必要であるため、依頼内容に応じてその都度検討することとなる。したがって、あらかじめ貸与に関する目標値を設定することになじまないため、中期目標の期間において、貸与件数をモニタリングし評価する。 ・国内外の博物館等における展覧会の企画、運営を始め、博物館等の業務に関する専門的・技術的な協力の依頼については、内容に応じてその都度検討することとなる。したがって、あらかじめ援助・助言に関する目標値を設定することになじまないため、中期目標の期間において、援助・助言件数をモニタリングし評価する。	①国内外の博物館等への有形文化財の貸与 **＜主要な業務実績＞** （４館） 所蔵品・寄託品の貸与については、国内外の博物館等からの要請に対し、文化財の保存状況を見極めながら、積極的に対応した。 ・文化財の貸与件数　1,446 件 内訳はアウトプット情報（P. 7）を参照 （東博） ・長崎歴史文化博物館等の平常展示のため、地域ゆかりの文化財の長期貸与を実施した。 ・海外の博物館等 7 機関に 198 件の作品を貸与した。 ・国内の博物館等 97 機関に 813 件の作品を貸与した。 （京博） ・国内 54 機関（機関は延べ件数）に対し、計 234 件の収蔵品を貸与した（館蔵品：128 件、寄託品：106 件）。234 件のうち、7 年度国立博物館収蔵品貸与促進事業での収蔵品貸与件数は 5 件である。 （奈良博） ・所蔵品と寄託品を国内合わせて 23 の機関（内訳：国立 3 件、公立 13 件、私立 6 件）に計 112 件（うち国宝 5 件、重要文化財 38 件）の貸出を行った。 （九博） ・所蔵品の貸与件数は延べ 68 件（うち国宝 1 件、重要文化財 7 件）、寄託品の貸与件数は延べ 18 件（東京国立博物館からの長期管理換品を含む。うち重要文化財 2 件）であった。 （三の丸） ・以下の展覧会を地方展開として実施した。 (1)「皇室の美と山梨 皇居三の丸尚蔵館の名品」4 月 26 日～6 月 1 日 山梨県立美術館 貸与件数 68 件 (2)「皇室を彩る美の世界 福島ゆかりの品々」7 月 5 日～8 月 31 日 郡山市立美術館 貸与件数 61 件 (3)皇室の名品と長崎 皇居三の丸尚蔵館収蔵品展」9 月 14 日～10 月 19 日 長崎県美術館 貸与件数 31 件 (4)皇居三の丸尚蔵館展「皇室の名宝－静岡ゆかりの品々とともに」9 月 27 日～11 月 3 日 佐野美術館 貸与件数 47 件 ・地方展開のほか 6 件の博物館・美術館へ、7 件貸与を行った。 ②国内外の博物館等への援助・助言等	**＜評定と根拠＞** 文化財の貸与については、４館において、公立博物館等の機関からの貸与要請に積極的に対応した結果、貸与件数は 1,446 件となった。貸与先施設の環境及び貸与希望作品の状態を十分確認した上で、収蔵品の保存状況に配慮し貸出を行っている。 東博・京博・奈良博においては、文化財活用センターの「国立博物館収蔵品貸与促進事業」を共同で実施し、各地域ゆかりの文化財の展示に貢献した。また海外へも東博 198 件、京博３件、奈良博 2 件、九博 17 件の貸与を行った。三の丸では、233 件の作品を貸与した。特に地方展開展では、４機関に 207 件の収蔵品を貸与した。三の丸の収蔵品を地方館で展示することにより、皇室文化の理解促進と地方館との交流を促進した。	

		＜主要な業務実績＞ ・公私立博物館等に対する援助・助言件数　687 件 内訳はアウトプット情報（P. 7）を参照 （５館） 公私立の博物館・美術館等が開催する展覧会及び運営等に対し、援助・助言を行った。 実績件数は、文化財の調査や保存修理に関する援助・助言、講演会やセミナー等における講演等での協力、さらに、文化庁や地方公共団体等の文化財関係事業・会議への協力を含めたものである。 （東博） ・公私立博物館・美術館等が開催する展覧会及び運営等に対し、192 件の援助・助言を行った。 ・新規貸与及び前回の貸与から 10 年以上経過並びにリニューアル工事等により環境調査を実施した機関は、13 件。 （京博） ・行政、公私立博物館等の各種委員等への就任などを含め、博物館・美術館等が開催する展覧会及び運営等の援助・助言を 136 件実施した。 ・京都府立丹後郷土資料館の改修工事に伴い、同館の収蔵品を一時保管するとともに、一部を名品ギャラリー等に活用した。また、京都府立丹後郷土資料館・京都府立山城郷土資料館の職員 2 名を研修生として受け入れ、当館の教育普及事業について知識を深める機会を提供した。 （奈良博） ・援助・助言を 153 件実施した。特に、2027 年奈良国立博物館で開催される、ウズベキスタン共和国、奈良市主催の「奈良・サマルカンド特別交流展」ついて、学術協力として援助・助言を行った。なお、資料調査及び関係者との意見交換を行った。（9 月 15 日～9 月 23 日、8 年 2 月 6 日～15 日） （九博） ・107 件の援助・助言を行った。 ・「古文書保存基礎講座」 文化財保存への理解と普及を目的とした講座を昨年度に引き続き開催した。福岡県と九州地域を中心とした全国の博物館・美術館・文化財関連機関において、古文書等を取り扱う担当者を対象とした。 （三の丸） ・行政機関や公私立博物館、教育委員会等の各種委員への就任を含め、文化財関係事業に関する助言・協力を行った。 ・山梨県立美術館、郡山市立美術館、長崎県美術館、佐野美術館において地方展開として当館収蔵品の展覧会を開催するにあたり、作品の調査や展示における助言を行った。	**＜評定と根拠＞** 各館において、公私立の博物館・美術館等の展覧会等に対して援助・助言を行っており、7 年度も国内外の様々な博物館・美術館の要請に対して対応をした。 東博においては、公私立博物館・美術館で開催される展覧会や運営等についての援助や助言、新規貸与館への環境調査を適切に行うことができた。また、公私立博物館・美術館、大学、その他研究機関の要請に応じた保管文化財の調査協力も引き続き行うことができた。 京博においては、国内の様々な機関の要請に対し、職員が各々の専門性に応じて、136 件の援助・助言・指導及び協力を行った。研修では、文化財の減災として水害対策について、資料の応急処理等のレクチャーを実施し、また保管環境については、微生物被害に対する機構内での取組を研究者や所有者に向けて発信することができた。 奈良博においては、国内の様々な機関の要請に対し、職員が各々の専門性に応じて、153 件の援助・助言・指導及び協力を行った。天理大学附属天理参考館の民族・考古資料を中心とした所蔵品と当館の仏教美術作品を組み合わせて構成した特別展「世界探検の旅」を共催で開催し、調査・研究についても共同で実施し、図録や展示・講座でその成果を発表した。 九博においては、国内の博物館等からの援助・助言の依頼に対し的確に対応するとともに、研修については、いずれの研修ともに多くの受講希望があり、研修後のアンケートでは古文書基礎講座では 5 段階評価のうち「とても良かった」が 95%、「良かった」が 5%、IPM 研修では「とても良かった」が 88%、「良かった」が 12%と、いずれも受講者にとって非常に満足度の高い研修を実施できた。今年度は、酸化エチレンを主成分とする燻蒸剤の販売停止に対応したカリキュラムを取り入れたことも高い満足度につながったと考えられる。 三の丸においては、公私立館等からの問い合わせに適切に対応した。ICOM や日本博物館協会、全国美術館会議にも加盟し、人的ネットワークの形成に努めた。また、新規に開館した国立博物館として取材や視察に可能な限り対応するとともに、意見交換等を行うことで機構内外の博物館に対して寄与しており、着実に計画を遂行することができた。さらに、	

		・佐賀県立博物館・美術館の特別展「売茶翁と若冲」へ収蔵品及び高精細複製品の展示における助言を行った。 ・国内外の研究者に対して文化庁と調整しながら収蔵品の熟覧を受け入れた。また、北米・欧州・アジア諸国を含めた国内外の美術館の日本美術や博物館運営の専門家の視察受け入れや往訪により、意見交換を行った。 ・川崎市市民ミュージアムのレスキュー事業に協力し、職員を派遣した。(7 年度 延べ 59 名) 美術部門では被災作品の調書作成、解体、ドライクリーニング及び洗浄作業並びに博物部門では被災資料の調書作成及び解体を行った。断裂した古文書等資料の復元に助言を求められるなど、必要に応じた協力も行っている。	川崎市市民ミュージアムでのレスキュー事業については、延べ 59 名の職員を派遣し援助及び助言を行うなど協力関係を深めることができたことから、当初の計画を大きく上回る成果を上げた **＜課題と対応＞** 収蔵品の貸与促進事業については、各国立博物館と文化財活用センターが連携しつつ、公私立博物館・美術館等の要請に対応し、地域ゆかりの文化財の貸与等を進める。貸与に当たっては、貸与先施設の環境及び貸与作品の状態を十分確認する。また、国内外の博物館の要請に可能な限り応じ、協力していくことで、文化財の活用に努めることができると考える。 援助・助言については、公私立博物館等からの相談等に適切に対応するとともに、今後も文化財の保存活用へ寄与するためにも、国内外の館に対し効果的な指導・助言を行っていきたいと考える。また、九博においては、私立博物館・美術館職員・地方自治体文化財担当者等の要望や課題を踏まえ、理念と実践の内容をバランス良く構成した研修を目指したい。	
	（６）文化財の積極的な活用による文化財の継承につなげる新たな取組 【指標】 ・コンテンツの開発及びモデル事業の推進状況（レプリカや、VR・AR、８Ｋ映像など企画コンテンツの開発数） ・国立博物館収蔵品貸与促進事業に関する取組状況（事業実施件数及び有形文化財の貸与件数） ・文化財保存等の相談・助言・支援に関する取組状況（専門的・技術的な援助・助言の件数、行政、公私立博物館等の各種委員等への就任件数、依頼事項への対応件数等） ・データベース（ColBase、ｅ国宝）のアクセス件数（前中期目標の期間の実績以上） 〈目標水準の考え方〉 ・企業等との連携を図りつつ、先端技術を駆使し、文化財に親しむためのレプリカや VR 等映像コンテンツを開発するためには、内容に応じてその都度検討することとなる。また、国立博物館収蔵品貸与促進事業においては、あらかじめ事業募集を行った上、貸与品は貸与先で開催される展覧会のテーマに沿って、国立博物館における展示に支障のない範囲で作品選定を行う必要がある。文	**＜主要な業務実績＞** （文化財活用センター） ①文化財に親しむためのコンテンツの開発とモデル事業の推進 ・東京国立博物館において体験型展示「日本美術のとびら」（本館特別３室）を継続開室しつつ、リニューアルのための新規デジタルコンテンツの開発を行った。体験型展示「デジタル法隆寺宝物館」（法隆寺宝物館中２階）は新規デジタルコンテンツ２件を開発し８年３月 10 日よりリニューアルオープンした。このリニューアルにより博物館内での公開が終了するインタラクティブコンテンツ「８Ｋで文化財 国宝 聖徳太子絵伝」をウェブ版に改修し、８年１月 19 日からオンラインで公開した。オンラインコンテンツ「うるし体験 for WEB」にドイツ語を追加し、８年３月 31 日に公開した。 ・「ぶんかつアウトリーチプログラム」として、小中高等学校等の外部機関へ高精細複製品の貸与を行ったほか、全国の小中高等学校、博物館に 31 件の教育プログラムを提供した。当プログラムでは包摂的に様々な環境、校種の児童生徒をカバーすべく特別支援学級及び院内学級の生徒を含む 2741 名の児童生徒・来館者が参加した（教員研修等を実施する各自治体の教育センターと連携して行った鑑賞教育をテーマとした教員研修参加者 120 名を含む）。また、奈良文化財研究所と協力して開発した「なぶんけん×ぶんかつ「かりうち」アウトリーチプログラム」(P.57 参照)を提供し、43 機関で実施した。 ・キヤノン株式会社との共同研究で、国宝「動植綵絵」（皇居三の丸尚蔵館収蔵）、「松林図屏風」（東京国立博物館所蔵）の高精細複製品の製作を継続、重要文化財	**＜評定と根拠＞** アウトリーチほかで活用頻度の高い高精細複製製作を企業と連携して進めるとともに、先端技術を用い、東京国立博物館「日本美術のとびら」「デジタル法隆寺宝物館」のリニューアルに伴い公開する新規体験型コンテンツの開発などを意欲的に行った。それらを機構内の施設のみならず、地域の美術館・博物館等で開催される特別展などでも広く公開した。また、既存のコンテンツをより多くの方々に体験していただけるように多言語化、オンライン化に取り組み、公式ウェブサイトで公開した。また、アウトリーチプログラムは特別支援学級や院内学級でも実施を行っている。それぞれの体験者からのアンケートによる評価も非常に好調であった。 国立科学博物館との共同研究として開発した「自在蛇置物」複製を活用した貸出し用展示キット「ふしぎなヘビ」についても、テスト運用を経て、貸出・輸送方法を改善し、キット貸付申請の受付を開始することができた。	

	化財保存等の相談・助言・支援においては、文化財保存の観点から博物館活動の活性化に協力するために、国内外の博物館等における展示・収蔵環境に関する相談を随時受け付け、内容に応じてその都度検討することとなる。いずれもあらかじめ目標値を設定することになじまないため、中期目標の期間において、企画コンテンツの開発、国立博物館収蔵品貸与促進事業及び文化財保存等の相談・助言・支援に関する目標は、モニタリングすることとする。 ・ColBase（国立文化財機構所蔵品統合検索システム）では、各国立博物館の所蔵品を横断的に検索でき、また、e国宝（文化財高精細画像公開システム）では、所蔵する国宝・重要文化財の高精細画像を多言語による解説とともに公開している。これらの情報を一般に公開することは、国民共有の財産を広く周知する上で重要であり、また、学術研究の進展等にも資すると考えられることから、データベースの充実に取り組むとともに、データベースへのアクセス件数の増加を図ることとし、数値目標は前中期目標の期間の実績以上とする。	「秋草図屏風」（東京国立博物館所蔵）の高精細複製品1件の製作を開始したほか、展示やハンズオンなどでの活用目的で、昨年から継続して奈良国立博物館の「十一面観音菩薩立像」の複製、東京国立博物館所蔵の重要文化財「遮光器土偶」（前後分割版）の複製を製作、新たに重要文化財「遮光器土偶」、重要文化財「鳳凰円文螺鈿唐櫃」の複製の製作を開始した。ほかにもデジタル法隆寺宝物館リニューアルに向け、法隆寺献納宝物のフォトグラメトリ撮影30件、新規デジタルコンテンツ2件を開発し公開した（8年3月10日～通期展示）。 ・国立科学博物館との共同研究として開発した「自在蛇置物」複製を活用した貸出し用展示キット「ふしぎなヘビ」を9月9日・10日に国立科学博物館で、11月29日から12月26日は福井市立郷土歴史博物館においてテスト運用した（国立科学博物館の鑑賞者人数は2日間で860名）。11月21日にはニュースリリースの公開とキット貸付申請の受付を開始した。 ②国立博物館の収蔵品の貸与の促進 ・文化財活用センターは東京・京都・奈良・九州の各国立博物館及び東京・奈良の文化財研究所と共同で、日本及びアジアの歴史・文化への理解を進めるとともに、地方創生、観光振興並びに次世代への文化財継承に寄与することを目指して国立文化財機構所蔵品貸与促進事業を実施し、国内の博物館等8機関に73件の文化財を貸与した。このうち、茅野市八ヶ岳総合博物館及び遠山記念館については、本事業を通じ初めて国立博物館の所蔵品を貸し出すことができた。また、7年度から東京・奈良の文化財研究所の所蔵品も本事業の対象とし貸出作品の拡大を行ったところ、さっそく長野県立歴史館へ奈良文化財研究所の所蔵品を貸し出すことができた。事業採択館からは、松江藩の木工職人として有名な小林如泥の代表作品を国立館から借用し地元の方々がその技術の高さを感じ取る機会を得たことで、ギャラリートークの参加者が例年の2倍となり、まち歩きツアーでは定員を大きく上回る応募があった（松江歴史館）ことや、県内各地の銅鐸保有館と連携し、期間をあわせて銅鐸を展示しスタンプラリーを実施するなどの相互PRを行った（兵庫県立考古博物館）ことなど、本事業が各展覧会に好影響を与え、更には地域に波及効果を生む取組がなされたことを示す声が寄せられた。 小規模貸与 松江歴史館「松江の名工・小林如泥―その技、神の如し―」貸与件数：2件 兵庫県立考古博物館「弥生の至宝 銅鐸」貸与件数：7件 神戸市立博物館「銅鐸とムラ－国宝 桜ヶ丘銅鐸をめぐる弥生の営み－」貸与件数：2件 長野県立歴史館「疫病退散！ 除災祈願の考古学～木製祭祀具にみる古代の祈り～」 貸与件数：20件	今年度より文化財研究所の所蔵品も対象として事業の拡大を行い、早速貸与を行うことができた。このことにより、文化財研究所の所蔵品も事業対象となることが周知され、研究所でもこれまで活用されていなかったものをリスト化して貸出対象として整備する方向に動き出し、機構内の所蔵品活用の道を広げることにつながった。 また事業採択館において、下関市立考古博物館のように、展覧会の企画を機に自館の所蔵品を見直し、新たな展示手法構築につながる挑戦的な実験の場とできたことで、展示手法向上、展示の活性化に寄与できた例や、周辺他施設との連携をしたＰＲの取組を行うことで来館者増につながった例など、本事業の趣旨の一つである地方創生、観光振興に寄与できた事業が多く、成果をあげたと言える。	

		遠山記念館「中国絵画への憧憬―楊文驄「江山孤亭図」と江戸時代の文人たち―」 貸与件数：6 件 茅野市八ヶ岳総合博物館「古墳の茅野―地域のなかの古墳―」貸与件数：9 件 下関市立考古博物館「上の山古墳と穴門の趨勢－本州最西端の後期古墳と集落－」 貸与件数：15 件 愛媛県歴史文化博物館「伊予の経塚名品展－堂ヶ谷経塚と松渓経塚－」貸与件数：12 件 ・第 76 回全国博物館大会で初めてブースを出展し、全国の美術館・博物館等へ貸与促進事業の周知を図った。 ③文化財情報のデジタル資源化の推進と国内外への情報発信 ・データベースのアクセス件数 e 国宝　　183,617 件（目標値 516,808 件） ColBase　194,388 件（目標値　61,026 件） ・各施設と連携して、所蔵品データベース「ColBase 国立文化財機構所蔵品統合検索システム」について、掲載画像を追加した（追加画像数 20,344 枚）。機能面に関しては、名称や解説文などで文字修飾表現（斜体、太字など）を可能とし、情報提供の利便性を向上させた。また、画像ダウンロード時のアンケート結果を分析し、査読付き論文として掲載された。 ・各施設と連携して、4 館及び奈良文化財研究所所蔵の国宝・重要文化財について、4 言語（日、英、中、韓）の説明を付したデジタル高精細画像を公開する「e 国宝 国立文化財機構所蔵 国宝・重要文化財」のデータを更新（追加作品 3 件）し、解説文の見直しを継続して行った（解説文見直し 39 件）。また、アプリ版のビューアを改善し、操作性と閲覧性の向上を図った。 ・ColBase からジャパンサーチへデータ提供を行い、その充実に努めた。また、各施設が運用しているデータベース（日本美術院彫刻等修理記録データベース、文化財動画ライブラリーなど）からジャパンサーチへのデータ連携も実施し、ジャパンサーチの充実に寄与した。 ④文化財保存の質的向上に資するための協力、支援、人材育成 ・国内の博物館・美術館等からの保存環境管理や改善に関する相談に対して、助言を行った（65 件）。そのうち、具体的な原因究明や調査研究的な対応が必要と判断した案件に対して、現地調査を行った(11 件)。 ・新築や増改築を予定している文化財保存施設について、関係者と直接協議を行い、保存のための良好な温湿度や空気環境維持の観点から、設計や設備について、また、竣工後の環境モニタリング方法などに関して助言を行った(2 件)。 ・文化財保存に関する基礎的な調査研究を行い、2 件の論文を公表した。	「e 国宝」・「ColBase」の双方で、昨年度を上回るアクセス件数となっている。また、ColBase の画像ダウンロード統計を分析した論文が、デジタルアーカイブ学会誌の査読付き論文として採録された。あわせて、ColBase と e 国宝の認知度向上を目的としたリーフレットを制作し、一層の広報強化を図ることができた。 保存環境管理に関する相談件数は例年並みであり、多様な相談内容に対して、各施設の現状に応じた適切な対応を行った。また、現地調査によって改善に寄与したのみではなく、今後の環境管理の質的向上につながる貴重な知見を得るものでもあった。また、研修会、講習会等の開催実績も例年並みであった。主要な燻蒸薬剤である「エキヒューム S」が令和 7 年 3 月末で販売中止となったことで、代替の生物被害防止法への関心が高まり、依頼講義等も含	

		・7 年度「美術館・博物館等保存担当学芸員研修（基礎コース）」を 7 月 28 日～8 月 1 日、1 月 26 日～30 日の 2 回、同一内容でそれぞれ開催し、基本的な保存環境管理に関する講義や実習を行った。 ・資料保存専従学芸員等を対象とした「保存環境調査・管理に関する講習会」を 10 月 20 日と 3 月 9 日の 2 回、それぞれ東京文化財研究所との共催により実施した。 ・各地の博物館協議会に、共催での保存管理に関する研修会の開催を呼びかけ、7 年度は千葉県と東京・多摩地区でそれぞれ実施した。 ・外部機関等からの依頼による保存環境に関する講義や講演を行った（6 件）。 ・文化財保護法第 53 条に基づく、所有者以外による国宝・重要文化財の公開を予定している 49 施設を対象として、50 件の保存環境調査を行った。うち、43 件については、調査完了後に環境調査報告書を提出し、5 件に関しては公開に問題ない環境であることの簡易的な確認を行った。その他は次年度以降も調査を継続する。 ・公開承認施設の申請を予定している 2 施設に対して保存環境調査を行い、所見を提出した。 ・8 年度貸与促進事業に応募した 5 施設について、文化財管理、保存体制についての評価を行った。また、7 年度、8 年度同事業の内定館の環境調査をそれぞれ 2 施設、3 施設について行った。	めて、7 年度は特に力点を置いた。 **＜課題と対応＞** 文化財に親しむためのコンテンツの開発とモデル事業の推進については、8 年度以降も、企業や地域の博物館、学校などと連携協力し、各地域での文化財の活用を推進したいと考える。 また、文化財保存の質的向上に資するための協力、支援、人材育成について、3 年度に開始した「美術館・博物館等保存担当学芸員研修（基礎コース）」の受講者は累計 202 人に達し、各地の施設で資料保存の重責を担っており、事業の更なる質的向上と発展を図っていきたい。	

４．その他参考情報
予算額と決算額に 10%以上の乖離があるのは、昨年度からの繰越予算及び当初想定を上回った展示事業等収入、法人の積極的な取組により獲得した外部資金等による財源を得て、収集保管、展覧、教育普及等に活用したため、決算額が予算額を上回ったもの。

様式１－１－４－１　独立行政法人国立文化財機構　年度評価　項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）様式

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅰ－２	文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施		
業務に関連する政策・施策	政策目標 12　文化芸術の振興 施策目標 12-4　文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立文化財機構法第１項
当該項目の重要度、困難度	―	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビュー　予算事業 ID001840

２．主要な経年データ

①　主要なアウトプット（アウトカム）情報

指標等		達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
（１）新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究								
①有形文化財、伝統的建造物群に関する調査研究								
学術雑誌等への論文掲載数（件）	（東文研）	実績値	―	3	3	6	6	10	10
	（奈文研）	実績値	―	7	5	7	8	2	8
	（2研究所計）	実績値	―	10	8	13	14	12	18
報告書等の刊行件数（件）	（東文研）	実績値	―	1	2	1	3	2	1
	（奈文研）	実績値	―	4	2	1	1	2	2
	（2研究所計）	実績値	―	5	4	2	4	4	3
②無形文化財、無形民俗文化財等に関する調査研究									
学術雑誌等への論文掲載数（件）	（東文研）	実績値	―	8	7	11	11	11	7
	（奈文研）	実績値	―	0	0	0	0	0	0
	（2研究所計）	実績値	―	8	7	11	11	11	7
報告書等の刊行件数（件）	（東文研）	実績値	―	15	3	5	3	2	2
	（奈文研）	実績値	―	0	0	0	0	0	0
	（2研究所計）	実績値	―	15	3	5	3	2	2
③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究									
学術雑誌等への論文掲載数（件）	（東文研）	実績値	―	0	0	0	0	0	0
	（奈文研）	実績値	―	47	63	79	49	76	89
	（2研究所計）	実績値	―	47	63	79	49	76	89
報告書等の刊行件数（件）	（東文研）	実績値	―	0	0	0	0	0	0
	（奈文研）	実績値	―	9	10	7	15	8	9
	（2研究所計）	実績値	―	9	10	7	15	8	9
（２）科学技術を応用した研究開発の進展等に向けた基盤的な研究									

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
予算額（千円）	3,269,574	3,253,669	3,352,126	3,273,592	3,445,224
決算額（千円）	3,295,261	3,286,740	3,407,894	3,823,170	2,886,704
経常費用（千円）	3,256,223	3,341,379	3,390,855	3,713,937	3,918,162
経常利益（千円）	24,616	64,510	20,184	−131,171	−43,637
行政サービス実施コスト（千円）	―	―	―	―	-
行政コスト（千円）	3,750,135	3,833,452	3,877,556	4,205,983	4,389,617
従事人員数	90	88	92	86	87

※予算額は、２研究所・センターの年度当初の予算額を計上している。
※決算額は、２研究所・センターの決算額を計上している。
※従事人員数は２文化財研究所・センターの全常勤研究職員の人数を計上している。

①文化財の調査手法に関する研究開発の推進									
学術雑誌等への論文掲載数（件）	（東文研）	実績値	－	5	5	5	4	7	1
	（奈文研）	実績値	－	8	34	13	25	35	15
	（2研究所計）	実績値	－	13	39	18	29	42	16
報告書等の刊行件数（件）	（東文研）	実績値	－	1	1	5	3	3	0
	（奈文研）	実績値	－	0	0	0	1	2	4
	（2研究所計）	実績値	－	1	1	5	4	5	4
②　文化財の保存修復及び保存技術等に関する調査研究									
学術雑誌等への論文掲載数（件）	（東文研）	実績値	－	14	19	22	26	26	16
	（奈文研）	実績値	－	6	31	26	40	34	49
	（2研究所計）	実績値	－	20	50	48	66	60	65
報告書等の刊行件数（件）	（東文研）	実績値	－	10	2	3	2	2	7
	（奈文研）	実績値	－	0	0	1	0	0	0
	（2研究所計）	実績値	－	10	2	4	2	2	7
（3）文化遺産保護に関する国際協働									
①文化遺産保護に関する国際協働の総合的な推進									
文化遺産保護の国際協同に関する取組状況（件）	（東文研）	実績値	－	1	2	4	4	3	3
	（奈文研）	実績値	－	1	1	1	6	3	2
	（2研究所計）	実績値	－	2	3	5	10	6	5
②アジア太平洋地域の無形文化遺産保護に関する調査研究									
アジア太平洋地域の無形文化遺産保護に関する取組状況（件）	（IRCI）	実績値	－	5	5	7	9	10	8
（4）文化財に関する情報・資料の収集・整備及び調査研究成果の公開・活用									
データベースのアクセス件数（件）	（東文研）	実績値	2,679,886	4,078,322	2,929,768	2,486,307	3,960,204	5,105,857	21,164,287
	（奈文研）	実績値	11,612,614	14,183,774	9,419,564	9,955,544	15,491,094	28,813,423	210,929,098
データベースのデータ件数（件）	（東文研）	実績値	－	1,715,186	1,718,006	1,801,110	1,839,957	1,948,320	2,039,221
	（奈文研）	実績値	－	1,385,920	2,071,434	2,292,801	2,934,811	2,751,732	3,124,953
公開施設来館者に対する満足度アンケート（%）	（平城宮跡）	実績値	90	90	90	80	88	98	97
	（飛鳥）	実績値	85	87	83.7	89.3	86.5	89.4	86
公開施設来館者における特別展・企画展の開催件数（件）	（平城宮跡）	実績値	2～3	5	5	4	2	2	3
	（飛鳥）	実績値	2～3	3	4	4	4	3	3
公開施設の来館者数（件）	（奈文研）	実績値	－	57,994	47,853	71,367	64,897	70,035	74,520

	学術リポジトリ公開件数（件）	（東文研）	実績値	―	3,726	3,845	4,006	4,040	4,070	4,141
		（奈文研）	実績値	―	6,962	7,454	7,577	7,589	7,589	7,638
		（2研究所計）	実績値	―	10,688	11,299	11,583	11,629	11,659	11,779
	（５）地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等									
	研修成果の活用状況（%）	（東文研）	実績値	80	94	100	94	92	96	84
		（奈文研）	実績値	80	100	100	89	98.1	89	98
	専門的・技術的な援助・助言(件)	（東文研）	実績値	―	180	214	261	229	243	290
		（奈文研）	実績値	―	230	267	227	292	299	469
		（2研究所計）	実績値	―	410	481	488	521	542	759
	（６）文化財防災に関する取組									
	防災・救援のための連携・協力体制構築への取組状況（件）	（防災）	実績値	―	9	68	53	95	76	110
	文化財防災に関する技術開発への取組状況（件）	（論文等数）	実績値	―	16	11	29	9	3	27
		（刊行物等数）	実績値	―	5	2	1	4	2	4
	文化財防災に関する普及啓発への取組状況（件）	（防災）	実績値	―	3	6	7	10	6	6

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
中期目標、中期計画、年度計画			
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
	業務実績	自己評価	
２．　文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施	**＜実績報告書等参照箇所＞** 令和７年度自己点検評価報告書 各事項に関する業務実績の詳細は、下記のとおり	以下の詳細からＡ評価とした。	評定　A
（１）新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究 ①　有形文化財、伝統的建造物群に関する調査研究 〈評価軸〉 ・我が国の美術工芸品や建造物の価値形成の多様性及び歴史・文化の源流の究明等に寄与しているか。 ・有形文化財の保存修復等に寄与しているか。 〈主な定量的指標〉 特になし （関連する評価指標・モニタリング指標） ・具体的な研究成果（評価指標） ・論文等数（モニタリング指標） ・報告書等の刊行数（モニタリング指標）	**＜主要な業務実績＞** 25 件の研究テーマを設定し、調査研究を実施した。 ・学術雑誌等への論文掲載数 114 件 内訳はアウトプット情報（P.51）を参照 ・報告書等の刊行数 14 件 内訳はアウトプット情報（P.51）を参照 主な研究成果は以下のとおり。 （東文研） ○近・現代美術に関する調査研究と資料集成 ・黒田清輝作品及び関連資料の調査研究・公開として、6 年度開催したシンポジウム「黒田清輝、その研究と評価の現在」の報告書として、各発表に基づく論考やディスカッションの書き起こしを掲載した『美術研究』第 447 号を編集、刊行した。また、「研究資料 黒田清輝 舞妓」（『國華』1561 号、2025 年 11 月）を掲載し、作品研究の深化に寄与した。 ・日本の近現代美術作家及び美術関係者に関する調査研究として文化財情報資料部研究会を継続的に実施し、所内外の専門家を交えた議論を通じて調査研究を推進した。第 3 回（6 月 5 日）：黒﨑夏央「『日本美術年鑑』の現状と課題」／第 4 回（7 月 17 日）：呉景欣氏、森川もなみを招聘し近代日本画家の台湾での活動及び南方従軍スケッチに関する研究会／第 11 回（2 月 17 日）：槌賀基範氏、谷口英理氏を招聘し「作家アーカイブズの保存と活用」に関する研究会／第 12 回（3 月 4 日）：堀宜雄氏、迫内祐司氏を招聘し添田達嶺に関する研究会／第 13 回（3 月 19 日）：新井由美氏を招聘し木村荘八資料に関する研究会を行った。 ・現代美術資料の整理作業及びデータベース化として、継続事業である我が国美術界の動向をめぐる基本情報の蓄積・発信について、4 年に逐次刊	**＜評定と根拠＞** 中期計画に沿った研究テーマにより、それぞれの調査研究を計画に基づき着実に実施した。国内外の機関との共同研究や研究交流を含め、文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究を推進することにより、国・地方公共団体における文化財保護施策の企画・立案、文化財の評価等に関する基盤の形成に大きく寄与している。 調査研究の成果については量だけで評価できないことから、学術雑誌等への論文掲載数はモニタリング指標とされているが、6 年度は合計 99 件のところ、7 年度は 114 件であった。報告書等の刊行数も同様にモニタリング指標とされており、6 年度は合計 14 件のところ、7 年度も 14 件であった。 （東文研） 日本の近・現代美術の調査研究では、6 年度シンポジウム成果を『美術研究』第 447 号に集約・刊行したほか、外部専門誌への寄稿や学会発表を通じ積極的な成果発信を行った。また、研究会を計 5 回開催し、外部専門家との研究交流を強力に推進した。美術関係情報の整備・発信については、『日本美術年鑑』の刊行に加え、新たに「『日本美術年鑑』採録文献データベース」を公開することで、蓄積情報のウェブ移行による利便性の向上と、情報提供の抜本的な速報化を実現した。現代美術資料等の公開体制構築に関しては、「明治大正美術史編纂事業資料」等の各旧蔵資料を順次公開し、活用環境を順調に整備した。以上のとおり、年度計画の各項目を適切に遂行し、特にデータベース公開により計画を上回る高度な発信体制を構築した。	＜評定に至った理由＞ 以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。 （１）新たな知見の開拓につながる基礎的・探究的な調査研究 有形文化財、伝統的建造物群に関する調査研究については、中期計画に沿った研究テーマにより、それぞれの調査研究を計画に基づき着実に実施した。国内外の機関との共同研究や研究交流を含め、文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究を推進することにより、国・地方公共団体における文化財保護施策の企画・立案、文化財の評価等に関する基盤の形成に大きく寄与しており、高く評価できる。 無形文化財、無形民俗文化財等に関する調査研究については、東文研において、コロナ禍後の無形民俗文化財は引き続き休止・廃絶を余儀なくされ、大きな変革期にある。このような状況下で国や地方自治体は無形民俗文化財の保存・活用の施策を模索しており、それに対して有益な提言を継続的に行ってきた。特に用具・原材料の保護に積極的に取り組み、特に無形の伝承と切り離すことのできない有形民俗文化財については、新たにネットワークを構築させ、情報共有・発信に務め、また全国の博物館において喫緊の重要課題とされている民具資料の保存についても有益な提言を行ってきたことは高く評価できる。 記念物に関する調査研究については、奈文研が関係機関との積極的な協働によって調査研究を着実に進め、地方公共団体の文化財担当者や一般市民に対し文化財の価値を広く還元する取組を推進することができ、記念物の保存・活用に寄与した。 平城宮・京跡の発掘調査を通じて、平城京内における重要遺跡の範囲内容の把握、緊急調査で検出された重要遺構の保存が図られたことで、平城京内の埋蔵文化財の保護に大いに貢献しており、高く評価できる。 飛鳥・藤原京跡の出土遺物・検出遺構等の調査研究を着実に進め、複数の報告書を刊行し、飛鳥・藤原に存在する文化財の価値を広く社会に発信し、その保存・活用を図るための優れた成果をあげており、高く評価できる。 （２）科学技術を応用した研究開発の進展等に向けた基盤的な研究 文化財の生物劣化の分子生物学的手法による機構解明と環境調和対策については、東文研において、国内で新たに確認された文化財害虫ニュウハクシミについて継続性を持って分布域や生態調査を実施し、研究成果を発信したことは適時性の観点から高く評価できる。特に、生態調査では本種の幼虫が食糞によって生存率が上がることを見出し、学術的にも防除の面でも非常に有意義な研究成果を得た。ガス燻蒸剤の販売停止を受けて、重要性が増しつつある文化財 IPM について、「文化財害虫検索サイト」

	行物・展覧会図録で公表された研究成果をデータベース化し、『日本美術年鑑』令和5年版を発表した（8年1月25日）。またこれまで冊子に掲載していた情報をウェブサイト公開に移行し、新たに「『日本美術年鑑』採録文献データベース」を公開した（11月21日）。 ・所蔵近現代美術資料の情報整備と公開として、アーカイブズ情報の公開（ウェブサイト）：機関アーカイブズ「明治大正美術史編纂事業資料」（5月1日）、収集アーカイブズ「清宮質文資料」（9月11日）、「森岡柳蔵旧蔵資料」（11月5日）、「笹木繁男主宰現代美術資料センター寄贈資料（画廊）」（3月12日）。また矢代幸雄寄贈等西洋美術写真資料、吉田耕三、笹木繁男の旧蔵資料の目録作成を行った （奈文研） ○歴史的建造物及び伝統的建造物群の保存・修復・活用の実践的研究 ・法隆寺古材調査 東院夢殿古材調査の第2年度。総量の把握と目録化を行った。総点数317点。 ・奈良県社寺建築悉皆調査 奈良県と協力し、県内社寺建築の悉皆調査を実施。大和郡山市 1,083棟、写真約5,000枚。 ・東大寺建造物総合調査 東大寺との連携研究第3年度。詳細調査24 棟。図面約40 枚、写真約4,500枚。論文1本。 ・飛鳥資料館建造物調査 詳細調査2 棟。高精細写真25カット。論文1本。2棟、登録有形文化財（11月答申）。 ・平城宮跡北辺建造物調査 文化遺産部分野横断型調査の建造物調査第2年度。詳細調査7棟、図面16枚、写真約1,700枚。 ・受託調査 6件の調査研究業務を受託した。生駒市市史編さんに伴う建造物調査 詳細調査4 件4棟。図面9枚、写真約1,800枚。斑鳩町町編さんに伴う建造物調査 詳細調査20件80棟。図面約100枚、写真約17,000枚。論文1本。和歌山市・護国院建造物調査 詳細調査8棟、類例調査28件約100棟。図面約20枚、写真約9,000枚。論文1本。高野町・高野山地区建築指図の調査 報告書1冊。高野町・高野山地区塔頭建造物調査 詳細調査3件10棟。図面12枚、写真約800枚。高梁市・広兼家住宅建造物調査 詳細調査4回、図面23枚、写真約3,400枚。論文1本。 ・過年度受託調査のフォローアップ 高野町蓮華定院本堂・護摩堂、西南院本堂・経蔵・山門、登録有形文化財（7月答申）。仙北市角館岩橋家住宅、重要文化財指定（10月答申）。 ○近畿を中心とする古寺社等所蔵の歴史資料等に関する調査研究 ・唐招提寺所蔵の書跡資料を調査し、聖教第1函～	（奈文研） 以下のとおり、当初計画していた調査研究を順調に遂行できただけでなく、国立文化財機構が所有する飛鳥資料館の調査をとおして登録有形文化財への登録へとつなげ、今後の保存と活用に資する成果を上げることができた。 ・法隆寺は夢殿古材を対象に調査に全点を把握し、次年度以降に実施する詳細調査の準備を整えることができた。 ・奈良県社寺悉皆調査で大和郡山市の社寺建築の目録を作成した。未指定文化財を見出し、県による歴史的建造物の保存に資する貴重な成果となった。 ・東大寺は上記の成果を基盤としながら、詳細調査を実施し、より具体的な保護措置の基礎資料を提示するものである。当初の想定より大部な成果となり編集に時間を要するため、刊行を次年度に延期した。 ・飛鳥資料館は谷口吉郎設計による飛鳥の歴史と風致に配慮した和風モダニズム建築としての評価を明確なものとし、開館50周年における国の登録有形文化財への登録を実現した。 ・生駒市・斑鳩町における調査については、成果や昨年度の民家を対象にした悉皆調査を踏まえ、詳細調査を順調に実施することができた。 ・護国院建造物調査・広兼家建造物調査・高野山地区塔頭調査については、次年度以降の報告書刊行による成果公表に向けて、詳細調査を順調に実施することができた。 ・過年度受託調査は、仙北市角館岩橋家住宅の重要文化財指定、高野町の歴史的建造物の登録有形文化財への登録が実現し、これまでの調査成果が理想的な形で保護措置に結実した。 ・唐招提寺は『唐招提寺史料 目録編 聖教1』を刊行	の拡充や研修等での教育普及を積極的に行ったことは適時性のある活動と言える。また、ガス燻蒸に代わる殺虫・殺菌処理について、環境低負荷な湿熱殺虫・殺菌技術を用いる手法について研究を進めた点は、持続可能性を見据えた研究として意義深く、発展性と先見性の点から高く評価できる。 出土遺物を中心とした文化財の材質調査に関する調査研究については、奈文研において、複数の先端科学技術を横断的に活用し、文化財科学分野における分析手法の高度化と実証的研究の深化を図った結果、量・質の両面で大きな成果を挙げた。幅広い対象への適用、学会発表や報告書公表などの多面的発信、更に新技術の導入による知見の拡充により顕著な研究成果を得たことは高く評価できる。 （3）文化遺産保護に関する国際協働 文化遺産保護に関する国際協働の総合的な推進については、カンボジア・タネイ寺院遺跡の修復に向けた共同調査に加え、相手国の要望に応え修復計画策定のための実践的研修を実施した。国内専門家向けの3次元計測研修に加え、外部資金を取得した上で中東3か国において3次元計測研修を大々的に実施した。3次元計測は、近年、文化財の防災の面でも注目を集めている技術であり、3次元計測技術を国内外に普及して文化財保護に大きく貢献したことは高く評価できる。ウクライナ各地の専門家を対象に戦災下での収蔵遺物管理・運用に関する研修を実施し、ウクライナの文化遺産を対象とした共同研究の成果を発信した。 （4）文化財に関する情報・資料の収集・整備及び調査研究成果の公開・活用 学術リポジトリ公開件数は数を堅調に伸ばしており、またデータベースの充実に取り組み、アクセス件数も達成目標を上回るなど利活用が進んだ。公開施設の来館者満足度アンケートにおける満足度も達成目標を上回っている。 （5）地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等 地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等において研修成果の活用状況は達成目標を上回っている。 （6）文化財防災に関する取組 能登半島地震への対応と並行して他地域の夏期の豪雨及び台風災害への対応を行った。これまで蓄積してきた実地活動の経験を活かして、現地入りの要否を確認するため事前に都道府県との協議の場を設ける対応を始め、災害発生直後に文化財防災センターが行うべき初動について定め、実施することができた点は、今後の文化財等の救援活動において極めて有益なものであり高く評価できる。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ・科学技術を応用した研究開発の進展等に向けた基盤的な研究は、東京文化財研究所・奈良文化財研究所において学術雑誌等への論文掲載数が前年度から減少しており、研究成果の発信力の

		第 9 函の調書原本校正や、聖教第 2 函～第 9 函の追加写真撮影、惣倉近代文書、西方院所蔵隆光書の掛軸の写真撮影等を行った。これらの調査を踏まえ、『唐招提寺史料 目録編 聖教１』を刊行した。 ・当麻寺所蔵の古経典の調査を実施し、南 12 函～南 20 函の調書を作成した。 ・興福寺所蔵の書跡資料・歴史資料を調査し、第 81 函の調書作成、二条家第 7・13 函の写真撮影を行った。 ・仁和寺所蔵の書跡資料の調査を実施し、御経蔵第 112 函～第 116 函・聖教の調書原本校正、御経蔵第 111 函～第 113 函・第 136 函、塔中蔵第 140 函・第 149 函の写真撮影を実施した。 ・薬師寺所蔵の歴史資料について、第 60 函第 62 函の調書原本校正、第 21 函、第 28 函の写真撮影を行った。 ・三徳山三佛寺所蔵の歴史資料を調査した。 ・東大寺所蔵の歴史資料の調査を実施し、新修東大寺文書聖教第 104 函の調書作成、第 69 函・第 70 函等の写真撮影を実施した。 ・平城宮跡周辺の自治会・個人蔵の歴史資料について調査を実施した。 ・興福寺関係の当研究所に寄贈された歴史資料について調査・写真撮影を行った。 ・奈良市教育委員会と連携研究の協定を結び、氷室神社宮司の大宮家所蔵文書の函文書の調書作成を行った。 ・調査協力の依頼を受け、石山寺文化財調査・文化庁による仁和寺聖教調査に協力した。	し、唐招提寺が所蔵する多くの聖教について書誌事項を簡潔に整理するとともに、目録を手掛かりとした寺蔵史料の研究利用・公開の道を開いた点で、特筆される。 ・当麻寺、興福寺、仁和寺、薬師寺、三徳山三佛寺、東大寺などが所蔵する書跡資料・歴史資料の調査を、年度当初の計画どおり着実に進めた。 ・平城宮跡周辺の自治会・個人蔵の歴史資料、興福寺関係の当研究所への寄贈資料について、調査を実施した。 以上のように、継続している古寺社等所蔵資料の調査を着実に進めて歴史・文化の源流の究明等に寄与した上、20 年以上にわたる継続調査の成果として、『唐招提寺史料 目録編 聖教１』を刊行し、寺蔵史料の研究利用・公開・保存に関して、極めて重要な貢献をすることができた。	維持や学術研究を行う時間・資源の確保が課題である。 ・国際協力で高い成果を上げている一方、その取組や成果の国内認知度を高めるため、情報発信の強化が求められる。 ・気候変動等に伴う災害リスクの増大を踏まえ、文化財防災分野における専門人材の確保、予算の充実、恒常的な組織体制の整備が課題である。 ＜その他事項＞ 有識者からの主な意見は以下のとおり。 ・新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究は、研究テーマに沿った調査研究が着実に進展し、論文掲載などの成果も上がっており、国内外の文化財・文化遺産保護に関する取組全体として定量目標を上回る成果を挙げていることを評価する。 ・科学技術を応用した研究開発の進展等に向けた基盤的な研究は、学術雑誌等への論文掲載数が前年度から減少している点は懸念があり、学術研究に十分な時間や資源を確保できる体制の維持が望まれる。 ・アジア太平洋地域における無形文化遺産保護やアジア諸国との文化遺産保存修復協力が積極的に行われ、相手国からも高い評価を得ていることを評価する。 ・国際協力の成果については、国内での認知度向上に向けて、より積極的な広報やメディア発信を進めることが期待される。 ・データベース利用の大幅な増加やデジタル対応の進展により、文化財情報基盤の整備・充実が着実に進んでいることを評価する。 ・研修の質や満足度が高く、専門的・技術的な援助や助言も増加していることから、人材育成・支援活動の充実を評価する。奈良文化財研究所の活動や成果が特に顕著である。 ・木器・鉄器の保存技術など、文化財の保存・修復に関する技術開発や改良が継続的に進められていることを評価する。 ・災害対応ガイドラインやマニュアルの整備に加え、文化財防災センターを中心とした実践的な防災活動が積極的に展開されていることを高く評価する。 ・気候変動等に伴う災害リスクの高まりを踏まえ、文化財防災分野においては、専門人材の確保や予算の充実など、より恒常的で強固な組織体制の整備が求められる。
	② 無形文化財、無形民俗文化財等に関する調査研究 〈評価軸〉 ・無形文化財、無形民俗文化財等の伝承・公開に係る基盤の形成に寄与しているか。 〈主な定量的指標〉 特になし （関連する評価指標・モニタリング指標） ・具体的な研究成果（評価指標） ・論文等数（モニタリング指	（東文研） ○無形文化財の保存・活用に資する調査研究等及び無形文化遺産に関わる音声・画像・映像資料のデジタル化 (1)無形文化財に関する調査研究 ・芸能分野：古典芸能（能楽囃子、邦楽囃子ほか）、関連文化財保存技術（能管、三味線、大鼓の革等製作・修理技術）、原材料生産技術（ヨシ、竹等）の調査研究 ・工芸分野：工芸技術（東京藝術大学所蔵中村勝馬資料の調査等） ・芸能の防災に関する調査研究（キリコの太鼓、和太鼓等の被災・復旧、7 月 7 日）	（東文研） 芸能分野に関しては、実演記録「落語（芝居噺）」に係る記録撮影が完結し、当初計画では予定していなかった公開研究会を、林家正雀氏を招聘して実施し、当該実演記録を総括した。その際の反響は大きく、定員を超える申し込みがあるほど盛況であった。併せて当該実演記録映像の閲覧室での公開も実現した。ほかに「平家」の実演記録も順調に実施し、8 年度で一段落する予定である。また、当初計画では予定していなかった文化財保護委員会制作レコード、及川尊雄氏旧蔵紙媒体資料のデジタル化を進め、閲覧室ないしウェブサイト公開を開始・継続した。特に当該及川資料は当研究所ウェブサイトから閲覧・ダウ	

	標） ・報告書等の刊行数（モニタリング指標）	・工芸技術の防災（重要無形文化財保持団体認定等）に関する調査研究 (2)現状記録を要する無形文化遺産の記録作成 ・実演記録：平家（菊央雄司氏ほかによる復曲演奏の記録、8年2月19日） (3)研究調査に基づく成果の公表 ・『第18回東京文化財研究所無形文化遺産部 公開学術講座 「文化財修理と在来絹製作―絹織製作研究所の技術をつなぐ―」報告書』刊行（8年3月）とウェブサイト公開（8年3月） ・研究会「東京文化財研究所における実演記録事業（落語）―林家正雀師の正本芝居噺―」（公開）開催（5月、東京文化財研究所）と収録映像の閲覧室公開（31件、7月） ・第19回東京文化財研究所無形文化遺産部 公開学術講座『普及から考える伝統芸能の継承』開催（11月、東京文化財研究所） (4)無形文化遺産に関わる資料のデジタル化 ・音声資料：オープンリールテープに関して、民謡音源等（約60時間）のデジタル化 ・文化財保護委員会制作レコードのデジタル化（222点、8年3月） ・及川尊雄氏旧蔵紙媒体資料のデジタル化とウェブサイト公開追加（160点、10月） ○重要無形民俗文化財の保存・活用に資する調査研究等 (1)無形民俗文化財に関する調査研究 ・風俗慣習調査：祭礼行事の調査研究（長野県木祖村、沖縄県与那国町等） ・民俗芸能調査：民俗芸能に関わる調査研究（北海道根室市、静岡県浜松市等） ・民俗技術調査：民具製作に関わる技術等の調査研究（岡山県真庭市、長野県山ノ内町等） ・有形民俗文化財の保存・活用に関わる研究（長野県阿智村、佐賀県神埼市等） (2)無形文化遺産アーカイブスの開発と公開 ・被災地における無形文化遺産調査（石川県能登町、宮城県女川町等） ・記録保存・活用に関わる研究：斎藤たま民俗調査カード・永田衡吉資料の情報整理。 ・アーカイブス整備：無形文化遺産総合データベース（ウェブ公開）整備と映像等の収集。 (3)研究集会の開催 ・無形民俗文化財研究協議会：第20回協議会を「民俗文化財をネットワークで守り、活かす」をテーマに12月5日に開催。	ンロード可能な体制を整えるなど、伝統芸能に関する一般的・専門的関心に広く応えた。工芸分野に関しては、東京藝術大学所蔵の昭和18・19年刊行産業工芸懇話会会報に注目し、『無形文化遺産研究報告』で紹介した（8年3月）。また東京文化財研究所無形文化遺産部公開学術講座「文化財修理と在来絹製作―絹織製作研究所の技術をつなぐ―」報告書』では当日の講義録に加え新たに沖縄における養蚕の聞取調査を実施して採録した。 7年度は当初計画に基づき上記の事業を実施した。コロナ禍後の無形民俗文化財は引き続き休止・廃絶を余儀なくされ、大きな変革期にある。このような状況下で国や地方自治体は無形民俗文化財の保存・活用の施策を模索しており、それに対して有益な提言を継続的に行ってきた。特に7年度は関連する用具・原材料の保護に積極的に取り組み、特に無形の伝承と切り離すことのできない有形民俗文化財については、新たにネットワークを構築させ、情報共有・発信に務め、また全国の博物館において喫緊の重要課題とされている民具資料の保存についても有益な提言を行ってきたことは、高く評価できる。さらに近年文化庁が提示する新たな無形文化遺産である食文化や生活文化分野等についても、民俗文化財とは異なるカテゴリーながら情報収集を行っている。また能登半島地震、東日本大震災等、自然災害において被災した無形民俗文化財についても、引き続き調査・研究を行い、復興と地域社会の維持に貢献できる発信に努めている。そして韓国やブータンなど海外の無形民俗文化財、あるいはユネスコの無形文化遺産の調査・情報収集をも継続しており、日本側からの助言と日本の保護制度への貢献にも寄与している。我が国では、当研究所のみがこうした無形民俗文化財の調査研究を組織的に実施しており、年度計画では想定しきれない地方自治体や関連団体からの要求にも応えつつ、学術的かつ社会的ニーズに十分に叶った活動	

	③　記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 〈評価軸〉 ・記念物の保存・活用に寄与しているか。 ・古代国家の形成過程や社会生活等の解明に寄与しているか。 ・文化的景観に関する保存・活用並びに研究の進展に寄与しているか。 ・埋蔵文化財に関する研究の深化に寄与しているか。 〈主な定量的指標〉 特になし （関連する評価指標・モニタリング指標） ・具体的な研究成果（評価指標） ・論文等数（モニタリング指標） ・報告書等の刊行数（モニタリング指標）	（奈文研） ○我が国の記念物に関する調査研究（遺跡等整備） (1)遺跡等マネジメントに関する調査研究 ・全国遺跡等環境整備会議での報告、全国城跡等石垣調査整備研究会への出席のほか、地方公共団体で実施の遺跡等の保存活用計画策定事業及び整備事業への助言・協力を行い、併せて事例収集を行った。特に石川県金沢城調査研究所とは、石垣の保存活用のための協働として近年の復興事例を含めた報告集『文化財石垣保存整備の実際』の企画を進めた。 ・持続可能な遺跡の保存活用をテーマに、特に古代遺跡（宮跡・国府跡・国分寺・国分尼寺・官衙跡等）を対象に、復元建物や遺構表示等、遺構の表現にかかるデータ分析及び現地調査を進めた。 ・平城宮跡についてサインと遺構表示の現況調査を行った。 ・『藤原宮跡整備報告書(仮)』刊行に向け、整備変遷図等の作成を進めた。 ・国際遺跡研究室と共催の研究会「これからの発掘調査と保存公開を考える」を 6 月 16 日に開催し、15 名の参加を得た。 ・世界遺産構成資産での復元建物建設の事例調査として来訪した韓国、ベトナムの専門家と意見交換し、情報共有を行った。 (2)平城宮跡の活用に関する実践的研究 ・平城宮跡出土遺物に因む地域間交流として、平城宮跡管理センターとの共催で、11 月 7 日に平城宮跡朱雀門にて兵庫県養父市立八鹿小学校の赤米献上隊の受け入れ事業を実施、参加人数は 56 名であった。 ・古代遊戯「かりうち」の普及事業では、文化財活用センターと協働のアウトリーチプログラムを実施し、キット配布 36 件、講師派遣 8 件を行った。また 11 月 24 日に朱雀門ひろばで「かりうち対戦試合 2025」を開催、競技部門 16 名、チャレンジ部門 41 名、観覧者 13 名の参加を得た。これらに関連して X（旧 Twitter）にて 9 件、ブログ 2 件の発信を行った。 ○平城宮・京跡の発掘調査 (1)東院南方遺跡（第 678 次調査）	を行っている。無形民俗文化財研究協議会は、民俗文化財の保存・活用に資するネットワークをテーマに開催した。ここでも無形のみならず、有形民俗文化財にまで及ぶ各地の事例報告と討議を行い、多くの行政関係者や研究者と課題を共有することができた。有形民俗文化財の保存・活用は社会的にも喫緊の課題とされており、無形の観点からの発信・提言は、時宜を得たものとして評価できる。加えて無形文化遺産総合データベースや所蔵する映像資料等の公開を目指した整理など、情報発信のための整備・拡充も継続的に進めている。 （奈文研） ・遺跡のマネジメントについて平城宮跡・藤原宮跡に関する取組を進めるとともにこれらに関連の深い古代遺跡の整備、管理状況や、城跡等文化財石垣の管理・修理をテーマに取組を進めることができた。 ・国際的な観点から遺跡の発掘調査や保存活用に関して研究会を実施し、復元建物に関する東アジアの課題を共有した。 ・なぶんけん×ぶんかつ「かりうち」アウトリーチプログラムの講師派遣を通じて、考古学的コンテンツの教育活用における課題解決の実践例を蓄積した。 以上のように、関係機関との積極的な協働によって調査研究を着実に進め、地方公共団体の文化財担当者や一般市民に対し文化財の価値を広く還元する取組を推進することができ、記念物の保存・活用に寄与した。 調査員の運用・配置を都城発掘調査部（飛鳥藤原地	

調査地：奈良市法華寺町 調査期間：12 月 2 日～8 年 3 月 4 日 調査面積 306 ㎡。調査成果：1～3 区の 3 か所の発掘調査を実施し、奈良時代の掘立柱建物、平城京西二坊坊間小路東西側溝、木樋をともなう溝、土坑等を確認した。3 区については 1 月 26 日～2 月 24 日の平日に現地公開を行い、公開時は 14 時から定時説明を実施した。文化庁からの受託事業に基づき、三次元測量技術等の導入に係る効果検証などを実践した。

(2) 薬師寺旧境内（第 670 次調査）

調査地：奈良市西ノ京町 調査期間：6 月 16 日～11 月 12 日 調査面積：513.5 ㎡。

調査成果：奈良市からの受託事業。建物基壇南縁及び基壇北縁の凝灰岩列、掘立柱柱穴複数基、廃棄土坑等を検出した。地元説明会を実施し、記者発表も行った（地元説明会 9 月 10 日 来場者約 100 名 記者発表 8 年 2 月 3 日 9 社参加）。

(3) 興福寺旧境内（第 673 次調査）

調査地：奈良市登大路町 調査期間：7 月 7 日～31 日 調査面積：52 ㎡。

調査成果：興福寺からの受託事業。創建期の境内西面南門（西不開門）とみられる基壇外装や雨落溝を検出した。記者発表も行った（記者発表 8 年 1 月 19 日 9 社参加）。

(4) 平城宮推定大膳職北方地区（第 671 次調査）

調査地：奈良市佐紀町 調査期間：6 月 2 日～13 日調査面積：54.5 ㎡。調査成果：古代の整地土とみられる土層及び地山を確認した。

(5) 平城京跡　平城宮北方遺跡（重点地区平城宮周辺）（第 672 次調査）

調査地：奈良市佐紀町 調査期間：6 月 25 日～30 日 調査面積：18 ㎡。調査成果：奈良市からの受託事業。近世の包含層を確認した。

(6) 平城京左京二条二坊十五坪（第 674 次調査）

調査地：奈良市法華寺町 調査期間：9 月 1 日～30 日 調査面積：106 ㎡。調査成果：民間からの受託事業。古代の柱穴 4 基、中世の東西溝、土坑群を検出した。

(7) 西大寺旧境内（第 675 次調査）

調査地：奈良市小坊町 調査期間：8 月 25 日～28 日調査面積：10 ㎡。調査成果：奈良市からの受託事業（国庫補助事業）。古代とみられる土坑 3 基及び整地土を確認した。

(8) 平城宮跡（重点地区平城宮周辺）（第 676 次調査）

調査地：奈良市二条町 調査期間：10 月 14 日～24 日 調査面積：35 ㎡。

調査成果：奈良市からの受託事業（国庫補助事業）。中世以降とみられる土坑 1 基、小穴 1 基を確認した。

(9) 平城京左京一条二坊十五坪の調査（第 677 次調査）

区）と調整し、発掘調査を効率的に進め、保存のための遺跡の範囲・内容確認を目的とした学術調査 1 件（1）と開発対応の緊急調査 9 件（2～10）を実施した。緊急調査では、万全な記録保存を行うとともに、検出された重要遺構について、現地での保存を図るべく、得られた調査成果を奈良市等の関係機関に提供した。この 10 件のうち、3 件で、下記のような重要な成果が上げられた。

(1) は、特別史跡平城宮跡の東南隅に隣接し、藤原麻呂の邸宅地と推定されるなど、平城宮・京跡の重要遺跡である東院南方遺跡において、6 年度より継続して実施している保存目的の学術調査である。本年度の調査では、遺構の残存状況、建物や条坊道路の存在が明らかになり、将来の史跡指定に向けた重要な資料を得ることができた。同時に、現地公開と定時説明を常時行うとともに、オンラインによる平城宮跡資料館での発掘調査現場のリモート・リアルタイム公開を実施し、人々の遺跡に対する興味と理解を高め、将来の史跡指定に向けた機運醸成を図った。また、文化庁からの受託事業「令和 7 年度発掘調査のイノベーションによる新たな埋蔵文化財保護システムの構築に関する調査研究事業」に基づき、三次元測量技術、地層の自動識別技術、研究室内等からのリモート観察等の効果検証を行い、全国における発掘調査の効率化にも貢献した。

(2) は、市道敷設のための事前調査で、調査地は史跡（薬師寺旧境内）の追加指定を見据えた地区に位置し、公有地となっている。調査の結果、薬師寺西院の正堂とみられる基壇の南縁、北縁及び北階段等の重要遺構を検出した。県・市の文化財保護部局と協議を行い、基壇等の重要遺構は現地保存されることとなり、将来の国史跡追加指定も視野に入れた状況を作り出すことができた。また、地元説明会（9 月 10 日 約 100 名参加）、記者発表（8 年 2 月 3 日）を行い、遺跡の重要性の周知と遺跡保存の機運の醸成に努めた。

(3) は、倉庫などの建替えなどに伴う興福寺からの受託事業である。創建期の境内西面南門（西不開門）とみられる基壇外装や雨落溝を検出し、境内西限の確定及び境内整備のための重要な資料を得ることができた。その重要性に鑑み、事業者（興福寺）の理解の下、遺構の現地保存が図られ、記者発表（8 年 1 月 19 日）も行った。

以上の成果のように、(1)・(2) では平城京内における重要遺跡の範囲内容の把握と将来の史跡指定に向けた気運の醸成に、また、(2)・(3) では困難とされる緊急調査で検出された重要遺構の保存が図られたことで、平城京内の埋蔵文化財の保護にそれぞれ大いに貢献した。さらに、(4) ～ (10) については奈良県・市からの要請に基づき、適時適正に遺跡の記録保存を実施した。

		調査地：奈良市法華寺町 調査期間：11 月 10 日～28 日 調査面積：25 ㎡。調査成果：民間からの受託事業。中世の大土坑や小穴及び奈良時代とみられる整地土を確認した。 (10)平城宮跡（第 679 次調査） 調査地：奈良市法華寺町 調査期間：12 月 10 日～12 日 調査面積：20 ㎡。調査成果：奈良時代を含む前近代の遺構がないことを確認した。 ○飛鳥・藤原京跡出土遺物・遺構に関する調査研究等 (1)5 年度（5～8 月）に実施した日高山瓦窯の発掘調査（第 213 次）で検出した遺構や出土遺物に関する研究成果をまとめた『日高山瓦窯発掘調査報告』を刊行した。その中には 1975 年や 1978 年に行った日高山瓦窯とその周辺における過去の調査報告も含まれており、日高山瓦窯に係る総括報告書として位置づけられるものである。 (2)6 年度（12～3 月）に実施した石神遺跡東方の発掘調査（第 217 次）で検出した遺構や出土遺物の整理作業を極めて短期間に進め、8 年 1 月刊行の『奈良文化財研究所発掘調査報告 2025』に掲載した。 (3)藤原宮跡第 20 次調査（1977 年）・第 67 次調査（1992 年）で出土した石釧、藤原宮跡第 5 次調査（1972 年）で出土した須恵器臼、四分遺跡の調査（1981～1982 年）で出土した分銅形土製品、飛鳥池遺跡から出土した佐波理鋺等の整理・分析作業を進め、その成果を『奈良文化財研究所紀要 2025』、『奈良文化財研究所発掘調査報告 2025』、『奈文研論叢第 6 号』にて報告した。 (4)2011～2013 年度に実施したキトラ古墳の考古学的調査で判明した石室及び墓道部の遺構についての成果をまとめた『特別史跡キトラ古墳調査報告』を刊行した。 (5)飛鳥資料館が所蔵する高松塚古墳の 1972 年調査出土遺物のうち、鏡、玉類、木棺、釘、土器の各遺物について再整理と分析を行い、その成果を『飛鳥資料館所蔵高松塚古墳出土品再整理報告書』に報告した。 (6)7 年 9 月に重要文化財に指定された飛鳥池遺跡出土のガラス、土器、瓦、木簡の各遺物について、その内容をまとめ、飛鳥資料館令和 7 年度秋期特別展図録に紹介した。なお、本出土品は 8 年 3 月に国宝指定の答申を受けた。 ○文化的景観及びその保存・活用に関する調査研現地調査 (1)西日本各地の海村の調査を行い、その成果を「西日本における海村景観の多様性と類型性―潮位差がもたらすハマの利用に着目して―」として	(1)『日高山瓦窯発掘調査報告』は、藤原宮造営に係る瓦生産の実態を明らかにするとともに、東アジアという視点から見ても特徴的な在り方を示す瓦窯に関する総括報告書である。報告書作成に当たっては、往時の瓦窯の様相をイラストでわかりやすく表現する等の工夫を施した。遺跡の学術的価値の公表という意義だけでなく、将来的な史跡指定及びそれに伴う藤原宮跡南辺付近の活用に向けての根拠となる報告書として高く評価できる。 (2)(3)過年度の発掘調査成果について、短期間ながらも効率的かつ着実に整理作業を進め、最も早いタイミングで各種刊行物に成果を公表するとともに、HP を通じて、オンライン公開、オープンアクセスを進めた。 (4)の『特別史跡キトラ古墳調査報告』は、壁画取り外し後の石室内調査の成果をまとめたもので、各遺構の図面だけでなく、未公表の石室内の詳細写真を多数掲載し、キトラ古墳の遺構に関する情報を網羅的に公表し、終末期古墳の学術研究のみならず、今後のキトラ古墳に関する公開活用事業に基礎データを提供できた点が高く評価できる。 (5)の『飛鳥資料館所蔵高松塚古墳出土品再整理報告書』は、1972 年調査出土品を現在の研究水準で再検討し、その内容を三次元計測の詳細な図面等も用いて明らかにし、出土品の様相や製作・使用方法についての新知見を提示するとともに、保存処理を施し、今後の高松塚古墳の公開活用事業に不可欠な準備ができた点が高く評価できる。 (6)の重要文化財指定された飛鳥池遺跡出土品については、指定品の内容をわかりやすく解説し、一般向けの図録に紹介することでその価値を広く周知できた点が高く評価できる。 以上のように、出土遺物・検出遺構等の調査研究を着実に進め、複数の報告書を刊行した。飛鳥藤原に存在する文化財の価値を広く社会に発信し、その保存と活用を図るための優れた成果を提示できたと判断する。 (1)については、潮位差と「ハマ」の利用という視点から景観の類型化を試み、その成果を『奈文研論叢』第 6 号にて公表した。 (2)については、平城宮跡周辺における生活・生業

		『奈文研論叢第 6 号』に発表した。 (2)平城宮跡及びその周辺に関する調査研究を実施し、生活・生業に関する聞き取り調査を主に地域特性の解明を行った。 (3)輪島市大沢・上大沢の間垣集落景観について、文化庁文化的景観部門との連携の下、令和 6 年能登半島地震と奥能登豪雨による被災状況の悉皆的調査等を実施した。7 月以降は受託事業として、被災時の補助金交付要綱の作成、住民ワークショップの開催、公共事業や建造物改修等への助言、委員会開催支援などを行った。 (4)受託事業として実施した和束の茶業景観（京都府和束町）の現地調査から、文化的景観保存活用計画案の作成と景観計画の改定案の検討を行った。 (5)受託事業として智頭の林業景観（鳥取県智頭町）と天草市﨑津・今富の文化的景観（熊本県天草市）の調査を行い、価値の見直しと保護方策の助言、調査成果の刊行物作成を行った。 研究会 (6)文化的景観研究会（第 4 回）「文化的景観の面的保全の可能性」を当研究所にて開催し、各地の重要文化的景観等の実践から現状と課題に関する基礎的・学術的検討を行った。その際、多分野の研究者や行政担当者等の参加を得た。	の聞き取り調査を通じて、地域特性の解明を進めるなど、基礎研究の着実な進展が見られた。 (1)・(2)は、文化的景観の価値を理論的に支える重要な知見である。 (3)については、令和 6 年能登半島地震及び奥能登豪雨に見舞われた輪島市大沢・上大沢の間垣集落において、文化庁と連携する中で、単なる状況把握に留まらず、補助金交付要綱の作成支援や住民ワークショップの開催、公共事業への専門的助言など、復興に向けた具体的な枠組み構築に主導的な役割を果たした。 (4)・(5)については、和束町、智頭町、天草市等の各地において保存活用計画の策定や保護方策への助言を行い、地方公共団体の文化財保護行政を直接的に支えた点は高く評価される。 (6)については、多分野の専門家や行政関係者等と一つのテーマについて議論することで、文化的景観の現在地と課題を掘り下げ、今後の保全に向けた情報共有が図られた。これらは今後の文化的景観の保護の取組に大きな意味を持つものとなったと評価できる。 以上のとおり、多角的な調査研究に基づく学術研究を推進しつつ、災害復旧支援や地方公共団体への計画策定支援といった実務レベルでの貢献を両立させた。また、得られた成果は論文や学会発表等を通して広く公表、共有を図れたことから、文化的景観に関する保存・活用及び研究の進展に大きく寄与したと判断できる **＜課題と対応＞** ―
	（2）科学技術を応用した研究開発の進展等に向けた基盤的な研究 ① 文化財の調査手法に関する研究開発の推進 〈評価軸〉 ・科学技術を的確に応用し、文化財の保存・修復の調査手法の正確性、効率性等の向上に寄与しているか。 〈主な定量的指標〉 特になし （関連する評価指標・モニタリ	**＜主要な業務実績＞** 21 件の研究テーマを設定し、調査研究を実施した。 ・学術雑誌等への論文掲載数　81 件 内訳はアウトプット情報（P.52）を参照 ・報告書等の刊行数　11 件 内訳はアウトプット情報（P.52）を参照 主な研究成果は以下のとおり。 （東文研） ○文化財情報の分析・活用と公開に関する調査研究 (1)デジタル画像の形成方法の研究開発 ・当研究所の他プロジェクト及び外部からの協力依頼に基づく光学調査、記録作成を行った。 ・ガラス乾板のデジタル化に関する調査・技術開発を行い、鎌倉芳太郎撮影ガラス乾板を原板とする御後絵の原寸大出力パネル展示を制作、沖縄県立芸術大学附属図書・芸術資料館開催の「御後絵展－鎌倉芳太郎写真の高精細画像を中心に－」にお	**＜評定と根拠＞** 中期計画に沿った研究テーマにより、それぞれの調査研究を計画に基づき実施し、文化財の調査手法に関する研究・開発を推進した。 調査研究の成果については量だけで評価できないことから、学術雑誌等への論文掲載数はモニタリング指標とされているが、6 年度は合計 102 件のところ、7 年度は 81 件であった。報告書等の刊行数は 6 年度合計 7 件のところ、7 年度は 11 件となった。 （東文研） 7 年度は他プロジェクト及び外部からの協力依頼に基づく光学調査や記録撮影、共同研究の一環としての調査撮影を行ったほか、デジタル画像形成手法の研究開発を行い、共同研究の相手先でのパネル展示や講演、研修を通じて成果を発信した。また、ウェブ公開が難しい絵画作品を対象に、当研究所資料閲覧室内での限定コンテンツとして公開した。これまで刊行物など他の媒体を含め全く公開の前例がない画像情報であり、今後の調査研究に寄与する非常に

	ング指標） ・具体的な研究成果（評価指標） ・論文等数（モニタリング指標） ・報告書等の刊行数（モニタリング指標）	いて展示した（10 月 23 日～11 月 3 日）。 (2)共同研究、研究協力の実施 ・釧路市立博物館との共同研究として、考古資料の記録作成を実施した（5 月、10 月）。同館の企画展「道東考古―縄文の世界」に協力し、写真パネルの展示を行い（6 月 29 日まで）、「釧路市立博物館・東京文化財研究所共同研究デジタルアーカイブ」作成の準備を行った。 ・過去の写真原版からの色情報の復元に関して沖縄県立博物館・美術館との共同研究を実施し、同館所蔵作品の調査撮影を行うとともに協議を行い（6 月、11 月）、他機関所蔵資料も含む「琉球文化財デジタルアーカイブ」の作成を進めた。 ・北海道立北方民族博物館主催の「文化財写真研修会」の企画立案に協力し、文化財写真に関する講義を行った（5 月 24 日）。 (3)研究成果の公開 ・北海道立北方民族博物館主催のシンポジウム「映像と北方諸民族文化 2」（10 月 11 日・12 日）において、文化財写真に関する講演を行った。 ・根津美術館所蔵の伝狩野山楽筆「酒呑童子絵巻」（3 巻）及び住吉弘尚筆「酒呑童子絵巻」（8 巻）のデジタルコンテンツを作成し、当研究所資料閲覧室にて限定公開を開始した（8 年 2 月）。 （奈文研） ○フォトグラメトリ等を用いた埋蔵文化財の探査・計測方法の研究開発 (1)マルチカメラフォトグラメトリの開発・実装では、複数台のカメラと自動撮影装置を組み合わせることにより、三分程度で資料の撮影を完了するシステムを構築し、動物骨格標本の三次元デジタル記録に利用するなど、有効性の検証と運用実績の積み上げを行った。 (2)文化財フォトグラメトリ標準の提示を見据えた全体ワークフロー、データ管理、メタデータなどの調査研究では、関連主要学会での 2 件の発表という成果を上げた。また文化財三次元データの標準に向けた基盤的な検討をまとめ、公表した。 (3)特許登録技術の実装に向けた取組では、6 年 3 月に登録した特許技術の実装に向け、画像工学の大学研究者やプログラム製作者らと検証を進め、特許技術の実装に向けた課題設定と課題解決のための具体的な計画の立案及び研究グループの組織化という成果を得た。 (4)文化財三次元計測用のプログラムと三次元データを活用した各種図面などを作成するプログラムの詳細な使用手順書の策定については、昨年度までに策定した手順書を現行のプログラムのバージョンに合わせて更新・内容を追加した（計約 450 ページ）。この改訂版を奈良文化財研究所主催の文化財担当者研修で使用し、教育委員会・博	優れた情報の発信を実現できた。以上のように、多様な成果発信を実施し、当初予定した成果を上げた。 (1)については、マルチカメラフォトグラメトリの開発と実装により、可動文化財の撮影作業を従来比 1000％の効率化という当初見込みを大きく上回る劇的な成果を上げることができた。このマルチカメラフォトグラメトリ技術は、文化財保存活用基金で推進している動物骨格標本や出土瓦資料の三次元計測に利用することで、その有効性の検証及び運用実績の積み上げを行っており、その優れた有効性が確認できている。これは、所期目標を大きく超える成果である。さらに、並行して進めている(3)の特許技術の実装を実現すれば、文化財の三次元計測の実務作業に革新をもたらすという見通しを得ることができた。 (2)については、文化財の簡便・迅速な三次元計測の実現の次の段階に備えた取組であり、一定の標準化を果たす。今後急速に増加する文化財の三次元計測方法の手法及び取得するデジタルデータの質と内容を標準化する大きな効果がある。 (3)については、急速に普及する文化財三次元計測手法の迅速性・簡便性・安全性を革新的に向上させるための基盤的研究であり、次世代型手法の開発である。研究開発のための組織構築と検証用のデータなどの共有を確実に進めることができた。 (4)については、国内の地方自治体や博物館及び国外の文化財保護・調査研究に近年特に高まる需要への対応に大きく資するものであり、特筆できる。特に	

物館等における文化財デジタル記録の取組に寄与した。またこの資料の英語版を作成し、文化庁文化遺産国際協力拠点交流事業で奈良文化財研究所が実施したカンボジアでの技術移転・人材育成事業や、ユネスコ・アジア文化センター文化遺産保護協力事務所（ACCU 奈良事務所）に協力して実施した個別テーマ研修（パラオ）で利用した。

(5)CT による構造調査手法の開発では、OpenCV によるテクスチャ識別技術を用いて、Python コードをベースに堆積物の粒度識別アルゴリズムを作成し、実際の堆積物の粒度組成データと、X 線 CT 撮像データを教師データとして堆積物の粒度組成について任意の区分帯で判別、表示する粒度組成解析用機械学習システムを構築した。これにより堆積物の特性を短時間で識別することが可能となった。

(6)岡山県黒住山 1 号墳の地中レーダー探査（岡山大学との共同研究。東院南方遺跡の探査（奈良文化財研究所が実施するフィールドワークイノベーションに関連する学術調査）の 2 件の遺跡探査を実施した。

(7)遺跡探査のスマート化に向けた調査データの再整理では、奈良文化財研究所が 1980 年代から取り組んできた遺跡探査成果（約 600 件）の再整理を行い、遺跡探査データの標準化と標準的なワークフローの再策定に向けた基盤的な枠組みの素案を構築するという成果を得た。

○年輪年代学研究

(1)出土遺物、建造物部材等の年輪年代調査を実施し（平城宮・京跡出土材、藤原京跡出土材、本隆寺祖師堂、神谷神社本殿等）、年代を測定するとともに、年輪データを蓄積した（調査点数 190 件、計測年輪数 28,335 件）。本隆寺祖師堂については NHK の取材を受け、国際放送番組内にて紹介された。

(2)昨年度から文化財データリポジトリにおいて公開を開始している年輪年代データセット（高解像度年輪画像、計測場所表示画像、計測値）について、東院南方遺跡（南北柱穴列 SA12080）出土遺物の年輪年代データセットを公開した。また、昨年度からの累計ファイルダウンロード数は 901 件であった。

(3)年輪年代学に関する専門的な国際誌である Dendrochronologia に、これまでとは異なる新規試料で構築した標準年輪曲線についての論文を公表したことをはじめ、報告書・研究発表等にて研究成果の公表を図った。

(4)年輪年代学研究の成果を教育現場へも浸透すべく、京都大学（6 月 5 日・4 人），立命館大学（7 月 23 日・3 人、8 月 1 日・4 人）、東京大学（11 月 11 日・13 人），京都産業大学（8 年 1 月 15 日・

外国語対応をしたことは当初計画になかった成果である。

(5)は、平城第 647 次調査（5 年度）で採取した地質切取試料の任意の層位について、堆積物の粒度組成を分析して X 線 CT 画像中の堆積物粒子径と比較検証を行い、教師データとする X 線 CT 撮像データの粒度組成の識別精度の向上を図った。これにより、機械学習による堆積物の識別精度が 6 年度より 5.3%向上し、65.4%まで達するという当初計画を越える成果を得た。

(6)については、学術調査に伴い 2 件の探査を実施し、探査成果を遺跡の発掘調査に還元することができた。また、発掘調査成果と探査成果を照合させてより良い遺跡探査の仕組みを構築するための質の高い資料を得た。

(7)の遺跡探査のスマート化は、遺跡探査の高度化を目的とする取組である。これまで蓄積した成果を整理し効果検証を行うとともに、現地調査では機器の自動航行化を図り、取得データの解析を機械学習等させた AI によって進展させることを目指している。今年度は、今後の研究の基礎資料となる過去 45 年間 600 件の遺跡探査成果の再整理を行い、着実に目標を達成することができた。これらの成果から、所期の目標を上回る成果を得ていると考えられる

(1)では、デジタル技術を用いることで効率的に多数の調査を実現した。これにより木造文化財の歴史的考究に資するとともに、継続的に進めている年輪データの蓄積において中世～近世の高品質なデータを所期の目標を超えて大幅に拡充することができた。

(2)の文化財データリポジトリでの年輪年代データセットの公開では、新たなデータセット（東院南方遺跡（南北柱穴列 SA12080）出土遺物）を追加するとともに、昨年度からの累計ファイルダウンロード数が 901 件に達するなど、研究データの公開と学界での研究水準の向上に貢献した。

(3)では、これまでとは異なる新規試料を用いて、中部地方産に限定した新たな標準年輪曲線を構築し、国際誌の査読論文として公表したことは（論文ア）、年輪年代測定の信頼性をより高めるだけでなく、今後の年輪年代学的な木材産地推定に発展する重要な基盤を構築できたと考えられる。これは、年代測定にとどまらない年輪年代学を応用した研究への挑戦であり、所期の目標を超えた実績と評価することができる。また、このほかにも調査研究について報告書・研究発表等でその成果を公開し、研究への活用を促進した。

(4)では、積極的に京都大学、東京大学ほかの複数

		9 人）への特別授業を実施した（参加人数・計 33 人）。	の大学で特別事業を実施し、年輪年代学研究の成果の教育普及にも努めた。 以上のように、当初計画していた調査研究及びデータの蓄積を順調に進めただけでなく、科学技術を的確に応用して文化財の調査手法の正確性、効率性等の向上に大いに寄与し、さらには過年度の研究成果を公表するとともに教育普及活動も実施した。
② 文化財の保存修復及び保存技術等に関する調査研究 〈評価軸〉 ・科学技術を的確に応用し、文化財の保存・修復の質的向上に寄与しているか 〈主な定量的指標〉 特になし （関連する評価指標・モニタリング指標） ・具体的な研究成果（評価指標） ・論文等数（モニタリング指標） ・報告書等の刊行数（モニタリング指標）	**＜主要な業務実績＞** （東文研） ○文化財生物劣化の分子生物学的手法による機構解明と環境調和型対策 ・日本初記録の文化財害虫ニュウハクシミについて、6 年度に引き続き国内における分布域の調査を実施した。また、本種を簡易迅速に同定するため、分子生物学的解析手法の確立を進めた。 ・ニュウハクシミの幼虫が食糞によって生存率が上がることを実験的に確認し、成果を国内学会で発表した。また、ニュウハクシミの単為生殖が起こるメカニズム解明に向けた基礎研究を茨城大学と共同で実施した。 ・国内で使用されていた主要なガス燻蒸剤の販売停止を受けて、水損紙資料を対象とした湿熱殺菌処理法の開発を目指し、模擬水損紙資料を用いて湿熱殺菌処理を試行し基礎情報を得た。 ・書籍等の紙資料を殺菌できる湿度制御温風殺菌処理法の基礎試験として、関係機関と連携を取りながら殺菌効果の評価試験を実施した。 ・日光の歴史的木造建造物において、過去に湿度制御温風殺虫処理が行われた建造物の経年変化や害虫再発の現状調査を行い、その成果を論文にまとめた。 ・三内丸山遺跡の土遺構の表面に出現するキノコの発生機序について、微生物生態学的な解析を進め、樹木と外生菌根菌によるキノコ発生機序のモデルを提唱した。	（東文研） 国内で新たに確認された文化財害虫ニュウハクシミについて継続性を持って分布域や生態調査を実施し、研究成果を発信したことは適時性の観点から高く評価される。特に、生態調査では本種の幼虫が食糞によって生存率が上がることを見出し、学術的にも防除の面でも非常に有意義な研究成果を得たと言える。ガス燻蒸剤の販売停止を受けて、重要性が増しつつある文化財 IPM について、「文化財害虫検索サイト」の拡充や研修等での教育普及を積極的に行ったことは適時性のある活動と言える。また、ガス燻蒸に代わる殺虫・殺菌処理について、環境低負荷な湿熱殺虫・殺菌技術を用いる手法について研究を進めた点は、持続可能性を見据えた研究として意義深く、発展性と先見性の点から非常に高く評価できる。第 5 期中期計画の最終年度として、学術論文・報告 7 報と学会発表 7 演題の計 14 件の成果報告を行ったことは、研究成果発信の観点から当初計画を大きく上回る成果を上げたと言える。
	○文化財修復材料と伝統技法に関する調査研究 本研究では、5 年目となる「文化財修理技術者のための科学知識基礎研修」を 7 年度も開催した（9 月 30 日～10 月 2 日）。参加者アンケートでは全員が「役立った」としており、今後取り上げる内容についての期待も寄せられた。さらに、国立アートリサーチセンター及び国立西洋美術館との共同主催で海外講師を招聘して、額縁修理に関するワークショップを開催した（10 月 29 日～31 日「文化財保存修復に関するワークショップ ―額縁の歴史・技法と保存修復について―」）。アンケートを実施し、参加者全員から「とても満足」又は「やや満足」の評価が寄せられた。また、7 年度の参加者の多くは、従来と異なり西洋美術の関係者であった。 また、実際の研究としては 6 年度に引き続き、	6 年度までの研究を更に発展させ、成果も得られた。実際の修復現場での課題を基に、実践的なテーマを複数並行して遂行している。漆の希釈溶剤の科学的評価や、酵素を利用したクリーニング、有機溶媒ゲルの現場適用など、論文 3 本、学会発表 4 件を上げることができ、また、有機溶媒ゲルについては球王国御後絵修理や考古資料のクリーニングなどの実際の修復現場で活用された。さらに、劣化要因である鉄の検知方法の開発など、保存分野でも有意義な成果を上げた。 また、修復技術者のための情報発信として、科学の基礎知識研修のみならず、7 年度は海外の講師を招聘して額縁の修復に関する研修を行うなどアウトリーチ活動も積極的に行った。今までの国立アートリサーチセンターとの連携に加え、国立西洋美術館も

	漆・伝統的油性塗料についての旧材料分析や希釈剤に関する研究、染織品や漆塗料に使用された微量の鉄の検知方法の検討、臼杵磨崖仏の石材表面再接着材料評価、ゲルを使用した有機溶媒クリーニング方法の開発、酵素を利用したカビ痕の除去方法の適用など、6 年度までの研究をさらに発展させた。	含む初めての三者連携により、従来の伝統分野のみならず、独立行政法人国立美術館が対象とする美術品の保存修復分野の方ともネットワークを広げることができた。このように、所期の目標を上回る成果が得られた。
	(奈文研) ○出土遺物の保存処理法に関する調査研究 (1)平城宮跡並びに飛鳥・藤原宮跡出土品等の劣化状態分析及び保存処理を着実に実施した（処理数：482 点)。これらの知見及び技術を活用し、奈良市富雄丸山古墳から出土した大型木棺の保存処理を受け入れ、薬剤含浸工程に着手した。また、京都国立博物館所蔵倉新池遺跡（紅葉ヶ丘遺跡）出土銅戈 5 点の保存処理を実施した。 (2)木製遺物の保存処理期間を大幅に短縮することが期待される新規薬剤含浸法の研究において、基礎的な技術を確立し、特許権を取得した（5 年度に原出願)。さらに、実用化に向けた検討に着手した。 (3)漆膜に対する薬剤透過性の評価及び、出土漆片を用いた処理実験における処理前後の形状変化を三次元データにより可視化・定量化（図 1）する取組を通じて、胎（素地）の強化と塗膜変形の抑制を両立する処理条件の導出を進めた。 (4)発掘後の鉄製遺物の劣化特性予測技術の開発に向け、平城宮跡・京跡出土鉄製遺物の劣化状態の悉皆調査を行い、全点のデータセットを構築した（調査数：2533 点)。また、開陽丸遺跡出土の鋳造鉄製遺物 3 点の腐食状態及び発掘後の劣化特性への影響について検討を進め、劣化モデルを提示した。 (5)ICOM-CC Metal 2025、東アジア文化遺産保存学会、日本文化財科学会、日本化学会コロイド及び界面化学部会をはじめとする国内外の学会で研究成果を発表した。また、地方公共団体担当者向け研修において、研究成果の公表及び還元を図った。	以下のように、材質横断的な保存技術開発において量的及び質的に優れた成果を上げた。 (1)については、平城宮跡・飛鳥・藤原宮跡出土品をはじめとする多数の遺物の劣化状態分析や保存処理を着実に実施するとともにし、大型木棺を含む幅広い案件に確実に対応したことで、研究開発を支える基盤的な実務体制の強化にも寄与した。 (2)については、木製遺物の保存処理期間を大幅に短縮し得る新規薬剤含浸法について、基礎的技術を確立し、特許権を取得したことから、更に実用化に向けた実践的な検討に着手することができた。 (3)については、漆塗膜を伴う複合遺物に関し、薬剤透過性評価や三次元計測を通じて、胎（素地）の強化と塗膜変形の抑制を両立する処理条件の抽出を進め、材料科学的根拠の蓄積を更に深化させた。 (4)の鉄製遺物の保管管理法の開発では、平城宮跡及び国内各地の遺跡から出土した遺物を対象に 2,533 点に及ぶ高品質なデータセットを構築するとともに、地層処分研究等の高度な解析技術を有する研究機関との協力体制を構築し、高品質な学術データを効率的に取得した。 (5)については、専門性の高い国内外の学術研究団体において成果発表を行い、地方公共団体向け研修を通じて知見の還元も進めるなど、学術交流と社会的発信を充実することができた。
	○出土遺物を中心とした文化財の材質調査に関する調査研究 (1)AI 技術を活用した画像によるガラス玉の材質判別研究を進め、学会誌に投稿した。 (2)赤外線イメージング技術開発の一環として、短波赤外線領域を用いた画像解析法の検討を進め、キトラ古墳壁画を対象に実践的調査を実施し、成果を紀要で報告するとともに、韓国文化遺産保存科学会で成果発表した。 (3)蛍光 X 線イメージング技術による川原寺塑像の彩色研究を実施し、学会及び紀要で成果を発表した（図１)。さらに、絵画（福田美術館所蔵	以下のように、複数の先端科学技術を横断的に活用し、文化財科学分野における分析手法の高度化と実証的研究の深化を図った結果、所期の目標を量・質の両面で大きく上回る成果を挙げた。幅広い対象への適用、学会発表や報告書公表などの多面的発信、更に新技術の導入による知見の拡充により、当初目標を大きく超える顕著な研究成果を得た (1)については、AI 技術を用いた画像解析によるガラス玉材質判別の研究を進展させ、学会誌へ投稿する段階に至ったことは、基礎研究の高度化と学術的発信の進展の両面で大きな成果である。 (2)の短波赤外線領域を用いた画像解析法の検討

		伊藤若冲《果蔬図巻》、高岡市美術館所蔵《洛中洛外図屏風》）についても元素マッピングによる色料調査を実施した。 (4)弥生時代に流通したガラス玉の蛍光 X 線分析調査（七ヶ瀬遺跡出土ガラス玉 500 点、郡・倍賀遺跡出土ガラス玉 110 点）を行い、日本文化財化学会で成果を発表し、報告書に成果を公表した。 (5)μCT による飛鳥寺出土玉類の構造調査を行い、製作技術について得られた新知見を報告書で公表した。	では、キトラ古墳壁画を対象とした実践的調査を実施し、その成果を紀要及び国際的な学術大会で発表するなど、研究の適用範囲を大きく広げた。 (3)については、蛍光 X 線イメージングを用いた川原寺塑像の彩色研究に加え、若冲《果蔬図巻》や《洛中洛外図屏風》といった重要絵画作品にも元素マッピング調査を適用し、多様な文化財への応用可能性を示す成果を得た。 (4)については、600 点を超える弥生ガラス玉の蛍光 X 線分析を実施し、大量分析による新知見を学会発表及び報告書として公開した点も、量的成果として特筆される。 (5)については、新たに導入した μCT による飛鳥寺出土玉類の構造解析において、古代ガラス玉製作技術及び使用方法に関する新たな知見を提示し、研究の質的向上に寄与した。 **＜課題と対応＞** ―	
（３）文化遺産保護に関する国際協働 ①　文化遺産保護に関する国際協働の総合的な推進 〈評価軸〉 ・文化遺産国際協力を推進するとともに、国際協力推進体制について中核的な役割を担っているか。 〈主な定量的指標〉 特になし 〈関連する評価指標・モニタリング指標〉 ・文化遺産保護の国際協働に関する取組状況（諸外国の研究機関等との共同研究等の実施件数）	**＜主要な業務実績＞** 10 件の研究等テーマを設定し、調査研究等を実施した。 主な研究等成果は以下のとおり。 ・諸外国の研究機関等との共同研究等の取組状況 5 件 ・アジア太平洋地域の無形文化遺産保護に関する取組状況　8 件 （東文研） ○アジア諸国等文化遺産保存修復協力 ・4 月 20 日にバーレーン文化古物局と講演会・体験型イベント「バーレーンの歴史と文化」を共催し、156 名が参加した。 ・5 月 7 日～14 日にエジプト考古学の専門家を招聘しシンポジウム「考古学と国際貢献」を開催した。104 名が参加した。 ・5 月 24 日～31 日、10 月 11 日～26 日にネパールに 2 名を派遣しキルティプル市と歴史的民家の保存に関する調査を実施したほか、8 月 18 日にオンラインでの専門家ワークショップを実施した。 ・6 月 2 日～21 日、11 月 17 日～12 月 3 日、8 年 1 月 12 日～2 月 4 日にカンボジアに延べ 8 名を派遣し、タネイ遺跡の修復に関する調査をアプサラ機構と実施した他、同機構とアンコール保存事務所の職員を対象に実践研修を開催し 20 名が参加した。 ・10 月 10 日～17 日、10 月 25 日～6 日に文化庁拠点交流事業の一環としてクウェート、バーレーン、サウジアラビアに 17 名を派遣し、文化遺産	**＜評定と根拠＞** 計画に基づき、文化財保護に関する国際協力に関して、事業を有機的・総合的に展開している。文化財保護に関する国際協力を通じて、我が国の国際貢献に寄与している。 諸外国の研究機関等との共同研究等の実施件数は、６年度は６件のところ、７年度は５件であった。 （東文研） カンボジア・タネイ寺院遺跡では、十字テラスの修復に向けた共同調査に加え、相手国の要望に応え修復計画のための実践的研修を実施した。イラク人専門家招聘では東京と京都でシンポジウムを開催し、また、バーレーン文化古物局と共催した講演会・体験型イベントでは多くの参加者を集めるなど、専門家交流とともに広く一般にも事業成果を公開した。さらに、国内専門家向けの 3 次元計測研修に加え、外部資金を取得した上で中東 3 か国において 3 次元計測研修を大々的に実施し、両研修をあわせて 80 名もの参加者があった。3 次元計測は、近年、文化財の防災の面でも注目を集めている技術であり、3 次元計測技術の国内外への普及は文化財保護に大きく貢献するものである。このように年度計画を上回る成果を挙げた。	

の 3 次元計測に関する各種ワークショップを実施した。計 55 名の現地専門家が参加した。
・11 月 8 日に日本西アジア考古学会とセミナー「ペルシア湾岸地域の遺跡を掘る」を共催した。90 名が参加した。
・11 月 15 日～16 日に、日本の専門家を対象に「海外調査のための 3 次元計測実習」を実施した。25 名が参加した。
・11 月 22 日～12 月 1 日にイラク人専門家を招聘し、シンポジウム「地域社会と文化遺産」を開催した。99 名が参加した。
・12 月 7 日～12 日にサウジアラビアに 2 名を派遣し、国際会議 Digital Heritage Conference にて発表を行った。
・12 月 10 日～16 日に UAE に 2 名を派遣し、Seminar for Arabian Studies にてバーレーン事業に関して発表を行った。
・8 年 2 月 10 日～12 日にバーレーンに 2 名を派遣し、アアリ古墳群 Q 号墓とティロス期の 3 次元計測を実施した。
・8 年 3 月 21 日～22 日に日本西アジア考古学会と西アジア発掘調査報告会を共催した。196 名が参加した。
・8 年 3 月 28 日に、東京国立博物館で実施された「XR ミートアップ in 東博」に出展した。

（奈文研）
○文化遺産に関する研究交流（イギリス等）
(1)イギリスヨーク大学・ケンブリッジ大学との共同研究の成果を、Proceedings of the National Academy of Sciences 122(30)（7 月 21 日）に発表した。
(2)イギリスヨーク大学との共同研究の成果を、Asian Perspectives 64(1)61-80（8 月）に発表した。
(3)リトアニア・ビリニュス大学、ウクライナ・科学アカデミー考古学研究所との共同研究の成果を、Scientific Reports（12 月受理）に発表した。
(4)8 月 28 日にイタリア・トリノで開催された第 11 回 International Symposium on Biomolecular Archaeology から招待を受け「Expanding collaboration and social engagement through biomolecular archaeology」と題した基調講演を行った。

（奈文研）
下記の通り、当初の計画や期待を大幅に上回る成果を挙げることができた。
(1)については、イギリス及びヨーロッパ各国の先端的研究機関との継続的な共同研究の蓄積により、米国アカデミー紀要など世界トップクラスの学術誌に論文を掲載する画期的な成果が得られた。成果は新聞（日本経済新聞・日刊スポーツ・朝日新聞・毎日新聞・奈良新聞・山陰中央新報など）、海外のオンライン記事（Chemical & Engineering News）にも取り上げられ、文化遺産の調査研究に関する一般の啓発にも大きく貢献した。
(2)については、イギリスの研究機関との協業による論文を国際誌上に発表し、成果はテレビ（NHK）や海外のオンライン記事（Chemical & Engineering News）にも取り上げられるなど注目を集めることができた。
(3)については、戦災の被害が拡大するウクライナへの支援・現地との連携と並行し、ウクライナの文化遺産を対象とした共同研究の成果の国際的に発信できたとともに、テレビ（奈良テレビ放送）、新聞（奈良新聞、北日本新聞ほか多数）海外オンライン記事（Discover Magazine）にも取り上げられた。
(4)については、基調講演により、質の高い調査研究の内容を国際的な舞台で発信することができた。その結果、生体分子考古学の応用により多様な分野で研究の発展につながることが広く再認識され、今

	② アジア太平洋地域の無形文化遺産保護に関する調査研究 〈評価軸〉 ・アジア太平洋地域の無形文化遺産の保護に向けた調査研究等の国際協力を推進しているか。 〈主な定量的指標〉 特になし 〈関連する評価指標・モニタリング指標〉 ・アジア太平洋地域の無形文化遺産保護に関する取組状況（国際協力事業の実施件数）	（IRCI） ・アジア太平洋地域の無形文化遺産保護に関する調査研究 以下の事業を通じて、無形文化遺産保護及びそのための研究促進に貢献した。 (1)無形文化遺産保護パートナーシッププログラム（文化庁受託） ①海外研究機関との連携による研究情報の持続的収集及びデータベースの構築 ②アジア太平洋地域における無形文化遺産保護のための研究フォーラム（以下「研究フォーラム」）による若手研究者育成プログラム、オンラインセミナー、論文集作成 ③ユネスコ無形文化遺産の保護のための第20回政府間委員会（ニューデリー）にてサイドイベントを開催（12月11日） (2)無形文化遺産と生態系に関する予備調査 ・オンラインセミナー開催(9月18日、8年2月12日、研究フォーラムと共催) ・ワーキンググループ会合開催（9月3日、12月3日） ・8年度の事例研究協力者の公募を実施し(12月～8年1月)、6件を採択した。 (3)アジア太平洋地域の無形文化遺産と気候変動に関する調査研究 ・バングラデシュ、パキスタン、ブータン及びソロモン諸島にて現地調査を行った。 ・事例研究の進捗状況の共有及び8年度以降の調査計画について議論するため、オンラインミーティングを実施した（8年3月10日）。 (4)情報公開等 ①「IRCI概要2025」日・英版（9月）の作成・出版 ②SNS の活用促進：公式 Facebook ページ及び Facebook グループの活用、YouTube チャンネルを通じたセミナー等の動画公開	後の更なる海外展開の可能性を大きく切り拓いた。 （IRCI） 研究情報の持続的収集（(1)-①）では、島嶼国における情報収集の実施に課題はあったものの、事業の総括として開催した中央アジア、小島嶼開発途上国(SIDS)それぞれの地域会合では、地域的課題や成果を議論し、今後の無形文化遺産保護と研究のための国際協力の強化につなげることができた。特に、中央アジア地域会合はユネスコ・タシケント事務所及び韓国のアジア太平洋無形文化遺産国際情報ネットワークセンター(ICHCAP)と共催できたこと、また、SIDS会合には中国・韓国のユネスコ・カテゴリー２センター及びユネスコ・アピア事務所の参加が得られたことで、観光による影響や国境を越えて共有される無形文化遺産や消滅の危機にある先住民言語を遺産として保護するための緊急対応の必要性など、この地域の無形文化遺産研究における重要かつ時宜を得た課題について、各国担当者を交えての包括的かつ発展的な議論が可能となった。 研究フォーラム事業((1)-②)の若手研究者育成プログラム成果論文は、8年度に国際誌 Living Heritage Series から出版される予定であるが、IRCI と ICHCAP 共同の学術的サブシリーズ「Frontiers in Living Heritage Research」の創刊準備にもつながった。フォーラム国際会議（7年2月開催）の成果は、14本の論稿を論文集として学術出版社よりオープンアクセスで出版する準備を進め、8年度中の刊行が決定した。これらの出版活動により、アジア太平洋地域における無形文化遺産研究の現在と研究機関としての IRCI の認知向上、今後の国際連携の取組の強化・拡大に資する環境を整えることができた。 無形文化遺産と生態系に関する予備調査（(2)）では、環境・生態系保全活動と無形文化遺産との関連について知見を得るとともに、事業実施体制を整備できた。事例研究の公募では70件以上の応募があり、本課題への国際的関心の高さがうかがえた。今後の事業活動と議論の進展が期待できる。また無形文化遺産と気候変動に関する調査研究（(3)）では、4か国の事例について各国の専門家と連携し、順調に初年度の調査を実施できた。 また、事業成果を政策提言につなげることを視野に、初の試みとして、政府間委員会においてパネルディスカッション形式のサイドイベントを実施した。世界各国の政府担当者に成果を広く周知するのみならず、同様のテーマに関心を持つ研究者との関係構築にも有効であった。 以上、個別事業においては順調に国際協力活動が進展したことに加え、情報収集事業のまとめとなる地域会合における国際連携が成功し、ユネスコ地域事務所の協力を得たことで直接の事業相手国のほか地域全体への波及ができたこと、また同会合や政府	

			間委員会でのサイドイベント等を通じて地域的議論の機会を提供できたこと、特に政府間委員会でアジア太平洋地域の無形文化遺産保護のための国際協力を全世界の担当者や専門家が集まる場で展開したことでアジア・太平洋地域のみならず世界的な注目を浴び十二分に推進できたこと、さらに、学術出版やサイドイベントなど新たな形態の成果公開手法の開拓ができたことより、今後の国際協働の可能性がますます広がると期待できる。 **＜課題と対応＞** ―
（４）文化財に関する情報資料の収集・整備及び調査研究成果の公開・活用 ①文化財情報基盤の整備・充実 【指標】 ・文化財に関するデータベースのアクセス件数(前中期目標の期間の実績以上) 【関連指標】 ・データベースのデータ件数 〈目標水準の考え方〉 ・文化財に関するデータベースのアクセス件数については、研究の進展等にも資すると考えられることから、データベースの充実に取り組むとともに、文化財に関するデータベースへのアクセス件数の増加を図ることとし、数値目標は前中期目標の期間の実績以上を指標とする。	**＜主要な業務実績＞** 11 件の研究等テーマを設定し、調査研究等を実施した。 主な研究等成果は以下のとおり。 （東文研） ○文化財情報基盤の整備・充実 7 年度は 6 年度に引き続き、文化財情報の文化財保護への活用という視点からの調査研究及びデータベースの構築、文化財情報の利用及び発信のための一層の環境整備を実施した。 (1)調査研究及び成果公開 ・文化財情報及びその活用に関する調査研究を実施するとともに、当研究所でのデータベース運用及び活用等に関して論文や学会発表により国内外で成果を公開した。 ・パネル展示「無形文化遺産と SDGs」を 5 月 27 日に開始、解説パンフレット（日英）を制作した。また、タイ・バンコクで 9 月 10 日にタイ所在日本製漆工品に関するパネル展示を行った。 ・報告書『タイ所在日本製漆工品に関する調査研究(3)―日本製漆工品と漆工材料調査―』を刊行した。 (2)情報蓄積・発信機能の強化 ・6 年度に引き続きウェブサイトのウェブアクセシビリティ対応を進めた。『日本美術年鑑』採録文献データベース等の新規ウェブ公開及び既存データベースへのデータ追加を実施、所内データベースを適宜改良し利便性を高めた。また、X（旧 Twitter)、Facebook による情報発信を実施した。 ・総合検索と国立文化財所蔵品統合検索システム ColBase との連携を継続し、多言語対応のための用語調査を実施した（7 年度は英語を対象)。 (3)ネットワーク環境の整備・充実	**＜評定と根拠＞** 計画に基づき文化財に関する情報資料の収集・整備及び調査研究成果の公開・活用を行った。文化財に関するデータベースのアクセス件数は、232,093,385 件と、前中期目標の期間の平均値 14,292,500 件に比べ増加した。関連指標であるデータベースのデータ件数は、6 年度は 4,704,139 件の所、7 年度は 5,164,174 件となり同程度を維持している。 （東文研） 当研究所のウェブサイトは内製で、データベースも職員が独自に制作及び開発しており、高い即応性と効率的な情報発信を実現している。7 年度はウェブサイトのアクセシビリティ対応を更に進めた。ウェブデータベースも、新規公開、既存のデータベースへのデータ追加、ColBase 等の外部データベースと総合検索とのデータ連携に関する取組を継続した。また、データベース運用及び活用事例等について、論文や学会等発表を通じて成果を発信し、パネル展示は 7 年度もエントランスロビーのほか海外で実施した。さらに、居室スイッチの更新を通じてネットワーク接続速度及び安定性の改善を図ることができた。以上から所期の目標を達成したと判断した。

・各職員の端末を含むネットワーク機器及びソフトウェアの保守・監視を実施、職員からのネットワーク利用に関する相談に応じ、情報システムセキュリティの確保に努めた。
・6年度更新の基幹スイッチに続き、居室スイッチの一部を更新し、高速なインターネット接続実現のための環境を整備した。

○専門的アーカイブと総合的レファレンスの拡充

(1)全所的な文化財情報の発信
・アーカイブWGを例年どおり4回（6月2日・9月3日・12月3日・8年3月4日）開催した。

(2)文化財研究のためのデータ蓄積と公開
・松島健資料300件を追加公開（8月）／4×5カラーフィルムのデジタルデータ 8,503 件をデータベースに登録した（10月）／4×5 モノクロフィルムの高精細デジタル化を実施（33,000件、8年3月）。／機関アーカイブズ「東京文化財研究所調査写真台帳」、「東京文化財研究所図書業務文書」を公開（11月21日）／松浦正昭資料のうち、35ｍｍフィルム4,548点をデジタル化（8年3月）／菅沼貞三資料の台紙貼り写真を整理、2,229件の目録を公開（8年3月）／柳澤孝資料のフィルム・写真をデジタル化して目録1,298件を公開(8年3月）／円空資料を追加で受入れ、写真フィルム約7,000件の整理を進めた／郷家忠臣資料（漆工史：347件)、前田泰次資料（金工史：120件）を受入れ、公開した。(8年3月)

(3)アーカイブを利用した研究・外部機関との協力
・所蔵資料を「野島康三と斎藤与里」展（埼玉県立近代美術館)、「美しいユートピア 理想の地を夢みた近代日本の群像」展（パナソニック汐留美術館ほか)、「中村宏 アナクロニズムのその先へ」展（静岡県立美術館）に貸出した。
・大学・大学院学生や専門家などを対象としたガイダンス等を実施（青山学院大学9月25日、共立女子大学10月16日)。

(4)資料閲覧室の運営・管理・資料受け入れ数：週3回（月・水・金）開室したほか、インターネット経由の資料複写や画像利用等の申請にも対応した。閲覧室利用状況：公開日総数115日・年間利用者合計661人 図書等の受け入れ数：和漢書1,944件、洋書159件、雑誌2,526件、展覧会図録・報告書等2,132件（合計6,716件）

(奈文研)

○文化財に関するデータベースの充実

(1)9月、文化財情報研究室がLibrary of the Year 2025 優秀賞を受賞した。(NPO法人知的資源イニシアティブ主催、先進的な活動を行っている図書館に対して贈られる賞)

(2)11月、文化財情報研究室が地理情報システム学会 学会賞実践部門及び土木学会AI・データサイエンス奨励賞を受賞した。

アーカイブWGを通じて全所的な文化財情報の機能強化と各部・センターの連携を強化し、特にデジタルデータの保管方法と管理に関する取り組みを全所的に推進した。また、文化財研究のためのデータ蓄積と公開では6 年度を上回る約11,000件のデータ公開を実施した。新たに登録した4×5カラーフィルムのデータは90年代にデジタル化された資料であり、当研究所が長年蓄積してきた文化財資料を利活用した事例である。閲覧室の運営では従来通り多くの研究者に利用の機会を提供するに留まらず高精細画像コンテンツの拡充や、視聴覚資料の公開を進め幅広い文化財資料の提供に取り組んだ。多種多様な資料の公開によって文化財資料のアーカイブ化と公開を実現する国内有数の施設としての機能を高めた。

（奈文研）

(1)(2)については、文化財情報研究室が実施する本プロジェクトによる文化財情報のデジタル化と利活用促進の取組が、図書館情報学及び地理情報システム分野の両面から高く評価されていることを示している。

(3)については、継続的に実施している報告書抄録及び報告書データベースへのデータ入力・更新作業を着実に進めた。

(3)文化財情報データベースの充実として、従来進めている報告書抄録、報告書の各データベースに関して、データを入力・更新した。
(4)文化財情報データベースへの新機能の追加
・文化財オンラインライブラリー
　利用者の利便性向上と情報アクセシビリティの改善を図るため、複数の重要な機能拡張
・全国文化財総覧
　報告書種別の細分化とデータ遡及処理。戦争遺跡データの一括登録
・文化財総覧 WebGIS
　インターフェースの改修、新たな高密度地形データを追加
・全国文化財情報デジタルツインプラットフォーム
　新たに文化財の 3D モデルを追加
(5)『デジタル技術による文化財情報の記録と利活用』『民俗文化財報告書総目録』を刊行した。
(6)文化庁と文化財情報登録説明会を愛媛県・山梨県・沖縄県で開催した。
(7)研究報告『デジタル技術による文化財情報の記録と利活用』のダウンロード累計が 62,158(28,493)件となった。

(4)については、文化財オンラインライブラリーの複数の重要な機能拡張、全国文化財報告総覧の報告書種別の細分化によるデータの精緻化、戦争遺跡データの一括登録による近現代の文化財情報の充実、文化財総覧 WebGIS のインターフェースの全面改修、新たな高密度地形データの追加による文化財の立地環境をより詳細に把握できる環境の整備及び全国文化財情報デジタルツインプラットフォームへの 3D モデルの追加による文化財の三次元的な理解促進を実施し、各データベースの更なる情報の充実、機能・利便性の向上を達成した。
(5)については、『デジタル技術による文化財情報の記録と利活用』・『民俗文化財報告書総目録』の刊行により、デジタル技術の実践的な活用方法と民俗文化財情報の体系的な整理を実現した。
(6)については、文化庁と連携して実施し、地方自治体の文化財担当者への技術支援と情報共有を推進した。
(7)に関するダウンロード数の累計が 62,158 件に達したことは、(7)の研究成果が全国の文化財関係者に広く活用されていることを示しており、本プロジェクトを推進する奈文研及び文化財情報研究室が文化財情報のデジタル化推進において中核的役割を果たしていることを裏付けている。
以上の成果は、年度計画を大きく上回るものであり、文化財情報の記録・保存・活用における新たな基盤構築に大きく貢献したと評価できる。内容豊かなデータベースとして著しく発展しており、また、ナショナルセンターとして研究成果の社会への還元も行うことができた。

○文化財情報のデジタルアーカイブに関する実践研究
(1)XR ミートアップ京都や XR ミートアップリヤド（サウジアラビア）等での AR アプリ「平城京 XR」の実演
昨年度公開した AR アプリ「平城京 XR」を XR ミートアップ京都や XR ミートアップリヤド（サウジアラビア）等に出展した。文化財分野以外から参加者も多数あり、良好な反応が得られた。アプリの視聴回数は 2,600 回を超えた。
(2)文化財データリポジトリの運用
研究データを収集・管理・保存するためのデータリポジトリサービスの運用を継続し、奈良文化財研究所が保有する 653 枚（既存含め公開数）の画像をオープンデータとして公開した。公開からのダウンロード数が 28,194 件となった。
(3)公開活用に関する法律研究
文化財に関する知的財産権について、有識者らと意見交換を実施し論考を第 47 冊『デジタル技術による文化財情報の記録と利活用 8』にて掲載した。
(4)文化財報告書に関する総目録

(1)については、XR ミートアップ京都や XR ミートアップリヤド等への参加を通じて、AR アプリ「平城京 XR」の普及活動を国内外で積極的に展開し、日本の文化財活用技術を国際的に発信することができた。これらのイベントには文化財分野以外からも多数の参加者があり、幅広い層から良好な反応を得ることができた。アプリの視聴回数が 2,600 回を超えたことは、XR 技術を活用した文化財の新たな体験方法が社会的に受け入れられていることを示している。このような分野横断的なアプローチは、文化財の価値を従来の枠組みを超えて広く社会に伝える新たな可能性を示すものである。
(2)については、文化財データリポジトリを本格的に運用することで、研究データの収集・管理・保存の体制を確立した。奈良文化財研究所が保有する約 653 枚の画像をオープンデータとして公開したことは、文化財情報のオープンサイエンス推進における重要な一歩である。公開以来、ダウンロード数が 28,194 件に達したことは、研究者のみならず、教育関係者や一般市民など幅広い利用者層からのニーズがあることを実証している。このデータリポジトリは、文化財

		『民俗調査報告書総目録』（書誌 2,293 件）を作成し、8 年 2 月 5 日に公開した。	情報の長期的な保存と持続可能な活用を実現する基盤として機能している。 (3)については、文化財の公開活用における法的課題について、有識者との意見交換を通じて知的財産権に関する研究を深化させた。その成果は『デジタル技術による文化財情報の記録と利活用 8』に論考として掲載し、文化財のデジタル化と公開に携わる実務者にとって有用な指針を提供した。この法律研究は、文化財情報の適切な利用と保護のバランスを図る上で不可欠な理論的基盤を構築するものである。 以上のように、先端技術を活用した文化財の体験的理解の促進、デジタルデータの積極的な公開、そして法的基盤の整備という三つの側面から、包括的な取組を展開し、文化財情報の新たな公開・活用手法の開発と実践での顕著な成果を達成した。これらの成果は、文化財情報の新たな価値創造と社会的活用の推進において、技術・公開・法制度の三位一体となった総合的なアプローチを実現したものとして高く評価できる。よって、年度計画を大きく上回る成果を達成し、文化財情報の未来に向けた革新的な取組を実践したと言える。	
②調査研究成果の発信 【関連指標】 ・学術情報リポジトリ等によるウェブサイトにおける論文等の公開件数	（東文研、奈文研） ・文化財に関する調査研究の成果について、公開講演会、現地見学会、シンポジウムの開催等により、多元的に発信した。 ・定期刊行物の刊行を行った。		学術情報リポジトリ等によるウェブサイトにおける論文等の公開件数について 6 年度実績は 11,659 件のところ、7 年度は 11,779 件となった。調査研究成果については、論文の公開（刊行物、ウェブサイト等）のほか、講演会や説明会、シンポジウムなど様々な形で広く発信するよう努めている。	
	（東文研） ・11 月 13 日（木）、14 日（金）の 2 日間、一般から聴講者を募集し、第 59 回オープンレクチャーを開催した。オープンレクチャーでは、中期計画に合わせて 5 年ごとに大テーマを設定しており、7 年度は、大テーマ「かたちを見る、かたちを読む」での開催の最終年となった。外部講師 2 名と職員の講師 2 名による 2 日間の開催とした。講演テーマは次の通りである。 11 月 13 日（木）月村紀乃（文化財情報資料部・研究員）「「銘文」を考える」、藤岡奈緒美（島根県立美術館・学芸員）「画僧 風外本高の絵画制作」 11 月 14 日（金）二神葉子（文化財情報資料部・文化財情報研究室長）「タイに渡った蒔絵工―鶴原善三郎と三木栄―」、薬師寺君子（文化財情報資料部・客員研究員）「「帝鑑図」とは何か」」 両日合わせて、外部からの聴講者 138 名が参加しアンケートの結果からおよそ 9 割から「大変満足した」「おおむね満足した」との回答を得た。 （奈文研）	（東文研） 公開講座 1 日目には、若手研究者 2 名による発表を行い、それぞれ「工芸作品の銘文」、「出雲国で画家として活動した禅僧」という観点から、作品を研究する上での新たな視点を提示した。2 日目には、20 世紀初頭のタイで活動した蒔絵工や、中国由来の画題「帝鑑図」に注目し、一般の聴講者にもわかりやすく解説した。聴講者からのアンケート結果も踏まえて、所期の目標を達成できたと評価した。	

		(1)講演会等 ・第 132 回公開講演会「飛鳥池遺跡と保存科学」、開催日：6 月 21 日 於 平城宮跡資料館講堂 来場者：284 名 ・第 133 回公開講演会「奈文研の旧石器研究」、開催日：10 月 25 日 於 平城宮跡資料館講堂 来場者：215 名 ・特別講演会「尼寺造営－西隆寺跡出土木簡重要文化財指定記念－」、開催日：12 月 13 日 於 平城宮跡資料館講堂 来場者：216 名 (2) ウェブサイトの充実 ・なぶんけんブログにおいて、奈文研ニュースやコラム作寶樓を引き続き公開した。（アクセス数：8,250PV） ・「なぶんけんチャンネル」において、再生回数の多い動画を多言語に翻訳し公開した。 ・SNS との連携（ウェブサイトでの資料公開やイベント開催に合わせて、SNS への投稿を適時行い、情報を拡散） (3) その他 ・子ども向け特別イベント「ジュニア探検！奈文研」 於 奈良文化財研究所本庁舎エントランス・２階大会議室、開催日：8 月 5 日 参加者：27 名、8 月 18 日 参加者：16 名 ・ならファで魅力発掘！なぶんけんミュージアム、開催日:11 月 1 日～3 日 於 ならファミリーらくだ広場 参加者：175 名 ・奈良学園 SSH（スーパーサイエンスハイスクール）、開催日：7 月 9 日 参加者：11 名（生徒 9 名＋先生 2 名）、11 月 7 日 参加者：8 名（生徒 7 名＋先生 1 名） ・バックヤードツアー 筑波大学附属駒場高校 開催日：5 月 21 日 参加者：6 名 奈良教育大学附属中学校 開催日：8 月 22 日 参加者：10 名 ・職場体験学習の支援 伏見中学校 10 月 22 日～24 日 参加者：2 名 都跡中学校 11 月 5 日～7 日 参加者：2 名、 富雄中学校 11 月 5 日～7 日 参加者：1 名 富雄南中学校 11 月 5 日～7 日 参加者：2 名 ・大学への特別授業 京都大学 6 月 5 日 参加者：4 人 立命館大学 7 月 23 日 参加者：3 人、8 月 1 日 参加者：4 人 東京大学 11 月 11 日 参加者:13 人 京都産業大学 8 年 1 月 15 日 参加者：9 人 ・レゴを用いたロボット世界大会 FLL（FIRST LEGO League Challenge）への協力、10 月 23 日～8 年 1 月 6 日 小・中・高の計 7 チーム、うち 4 チームが全国大会出場、うち 1 チームが世界大会出場	（奈文研） 講演会事業では、資料館機能を有する当研究所独自の強みを活かし、展示と研究報告を連動させることで、参加者の理解を深められるよう工夫した結果、アンケートでの「大変満足・満足」が 85%超と好評を得ることができた。これらの調査研究成果の公開に当たっては、マスコミ各社と積極的に情報を共有することで当研究所に関連する記事掲載は年間 56 件、テレビ放送は 44 件に及んだ。 さらに、ウェブサイトと SNS を有機的に連動させたことにより、X（旧 Twitter）のフォロワー数は 9,745 人、Facebook のフォロワー数は 9,250 人、YouTube の視聴回数は 106,471 回を超え、発信対象となるユーザー基盤を強固なものとした。 くわえて、近隣の大型商業施設（ならファミリー）からの要請による出張展示（ならファで魅力発掘！なぶんけんミュージアム)、「ジュニア探検！奈文研」の開催、近隣中学校の要請による「職場体験」支援を実施し、研究所の事業や取組を身近に感じてもらうための効果的な機会を創出した。 また、埋蔵文化財センターが目標の１つに掲げる「科学技術を用いた文化財に関する研究成果の社会への浸透」の一環で開講した大学生・大学院生向け特別授業は、実践的な研究の現場を肌で知る貴重な機会であり、将来文化財に関わる高度人材育成にも貢献した。このほか、レゴを用いたロボット世界大会 FLL（FIRST LEGO League）の今シーズンのテーマ「考古学」にちなみ、全国各地の小・中・高校生の参加チームを支援・協力し、全国大会に４チーム・世界大会に１チームが出場を果たした。大会後も生徒たちがこの経験を生かし、更に深い学びにも挑戦しているといった指導者からの感謝の声が聞かれた。 このように、多種多様なアウトリーチ活動を通じて各層にアプローチしたことで、将来を担う世代の関心喚起や、普段研究所を訪れない層との接点を創出できた。 以上のとおり、多様な媒体や手法を用いた分かりやすい研究成果の発信、教育普及に努めるとともに、当初計画になかった試みにも積極的に取り組み、新たなファン層の掘り起こしも含め広く一般社会へ還元することができ、今後の調査研究成果の普及のあり方にも可能性を広げた。
	③展示公開施設の充実 【指標】	（奈文研） ・平城宮跡資料館・飛鳥資料館・藤原宮跡資料室に	（奈文研） 平城宮跡資料館においては、(1)は大阪・関西万博

・公開施設来館者に対する満足度アンケート（特別展・企画展）（満足度が前中期目標の期間と同程度の水準を維持）

【関連指標】

・公開施設における特別展・企画展の開催件数（年２～３回程度）

・公開施設の来館者数

〈目標水準の考え方〉

・奈良文化財研究所の平城宮跡資料館・飛鳥資料館は、発掘調査等の研究成果を適時に展示することが重要であり、特別展・企画展については、定期的又は定量的な指標を示すことが困難であるため、来館者に対する満足度アンケートの満足度が前中期目標の期間と同程度の水準を維持することを目標とする。

おける展示公開において、以下の展覧会を開催した。

・７年度の特別展、企画展の満足度アンケートの満足度は、平城宮跡資料館の満足度が 97%、飛鳥資料館の満足度が 86%となり、いずれも目標を上回った。入館者数は、平城宮跡資料館で 40,303 人（6 年度 36,486 人）、飛鳥資料館で 28,204 人（6 年度 25,423 人）、藤原宮跡資料室で 6,013 人（6 年度 8,126 人）であった。

○平城宮跡資料館

(1)大阪・関西万博開催記念展示「酒と都と須恵器と土師器」(5 月 20 日～6 月 15 日、24 日間、3,226 人)

大阪・関西万博の All NARA Festival において、平城宮跡で発見された造酒司を紹介するとともに、長屋王邸出土木簡で見つかった酒のレシピを復元する古代酒復元プロジェクト及び現代陶芸作家との古代須恵器復元プロジェクトを融合した須恵器甕仕込みの古代酒復元プロジェクトに関連する出土品を紹介する展示を実施した。あわせて、平城宮跡造酒司の遺構表示がある遺構展示館（文化庁施設）でサテライト展示「造酒司 Sake no Tsukasa」を実施した（5 月 20 日～6 月 15 日、1,874 名）。YouTube なぶんけんチャンネルにて展示品解説の動画を公開した（再生回数 1,122 回）。各種メディアに取り上げられた（新聞・テレビ・雑誌 4 件）。平城宮跡資料館にて、なぶんけん応援ガチャの景品として缶バッチを作成した。ギャラリートークを 2 回実施した（88 名参加）。

(2)奈良市観光協会が主催するイベント「奈良・西の京ロータスロード」に参画し、平城宮跡資料館休憩室に西の京 4 ヵ寺でこれまで行った発掘調査の成果をパネル展示した（6 月 12 日～8 月 11 日、53 日間）。

(3)令和７年度秋期特別展「ナラから平城（なら）へ―旧石器からはじまる 3 万年の歴史―」(10 月 18 日～11 月 30 日、38 日間、7,583 名)

平城宮跡とその周辺から出土した、平城京遷都以前の歴史に関する出土資料をわかりやすく展示した。ギャラリートークを 4 回実施した（参加者延べ 136 名）。関連イベントとして、奈文研研究員による石器製作ライブを行い、52 名が参加した。この様子を動画で撮影し、YouTube なぶんけんチャンネルで公開した（再生回数 700 回）。展示に関連した第 133 回公開講演会「奈文研の旧石器研究」を実施した(10 月 25 日、参加者 215 名)。

(4)令和７年度冬期特別展「尼寺造営－西隆寺跡出土木簡重要文化財指定記念－」(12 月 11 日～21 日、10 日間、1,415 人)

重要文化財に指定された西隆寺跡出土木簡 16 点と合わせて発掘調査の写真パネル、瓦、奈良三彩、銭貨などの考古資料を展示した。展示に関連した特

開催をとらえて、奈良県、国交省・平城宮跡管理センター、文化庁とも協力しながら、万博会場での催事、平城資料館、平城宮跡遺構展示館ほかでの展示、動画配信などの多彩な活動を行い、奈文研の調査研究を公開した。マスメディアにも取り上げられ、大きな反響があった。(3)は、昭和 100 年記念事業への協力事業であり、古代都城制研究関連以外の奈文研の研究力を伝えることを企図したものである。奈文研秋期公開講演会、展示会場等での催事、動画配信などを交えて行った。奈文研が意外な研究分野で大きな足跡を残したことを初めて知り、驚いたという意見がアンケート結果等では多く、奈文研のもつ様々な側面への市民の理解の広がりが認識された。(4)は、奈文研が調査、収蔵する西隆寺跡出土木簡が重要文化財に指定されたことを記念に行ったもの。西隆寺木簡の重要性とともに、平城京跡内の重要な埋蔵文化財の保存に関する市民の理解向上に寄与した。(5)のうち、「聖武天皇の大嘗祭木簡取り上げの瞬間！」の配信については、再生回数が 1.8 万回に達するなど、大きな反響があり、奈文研及びその調査研究に関する情報発信に大きく貢献した。

飛鳥資料館においては、(7)～(9)は、いずれも飛鳥資料館が本年に開館 50 周年をむかえ、建物が国の登録有形文化財（建造物）に登録され、所蔵する奈良県飛鳥池遺跡出土品が重要文化財に指定されたことを踏まえて、戦略的に実施したものである。多彩な内容の展示のほか、写真コンテスト、講演会及び関連イベントなどを精力的に行うとともに、野外でのウォークイベントや外部団体と連携したクラシックカーのイベントを実施するなど、従来の展示の枠を超えた魅力の創出と発信を実践している。

以上、両資料館及び藤原調査室では、常設展、数回の特別展・企画展を中心に多様な方法で、奈文研の調査研究の成果や文化財保護の重要性について周知することに努めた。また、関係諸機関との連携のもと、万博や昭和 100 年記念事業などに協力することができた。この結果、飛鳥平城宮跡資料館・飛鳥資料館とも、目標値を大きく超える満足度を得るとともに、平城宮跡資料館での入館者数も 6 年度比 110%と着実に増加することになった。

＜課題と対応＞

―

		別講演会「尼寺造営－西隆寺跡出土木簡重要文化財指定記念－」を実施した（12 月 13 日、参加者 216 名）。 (5)展示動画の YouTube 公開 昨年度の展示動画「聖武天皇の大嘗祭木簡取り上げの瞬間！」を YouTube にて公開した（再生回数 18,987 回）。また、同じく昨年度の展示関連イベント「ナイト☆サイト☆ミュージアム」の動画も YouTube にて公開した（再生回数 8,689 回）。 (6)平城宮跡資料館の中庭に展示している羅城門礎石や平塚 2 号墳の周濠を利用した園池について、看板を設置した。 ○飛鳥資料館 (7)ミニ展示「飛鳥資料館の 50 年を振り返る」（4 月 15 日～6 月 15 日 54 日間、6,292 人）。 (8)夏期企画展「第 16 回写真コンテスト「飛鳥のたてもの」作品展」（7 月 18 日～9 月 23 日 59 日間、3,847 人）応募 81 点、関連イベント「日光写真をつくろう」4 回実施（参加者計 49 人）。 (9)秋期特別展「古代技術の精華－飛鳥池工房－」（11 月 5 日～12 月 14 日 35 日間、5,520 人）。講演会を 2 回実施した（参加者計 150 人）。ギャラリートークを 2 回実施した。11 月 4 日、開館 50 周年記念式典・特別展内覧会を実施した。 (10)その他イベントとして、ウォークイベント 2 回を実施した（参加者計 22 人）。また、「飛鳥・藤原クラシックカーフェスティバル」のパレード車両の一部が庭園に乗り入れるイベントを実施した。 ○藤原宮跡資料室 (11)常設展示に加え、ロビーにて、重要文化財に指定された飛鳥池工房遺跡出土品の巨大ポスター展示を実施した（4 月 11 日～10 月 31 日）。それに合わせて、記念ポストカードを 2 回にわたって配布した（①4 月 30 日～、②7 月 1 日～）。 (12)世界遺産候補「飛鳥・藤原の宮都」を紹介するパネル展示を実施した（9 月 29 日～10 月 31 日）。 (13)普及活動の一環として、奈文研公式 X（旧 Twitter）にて 20 回の情報発信を行った。	
（5）地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等 ①文化財に関する研修の実施 【指標】 ・研修成果の活用状況（アンケートによる研修成果の活用実績が 80%以上）	**＜主要な業務実績＞** 21 件のテーマを設定し、研修及び協力等を実施した。 研修等に関して主な実績は以下のとおり。 （東文研） ○7 年度博物館・美術館等保存担当学芸員研修（上級コース）を実施した（7 月 7～11 日、受講者 36	**＜評定と根拠＞** 文化財に関する研修・協力等については、国や地方公共団体、大学等研究機関など関係機関との連携協力体制の構築に努め、発信等、当機構では以下のとおり研修及び協力等を行った。アンケートによる研修成果の活用実績は、目標値 80%のところ、90.6%となり目標値を上回った。 （東文研） 7 年度の研修では、6 年度より 12 名多い、36 名の受講者を受け入れた。受講生からはより多くの方と	

〈目標水準の考え方〉
・地方公共団体等における文化財に係る専門人材の資質の向上は、我が国全体の文化財行政等の基盤を支える観点から重要である。中期目標の期間においては、各研修の目的、項目及び課程等の研修体系を策定するとともに、アンケートにより地方公共団体等の要望や研修成果の活用状況を調査し、適宜研修プログラム等に反映する。

人)。
・研修内容は次のとおりである。文化財修復原論、文化財の科学調査、空気質（空気質について／空気汚染の文化財への影響／空気質の換気の考え方)、保存環境に関する理論と討論、文化財 IPM 概論・実習、修復材料の種類と特性、屋外資料の劣化と保存、近代化遺産の保護、多様な文化財の保存と修復、博物館の防災、民具の保存と修復、大量文書の保存･対策、紙本作品等の保存と修復、写真の保存・管理。

（奈文研）
・遺跡の発掘調査や保存・整備等に関し、必要な知識と技術の研鑽を図るため、地方公共団体等の文化財担当職員を対象として、15 課程の研修を実施し、延べ 250 名が受講した。
・研修受講生へのアンケート調査では、全ての受講生のうち 100%から「有意義であった」「役に立った」との回答があった。
・遺跡地図・GIS 課程においては、対面と併せてオンラインでも研修を実施し、対面 14 名、オンライン 25 名の計 39 名の受講生があった。
・4 年ぶりの実施となった土器・陶磁器調査課程では、想定を大きく上回る 51 名の応募があり、結果当初の予定（15 名）を上回る 25 名の受講生を受け入れたことで、地方公共団体等の要望に応えた研修を多くの受講生に実施することができた。
・長崎県教育庁 長崎県埋蔵文化財センターの協力を受け、現地で実施した文化財三次元計測課程（入門）では、三次元計測の基礎を習得することを目的とした研修を実施するだけでなく、地方公共団体等が抱える三次元計測に関わる課題解決に向けた方法を検討することで、より具体性をもって地方公共団体等が抱える課題に即した研修を行うことができた。
・研修受講生の満足度向上を目的とし、研修受講生に対するアンケートの質問項目を見直し、項目を細分化した。この結果、これまで以上に研修に対する研修受講生からの具体的な意見を抽出できるようになり、寄せられた意見を直ちに研修に反映できるようになった。
・従来、翌年度 1 年間の研修実施予定を公開していたが、受講生の多様なニーズに対応すべく、次期中期目標期間の 5 年間を通した研修実施予定を策定し、奈良文化財研究所ウェブサイトで公表した。次期 5 年間の課程名・分野・文化財類型学に加え習得できる技術を記載することにより、具体的に研修の内容をイメージできる内容とした。
・研修受講生派遣元を対象とした研修成果の活用状況に関するアンケート調査を 2 月に実施した。

知りあえることができたため大変有意義だったという意見が多かった。アンケートの自由記述には「自館に限定することなく、地域全体の文化財保存で活用できる多くの知見に触れられたことから、周辺の学芸員とも情報を共有するなどして、より広い視点から今回の研修で得た知識を活かしていきたい」「研修期間を通じて受講者同士のつながりもでき、実務上の問題をより専門的に相談し合える同じ立場の仲間を全国に得る良い機会となりました」等の意見があり、この研修の目的の一つである、他館とのつながりを作る絶好の場となったことが窺えた。

（奈文研）
7 年度は 15 の課程を実施し、全国各地から 250 名の受講生を受け入れた。いずれの研修も、当研究所以外では実施していない我が国では唯一無二のものであり、最新の知見を盛り込み専門性や独自性を備えたものとなった。特に土器・陶磁器調査課程、文化財写真課程、報告書編集基礎課程、報告書デジタル作成課程では、定員を大幅に超える申込みがあるなど、全国の地方自治体の需要に応えた研修課程を実施することができた。
また 7 年度は、遺跡地図・GIS 課程におけるオンライン研修の活用や、石川県金沢城調査研究所との覚書に基づき石川県にて実施した文化財石垣保存整備（実習）課程、長崎県教育庁 長崎県埋蔵文化財センターの協力を受けて長崎県にて実施した文化財三次元計測課程（入門）など、多発する災害への対応や最新のデジタル技術の活用などの時代のニーズに合わせた様々な課程を実施することで、研修受講生や派遣元自治体から寄せられた多様な要望に応え、結果多くの参加者を集めただけでなく、高い満足度を得ることができた。研修成果の活用状況は 98%と目標を達成し、受講生のアンケートにおいては研修が「有意義であった」「役に立った」との回答が 100%となるなど、引き続き研修受講生及び派遣元自治体にとって有益な研修を実施することができたと言える。
また、次期の中期目標期間における研修実施予定を事前に公表し、具体的な研修内容を体系的にイメージできる記載としたことから、受講を検討する地方公共団体等の文化財担当職員にとっても予定が立てやすく、多様なニーズに対応しつつ、希望とのミスマッチを防ぐことをできるようにしており、受講者へのサービス向上が期待できる。

②文化財に関する協力・助言等

協力・助言については、以下の内容で 542 件実施

専門的・技術的な協力依頼については、その内容に

	【指標】 ・専門的・技術的な援助・助言の取組状況（行政、公私立博物館等の各種委員等への就任件数、依頼事項への対応件数等） 〈目標水準の考え方〉 ・行政機関が実施する発掘調査や　史跡整備事業を始め、博物館等の業務に関する専門的・技術的な協力の依頼については、内容に応じて都度検討することとなる。したがって、あらかじめ援助・助言に関する目標値を設定することになじまないため、援助・助言件数をモニタリングし総合的に評価する。	した。 （東文研） ・文化財の収集、保管に関する指導助言　53 件 ・無形文化遺産に関する助言　38 件 ・文化財の虫菌害に関する調査・助言　56 件 ・文化財の修復及び整備に関する調査・助言　59 件 ・文化財の材質・構造に関する調査・助言　38 件 ・美術館・博物館等の環境調査と援助・助言　46 件 （奈文研） ・地方公共団体等が行う文化財及びその保存・活用に関する技術的助言　418 件 ・地方公共団体等が行う平城地区の発掘調査等への援助・助言　34 件 ・地方公共団体が行う飛鳥・藤原地区の発掘調査への指導・助言　9 件 ・地震・水害等により被災した文化財の復旧に関する地方公共団体等が行う文化財保護事業への支援・協力　8 件	応じて対応を検討することになるため、援助・助言件数はモニタリング指標とされているが、6 年度は東文研、奈文研でそれぞれ 243 件、299 件だったところ、7 年度は 290 件、469 件となった。 （東文研） 文化財の虫菌害に関する調査・助言において、生物被害は、発見後に速やかな対応を行わないと被害が深刻化するため、全国から寄せられた相談案件に対して迅速かつ適切に対応することが求められる。7 年度も限られたスタッフで最大件数を対応した点は、適時性・迅速性・効率性の点からも極めて高く評価できる。また、屋内外を問わず、虫菌害をはじめ植物や鳥獣害など幅広い生物被害に対応したという点も他機関にはない独自性があり高く評価できる。また、国内で拡大しつつあるニュウハクシミの対策として、毒餌（ベイト剤）を活用し、全国の博物館等に配布を行ったことは、適時性の点から高く評価できる。文化財害虫の検出・診断ツール「文化財害虫検索サイト」の拡充も進めたことは発展性のある成果と言える。相談案件は 6 年度に例年より 20 件以上増加したが、7 年度もほぼ同数の相談があり、これらすべてに対応した点は効率性の点から高く評価できる。一方で、相談件数が多いことは業務過多に繋がっており、今後さらに教育普及へ注力し、相談件数を減らしていくような努力も重要になる。 （奈文研） 地方公共団体等が行う平城地区の発掘調査等への援助・助言では、例年以上の件数の緊急発掘調査・工事立会に対応し、県、市からの要請に適時、適正に対応した。また、遺物の貸し出し、特別観覧対応のほか、発掘調査への助言指導、委員会・講演会など、全国の地方公共団体等に対し、当初計画で想定した以上の援助、助言を行うことで、全国の文化財保護に対する取組に多大な協力・貢献をすることができた。
	③平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業への協力	（奈文研） ○文化庁が行うキトラ古墳壁画保存管理施設の管理・運営と古墳壁画の公開事業への協力 (1)国宝キトラ古墳壁画の公開業務に従事し、年４回の公開を実施した。 (2)壁画公開に合わせて、漆喰風ボードに下書きをした上で日本画の顔料で壁画を描く「絵師なりきり体験」や、キトラ古墳壁画と季節の星座の関係を解説する移動式プラネタリウムなどのイベントを開催し、好評を博した。 (3)壁画公開期間以外に展示する新たなパネルを作成し、保存管理施設での日常業務・調査研究・公開活動の内容について積極的に情報発信を行った。 (4)活用業務の一環として、泥に覆われた青龍に対して赤外線カメラでの撮影を追加で実施した。	（奈文研） (1)・(2)については、年 4 回の国宝キトラ古墳壁画の公開を実施した。とりわけ夏の公開に合わせて、奈文研が企画・実施した移動式プラネタリウムは各回満席で好評を博した。また新規事業として実施した「絵師なりきり体験」は、施設の規模から一度に参加できる人数は限定されたものの、壁画描写の面白さや難しさを追体験する上で効果を発揮し、リピーターの参加も得られ、キトラ古墳やその壁画の価値を広く発信することができた。 (3)については、新たに作成した壁画非公開時の展示パネルが、壁画公開期間の狭間であっても数多く訪れる来室者に向けて、施設の役割を分かりやすく伝える上で有効に機能した。 (4)の泥に覆われた青龍の撮影も、図像の確認に向けて新たな成果を得ることができ、青龍確認への進

		(5)キトラ古墳壁画の保存管理施設の保存環境について、温湿度調査、歩行性昆虫調査、壁画保管室・展示室の環境カビ調査、微粒子測定及び展示ケース内ガス濃度調査等を実施した。	展が見られた。 (5)については、キトラ古墳壁画の保存管理施設において、引き続き温湿度モニタリング調査、歩行性昆虫調査、壁画保管室の環境カビ調査、展示ケース内ガス濃度調査及び出土品保管室の空調吹き出し口における微粒子測定を行い、壁画及び出土品の安定した展示・保管環境の維持を図った。また、天井や壁面におけるカビの発生が問題となっていた展示室では、低湿度化に向けた対策を講じるとともに、新たに展示室においても環境カビ調査を実施することで、カビ数の推移の把握や来館者への影響について適切に評価した。また、歩行性昆虫が多く捕獲される傾向にある展示室では、歩行性昆虫トラップを追加するとともに、侵入対策を講じるなど調査結果に基づき対応を実施した。	
		○国土交通省が行う平城宮跡第一次大極殿院を中心とする復原・整備・活用等への協力 (1)平城宮第一次大極殿院建造物復原整備他に係る調査研究 標記研究を国土交通省より受託し遂行した。 ・『平城宮第一次大極殿院の復原研究』編集、刊行（7年12月）。5冊1組、本文編1・2、図版編1・2・3。 ・平城宮第一次大極殿院の維持管理に資する研究 古代技法による垂木木口金具の経年変化に関する調査 調査3回、木部等の経年変化に関する調査研究 測量2件、復原建物の維持管理に関する類例調査18件。 ・東楼復原工事に伴う学術的な助言等。平城宮中央区朝堂院復原透視イラスト修正1点、東楼復元工事動画2本、古代金具技法展示協力パネル3枚、竣工記念式典に関する助言。 (2)東楼復原工事撮影 標記撮影を竹中工務店より受託し遂行した。撮影20回、計839カット。 (3)第一次大極殿院復原整備工事に伴う立会調査（計21回）	(1)国土交通省国営飛鳥歴史公園事務所からの要請に基づき、工事に伴う立会調査、復原工事に対する助言・協力に対して適切に対応した。 (2)平成22年より実施してきた平城宮第一次大極殿院の復原研究について、研究成果を報告書にとりまとめ、印刷物として刊行した。文化審議会文化財部会が「史跡等における歴史的建造物の復元等に関する基準(令和2年)」に示した「復元のための調査の内容、復元の根拠、経緯等」をまとめた報告書に当たるものである。復原工事が進む第一次大極殿院の建造物が、遺跡の本質的な価値に基づいたものであることを示すことができた。 (3)平城宮第一次大極殿院の維持管理に資する研究として、過年度に製作した古代技法による垂木木口金具の経年変化に関する研究、木部等の経年変化に関する調査研究に着手した。既往の復原に至る行程への参画に加えて、復原後の行程に参画することとなった。史跡における復原建物の維持管理は全国的な課題となっており、本研究は平城宮跡のみならず、全国の史跡整備にも資するものである。 (4)平城宮復原透視イラストの修正及び東楼復原工事動画の作成では、復原研究成果を一般向けにわかりやすく提示した。古代技法による金具の展示に関する助言も、同様の視点で公開活用に資するものとなる。 以上のように、年度計画で掲げた目標に加えて、復原建物維持管理研究など全国的な課題を背景とした波及力の強い取組に着手できた。	
	④連携大学院との連携教育等の推進	（東文研） ○東京藝術大学との間での連携大学院教育の推進 ・開講した授業数は以下の通り。」 保存環境計画論14人 修復計画論11人(聴講3人) 修復材料学特論14人(聴講1人：博士学生) 保存環境学特論10人	（東文研） 7年度も各研究員の専門性を生かし、東京藝術大学において講義を実施した。受講者数は以前に比べて増加してきており、着実に教育実績を上げられたと考える。また、入試や人事などの大学運営にも寄与した。以上の理由から、年度計画を達成したと判断した。	

		文化財保存学演習 14 人 （奈文研） ○京都大学・奈良女子大学との間での連携大学院教育の推進及び奈良大学への教育協力 (1)客員教授・准教授として学位審査及び各専門分野に関する講義、演習、実習を開設し、大学院生の研究指導を実施した。 京都大学大学院人間・環境学研究科：5 人の研究員が下記を担当した。 ・「埋蔵文化財調査・研究・保護論」「文化遺産学演習 1A・1B」 ・「原始・古代精神文化論」「文化遺産学演習 2A・2B」 ・「史料学論 1・2」「文化遺産学演習 3A・3B」 ・「環境考古学論 1・2」「文化遺産学演習 4A・4B」 ・「保存科学論 1・2」「文化遺産学演習 5A・5B」 奈良女子大学大学院人間文化総合科学研究科：3 人の研究員が下記を担当した。 ・「文化財学特論 A（木簡学)」「文化財学演習 A（木簡学)」 ・「文化財学特論 B（東アジア考古学)」「文化財学演習 B（東アジア考古学)」 ・「文化財学特論 C（歴史考古学)」「文化財学演習 C（歴史考古学)」 (2)奈良大学との教育協力協定に基づき、研究員 6 人を派遣し、文学部文化財学科「文化財修景学」として平城宮跡での現地講義を含め 15 回の講義を実施した。	（奈文研） 長年培ってきた専門知識及び最新の研究成果などを基に研究指導を行い、連携大学院及び大学における講義や研究指導を通じて、次世代の研究者の育成・発展に大きく貢献した。 京都大学及び奈良女子大学で学生への指導・教育を実施した。京都大学大学院人間・環境学研究科との連携においては、学生の学会発表や修士・博士論文作成に関する指導及び修士論文の審査を行い、文化財研究の視点から指導・助言を行うことによって、最新の知見を教育現場に反映させた。奈良女子大学の講義では、出土遺物を用いながら講義を行い、演習では実際に遺物の実測や釈読などを行った。奈良大学「文化財修景学」の講義においては、各専門分野の実務者として、史跡等整備の歴史、理念、事業の流れ、管理・運営、公開・活用というマネジメントや、文化財建造物、重要伝統的建造物群保存地区、名勝、重要文化的景観の保存と活用について座学と平城宮跡の臨地講義を実施し、整備や修景の実務的な事業の在り方と保存活用の観点から遺跡への理解を深められるよう工夫した。 以上の通り、文化財保存・活用に関する幅広い知識と高度な技術を兼ね備えた人材育成に寄与することができた。 **＜課題と対応＞** 博物館・美術館等保存担当学芸員研修については、これまでの研修プログラムを踏襲しつつ、保存担当学芸員に対してより新しい知識を提供できるよう研修内容を精査していく。また、講義だけでなく、討論や実習の機会がもう少しあると良いという意見もあり、8 年度の実施に向け検討する必要がある。	

	（6）文化財防災に関する取組 【指標】 ・防災・救援のための連携・協力体制構築への取組状況（都道府県内各種会合等への会議等参加数） ・文化財防災に関する技術開発への取組状況（論文等数、報告書等の刊行数） ・文化財防災に関する普及啓発への取組状況（シンポジウム等の開催件数） 〈目標水準の考え方〉 ・文化財の防災・救援のための連携・協力体制の構築に関しては、都道府県内連携体制の構築・促進、地域ブロック内における地域間連携の促進を図るためには、都道府県内の各種会合等に参加する必要がある。また、文化財防災のための技術開発に関しては、各種の施設・設備の安全対策、被災文化財の応急処置・修復処置、被災文化財の保管環境等に関する調査研究を推進する必要があるが、いずれもあらかじめ目標値を設定することになじまないため、都道府県内各種会合等への会議等参加数及び文化財防災のための技術開発に関する論文等数、報告書等の刊行数をモニタリングし総合的に評価する。 ・文化財防災に関する普及啓発への取組においては、専門的人材の育成を図るためのシンポジウム、講演会、研修及びワークショップ等を開催し、調査研究の成果公表等を進めるとともに、課題の共有化等を図る必要があるが、あらかじめ目標値を設定することになじまないため、中期目標の期間において、普及啓発への取組状況をモニタリングし総合的に評価する。	**＜主要な業務実績＞** （文化財防災センター） ・防災・救援のための連携・協力体制構築への取組状況　110 件 ・文化財防災に関する技術開発への取組状況（論文等数、報告書等の刊行数）31 件 ・文化財防災に関する普及啓発への取組状況（シンポジウム等の開催件数）　6 件 ①地域防災体制の構築 ○都道府県文化財主管課等との協議（40 回開催） ・ブロック防災担当協議会の開催（2 回 北海道・東北ブロック（12 月 19 日）、中四国ブロック（8 年 1 月 29 日～30 日） ○文化財防災に関する会議・研修会等への参加、講師（54 回） ○市町村が行う文化財保存活用地域計画及び地域防災計画に関する策定自治体のヒアリング（4 回） ○能登半島地震の応急対応を行った。 ・文化財レスキュー事業に係る現地活動日数（165 日） ・応急処置場所の整備（2 ヶ所）、一時保管場所環境調査（6 回） ・文化財ドクター派遣事業における技術支援調査数（159 棟） ○令和 6 年能登半島地震・奥能登豪雨被災建造物復旧支援・被災文化財等救援事業（令和 6 年） 6 年度事業の繰越し事業として、能登半島地震文化財レスキュー事業及び文化財ドクター派遣事業について、7 年度も事務局として事業を継続して実施した。 ○被災文化財の現地調査・救援活動を実施した。（7 件） ・6 年 1 月 1 日発生令和 6 年能登半島地震（通年） ・6 年 7 月豪雨（山形県新庄市 8 月 8 日、11 月 20 日～21 日） ・白岡市役所火災に係る現地調査同行（6 月 11 日） ・7 年 8 月豪雨（8 月 22 日（大分県、福岡県）、27 日（鹿児島県）、28 日（熊本県）） ・7 年 8 月、9 月の大雨被害（10 月 17 日秋田県） ・7 年台風 22 号、23 号（東京都八丈町 11 月 6 日、11 月 9 日～11 日（現地調査）） ・青森県東方沖地震（青森県・八戸市 12 月 19 日） ○被災美術工芸品等安定化処置及び修理業務 ・東日本大震災被災資料の修理及び一時保管場所の環境調査を実施した （修理点数 23 点、文化財害虫等の生息調査（4 回実施）、微生物生息調査（9 月）、室内汚染物質の濃度測定（9 月）） ○水損資料クリーニング業務 ・令和 2 年球磨川水害の被災紙資料のクリーニン	**＜評定と根拠＞** （文化財防災センター） 都道府県文化財主管課等との協議は、予定どおり実施した。また、文化財保存活用地域計画策定自治体へのヒアリングを実施し、地域防災体制構築に資する情報収集を行った。 令和 6 年能登半島地震への対応は、6 年度の残務として、文化財レスキュー事業については、引き続き救出活動を行うとともに、石川県へ活動体制を移すために協議を進め、徐々に活動を移行した。文化財ドクター派遣事業については、技術支援調査を中心に実施した。被災地からの要請が継続して出されたこともあり、当初の予定以上の活動を行うことになった。 災害対応としては、能登半島地震への対応と並行して他地域の夏期の豪雨及び台風災害への対応を行ったが、7 年度はこれまで蓄積してきた実地活動の経験を活かして、現地入りの要否を確認するため事前に都道府県との協議の場を設ける対応を始めることができた。災害発生直後に当センターが行うべき初動について定め、さらに実施することができた点は、今後の文化財等の救援活動において極めて有益なものであり非常に高く評価できる。 以上のとおり、文化財等関係団体との文化財防災体制の構築を順調に進めるとともに、令和 6 年能登半島地震について継続して対応するだけでなく、その他の災害対応についても当初の想定以上の活動を行い、また今後も発生しうる災害への初動対応について定めることができたことから、非常に高く評価できる	

		グ等処置を行った（修理点数 41 点、6 年度分と合わせた 71 点を納品） ②災害時ガイドライン等の整備 ○史跡名勝天然記念物の防災事業について実施報告書より事例の収集並びに課題の抽出及び分析を行い、ガイドライン等の策定に向けての課題を整理した。(収集報告書数 40 冊、課題抽出及び分析数 12,480 件) ○歴史的建造物被災調査事業ガイドラインの策定のため、能登半島地震における文化財ドクター派遣事業について、検証を引き続き行った。 ○能登半島地震への対応を受けて、文化遺産防災ネットワーク推進会議活動ガイドラインの改定を行った。 ・改定会議の開催（1 回、8 年 1 月 16 日） ○無形民俗文化財調査事業として、石川県輪島市、珠洲市、能登町において、被災状況の把握を行うと共に、被災地のニーズを掴むためのヒアリング調査を行った。(11 日間) ③レスキュー及び収蔵・展示における技術開発 ○今期の取組の進捗確認と、次期中期期間の技術開発計画に係る検討会を開催した（2 回開催、11 月 19 日、8 年 3 月 17 日） ○一時保管施設の環境構築にかかる基礎調査 文化財の一時保管における温湿度や害虫、汚れ、保管期間の「許容範囲」を抽出し、良好な保存環境の提案するための調査を行った。現地調査（6 回）研究発表（1 回） ○防火技術の開発 ・保存箱の緩和効果の測定、塗膜の加熱特性の調査（研究発表各 1 回） ・火災リスク診断に関する情報収集と博物館への応用に向けた検討を進めた。(関係者との協議 2 回) ○けいはんなオープンイノベーションセンター（KICK）おける一時保管体制構築 ・収蔵庫内の定期的な清掃 (12 回)、温湿度調査 (12 回)、文化財害虫調査 (11 回)、浮遊菌調査 (2 回)、ATP 調査（2 回）、空気質調査（2 回）、塵埃調査（2 回） ○記念物の災害リスクの所在と対処手法に関する調査研究（現地調査 8 回） ドローンを用いた記念物計測の技術取得と、能登半島地震被災地における課題について関係者へのヒアリングを行った。 ④文化財防災を促進するための普及啓発 ○研修会の開催（2 回） ・ワークショップ形式の応急処置研修会 1 回 (10 月 30 日、水損紙資料、16 名参加)	記念物の災害復旧報告書の分析に取り組み、過去の災害対策事業における課題を比較分析するためのデータ抽出について整理を行い、今後の具体的な課題の整理に向けて事業を進展することができた。文化財ドクター派遣事業についても、能登半島地震における活動を踏まえて、被災建造物調査に関する協定の改定に向けた課題の整理を行った。また、能登半島地震の活動を踏まえて、平成 31 年度に策定した文化遺産防災ネットワーク推進会議活動ガイドラインの改定を進め、大枠の方向性を確定することができた。無形文化遺産の防災については、7 年度新たに能登半島での被災状況調査に着手し、ガイドライン策定のための基礎データとなる現地でのヒアリング調査を行った。いずれの取組も、当初予定どおり活動を実施できた。 学会において一時保管場所の環境構築に関わる調査研究については 1 回、防火技術の開発については 3 回発表したことから、一定の成果を上げたと言える。 けいはんなオープンイノベーションセンターにおける一時保管場所の構築では、能登半島地震の被災資料を受け入れ、環境変化についてデータを得ることができ、調査を進展させることができた。また、記念物の防災に係る調査研究を開始し、ドローンを用いた三次元計測に取り組んだ。効率的な面的記録が可能となることにより、被災状況把握の迅速化に加え、平時での定期的な記録によるモニタリングの充実化が期待でき、8 年度以降の調査研究の方向性を見出すことができた。 研修、講演会等の開催は予定どおり実施した。また情報発信については、ウェブサイトの改修を行うとともに、各種イベントにも予定どおり出展した。特に文化財保存修復学会では、先方からの要望を受け、展	

		・オンライン研修：令和 7 年度被災文化財対応基礎研修 1 回（8 年 2 月 20 日～3 月 5 日 180 人参加/修了者 144 人） ○シンポジウムの開催（2 回）。 ・「文化財保存修復学会第 47 回大会企業セミナー「文化財を災害からまもる」(6 月 14 日、15 日 60 名参加） ・文化財防災センター設立 5 周年記念シンポジウム「みらいにつなぐ文化財～災害から文化財をまもる～」（10 月 1 日 189 人参加） ○文化財防火デー動画の公開 動画による文化財防災の普及啓発を図るため、オリジナルの動画を制作し 1 月 26 日に公開した。 ○ウェブサイトの管理及び改修 ウェブサイトの課題について整理を行い、メニューを見直し改修を行った。 ○各種イベントへの出展（4 回） 文化財保存修復学会第 47 回大会企業セミナー開催（6 月 14 日、15 日、富山市）、日本文化財科学会第 42 回大会（7 月 5 日、6 日、福岡市）、ぼうさいこくたい 2025（9 月 6 日、7 日、新潟市）、全国史料ネット研究交流集会（8 年 1 月 11 日、12 日、高知市） ○文化財防災救援基金キャンペーンの実施 寄附キャンペーンを実施（3 月 11 日～6 月 9 日）762 万円の寄附（500 万円の目標額）、返礼品（ハンドブック刊行、ワークショップ開催 2 回ほか） ○トルコにおける文化遺産防災体制向上のための拠点交流事業 ・トルコとの交流事業として、招へい研修を実施した（12 月 9 日～19 日、9 名招へい） ・トルコにおける文化財防災に関するシンポジウムを開催した（8 年 2 月 12 日、トルコ共和国、参加者 200 名） ○サイクロンディトワによるスリランカの被災公文書への対応 ・支援に関する打合せ（オンライン 12 月 18 日） ・現地調査と応急処置ワークショップの開催（8 年 3 月 5 日～10 日、1 人派遣） ○令和 6 年能登半島地震被災建造物復旧支援事業・被災文化財等救援事業活動報告会の開催（6 月 30 日、7 月 1 日、金沢市） ・報告書の刊行（500 冊） ○文化財防災ハンドブック―博物館・美術館の地震対策―の刊行（800 冊）、3 月 12 日ウェブサイトに公開。 ⑤文化財防災に関係する情報の収集と活用 ○博物館等危機管理マニュアルの収集及び分析 ・各種リスクに対する博物館等の対応や課題を整理するため、博物館等における危機管理マニュアルの収集・分析事業を継続し、その成果をウェブ	示に加えてセミナーの開催を急遽行った。 また、文化財活用センターと共同企画した、文化財防災救援基金寄附キャンペーンでは、当初の目標を大幅に超える寄附を集めることができただけでなく、返礼ワークショップの実施など多くの寄付者へ多様な返礼を行い、普及啓発にも寄与する企画にすることができ、高く評価できる。さらに、海外への国際貢献については、トルコとの拠点交流事業を予定どおり実施するとともに、スリランカ国立公文書館より、11 月末に発生したサイクロン被害対応への緊急要請を受けて対応し、初動時の国際協力の進め方とその課題を見出し、今後の緊急支援に関する作業指針作りに資する活動を行うなど、予定以上の実績を上げることができた。また、7 年度予定していた能登半島地震の報告会の開催及び報告書の刊行も計画どおり実施することができた。以上のとおり、セミナーの開催、寄附キャンペーン、スリランカへの対応と当初計画していた以上の成果を上げ、文化財防災に関する普及活動を幅広く行うことができた。 情報の収集整理及びデータの拡充については、順調に作業を進めた。博物館等における危機管理マニュアルの内容分析事業については、火災に関わる情報を 6 年度にウェブサイトで公開したデータに追加し、事業に目処をつけることができた。文化遺産防災ネットワーク推進会議、文化遺産の防災に関する有識者会議は予定どおり開催した。能登半島地震における文化財レスキュー事業を通した、情報共有の課	

		サイトに追加公開した。 ○文化財統合データベースの整備 ・被災情報の収集のために開発した GIS 用プラグインの運用テストを行い、課題を見出すとともに、より実践的に使うための改修方針を整理した。 ○文化財防災のための詳細資料調査業務（文化庁受託） ・文化財建造物の修理事業において作成された資料のデジタルアーカイブ作成業務を行った（7 年度 124,024 点のデジタル化を実施）。 ○文化遺産防災ネットワーク推進会議を 1 回、文化遺産の防災に関する有識者会議を 2 回開催した。 ○被災文化財救援活動災害時支援システムの開発を進めるため、能登半島地震文化財レスキュー事業において扱った情報の整理を行った。	題を整理するとともに、6 年度に開発した文化財の被災情報及び被災調査に対応する GIS プラグインの機能確認を行った。次の災害に備えたシステム開発については一定の整理を行った。以上、予定どおり事業を推進することができた。 **＜課題と対応＞** 災害時ガイドラインの整備について、ガイドライン等を公表することは取組としても重要事業に位置づけており、次期中期目標期間においても継続して整備していく予定である。 また、レスキュー及び収蔵・展示における技術開発について、システムの開発に関する技術開発も推進し成果を上げているが、これらの技術開発については、次期中期目標期間に継続して実施していく予定である。そして、文化財防災に関係する情報の収集と活用に関して、被災文化財救援活動災害時支援システムについて 8 年度以降も継続して事業を実施し、災害時の活動及び平時の防災への取組に資するシステムを構築、拡充していく予定である。	

４．その他参考情報
予算額と決算額に 10%以上の乖離があるのは、当初見込よりも受託調査研究等の契約が多かったことや人件費の増加等の理由により、決算額が予算額を上回ったもの。

様式１－１－４－２　独立行政法人国立文化財機構　年度評価　項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）様式

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ	業務運営の効率化に関する事項		
当該項目の重要度、困難度	―	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビュー　予算事業 ID001840

２．主要な経年データ

評価対象となる指標		達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	（参考情報）当該年度までの累積値等、必要な情報
一般管理費（物件費）（千円）	実績値	中期目標期間中５％以上効率化	889,241	710,657	773,740	970,275	816,164	1,079,791	「一般管理費及び業務経費の合計」について、令和２年度比５％以上の効率化を令和７年度に図ることを目標としており、達成している。
業務経費（物件費）（千円）	実績値	中期目標期間中５％以上効率化	5,422,139	4,845,965	5,586,682	4,724,794	5,160,518	4,837,976	

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画、年度計画

主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
	業務実績	自己評価	
Ⅱ　業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 １．業務改善の取組 （１）組織体制の見直し 組織の機能向上のため、不断の組織・体制の見直しを行うものとし、法人の事業全体を通じて、体制の整備を図ることとする。	**＜実績報告書等参照箇所＞** 令和７年度自己点検評価報告書 各事項に関する業務実績の詳細は下記のとおり。 **＜主要な業務実績＞** ・4 月、奈良国立博物館においては、学芸部に企画課及び文化財課を新設する組織改編を実施した。事業系と文化財管理系の業務ごとに室を整理し、室へのマネジメント強化、室相互の連携強化、業務への機動的な対応を図れる体制を整備した。 ・12 月、皇居三の丸尚蔵館においては、学芸部の展示・普及課を企画課に改組して、学芸部全体の連絡調整機能の強化及び企画展を担当する同課の体制整備を図った。また、特別展を担当する特別展課を新たに設置し、令和 8 年秋の全面開館に向けた組織体制の整備を実施した。	**＜評定と根拠＞** 以下の詳細からＢ評価とした。 **＜評定と根拠＞** 各施設の機能の向上のため、組織体制の構築・整備を行った。7 年度については開館 130 周年の節目の年になる奈良国立博物館の組織改編を行うなど、時機に適う組織整備を実施することができた。	評定　B ＜評定に至った理由＞ 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ― ＜その他事項＞ 有識者からの主な意見は以下のとおり。 ・競争性のある契約の増加や経費削減、業務効率化に組織全体で取り組み、成果を上げている点を評価する。 ・将来を見据えた組織改編や機能強化を継続的に実施し、戦略的な業務運営の改善と効率化を進めている点を評価する。 ・ICT や DX の活用を着実に推進し、全国に点在する施設の運営効率化や業務負担軽減に取り組んでいる点を評価する。 ・今後は、インフレが進む環境も踏まえ、単なる経費削減にとどまらず、AI・DX を活用した業務改革や生産性向上を一層推進することを
（２）人件費管理の適正化 給与水準については、公務員の給与改定に関する動向等を踏まえ、国家公務員の給与水準等とともに業務の特殊性を十分考慮し検証した上で、その適正化に取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表すること。	・人事給与統合システムを利用して、機構全体で統一的な処理を行っている。そのシステム内で人件費のシミュレーション等も行うことで、人件費に関する計画や円滑な企画・立案等をすることができ、適正な人件費管理を行った。 ・役職員の報酬額については、毎年度総務省の実施している「独立行政法人の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表方法等について（ガイドライン）平成 15 年 9 月 9 日策定」において、個別の額を公表しており、法人ウェブサイト上にも掲載した。 【参考】７年度のラスパイレス指数…事務・技術職員 93.7、研究職員 98.6	国家公務員の給与水準とともに業務の特殊性を十分に考慮し、対国家公務員指数は国家公務員の水準を超えないよう取り組み、その結果について検証を行うとともに、検証結果や取組状況を公表した。	
（３）契約・調達方法の適正化 契約については、「独立行政	・6 年度第 2 回契約監視委員会（7 年 6 月 16 日開催）において、競争性のない随意契約及び一者応札・応募になった契約の一層の見直しに向けた改善方策案が審議されたことを踏まえ、機構において各種調達マニュアルを改正し、改善の取組を７年度も継続した結果、競	計画どおり取組を実施できた。	

法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年５月25日総務大臣決定)に基づく取組を着実に実施し、「調達等合理化計画」に沿って、一層の競争性、公正性及び透明性の確保に努め、契約の適正化を推進すること。	争性のある契約の件数割合において前年度と同程度の水準を維持することができた。また、より多くの競争参加業者を募るため、公告期間を「10日間以上」から自主的措置として20日間以上確保し、契約・調達方法の適正化に引き続き努めている。 ①「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について（平成27年5月25日総務大臣決定)」に基づき、外部委員で構成される契約監視委員会を設置し、機構が7年度に締結した契約の点検・見直しを行った。 第1回契約監視委員会（7年11月18日開催） 第2回契約監視委員会（8年6月4日開催） ②施設内店舗の貸付・業務委託については、東京国立博物館において、レストラン2か所・ミュージアムショップ・カフェ・キッチンカー・ＴＯＨＡＫＵ茶館・ラウンジ飲食店・自動販売機の契約、京都国立博物館において、ミュージアムショップ・カフェ・自動販売機の契約、奈良国立博物館において、レストラン・ミュージアムショップ・自動販売機の契約を対象とし、企画競争による手続きにより契約をしている。 ・列品等の修理契約については、修理契約委員会を設置し、民間事業者の多様な企画提案を選定することで、より適切な修理がなされると判断された調達案件については企画競争を実施している。 公表の対象となる契約実績（文化財購入を除く） ※国の予算決算及び会計令の改正により、令和7年4月1日から随意契約によることができる場合の基準額が変更されたため、前年度からの件数の増減は記載していない。		期待する。

年度	6年度	7年度	増減
全契約件数	331件	273件	－
競争性のある契約	263件	223件	－
割合	80.9%	81.7%	+0.8%

（４）共同調達等の取組の推進 周辺機関との共同調達について、有用性が確認された以下の案件について実施する。 上野地区　再生PPC用紙、トイレットペーパー、廃棄物処理、古紙等売買、複写機賃貸借、トイレ洗浄機器等賃貸借 京都地区　再生PPC用紙、トイレットペーパー 九州地区　再生PPC用紙、トイレットペーパー、ガソリン	・上野地区では、本部事務局、東京国立博物館、東京文化財研究所において、再生PPC用紙、トイレットペーパー、廃棄物処理、古紙等売買、複写機賃貸借及び保守、便器洗浄機器賃貸借の共同調達を実施した。（再生PPC用紙、トイレットペーパー、廃棄物処理、：本部事務局、東京国立博物館、東京文化財研究所、東京藝術大学、国立科学博物館、国立西洋美術館。複写機賃貸借及び保守：本部事務局、東京国立博物館、東京文化財研究所、国立科学博物館、国立西洋美術館。） ・京都地区では、京都国立博物館において、京都国立近代美術館、国際日本文化研究センター、総合地球環境学研究所と共同調達を実施した（PPC用紙及びトイレットペーパー)。 ・九州地区では、九州国立博物館において、同地区の大学とPPC用紙、トイレットペーパー及びガソリンカードの利用について共同調達を実施した。 ・奈良地区では、奈良国立博物館、奈良文化財研究所において、再生PPC用紙の共同調達を令和8年3月18日に新規契約し、令和8年4月から運用開始予定である。	各施設の業務内容や地域性を考慮しつつ、コピー用紙等の消耗品や役務について、周辺の他機関等との共同調達等の取組を推進することができた。	
（５）一般管理費等の削減 運営費交付金を充当して行う事業については、一般管理費及び業務経費の合計について、中期目標期間の最終年度において、令和２年度比５％以上の効率化を図る。ただし、文化財購入費等及び特殊要因経費、新たに追加される業務はその対象としない。また、	①機構内の共通的な事務の一元化による業務の効率化 ・機構共通事務システム・ネットワークである、グループウェア、メールシステム、財務会計システム、人事給与統合システム、給与明細システム、勤怠管理システム、機構広域ネットワーク、機構EDR及び機構統合認証システムの運用を継続した。 ・5年度に導入したEDR（エンドポイント（端末）における脅威の検知と対応）について、7年度も運用継続した。これにより、業務端末のインシデントにかかる対応が一元化され、ユーザー及び各セキュリティ担当者の業務が効率化した。 ・5年度に基盤構築した機構統合認証システムは、7年度も基盤運用を継続し、機構全体での効率的な認証システム運用に向けて各施設での移行及び準備を進めた。	情報システムについては、Microsoft365機構テナントの各サービス、機構共通事務システム・ネットワーク、5年度に導入したEDR等を継続して運用し、業務を効率化した。	

人件費については（２）及びⅥ４．に基づき取り組むこととし、本項の対象としない。	・Microsoft365 機構テナントにおいて、Office アプリ・端末認証・メールシステム・オンライン会議等のサービスの提供を継続した。これにより、複数端末でのデータ同期等 Microsoft365 を活用した業務方法を取り入れ、業務が効率化された。 ・人事給与統合システム（給与明細システム・勤怠管理システム・マイナンバーシステムを含む）のクラウド化を実施し、運用管理業務を軽減した。 ・4～6 年度に導入した勤怠管理システムの運用を継続した。 ・財務会計システムは、引き続きクラウドでの運用を継続した。また、会計業務の負担軽減のため、全施設の会計職員への財務会計システムの取扱いや決算業務等にかかる研修や通知を行った。 ・節電や消耗品の再利用、事業の見直し等に取り組み、業務経費の節減に努めた。 | | 7 年度実績 | ２年度実績 | 削減率 | | 一般管理費及び業務経費の合計 | 5,918 百万円 | 6,311 百万円 | 6.2% | ②計画的なアウトソーシング ・年度計画において実施が計画されている業務については、全て外部委託を継続して実施した。 ③使用資源の減少 ・光熱水量の使用状況を管理したうえで、室温の適正化とその温度に適した軽装等を推進するとともに、設備改修等によるエネルギー効率の改善及び照明 LED 化による省エネ化を図った。 ・廃棄物削減では、両面印刷の励行、館内 LAN・電子メール等の活用を引き続き行い、会議での iPad 及びノート PC の活用やオンライン会議の奨励による文書のペーパーレス化を実施した。 ・リサイクルの実施については、廃棄物の分別収集、リサイクル業者への古紙売り払い、再生紙の発注等に取り組んだ。 電気使用量（6 年度比 2.55%）、ガス使用量（6 年度比 1.76%）、水道使用量（6 年度比 4.78%）、一般廃棄物（6 年度比△1.14%） 節電節水の周知徹底、冷暖房の省エネ運転、照明の LED 化の推進等について引き続き取り組んでいるが、7 年度の主な増減要因は以下である。 ・皇居三の丸尚蔵館の新棟が完成し、枯らし等のために空調機を通常より長く稼働させたことにより電気・ガスの使用量が増加した。また、京都及び奈良国立博物館において来館者が増えたことにより水道の使用量が増加した。 ・東京国立博物館や皇居三の丸尚蔵館における展示室の閉室・休館の影響により一般廃棄物排出量が減少した。	アウトソーシングは計画どおり実施できている。使用資源の減少については、新棟の完成や来館者数の増加のため光熱水量は増加しているが、適正なものである。
２．業務の電子化 文化財機構に関する情報の提供、業務・システムの最適化等を図ることとし、ＩＣＴを活用した業務の合理化・効率化を図る。	**＜主要な業務実績＞** ・引き続き機構本部ウェブサイトを運用し、機構に関する情報の提供を行った。機構内各施設の展覧会情報等、掲載情報を随時更新し、機構の諸活動の情報発信に努めた。 ・機構共通メールシステム、ウェブ会議システム等を Microsoft365 機構テナント上で継続して運用した。 ・統合認証システムについて各施設にて環境移行及び環境移行準備を進めた。	機構本部ウェブサイトによる情報提供を継続して行い、情報発信を行うことができた。機構共通メールシステム、ウェブ会議システム等を含むMicrosoft365 機構テナントの運用を継続した。機構統合認証システムについては、各施設の状況にあわせて環境移行を進めた。
３．予算執行の効率化 独立行政法人会計基準における運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされているこ	**＜主要な業務実績＞** 「独立行政法人の中期計画、中長期計画及び事業計画に係る予算等について」（中央省庁等改革推進本部事務局 平成 12 年 4 月策定，平成 27 年 3 月総務省行政管理局修正）の記載（「業務経費については、中期目標等、中期計画等の業務運営の効率化に関する項や業務の質の向上に関する項において具体的に記載される業務内容との対応関係が明らかになるよ	計画どおり取組を実施できている。

	とを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。	うに定めるものとする。」）に基づき、収益化単位と中期目標、中期計画記載事項とを一致させ、法人業務の成果を予算的にも国民に分かりやすいものになるよう継続して取り組んだ。 　また、年度計画予算をもとに予算割振を行い、事業を進めていく中、必要に応じた予算の振替等を行い、第4四半期までに予算額を確定させ、計画的な予算管理・執行管理に取り組んだ。 　第3四半期終了時点で執行率が50%未満の事業については事業ごとに執行状況を調査し、予算の適切な執行管理を行っている。	**＜課題と対応＞** 　利便性の高いクラウド型グループウェアの運用継続やテレワークしやすい機器類の整備などによる業務効率化を進め、所期の目標を達成した。次期中期計画期間もICT活用を一層進める。	

4．その他参考情報

【契約に係る主な規程類】
①独立行政法人国立文化財機構会計規程
②独立行政法人国立文化財機構会計規程の特例を定める規程
③独立行政法人国立文化財機構契約事務取扱細則
【審査体制】
①内部のチェック体制
各施設に分任契約担当役を設置し、各施設において契約処理並びに適正な契約が行われているかをチェックする体制を整備している。特に随意契約の場合、契約が適正かを十分に精査し契約を行うよう本部から指導を行っており、また新たな随意契約を締結する場合は、調達合理化等検討会に事前報告し点検を受けることとしている。
東京国立博物館における1千万円を超える物品調達の場合の例
[購入依頼]：購入依頼者が所属課長の承認を得て購入依頼書を契約担当へ送付→契約担当係員チェック→同係長チェック→経理課室長チェック→経理課長チェック→総務部長（分任契約担当役）決裁により発注を決定
（必要に応じ仕様策定等を実施：実施した場合は購入依頼と同様にチェック・決裁）
[予定価格]：契約担当係員が予定価格調書を作成し、購入依頼と同様にチェック・決裁
[一般競争入札]→[契約者決定]→[契約書作成]：契約担当係員が作成し、購入依頼と同様にチェック・決裁→[契約書締結]
[物品の納品検収]：検査職員が物品の内容が契約と相違ないかチェック→[検査調書作成]
[支払い]：契約担当係員が支払伝票を作成し、購入依頼と同様に係員から室長のチェック→経理課長（分任出納命令役）決裁し支払いを決定→経理課室長（分任出納役）→[契約者への支払い]
②内部でのチェック対象案件の抽出方法
　各施設において契約された契約のうち、契約金額や案件等から抽出した契約に係る書類等を監事監査並びに内部監査においてチェックを実施し、適正な契約処理が行われているか等の確認を実施している。

様式１－１－４－２　独立行政法人国立文化財機構　年度評価　項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ	財務内容の改善に関する事項		
当該項目の重要度、困難度	―	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビュー　予算事業 ID001840

２．主要な経年データ

評価対象となる指標			達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	（参考情報）当該年度までの累積値等、必要な情報
自己収入額（千円）	－	実績値	―	828,947	1,042,086	1,725,067	2,149,121	2,954,925	3,192,494	受託研究・受託事業を除く
寄付金等額（千円）	－	実績値	787,529	730,711	749,596	937,293	1,095,133	1,436,048	1,338,574	

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画、年度計画

主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
	業務実績	自己評価	
Ⅲ　財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 １．自己収入拡大への取組 （１） 機構全体において、展示事業等収入額が年度計画予算額を上回ることを目指す。 （２）機構全体において、寄附金等の外部資金獲得により財源の多様化を図る。 （３）保有資産の有効利用の推進 【中期目標・計画上の評価指標】 ・（指標）その他寄附金等	**＜実績報告書等参照箇所＞** 令和７年度自己点検評価報告書 各事項に関する業務実績の詳細は下記のとおり **＜主要な業務実績＞** ○展示事業等収入額 7 年度の展示事業等収入については、3,192,494 千円となり、年度計画予算額を大きく上回った 年度計画予算額　7 年度実績 展示事業等収入　2,220,565 千円　3,192,494 千円 ※受託研究・受託事業を除く。 ○寄附金等の外部資金の獲得 寄附金等収入額　1,338,574 千円 目標値　787,529 千円 （機構共通） ・文化財と人気キャラクター「初音ミク」等とのコラボを行い、関連グッズの製造高に応じて企業から寄附を受ける仕組みを引き続き展開し、5,286,830 円を文化財修理及び関連事業に対する寄附金として受け入れた。 ・文化財活用センターと九州国立博物館、京都国立博物館の共同で、施設内の募金箱を制作、設置等を行い、寄附募集に関する広報発信の強化に取り組んだ。 ・企業と連携し、利用額の一部が寄附される仕組みのクレジットカード等を引き続き展開した。 ・機構各施設にウェブ申込による寄附を可能とする「国立文化財機構寄附ポータルサイト」を引き続き運用し、7 年度計 11,756,000 円の寄附を集めた。 ・「国立文化財機構寄附ポータルサイト」を活用し、新規・少額の寄附者を主なターゲットして、11 月の「教育・文化週間」等に合わせ、機構内各施設への寄附者にノベルティを配布する寄附促進キャンペーン（11 月 4 日～11 月 28 日）を実施し、11 月中に 551 件、2,934,500 円	以下の詳細より、B評価とした。 **＜財務分析結果＞** 令和７年度の自己収入額は、展覧会の好評等により昨年度と比べて 237,569 千円増加し、年度計画予算額を大きく上回ることができた。外部資金の獲得状況についても、目標値を大きく上回る成果を得ることができた。 **＜評定と根拠＞** 人気キャラクターとのコラボレーションやクレジットカードと連携した取組を行うことで、新たな層からの寄附の獲得につなげることができた。 また、国立文化財機構寄附ポータルサイト等の活用、寄附促進キャンペーンの実施、大型の募金箱の設置等による寄附広報の充実によって、積極的に寄附に関する情報発信を行うとともに、寄附申込経路の拡大に努めた。 賛助会員等の増加のための取組についても引き続き実施した。上記等の取組により、個人及び団体からの大口寄附や遺贈寄附の獲得につながり、目標金額を大きく上回る成果をあげることができた。	評定　B ＜評定に至った理由＞ 中期計画に定められたとおり、着実に業務が実施されたと認められるため。 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ― ＜その他事項＞ 有識者からの主な意見は以下のとおり。 ・常設展のインバウンド需要の取り込みや企画展の好評を背景に、自己収入が継続的に増加し、目標を大幅に上回る成果を上げていることを評価する。 ・寄附金、クラウドファンディング、WEB 寄附、遺贈、海外からの寄附受入れなど、外部資金獲得に向けた継続的な取組が成果を上げていることを評価する。 ・機構全体で財務内容の改善に戦略的に取り組み、自己収入の拡大や外部資金の確保を通じて、所期の目標を上回る成果を達成していることを評価する。 ・今後も制約がある中で、自己収入のさらなる拡大に向けた積極的な取組を期待したい。 ・外部資金獲得で培った知見や手法について、ナショナルセンターとして国内ミュージアムへの普及・啓発にも積極的に取り組むことを期待したい。

	収入額（前中期目標期間の累積実績額以上） ・（関連指標）展示事業等収入額	の寄附を受け入れ、昨年度を上回る支援を集めた。（前年度のキャンペーンと比べ311件、1,167,000円増）。※国立文化財機構寄附ポータルサイト及び東京国立博物館ウェブサイト経由の寄附。賛助会を除く。 ・外部資金獲得に向けた取り組みを機構全体で活性化させるため、ファンドレイジング事業実施に関する情報共有等を行うための勉強会（事務局：文化財活用センター）を実施し、外部講師を招いての講演をオンラインで全2回行った。 ・遺贈寄附の受入促進に向け、エンディングノートを発行し、「国立文化財機構寄附ポータルサイト」でも周知を図った。 ・賛助会員等の増加のための取組を引き続き実施した。 ・上記等の取組により、個人及び団体からの大口寄附の獲得や遺贈寄附の獲得につなげることができた。 （文化財活用センター、文化財防災センター） ・文化財活用センターと文化財防災センターの共同で、クラウドファンディングサービス「READYFOR」を利用し、災害時の文化財を救援するための初動資金を募るプロジェクト「地域の宝をみんなで守る｜文化財防災・救援プロジェクト2025」を7年3月11日から開始、6月9日まで継続して実施し、令和7年度分として4,060,000円の寄附を集め、当初の目標金額を上回る支援を集めた（プロジェクト合計 7,626,000円、当初目標金額500万円→第二目標金額700万円）。 （東博） ・クラウドファンディング「価値ある文化財を救い出す。源氏物語図屏風、修理へ」プロジェクトを7年10月6日から12月19日まで実施し、当初目標金額3,000 万円を大幅に上回る7,020万円の寄附を獲得した。 ・寄附意向者への継続的なサポート及び包括遺贈も含めた寄附受入を実現可能とする「遺贈寄附サポートサービス」を導入し、遺贈寄附受入の拡大を図った。 ・海外からの寄附受入促進のため、グローバル寄附プラットフォーム「Myriad USA」と提携し、米国在住者からの寄附については、「Myriad USA」を介することにより、同国における税制上の優遇措置を受けられる体制とした。 ・賛助会については、6 年度と比較して会員数が増加し、寄附金額についても1億5千万円を超えた。 （奈良文化財研究所） ・7年度は、年2回の公開講演会に加えて、冬期特別講演会「尼寺造営―西隆寺木簡重要文化財指定記念―」の冊子に新たに寄附案内を掲載した。また、講演会の会場内では、参加者全体に対して寄附の目的や使途を説明して支援を呼びかけるとともに、会場内に募金箱を設置するなど寄附広報の強化を図った。 ・代金を奈良文化財研究所に寄附できる「奈文研応援ガチャ」を引き続き平城宮跡資料館及び飛鳥資料館に設置するとともに、同様の仕組により特別展・企画展（平城宮いざない館の夏期企画展「須恵器をつくる―古代と現代をつなぐ陶の工の物語―」他全4件）に関連した缶バッジが当たるカプセルトイを、平城宮跡資料館に特別展会期中設置した。 ・6年度より寄付先パートナーに加入したリサイクル募金「きしゃぽん」の取組を引き続き実施した。 ・多様な取組を実施したことにより第5期中期期間を通じて募金額は毎年度増加し、7 年度は1,956,560 円となった。 ○保有資産の有効利用の推進		

		（東博） ・6 年度に引き続き、ロケ地撮影やユニークベニュー等、施設の有効利用を積極的に行った。重要文化財である表慶館と黒門、法隆寺宝物館をハイブランドの商談会・展示会やディナーイベント、映画発表会や結婚披露宴パーティー等様々なイベントに積極的に貸し出しを行い、大きな施設使用料収入を得るとともに、普段来館しない方々にも館内の展示に親しんでいただける機会も提供することができた。 ・ロケ撮影受入れについては、ロケ地情報サイトへの掲載も継続し、担当者とのフィードバックも定期的に行い、掲載情報の更新など、ロケ地利用増に向けた取組を行った。また、施設のユニークベニュー利用についても積極的に貸し出しを行った。特に表慶館については、特別展での利用が終了した夏以降、積極的に貸し出しを行った。 ・6 年度に引き続き東京国立博物館アンバサダーと連携した体験型恐竜ライブショーや、東京建築祭主催による茶室の特別公開などを行った。 （京博） ・記念講演会、土曜講座、夏季講座を開催した。 ・館内各施設の外部貸出について、明治古都館の貸出し可能範囲を拡充し、利用者の要望に柔軟に応じることができるようになった。また、ウェブサイトで施設の写真などを掲載して広報を行ったほか、利用者に対して、会場の下見対応や、準備段階から当日利用時まで丁寧なサービスを心掛けることにより、新規利用者やリピーターを獲得することができた。また、貸出対応を外部業者へ一部委託するなど、案件が多くなっても対応できる体制を構築した。 ・日本文化を紹介することを目的として伝統文化イベント（香道体験、茶室「堪庵」特別公開）を実施した。また、夏休み向けイベントとして、子どもと一緒に博物館を気兼ねなく楽しめる「きょうはくキッズデー」を開催した。 ・その他、国際交流を促進する「留学生の日」のイベントでは、名品ギャラリーの無料観覧や、京都国立博物館ハンドブック（日本語版・英語版・中国語版・韓国語版のうち 1 冊）のプレゼントを実施した。 ・ミュージアムショップの運営については、業者への外部委託を行い、施設利用料などを自己収入として獲得することができた。また、特別展の会期中においても、物販の特設会場として施設の一部を貸し出すことにより、施設利用料を獲得することができた。 （奈良博） ・公開講座、サンデートーク、特別展期間中の特別鑑賞会、トークショー、イベントなど幅広い講座・講演会を実施した。 ・様々な団体や個人等に向けて庭園や茶室の貸出を行うことで、自己収入の獲得、知名度アップにつなげた。 ・仏像館での仏像供養、奈良を地盤とするオーケストラによる演奏などを行った。 ・ミュージアムショップ、レストランについては、店舗貸付契約を行い、施設利用料等を自己収入として獲得することができた。また、特別展「第 77 回正倉院展」においても、施設の一部（屋外）を貸し出すことにより施設利用料を獲得することができた。 （九博） ・特別展及び特集展示等に関する講演会・講座等を開催した。 ・ミュージアムホール、研修室等を外部団体へ貸し出した。 ・ミュージアムホールや茶室などにおいて、伝統芸能や茶道体験などのイベントを開催し、入館者の拡大及び施設の有効利用を図った。 ・ミュージアムショップは、商品展開やグッズ開発のノウハウを持つ民	（東博） 7 年度も休館日、閉館後にも多数の作業等を行っている中、関係部署と調整を行いロケ撮影が可能なタイミングで多数の外部への施設貸出を行うことができた。また、夏に特別展が終了した表慶館については、それ以降長期貸出案件を含め多数の貸出に成功し、法隆寺宝物館、平成館ラウンジを含めた施設資料料収入が、過去最多の約 1.1 億円となったことは極めて大きな成果である。大きな収入を得たことに加え、積極的な活用、貸出に伴って、普段当館に来館しない利用者層にも表慶館利用を通じて、当館の認知度向上を行い、展示に親しむ機会を提供でき、来館者獲得の取り組みにも寄与できたことも特筆すべき成果である。 （京博） 国際交流、日本文化の紹介、子ども向けイベントの実施など入館者の増加を目的としたイベントを多数実施し、多くの来館者に満足いただけている。加えてハイブランドの商談会や地方公共団体のイベント、結婚式の前撮り撮影などの外部貸出に積極的に取り組んだことで、自己収入を 6 年度比 414%の 8,324 万円まで大幅に拡大することができた。 （奈良博） 特別展に関連するイベントを開催し、それ以外の期間でも仏教美術資料研究センターの特別公開や仏像供養、修理所公開など、日本文化を紹介するイベントを積極的に実施することで、来館者の満足度を向上させることができた。また会場提供を積極的に行い、館の魅力発信と自己収入獲得につなげることができた。 （九博） 入館者の拡大を目的としたコンサートや展示イベント、ユネスコ文化遺産や県内無形民俗文化遺産の公演を実施した。また、特別展「法然と極楽浄土」に合わせてフォトスポットを設置し、好評を得た。さらに、今年度から海外観	

		間事業者に運営委託を行い、効率的な運営を行うとともに、開館 20 周年を記念し学芸プロデューサー橋本麻里氏も参画の上で、当館所蔵品をモチーフにしたオリジナルグッズの製作に協力を得た。また、レストラン・カフェにおいても民間事業者のノウハウを活かし、館内で実施する展覧会やイベントや季節にちなんだメニューを提供した。 （東文研） ・セミナー室、会議室等を利用することにより、施設の有効利用の推進を図った。 ・研究成果を広く一般にも公表するためのオープンレクチャーを 7 年度も開催した。この事業は台東区との連携事業として毎年開催されている「上野の山文化ゾーンフェスティバル」に東京文化財研究所のオープンレクチャーを同事業の講演会シリーズとして実施している。 ・当研究所の本来業務に支障のない範囲で外部機関へ施設の有償貸付を実施した。 （奈文研） ・施設名　7 年度 平城宮跡資料館講堂　52 件（内有償貸与４件） 平城宮跡資料館小講堂　80 件（内有償貸与８件） 飛鳥資料館講堂　16 件（内有償貸与０件） 飛鳥資料館　会議室　5 件（内有償貸与０件） その他（収蔵庫等）　20 件（内有償貸与９件） 合計　173 件（内有償貸与 21 件）	光客向け旅行会社への茶室の貸出を開始し、当館茶室の有効活用を図った。その他の施設についても引き続き有効利用を推進した。 （東文研） 講座・講演会等を開催するとともに、6 年度より多くの有償貸付を実施できた。 （奈文研） 施設貸与件数については、6 年度を上回った。地域連携や学術交流において、外部への貸与を積極的に行うことができた。	
	２．固定的経費の節減 ３．決算情報・セグメント情報の充実等	Ⅱ１．（５）一般管理費等の削減に関する事項に取組んだ。 ・6 年度に引き続き、6 年度決算（7 年度実施）についても、「独立行政法人会計基準」（令和 7 年 9 月改訂）に従い、以下のとおり公表情報の充実を図った。 ・財務諸表附属明細書「セグメント情報」については、「臨時損失等」「行政コスト」欄を設け、公表情報を充実化している。 ・決算報告書については、機構全体の決算報告に加えてセグメント（事業区分）毎の情報を公表した。 ・6 年度決算においても、財務諸表等を分かりやすく分析・記載した「財務状況の概要」を作成し、機構本部ウェブサイトにて公表した。	国民の理解を促進させるため、財務諸表及び附属明細書にくわえて、財務諸表等をわかりやすく分析・記載した「財務状況の概要」の作成し、公表情報を充実させた。 **＜課題と対応＞** 自己収入増や各施設の周知につなげるためにも、引き続き本来業務に支障のない範囲で茶室や講堂、その他各施設をユニークベニュー、ロケ地・婚礼撮影等を含めた外部貸出を積極的に推進していく。	

４．その他参考情報

目的積立等の状況

（単位：百万円、%）

	令和３年度末	令和４年度末	令和５年度末	令和６年度末	令和７年度末
前期中(長)期目標期間繰越積立金	622	621	620	620	621
目的積立金（残高）	0	136	118	208	21
積立金（残高）	0	167	586	603	527
うち経営努力認定相当額					
その他の積立金等	0	0	0	0	0

	運営費交付金債務	406	528	1,258	1,152	0
	当期の運営費交付金交付額(ａ)	9,052	8,918	9,577	9,578	9,580
	うち年度末残高(ｂ)	406	528	1,258	1,152	0
	当期運営費交付金残存率(ｂ÷ａ)	4.5%	5.9%	13.1%	12.0%	0.0%

様式１－１－４－２　独立行政法人国立文化財機構　年度評価　項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）様式

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅳ	その他の事項		
当該項目の重要度、困難度	―	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビュー　予算事業 ID001840

２．主要な経年データ

評価対象となる指標	達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	（参考情報）当該年度までの累積値等、必要な情報

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画、年度計画

主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
	業務実績	自己評価	
Ⅳ　その他業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置	**＜実績報告書等参照箇所＞** 令和７年度自己点検評価報告書 各事項に関する業務実績の詳細は下記のとおり。	以下詳細によりＢ評価とした。	**評定**　**Ｂ** ＜評定に至った理由＞ 中期計画に定められたとおり、着実に業務が実施されたと認められるため。 自己評価書の「Ｂ」との評価結果が妥当であると確認できたため。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ― ＜その他事項＞ 有識者からの主な意見は以下のとおり。 ・計画に基づき、職員研修やコンプライアンス研修等が適切な内容・頻度で実施されており、人材育成の取組が着実に進められている。 ・外部有識者による評価を取り入れるなど、適切な運営・改善の取組が行われている。 ・多様な研修や関係機関との人事交流を通じて、職員のキャリア形成を支援する取組が評価できる。今後も職員が将来に希望を持てる人事制度の構築が期待される。 ・施設設備の改修・更新工事が、安全かつ計画的に実施されている点を評価する。 ・組織改編に伴う人事計画は概ね適切に推進されている。 ・今後は、組織の機能強化に必要な人員を適切に確保するとともに、調査研究や文化財の保存・継承といった基盤的業務の人員が削減されないよう配慮することが望まれる。これらの取組は組織の将来的な価値や存続にも関わる重要なことである。
１．内部統制	**＜主要な業務実績＞** （内部統制委員会、リスク管理委員会の開催） ・内部統制委員会を開催した。（8 年 3 月 6 日） ・リスク管理委員会を開催した。（8 年 3 月 6 日） （内部監査及び監事監査等のモニタリング） ・内部監査を以下の日程で本部事務局及び各施設を対象に順次行った。 会計監査 10 月 30 日～12 月 19 日（全施設） 給与簿監査 12 月 22 日～8 年 1 月 30 日（本部事務局、東京国立博物館、東京文化財研究所、奈良文化財研究所、アジア太平洋無形文化遺産研究センター） 法人文書管理監査 11 月 8 日～11 月 29 日（全施設・自己点検） 7 年 12 月～8 年 3 月（京都国立博物館、奈良国立博物館、九州国立博物館、奈良文化財研究所、アジア太平洋無形文化遺産研究センター・書面監査） 保有個人情報管理監査 12 月 10 日～20 日（全施設・自己点検） 8 年 1 月～3 月（本部事務局、東京国立博物館、皇居三の丸尚蔵館、東京文化財研究所・書面監査） ・情報システム監査・情報セキュリティ監査を以下の日程で実施した。 (1)ペネトレーション監査 7 月 8 日～11 日（ウェブサイト 4 件）	**＜評定と根拠＞** 内部統制委員会及びリスク管理委員会を各 1 回開催した。内部統制委員会においては、内部統制状況の報告・モニタリングを実施した。また、リスク管理委員会においては、リスク管理計画に基づいたリスク評価を行うとともに、本部及び各施設からのリスク案件報告を行い機構内で起こりうるリスクの共有を図った。 コンプライアンス研修及び公文書管理研修については 2 月 3 日から約 1 か月間半にわたりｅラーニングで実施し、全職員が受講した。また、受講者は受講後、理解度確認テストを受験し、一定数の正解に達しない場合は再テストを受けるようにすることで、研修内容の理解促進を図った。 事務担当課長会議は、5 年度から毎月定例開催とし、地理的には離れている各施設が孤立せず法人全体で意識を共有できる	

		(2)マネジメント監査 8 年 2 月 26 日(文化財活用センター、東京国立博物館) (3)準拠性監査 6 月 5 日～9 月 30 日 (関連手順書等 19 件) ・ソフトウェア等監査 各施設で定期的に実施し、会計監査の際確認を行った。 ・監事監査を以下の日程で行った。 定期監査（業務・会計）6 月 23 日 臨時監査（業務・会計）8 年 2 月 6 日～3 月 16 日奈良国立博物館、九州国立博物館、皇居三の丸尚蔵館、東京文化財研究所（実地監査） (研修の実施) ・職員の啓発や能力向上による内部統制能力強化のために、各種研修を実施した。 ・6 年度に引き続き、全役職員を対象に、コンプライアンス全般に関する内容の研修及び公文書管理に関する研修を e ラーニングにて実施した。(実施期間：8 年 2 月 3 日～3 月 18 日受講率 100%) ・6 年度実施以降に採用等の役職員（職務上会計に関与しないことが明らかな者を除く）を対象に、不適切会計防止に特化した内容の研修を e ラーニングにて実施した。(実施期間：8 年 1 月 13 日～2 月 12 日受講率 100%) (その他) ・本部及び各施設の事務担当課長連絡会について、引き続き原則毎月 1 回開催し、各施設での課題の共有や検討、その他情報共有を行った。	場として有効に機能している。	
	2．その他 （1）自己評価	**＜主要な業務実績＞** ・6 年度の当機構における各事業及び調査研究等について自己点検評価を行い、報告書にまとめた。 ・自己点検評価報告書を外部評価委員会（研究所・センター部会：4 月 24 日／博物館部会：5 月 8 日／総会：5 月 28 日）に提出し、外部有識者による評価が行われた。 ・外部評価委員会の意見等を踏まえ「令和 6 年度自己点検評価書」を作成し、文部科学大臣に提出した。 ・運営委員会(10 月 31 日)は、前年度に引き続き、遠隔地からの委員の利便性向上のため東京、京都及び九州会場からの参加とウェブ会議へのオンライン参加によるハイブリット形式で開催した。機構からは、6 年度～7 年度の特筆すべき各館の事業や取組について報告するとともに、デジタル資源の利活用状況等について説明した。委員からは機構の運営全般に対して、理事長へ助言がなされた。	外部評価委員会を 2 部会及び総会の計 3 回開催し、外部有識者からの意見を踏まえた客観的な自己評価を実施している。また、運営委員会では委員の意見・助言を機構の事務・事業等の運営改善のための参考としている。	
	（2）情報セキュリティ対策	・情報セキュリティ対策基準等について、「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群（令和 7 年度版）」を踏まえた改正（7 月 23 日改正）を行った。 ・全役職員を対象に、情報セキュリティに関する研修と情報セキュリティ対策の自己点検を e-ラーニングにて実施した。(11 月 18 日～12 月 10 日) ・以下 3 件の情報セキュリティ監査を外部機関に委託して実施した。 a)マネジメント監査（準拠性監査）(6 月 5 日～9 月 30 日) b)マネジメント監査（運用状況の確認）(8 年 2 月 26 日) c)ペネトレーション監査（Web アプリケーション診断）(7 月 8 日～11 日) ・監査法人による監査の一環として、システム監査を実施した。(9 月 30 日～8 年 2 月 26 日) ・情報システム・ネットワークにおける情報セキュリティ対策については、情報セキュリティ関係規程等に基づき、政府や関係機関からの情報に注	政府統一基準に沿った機構の情報セキュリティ関係規程等に基づいた規定等の見直し、研修・教育・点検・監査等の実施、及び機構広域ネットワーク、機構共通メールシステムを含む「Microsoft365 機構テナント」にて導入の各種サービス、機構 EDR について適切な運用を継続した。	

<table>
<tr><td></td><td></td><td>視しながら適宜必要な対策を講じた。機構内各施設における情報セキュリティ対策の実施にあたっては、NICH-CERT 連絡会にて情報共有、検討を行った。
・3 年度に導入・展開したクラウドサービス「Microsoft365 機構テナント」の運用を継続した。
・NICH-CERT メンバー向けに、実践的な講習を実施した。(10 月～12 月、延べ 11 人日)
・5 年度にエンドポイント（端末）のセキュリティ強化として導入・展開した機構 EDR の運用を継続した。
・情報セキュリティインシデント報告窓口の土日夜間受電対応を外部委託にて実施した。(4 月～8 年 3 月)</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td>３．施設設備に関する計画</td><td>＜主要な業務実績＞
施設設備について東京国立博物館平成館エレベーター設備等改修、奈良国立博物館なら仏像館整備業務（設計）及び東京文化財研究所中央監視装置他交換工事（Ⅱ期）の整備を実施した。
防火対策 5 か年計画に基づき防火設備、消火設備、非常照明設備、入退室管理設備及び監視カメラ設備などの防火・防災設備の修繕等について必要に応じた整備を各施設で進めた。</td><td>各施設の運営等に支障をきたさぬよう各整備にあたり、関係者と綿密な調整、適切な工事事務作業・工事管理等行い計画どおり整備を実施することができた。</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td>４．人事に関する計画
（1）デジタル分野等新たな業務にも対応した人材の確保・育成に努め、また効率的かつ効果的な業務運営を行うため、中長期的な人事計画の策定を検討する。

（2）職員の能力向上と組織のパフォーマンス向上を目的とした人事制度の導入について検討する。</td><td>＜主要な業務実績＞
（1）新たな業務に対応した人材の確保・育成、中長期的な人事計画、能力や適性に応じた人事の実施
・研究職員の採用については、理事長、理事、施設の長、研究調整役で構成される研究職員人事選考委員会において、採用の必要性、緊急性等を考慮の上、採用分野（専門性）、時期等を審議し、決定している。
・常勤の研究職員に準じたアソシエイトフェロー制度、高度に優れた専門的技術を兼ね備えた人材の確保のための専門職制度等、能力や適性に応じた人事を継続的に実施している。
・8 年 1 月、東京国立博物館経営企画室においては、海外の博物館等との連携強化のための戦略を担う国際戦略担当職員を新たに採用し、同室の体制強化を図った。

（2）キャリアパス形成に寄与するための研修、人事交流等の実施
・事務職員や施設系職員等の 8 年度の人事交流について、各施設のほか交流機関とも順次、ヒアリングを実施した。
・対面研修のほか e-ラーニング等を活用し、以下の研修を実施した。
<table>
<tr><th>研修名称</th><th>日程</th><th>受講対象者</th><th>受講者数</th></tr>
<tr><td>＜階層別＞</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>新任職員研修（動画視聴）</td><td>4月1日～令和8年3月31日</td><td>常勤職員、アソシエイトフェロー、有期雇用職員</td><td>-（採用時に受講）</td></tr>
<tr><td>初任層職員研修</td><td>11月27日～28日</td><td>初任層（採用1～2年）職員</td><td>16名</td></tr>
<tr><td>初級リーダー研修</td><td>8月22日、8年1月23日</td><td>中堅層（主任、等）職員</td><td>24名</td></tr>
<tr><td>＜分野別・能力開発＞</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>研究倫理教育研修（e-ラーニン</td><td>4月10日他（各施設で実施）</td><td>研究者番号を持つ研究員、事</td><td>240名</td></tr>
</table></td><td>各施設の状況を踏まえ、能力や適性に応じた採用、配置等の適切な人事を実施することにより、効率的かつ効果的な業務運営に資することができた。

職員のキャリアパス形成に寄与するための多様な研修の実施や、関係機関との人事交流等を行い、人材育成に資する取組を実施した。7 年度は初任・中堅層を中心とした階層別研修のほか、コンプライアンス研修をはじめとする多様な研修を行い、中長期的な人材育成に資する取組を実施した。</td><td></td></tr>
</table>

		グ）		務担当者等		
		施設系職員研修	8年2月26日～2月27日	機構内の施設系職員	17名	
		会計職員研修	11月25日	各施設の会計担当者、その他希望者も参加可	58名	
		コンプライアンス教育研修（科研費説明会と併せて実施）	7月3日他（各施設で実施）	研究者番号を持つ研究員、事務担当者等	528名	
		情報セキュリティ研修（e-ラーニング等）	11月18日～12月10日	常勤職員、アソシエイトフェロー、有期雇用職員他	894名	
		コンプライアンス研修・公文書管理研修（e-ラーニング）	令和8年2月3日～3月18日	常勤職員、アソシエイトフェロー、有期雇用職員他	1,030名	
		会計不正防止のための研修（動画視聴等）	8年1月13日～2月12日	常勤職員、アソシエイトフェロー、有期雇用職員他	116名	
	（３）就業環境の整備、働き方改革関連法の施行に対応した取組の実施。	（３）就業環境の整備、働き方改革関連法の施行に対応した取組の実施 ・4月及び10月、育児・介護休業法改正に伴う所要の規程改正を行った。育児期の柔軟な働き方を実現するための措置の拡充や介護離職防止のための雇用環境整備等を実施し、仕事と育児・介護を両立するための措置を講じた。 ・年5日の年次有給休暇の確実な取得について、勤怠管理システムを活用しつつ、各施設において取得促進を実施した			勤怠管理システムの運用を継続し、働き方改革に対応する取組も着実に実施することができた。 **＜課題と対応＞** 適切な人材の採用、職員のキャリアパス形成に寄与する多様な研修を実施することができた。今後も引き続き、人材育成に資する多様な研修の実施を行う。	

４．その他参考情報
特になし。

項目別調書No.	中期目標	中期計画	年度計画
No.Ⅰ―1 有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信	（1）有形文化財の収集・保管、次代への継承 国立博物館は、それぞれの設置の経緯を踏まえ、既に多くの所蔵品及び寄託品（以下「収蔵品」という。）を収集・保管している。多くの文化財は、経年の自然劣化と材質の脆弱性等によるコンディションの変化にさらされており、収蔵品の収蔵施設と展示施設は、接触・転倒等の事故を防ぐとともに、温湿度、照度、防虫、防カビ等の環境を最適の状態にすることが求められている。 また、有形文化財の収集等については、国立博物館における調査研究の成果に基づき、体系的・通史的にバランスの取れた収蔵品の充実を図るため、計画的に行うこととする。 有形文化財の管理・保存・修理等については、収蔵品等の管理に必要なデータの整備を進めるとともに、その状態に応じて適切な保存・展示環境を整え、必要な修理等を計画的に施すこととする。	（1）有形文化財の収集・保管、次代への継承 ①有形文化財の収集等 1）有形文化財の収集 体系的・通史的にバランスのとれた所蔵品の蓄積を図る観点から、次に掲げる各博物館の収集方針に沿って、調査研究及び情報収集の成果、並びに外部有識者の意見等を踏まえ、適時適切な収集を行う。 （東京国立博物館） 日本を中心にして広くアジア諸地域等にわたる美術、考古資料及び歴史資料等を収集する。 （京都国立博物館） 京都文化を中心とした美術、考古資料及び歴史資料等を収集する。 （奈良国立博物館） 仏教美術及び奈良を中心とした美術、考古資料及び歴史資料等を収集する。 （九州国立博物館） 日本とアジア諸地域等との文化交流を中心とした、美術、考古資料及び歴史資料等を収集する。 2）寄贈・寄託品の受入れ等 収蔵品の体系的・通史的なバランスに留意し、寄贈・寄託品の受け入れを推進するとともに、積極的に活用する。また、既存の寄託品については、継続して寄託することを働きかけ、積極的に活用する。 ②有形文化財の管理・保存・修理等 1）有形文化財の管理 国民共有の貴重な財産である文化財を永く次代へ伝えるため、収蔵品の管理を徹底し、特に収蔵品の増加に伴い収蔵に必要な施設設備の充実、改善を図る。また、収蔵品の現状を確認の上、管理に必要なデータ（画像データ、テキストデータ等）を整備して、展示・調査研究等の業務に活かし、博物館活動を充実させる。 2）有形文化財の保存 適切な展示・保存環境の保持のため、収蔵・展示施設の温湿度、生物生息、空気汚染及び地震等への対策、並びに保存等に関する調査研究とそのデータの解析・蓄積を引き続き実施する。 3）有形文化財の修理 修理を要する収蔵品は、機構の保存科学研究員と機構内外の修復技術担当者の連携のもと、伝統的な修理技術とともに科学的な保存技術の成果を適切に取り入れながら、緊急性の高い収蔵品から順次、計画的に修理する。また、修理に必要な調査研究のための基本設備の充実を図る。 4）文化財修理施設等の運営 文化財保存修理所等については、国と協力して整備充実を図る。	（1）有形文化財の収集・保管、次代への継承 ①有形文化財の収集等 1)有形文化財の収集 各博物館の収集方針に沿って、鑑査会議等で収集案を作成し、外部有識者からなる買取協議会の意見を踏まえて収集する。また、文化財の散逸や海外流出を防ぐため、内外の研究者、学芸員、古美術商等との連携を図り、迅速かつ的確な情報収集にも努め、それらを収集活動に効果的に反映していく。 （東京国立博物館） ア　日本を中心として広くアジア諸地域の文化財の体系的収集及び展示を目指し、絵画、書跡、彫刻、工芸、考古、歴史資料等の中から、展示効果が特に高い文化財を重点的に購入する。 （京都国立博物館） ア　京都文化を中心とした絵画、書跡、彫刻、工芸、考古、歴史資料等の中から重点的に購入する。 （奈良国立博物館） ア　仏教美術及び奈良を中心とした絵画、書跡、彫刻、工芸、考古、歴史資料等の中から重点的に購入する。 （九州国立博物館） ア　日本とアジア諸地域との文化交流を中心とした絵画、書跡、彫刻、工芸、考古、歴史資料等の中から重点的に購入する。 2)寄贈・寄託品の受入れ等 （東京・京都・奈良・九州国立博物館及び皇居三の丸尚蔵館の５館（以下、「５館」という。）共通） ア　展示に必要な文化財の継続寄託及び新規寄託の受入れに努めるとともに、寄贈を受け入れる。あわせて、文化庁とも連携を図り、登録美術品や特定美術品の制度活用も、所蔵者へ積極的に働きかける。 ②有形文化財の管理・保存・修理等 1)有形文化財の管理 所蔵品及び寄託品（以下「収蔵品」という。）等の管理を徹底するとともに、それらの増加に伴い収蔵等に必要な施設設備の充実、改善を図る。また、収蔵品等の現状を確認の上、管理に必要なデータ（画像データ、テキストデータ等）を蓄積して、展示・調査研究等の業務に活かし、博物館活動を充実させる。 （５館共通） ア　収蔵等に必要な施設設備の充実、改善に向けた検討を行う。 イ　定期的に寄託品等の所在確認作業を行う。 ウ　収蔵品等に関し、新規に撮影したデジタル画像等を蓄積し、それらに関する基本情報のデータ化及びデータ整備を推進する。 （東京国立博物館） ア　収蔵品及び一時預品の情報管理を行う。 イ　古写真・ガラス原板・館史資料等の旧資料部関係品を整理し、列品として編入活用・公開するための作業を進める。 ウ　外部へ公開するデータの基盤となる「protoDB（列品検索データベース）」の改修を随時進め、博物館機能の充実及び業務の効率化を図る。 エ　「収蔵品データ管理システム」の再構築に向けた検討及び収蔵品データの整備を進め、列品に係る統計業務の効率化と情報の利活用向上を図る。 オ　収蔵品の和古書・洋古書のデジタル化を前中期目標期間実績の年度平均以上実施し、公開を推進する。 カ　ガラス原板・未整理のブローニー・スライド・写真カード等のデジタル化につい

			て検討する。 キ　未整理・未登録の収蔵品等についての情報調査・整備を継続して進め、「protoDB（列品検索データベース）」及び「収蔵品データ管理システム」の情報を更新する。 ク　館史資料の目録化を進め、展示・調査研究等の業務に活用できるよう、システム構築を行う。 （京都国立博物館） ア　収蔵品等写真のデジタル化を推進する。 イ　文化財情報システムの運用を通して、システムの機能（収蔵品管理・画像管理・展示管理等）改善と運用面での課題解決を図る。 （奈良国立博物館） ア　収蔵品について情報の整備を実施し、収蔵品データベースの充実を図る。 イ　収蔵品写真等の既存のフィルム（主に白黒）のデジタル化を進め、画像データベースの情報を更新する。 （九州国立博物館） ア　収蔵品等についての情報整備と管理を行う。 イ　文化財情報（収蔵品データベース、寄託品・借用品データベース、陳列案管理データベース、画像データベース、修理履歴データベース）を一元的に管理する業務システムの改善を実施する。 （皇居三の丸尚蔵館） ア　収蔵品管理システムに情報を蓄積し、システムの機能改善、運用改善を図る。 イ　古写真のデジタル化を充実させる。 2)有形文化財の保存 収蔵・展示施設の温湿度、生物生息、空気汚染、地震等への対策を計画的かつ速やかに実施し、保存・管理・活用のための環境を整備する。 （５館共通） ア　収蔵品等の生物被害等を防止するため、IPM（総合的有害生物管理）の徹底を図る。 イ　所蔵品を中心とした保存カルテを作成する。 ウ　収蔵・展示施設に関する環境について、全館的視野に立った調査研究を進め、環境データの解析・蓄積を行う。 （東京国立博物館） ア　文化財の輸送環境に関する調査研究を行う。 （京都国立博物館） ア　平成知新館の地震対策に関わる振動調査を行う。 イ　各施設内の環境データの収集・解析等を行うとともに、包括的な保管管理体制の構築を図る。 （奈良国立博物館） ア　展示ケース内の温湿度・粉塵量等を継続的に計測し、ケースの調湿性能や気密性能の向上を図る。 （九州国立博物館） ア　館内の温湿度・生物生息等保存環境に関するデータを蓄積する。 （皇居三の丸尚蔵館） ア　接続工事下における館内環境の保全のため、館内の温湿度・生物生息・空気汚染物質等保存環境に関する基礎データを収集する。 3)有形文化財の修理 3)-1 計画的な修理及びデータの蓄積 修理、保存処理を要する収蔵品等については、外部の専門家等との連携のもと、緊急性の高いものから順次、計画的に修理する。 （東京・京都・奈良・九州国立博物館の４館（以下、「４館」という。）共通） ア　応急修理を取り入れながら文化財の劣化の予防に努めるとともに、劣化の著しい収蔵品等を中心に緊急性の高いものから本格修理を実施する。

			イ　保存修復関係資料のデータベース化を図る。 （東京国立博物館） ア　収蔵品の中長期的修理計画を策定する。 （京都国立博物館） ア　本格修理は、特に重要文化財「鍾秀斎図　祥啓筆」等の修理に取り組む。 （奈良国立博物館） ア　本格修理は、特に「聖徳太子及道慈律師像」等の修理に取り組む。 イ　収蔵品の中長期的修理計画を策定する。 ウ　寄託の継続を図る必要性の高い寄託品について修理を実施する。 （九州国立博物館） ア　本格修理は、特に重要文化財「対馬宗家関係資料」等の修理に取り組む。 （皇居三の丸尚蔵館） ア　収蔵品等の修理計画を策定する。 イ　保存管理及び活用が必要な収蔵品について応急的な処置を実施する 3)-2 科学的な技術を取り入れた修理 伝統的な修理技術とともに科学的な保存技術を取り入れた修理を実施する。 （４館共通） ア　修理前又は修理中に、文化財の物性に応じた各種科学分析調査を行い、文化財の材料・技術の解明及び修理指針の検討に役立てる。 （東京国立博物館） ア　各種光学的調査を駆使して研究の進展を図りつつ文化財の状態を正確に把握して修理や保存、活用の指針の策定に資する。 （京都国立博物館） ア　文化財の X 線 CT 撮影、X 線透過撮影等による画像解析を行い、適切な修理指針の検討に役立てる。 イ　蛍光 X 線分析、分光分析等の非破壊的な分析手法を用い、材料等の分析事例を集積することにより統計的に有意なものとし、修理指針の検討に役立てる。 （奈良国立博物館） ア　木造文化財について、木材樹種同定の調査を行い、文化財の材料の解明及び修理指針の検討に役立てる。 イ　X 線 CT 撮影、X 線透過撮影や蛍光 X 線分析等の調査を行い、材料・技術の解明及び修理指針の検討に役立てる。 （九州国立博物館） ア　修理作品の状態を、実体顕微鏡観察を基本として X 線 CT スキャナ、X 線透過撮影等の各種光学的調査も駆使して正確に判定し、修理指針の策定に資する。 4)文化財修理施設等の運営 国立博物館の文化財保存修理所の整備・充実に努める。 （京都国立博物館・奈良国立博物館・九州国立博物館） ア　文化財保存修理所等の整備・充実に向けた検討を行う。 イ　文化財保存修理所等を計画的に運用して、文化財の積極的な保存修理に活用する。
	（２）展覧事業 有形文化財の保護は、保存と活用のバランスをとりながら行うことが肝要であるが、国立博物館は国全体の 22%に相当する国宝・重要文化財を収蔵しており、これらを公開することは、文化財保護法（昭和 25 年法律第 214 号）に基づく重要な役割のひとつである。また国宝・重要文化財にかかわらず、国立博物館は収蔵品について、専門的な調査研究を行い、その成果を反映しながら、「新しい生活様式」にも配慮した展覧事業におい	（２）展覧事業 展覧事業については、我が国の博物館の中核的拠点として、国民のニーズ、学術的動向等を踏まえ、かつ国際文化交流にも配慮しながら、開催目的、期待する成果、学術的意義を明確にして、質の高い魅力あるものを目指す。また、2019 年 ICOM 京都大会の成果も踏まえつつ 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会及び 2025 年日本国際博覧会（以下「大阪・関西万博」という。）等に向けた政府の文化政策と連動した活動を実施する。	（２）展覧事業 各館それぞれの特色を活かし、国内はもとより、海外からも訪れたくなるような魅力ある展示を実施する。また、日本博 2.0 事業及び紡ぐプロジェクト事業を関係機関と連携して執り行う。 ①平常展 展覧事業の中核と位置づけ、各博物館の特色を十分発揮したテーマ別展示等を実施するとともに、展示に関する説明の充実に努め、国内外からの来館者の増加を図る。 （５館共通） 1)満足度調査等を実施し、その結果を展示内容等の改善に活かす。来館者アンケート満足度については、前中期目標の期間と同程度の水準の維持を目指す。

	て計画的に展示することが使命である。 収蔵品の状態に留意しつつ、適切な数量を平常展で展示し、日本の歴史や日本美術の流れを概観できるよう工夫を施す。さらに収蔵品以外の文化財も含め特定のテーマの下に企画する特別展（外国における展覧事業も含む）は、新たな知見を拓き、文化財の価値をより広く深く理解することに大きく寄与するものであり、質の高い展示を提供する必要がある。また、観覧環境の向上等を図るべく、来館者に配慮した運営を行う。	さらに、見やすさ分かりやすさに配慮した展示や解説、並びに音声ガイド等の導入により、日本及びアジア諸地域等の歴史・伝統文化についての理解を深められるよう工夫するとともに、「新しい生活様式」にも配慮しながら展覧事業について常に点検・評価を行い、改善を図る。 ①　平常展 平常展は、展覧事業の中核と位置付け、各博物館の特色を十分に発揮した体系的・総合的なものとするとともに、最新の研究成果を基に、日本及びアジア諸地域等の歴史・伝統文化の理解の促進に寄与する展示を行い、展示に関する説明の充実、多言語化に取り組み、国内外からの来館者の増加を図る。 なお、平常展の来館者アンケートの満足度については、前中期目標の期間と同程度の水準の維持を目指す。 ②特別展等 １）特別展 特別展等については、積年の研究成果を活かしつつ、国民の関心の高い時宜に適った企画を立案し、国内外の博物館と連携しながら我が国の中核的拠点にふさわしい質の高い展示を行う。 特別展の来館者数については、展示内容・展覧環境を踏まえた目標を年度計画において設定する。また、特別展等の開催回数は概ね以下のとおりとし、各施設の工事等による影響を勘案しつつ、その達成に努める。 （東京国立博物館） 年３～４回程度 （京都国立博物館） 年１～２回程度 （奈良国立博物館） 年２～３回程度 （九州国立博物館） 年２～３回程度 なお、特別展来館者アンケートを実施し、その満足度については、前中期目標の期間と同程度の水準の維持を目指し、常に展示内容等の改善を図る。 ２）海外展等 海外からの要請等に応じて、海外において展覧会等を行うことにより、日本の優れた文化財をもとにした歴史と伝統文化を紹介する。 ③観覧環境の向上等 国民に親しまれる博物館を目指し、来館者と「新しい生活様式」に配慮した観覧環境の整備や利用者の要望を踏まえた管理運営を行う。 １）快適な観覧環境の提供 博物館内の施設の多言語化、バリアフリー化、ユニバーサルデザイン化並びに各種案内の充実、研修等の実施等を通じて、高齢者、障がい者、外国人、乳幼児連れの来館者等の利用にも配慮した快適な観覧環境の提供を行う。	2）平常展来館者数については、各施設の工事等による影響を考慮し、モニタリングする。 （東京国立博物館） 1）「日本美術の流れ」を中心とする本館の日本美術、平成館の日本考古、東洋館の東洋美術、法隆寺宝物館の法隆寺献納宝物、黒田記念館の近代洋画等、各種展示の更なる充実を図る。 2）特集 テーマ性をもった展示を各種実施し、調査研究成果を公開するとともに、平常展の更なる充実を図る。 ・新版画―世界を魅了する木版画―（4 月 5 日～6 月 15 日） ・親と子のギャラリー　博物館でゾウめぐり（4 月 22 日～6 月 1 日） ・日本の伝統模様「虫」（5 月 20 日～7 月 6 日） ・創建 400 年記念　寛永寺（7 月 8 日～8 月 31 日） ・金工動物園（7 月 8 日～8 月 24 日） ・親と子のギャラリー　仏さまのかたち―写す、伝える、広がる―（7 月 23 日～8 月 31 日） ・動物の仮面（8 月 26 日～11 月 9 日） ・日韓国交正常化 60 周年特集　朝鮮時代の書画と交流（仮）（9 月 23 日～11 月 16 日） ・日韓国交正常化 60 周年特集　韓国タイムトラベル（仮）（9 月 23 日～12 月 21 日） ・日韓国交正常化 60 周年特集　日本にもたらされた朝鮮半島の文化（仮）（9 月 23 日～12 月 21 日） ・平安武士の鬼退治―酒呑童子のものがたり―（9 月 30 日～11 月 9 日） ・インドネシア・スマトラ島　織りと染めの世界（仮）（11 月 5 日～8 年 2 月 1 日） ・KAKIEMON―伊万里焼柿右衛門の世界―（仮）（11 月 11 日～8 年 2 月 8 日） ・令和 6(2024)年度新収品（11 月 18 日～12 月 21 日） ・博物館に初もうで―午年／令和 8(2026)年―（仮）（8 年 1 月 2 日～1 月 25 日） ・かるた―日本のカードゲーム―（8 年 1 月 2 日～2 月 23 日） ・明末清初の書画―激動の時代に生きた文人たち―（仮）（8 年 1 月 2 日～3 月 22 日） ・イランの細密画―『シャー・ナーメ』の世界―（8 年 1 月 14 日～2 月 23 日） ・おひなさまと日本の人形（8 年 2 月 10 日～3 月 22 日） ・台湾に伝わった豊かな暮らし―原住民族の生活様式―（8 年 3 月 10 日～5 月 31 日） ・キリシタン関係遺品の保存と研究（8 年 3 月 24 日～5 月 17 日） 3）トーハク新時代プランに基づき、展示室に設置した映像コンテンツを活用し、日本文化と展示への理解促進を図る。また、文化財活用センターと協力し、本館特別 3 室及び特別 4 室において、日本美術や日本文化に親しむための体験型展示を実施する。 （京都国立博物館） 1）特別展示館である本館（明治古都館）が耐震性能の低さのために展示施設として活用できないことに伴い、平常展示館である平成知新館において特別展と名品ギャラリー（平常展）を開催する。そのための適切な展示計画を策定、実施する。 2）調査研究の成果を取り入れた名品ギャラリー（平常展）を実施するとともに、日本の四季の行事を意識しながら、趣向をこらした特集展示等を以下のとおり実施する。 特集展示 ・「新収品展」（7 月 8 日～8 月 24 日） ・「修理完了記念　重要文化財　釈迦堂縁起」（7 月 8 日～8 月 24 日） ・「うまづくし―干支を愛でる―」（12 月 16 日～8 年 1 月 25 日） ・「光琳かるたと小西家伝来尾形光琳関係資料」（12 月 16 日～8 年 2 月 1 日） ・「雛まつりと人形」（8 年 2 月 7 日～3 月 15 日） （奈良国立博物館） 1）以下のとおり各展示施設において、最新の研究成果を取り入れた名品展（平常展）を実施する。また、収蔵品の中からテーマを選んで特集展示を適宜実施する。 ・西新館　絵画、書跡、工芸、考古 ・なら仏像館　彫刻

		2）来館者の満足度調査等の実施、サービスの改善等 来館者を対象とする満足度調査及び専門家からの批評聴取等を定期的に実施する。これらの調査結果を踏まえ、事業、管理運営についての見直しや改善を行う。特に開館時間の延長、混雑時の対応、ミュージアムショップやレストランのサービスの改善等、来館者に配慮した運営を行い、観覧環境に関する来館者アンケートの上位評価が前中期目標の期間と同程度の水準の維持を目指す。	・青銅器館　中国古代青銅器 2)分野の枠を超えた特別陳列を実施する。 ・「春日若宮おん祭の信仰と美術」（12 月 13 日～8 年 1 月 18 日）、「お水取り」（8 年 2 月 7 日～3 月 15 日）等 （九州国立博物館） 1)特集展示等によって、独創的なテーマ及び地域に密着したテーマで研究成果を公開する。 ・特集展示「煌めきの古伊万里－小郡カンツリー倶楽部コレクション（仮）」（4 月 8 日～7 月 6 日） ・特集展示「さわって体験！本物のひみつ 2025」（7 月 8 日～9 月 15 日） ・特集展示「太宰府博覧会と鎮西博物館－明治時代の博物館構想（仮）」（10 月 21 日～11 月 30 日） ・特集展示「豊臣秀吉とアジアの外交（仮）」（8 年 1 月 27 日～3 月 8 日） ・新春特別公開「徳川美術館所蔵　国宝　初音の調度」（8 年 1 月 1 日～1 月 25 日） ・きゅーはく春のツアー「お花をさがそう!2025」（2 月 18 日～4 月 13 日） ・きゅーはく秋のツアー「甘味求心（仮）」（10 月 7 日～12 月 21 日） ・きゅーはく新春ツアー「干支（馬）（仮）」（8 年 1 月 1 日～2 月 1 日） 2)新時代プラン「楽しかぁ！！九博プラン」に基づき、高精度のレプリカを活用したハンズオン展示の充実を図る。 ・ハンズオン展（特集展示）「さわって体験！本物のひみつ 2025」（7 月 8 日～9 月 15 日） （皇居三の丸尚蔵館） 1）館の特色を活かしたテーマの企画展を実施する。 ・「百花ひらく―花々をめぐる美」（3 月 11 日～5 月 6 日） ②特別展等 1)特別展 （４館共通） ア　満足度調査を実施するなど広く意見を求め、満足度の高い特別展となるよう努める。来館者アンケート満足度については、前中期目標の期間と同程度の水準の維持を目指す。 イ　特別展来館者数については、各施設の工事等による影響を考慮し、モニタリングする。 （東京国立博物館） ア　特別展「蔦屋重三郎　コンテンツビジネスの風雲児」（4 月 22 日～6 月 15 日）（49 日間） 江戸時代の傑出した出版事業者である蔦屋重三郎を取り上げた展覧会。浮世絵をはじめ、蔦屋重三郎が様々な芸術家と共に創出した多彩な文化芸術を紹介する。（目標来館者数 12 万人） イ　特別展「江戸☆大奥」（7 月 19 日～9 月 21 日）（57 日間） 江戸時代の徳川将軍の後宮である大奥を取り上げた展覧会。大奥の歴史と文化、女性たちの暮らしぶりなど、ゆかりの品々を通して、その実像に迫る。（目標来館者数 12 万人） ウ　特別展「運慶　祈りの空間－興福寺北円堂」（9 月 9 日～11 月 30 日）（72 日間） 奈良・興福寺に伝わる運慶の仏像を紹介する展覧会。鎌倉時代に復興した北円堂に安置されていたと考えられる７軀の国宝仏を一堂に展示する。（目標来館者数 12 万人） エ　特別企画「イマーシブシアター　新ジャポニズム　～縄文から浮世絵　そしてアニメへ～」（3 月 25 日～8 月 3 日）（115 日間） 縄文土器から浮世絵、さらにマンガやアニメまで、８K 映像による新感覚の鑑賞体験を通して、日本美術の歴史と魅力を再発見する機会を提供する。（目標来館者数 8 万人） オ　特別企画「浮世絵現代」（4 月 22 日～6 月 15 日）（49 日間）	

浮世絵を生んだ日本の伝統木版画の表現に魅了された、様々なジャンルの芸術家たちが制作した現代浮世絵を通して、木版画の可能性を探る。（目標来館者数 4 万人）
カ　特別企画「日光の彩色と金工」（10 月 10 日～12 月 7 日）（51 日間）
世界遺産「日光の社寺」の見所である絢爛豪華な建築装飾を取り上げた展覧会。長年にわたる保存修理の伝統技術を通して文化財建造物の魅力を紹介する。（目標来館者数 3 万人）
キ　令和 6 年能登半島地震・令和 6 年奥能登豪雨復興支援事業「ひと、能登、アート。」（石川県立美術館：11 月 15 日～12 月 21 日、国立工芸館：12 月 9 日～8 年 3 月 1 日、金沢 21 世紀美術館：12 月 13 日～8 年 3 月 1 日）
　能登半島の地震と豪雨で被災した人々の心を癒し励ますため、当館をはじめとする東京所在の各美術館・博物館が、所蔵する作品に復興への祈りを込めたメッセージを託す。
○目標来館者数の合計 51 万人（海外展、他館開催を除く。）
（京都国立博物館）
ア　大阪・関西万博開催記念　特別展「日本、美のるつぼ―異文化交流の軌跡―」（4 月 19 日～6 月 15 日）（50 日間）
大阪・関西万博が開催されるのを機に、弥生・古墳時代から明治期までの絵画、彫刻、書跡、工芸品など約 200 件の文化財で日本美術に秘められた異文化交流の軌跡をたどる。（目標来館者数 5 万人）
イ　特別展「宋元仏画―蒼海（うみ）を越えたほとけたち」（9 月 20 日～11 月 16 日）（49 日間）
国内に所蔵されている宋元仏画をあつめ、制作された当地の文脈に照らしながら、それぞれの特色や魅力を紹介し、日本文化の国際性や包容力、多様性を見直す機会とする。（目標来館者数 5 万人）
○目標来館者数の合計 10 万人
（奈良国立博物館）
ア　開館 130 年記念特別展「超 国宝―祈りのかがやき―」（4 月 19 日～6 月 15 日）（51 日間）
奈良国立博物館は明治 28 年（1895）4 月 29 日に開館（当時は帝国奈良博物館）して以来、令和 7 年（2025）をもって 130 周年を迎える。これを記念し、初めての大規模な国宝展を開催する。　（目標来館者数 9 万 5 千人）
イ　特別展　奈良国立博物館開館 130 年・天理大学創立 100 周年記念特別展「世界探検の旅―美と驚異の遺産―」（7 月 26 日～9 月 23 日）（53 日間）
奈良国立博物館開館 130 年、そして同じく奈良の地で知の発信に努めてきた天理大学の創立 100 周年を記念し、天理大学附属天理参考館のよりすぐりの逸品を一堂に集めた展覧会を開催する。（目標来館者数 5 万人）
ウ　特別展「第 77 回 正倉院展」（予定）（10 月～11 月）
正倉院宝庫に伝わる宝物約 60 件を展示。（目標来館者数 11 万人）
○目標来館者数の合計 25 万 5 千人
（九州国立博物館）
ア　挂甲の武人 国宝指定 50 周年記念　九州国立博物館開館 20 周年記念　放送 100 年朝日新聞西部本社発刊 90 周年記念　特別展「はにわ」（1 月 21 日～5 月 11 日）（97 日間のうち 37 日間）
古墳の周囲には人物や動物、家や器物を象った様々な形の素焼の土製品である埴輪が並べられた。本展では「国宝　埴輪　挂甲の武人」をはじめとする埴輪の名品が一堂に会する。（目標来館数 4 万人のうち 7 年度目標来館者数 1 万 5 千人）
イ　九州国立博物館開館 20 周年記念　特別展「九州の国宝　きゅーはくのたから」（7 月 5 日～8 月 31 日）（49 日間）
開館 20 周年を記念した特別展。九州・沖縄にゆかりの国宝、及び九州国立博物館が 20 年をかけて収集したコレクションの中から厳選した作品を紹介する。（目標人数 5 万人）
ウ　九州国立博物館開館 20 周年記念　放送 100 年　読売新聞創刊 150 周年　特別展

「法然と極楽浄土」（10 月 7 日～11 月 30 日）（48 日間）
令和 6 年に浄土宗開宗 850 年を迎えたことを機に、法然による開宗から、弟子たちによる諸流派の創設と教義の確立、徳川将軍家の帰依によって大きく発展を遂げるまでの歴史を、国宝、重要文化財を含む貴重な名宝によって紹介する。（目標来館者数 4 万人）
エ　九州国立博物館開館 20 周年記念　特別展「平戸モノ語り－松浦静山と煕の情熱－」（8 年 1 月 20 日～3 月 15 日）（48 日間）
江戸時代平戸藩主であった松浦静山と煕の親子。独特の個性はその収集品にも表れている。「モノ」に注いだ情熱や想いを感じ取っていただく展覧会。（目標人数 3 万人）
○目標来館者数の合計 13 万 5 千人

2)海外展
（東京国立博物館）
ア　海外展「日韓国交正常化 60 周年記念　日本美術の再発見（仮称）」（6 月 17 日～8 月 10 日）予定（会場：韓国国立中央博物館）（共催：韓国国立中央博物館）
イ　海外展「中国漆器珍品展（仮称）」（9 月 19 日～11 月 23 日）予定（会場：上海博物館）
ウ　海外展「染と織の道：Roads of Textile；between Indonesia and Japan」（10 月 25 日～12 月 7 日）（会場：インドネシア国立博物館新館）

③観覧環境の向上等
1)快適な観覧環境の提供
（５館共通）
ア　展覧会における、題箋及び解説等について、4 言語(日、英、中、韓)にて情報提供を行い、来館者に対するサービスの向上を図る。
イ　館内施設のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を推進し、来館者等の利用に配慮した快適な観覧環境を提供する。
（東京国立博物館）
ア　トーハク新時代プランに基づき、多言語による案内、デジタルサイネージ及び誘導サイン等を整備する。
イ　トーハク新時代プランに基づき、より快適な観覧環境を構築するため、展示ケース・照明・内装等展示室等を整備する。
ウ　トーハク新時代プランに基づきリニューアルした多言語対応型の鑑賞ガイドアプリ「トーハクなび」を運用し、活用促進を図る。また、初めて来館する来館者や外国人などのニーズに合わせた新しいアプリを検討する。
エ　講座･講演会の会場におけるヒアリングループの管理、スマートフォンアプリを用いた音声認識サービスの運用、ユニバーサルデザインの触知図による対応、点字版パンフレットの配布、感覚過敏の来館者のために光や音等の情報を掲載したセンサリーマップの日英版や PDF ダウンロード版の公開、イベント時のカームダウンスペースの設置、手話を用いた解説動画の作製等、障がい者のための環境整備を充実させる。
オ　「総合案内パンフレット」（7 言語（8 種）：日、英、中(簡体字・繁体字)、韓、仏、独、西）を制作・配布（WEB 公開を含む）する。
カ　本館 2 階「日本美術の流れ」の展示を外国人に理解してもらうために、より基礎的な解説を盛り込んだ、多言語（英、中、韓）のパンフレットを Web 上で公開する。
キ　トーハク新時代プランに基づき、外国人にも分かりやすい展示解説の工夫に取り組む。
ク　トーハク新時代プランに基づき、日本文化の体験型展示を行う。
ケ　正しい作品情報を海外に伝えるため、「e 国宝」の当館収蔵品の作品解説情報を英語・中国語・韓国語でリライトを行う。
（京都国立博物館）
ア　館内案内リーフレット（7 言語（8 種）：日、英、中（簡体字・繁体字)、韓、仏、独、西）を制作・配布する。

イ　デジタルサイネージやSNSを活用して効果的な情報発信を図る。
ウ　屋外展示、敷地内遺構（方広寺大仏殿）、建物等を多言語でガイドするモバイルデバイス用アプリ「京博庭園ナビ」を運用して、その活用促進を図る。
エ　幅広い年齢層の来館者や海外からの来館者に、より深く展示内容を理解してもらえるよう、一般向けと子供向けの音声ガイドを作成し、それらを4言語（日、英、中、韓）に展開する。
オ　快適で魅力的な展示空間を構築するため、展示ケース・照明・内装等、展示室を整備する。
カ　多言語による案内について、充実を図る。
（奈良国立博物館）
ア　快適な観覧環境を提供するための計画的な整備を行う。
イ　統一した誘導サイン等の一層の整備を図り、より快適な観覧環境を確保する。
ウ　混雑が予想される特別展では、新たに誘導サインを作成したり救護スペースを設置したりするなど、より快適な観覧環境を確保する。
エ　館内案内リーフレット（4言語：日、英、中、韓）を制作・配布する。
オ　多言語による案内について充実を図る。
（九州国立博物館）
ア　快適な観覧環境を保持するため、サインや照明等の空間デザインを工夫し、満足度の高い展示の実現を目指す。
イ　館内案内リーフレット（7言語（8種）：日、英、中（簡体字・繁体字）、韓、仏、独、西）を制作・配布（Web公開を含む）する。
ウ　新時代プラン「楽しかぁ！！九博プラン」に基づき、スマートフォンやポータブル端末対応アプリ「ナビレンスGO」やQRコードを活用し、音声・手話・動画・多言語に対応した展示案内及び作品解説の更なる充実を図る。
エ　開館20周年に当たり、リブランディング事業で策定した各種プランを実施し、博物館の魅力向上を図る。
（皇居三の丸尚蔵館）
ア　快適な観覧環境を提供するため、来館者の利用に配慮した館内設備の整備を行う。
イ　外国からの来館者に向けた多言語による案内を行う。
ウ　令和8年度の全面開館に向けた調整・整備を行う。

2)来館者の満足度調査等の実施、サービスの改善等
（５館共通）
ア　展覧事業等に関する満足度調査等に加え、観覧環境に関する来館者アンケート及び多言語表記に関する外国人アンケート等の各種調査を実施し、観覧環境やサービスの改善に努める。
イ　ミュージアムショップやレストランの利用者等の意見を把握し、関係者との協議の上、オリジナルグッズの開発や展覧会に応じた商品を提供するなど、サービス向上に努める。
ウ　年間を通じ来館者の利便性や周辺行事等に合わせて、特別展も含めた早朝開館・夜間開館等の開館時間の柔軟な設定を行う。
（東京国立博物館）
ア　展覧会やイベントに合わせた飲食場所や休憩場所等の増設や来館者対応スタッフの増員等により、サービスの向上に努める。
（京都国立博物館）
ア　特別展等に関する展覧会評を専門家に求め、広報誌等に掲載するとともに、観覧環境やサービスの向上に活用する。
（奈良国立博物館）
ア　アンケート等の意見を参考にレストランメニューの改善や工夫に努める。
イ　ミュージアムショップにおいて展覧会関連グッズの開発や仏教美術に関する図書の充実を図る。
（九州国立博物館）

	（３）教育普及活動等 国立博物館が行う講演会等のイベントや各種図録の出版等の教育普及活動は、展覧事業の効果を高めるとともに、有形文化財の収集や修理等を含め、国立博物館の多様な業務を広く普及する上で不可欠であり、その重要性は高まっている。 「新しい生活様式」にも配慮しつつ、講演会、ギャラリートーク等（以下「講演会等」という。）を開催し、来館者等を対象とする教育・普及活動の充実と向上や幅広い層を対象とした多様な学習機会の提供、ボランティアの受入れや博物館支援者増加への取組を推進する。 また、展覧事業及び各種事業に関し、積極的な広報を行うとともに、ウェブサイトにおいて収蔵する有形文化財に関する情報を公開し、その質的向上と量的拡充を推進し、アクセスの増加を図る。	（３）教育・普及活動 日本及びアジア諸地域等の歴史・伝統文化の理解促進に寄与するよう、「新しい生活様式」にも配慮しながら教育活動、広報の充実を図る。また、展覧事業同様、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会及び大阪・関西万博等に向けた関係機関の文化政策と連動した活動を実施する。 ①教育活動の充実等 日本及びアジア諸地域等の歴史・伝統文化の理解促進に寄与するよう、新型コロナウイルスの感染防止対策を講じた上で、機構の人的資源・物的資源・情報資源を活用した教育活動を実施する。なお、講演会等のアンケートの上位評価が前中期目標の期間と同程度の水準の維持を目指す。 １）学習機会の提供 講演会、ギャラリートーク、スクールプログラム、ワークショップ及び職場体験等による学習機会を提供する。その際、対象やテーマに応じて学校、社会教育関係団体、国内外の博物館等との連携協力を行う。 ２）ボランティア活動の支援 教育活動の充実及び来館者サービスの向上、さらに、生涯学習活動に寄与するため、ボランティアを育成し、その活動を支援する。 ３）大学との連携事業等の実施 インターンシップ、キャンパスメンバーズ制度、大学との連携事業等の実施を通じて人材育成に寄与する。 ４）国内外の有形文化財の保存・修理に関する人材育成への寄与 保存科学、修理技術及び博物館関係者等を対象とした人材育成に係る事業を関係機関と連携しながら検討、実施する。 ５）博物館支援者増加への取組 企業との連携や会員制度の活性化等により博物館支援者の増加を図る。 ②有形文化財に関する情報の発信と広報の充実 文化財に関する情報の発信を推進するとともに、展覧事業及び各種事業に関し、積極的な広報を行う。 １）有形文化財に関する情報の発信 ウェブサイト等において、文化財その他関連する資料の情報を公開する。公開データの件数は継続的に増加させる。 ２）資料の収集と公開 美術史学・考古学・歴史学・博物館学・保存科学その他の関連諸学に関する基礎資料及び国内外の博物館等に関する情報及び資料について広く収集し、蓄積するとともに、その情報の発信と充実を図る。 ３）広報活動の充実 展示や教育事業等について、個々の企画の目的、対	ア　アンケート等の意見を参考に、ミュージアムショップ及びレストランのサービス向上に努める。 イ　ミュージアムショップにおいてオリジナルグッズの提供に努める。 （３）教育・普及活動 日本の歴史・伝統文化及びアジア諸地域の歴史・文化の理解促進を図り、国立博物館としてふさわしい教育普及事業を実施する。また、日本博事業において、多くの来館者に向けた教育普及事業に取り組む。 ①教育活動の充実等 1)学習機会の提供 （５館共通） ア　講演会等のアンケートについては、満足度が前中期目標の期間と同程度の水準の維持を目指す。 （東京国立博物館） ア　文化財について分かりやすく理解するための月例講演会・記念講演会・連続講座・ギャラリートーク・教育普及イベント等を実施する。状況に応じてオンラインによる配信も活用する。 イ　日本の歴史・文化及びアジア諸地域の歴史・文化の理解促進を図るための教育普及の先導的事業を実施する。本館特別 4 室「日本文化のひろば」、本館地下、19 室のみどりのライオン、東洋館 2 室、6 室のオアシス等を教育普及スペースと位置付け、さらに、大講堂、東洋館ミュージアムシアター等も活用し、対象と内容に応じた事業を展開する。また、本館地下みどりのライオン等からオンライン配信を行うために、設備を整備し運営を行う。 (ア)ファミリー層に向けた教育普及的展示企画「親と子のギャラリー」の実施 ・特集　親と子のギャラリー「博物館でゾウめぐり」(4 月 22 日～6 月 1 日) ・特集　親と子のギャラリー「仏さまのかたち―写す、伝える、広がる―」(7 月 23 日～8 月 31 日) (イ)平常展の活性化を目的とした総合イベント「博物館でお花見を」(時期調整中)、「博物館でアジアの旅」(時期調整中)、「博物館に初もうで」(時期調整中)において、講演会、スライドトークやガイドツアー、体験型プログラム等の教育普及事業を実施する。 (ウ)体験型プログラムの実施 ・特集「親と子のギャラリー」のほか、平常展に関連した一般向け及びファミリー向け体験型プログラムを実施する。 ・本館 19 室・本館地下みどりのライオン・東洋館オアシスで展開する教育普及スペースで、ワークショップやハンズオンアクティビティ等の体験型プログラムを実施する。 ・トーハク新時代プランに基づき、日本文化に関連した体験型アクティビティを恒常的に実施するためのスペースとして本館特別 4 室に開室した「日本文化のひろば」を運営しプログラムを実施する。また一部体験型コンテンツのインターネット上の公開を継続する。 ウ　学校との連携事業を推進する。状況に応じてオンラインによる配信も活用する。 ・スクールプログラム（鑑賞支援・体験型プログラム・盲学校対応等）を実施する（小・中・高校生対象）。 ・職場体験の受け入れを行う（中・高校生対象）。 ・教員を対象とした研修等を実施する。 エ　障がい者や外国人等の多様な来館者にも対応した教育普及事業の在り方について検討する。 オ　トーハク新時代プランに基づき、外国人を対象としたツアーやバックヤードツアーを実施する。 （京都国立博物館） ア　歴史や文化についてより深く理解してもらえるよう、講演会・土曜講座・夏期講座等を実施する。 イ　京都文化を核とした、日本及び東洋の歴史・文化に対する理解の促進を図るため

		象、内容及び学術的な意義並びに各種アンケート等分析結果も踏まえて戦略的な広報計画を策定し、情報提供を行う。また、広報印刷物やウェブサイト、ＳＮＳ等の自主媒体の活用、並びにマスメディアや各博物館の近隣施設との連携強化等により、積極的な広報を行う。 ウェブサイトの運用においては、アクセス件数の向上を図り、各施設の工事等による影響を勘案しつつ、前中期目標の期間の実績以上を目指す。さらに、時宜的なニーズに応じたウェブサイトの構築等について、一層の改善を図る。	に、以下の教育普及事業を実施する。 ・展覧会鑑賞ガイド・ワークシート（小中学生向けを含む）等の発行 ・分かりやすい展示作品解説シート「博物館ディクショナリー」の発行と配信 ・名品ギャラリー（平常展）及び特別展に関連した体験型プログラムの実施 （ア）京博ナビゲーターによるハンズオン教材を用いた全年齢対象の体験型プログラム （イ）京博ナビゲーターによる特別展関連ワークショップ （ウ）小中学生を対象とする「少年少女博物館くらぶ」 ウ　教育機関等と連携して以下の事業を実施する。 ・京都市内の小中学生を対象とする訪問授業「文化財に親しむ授業」 ・教員を対象とする講座 ・他の博物館や教育諸機関と協力した教育普及事業 （奈良国立博物館） ア　講座等の開催 ・仏教美術等に関するサンデートークを定期的に実施する。 ・特別展・特別陳列等に際してシンポジウム、フォーラム及び公開講座等を開催する。 ・一般向け教育普及事業として夏季講座を開催する。 ・文化財保存修理所の一般公開を行い、文化財保存の意義についての認知度向上に努める。 ・展覧会において親子を対象とした講座やワークショップを実施する。 イ　小中学校との連携 ・小中学校を主な対象とした学校プログラムやオンラインプログラムを実施する。 ウ　奈良市教育委員会及び奈良教育大学と連携して ESD(持続発展教育)プログラムの開発を行う。 エ　体験型プログラムの充実を図る。 （九州国立博物館） ア　特別展記念講演会を開催する。 イ　シンポジウムを開催する。 ウ　ミュージアムトークを定期的に実施する。 エ　文化交流展（平常展）及び特集展示に関する「きゅーはく☆とっておき講座」を定期的に開催する。 オ　博物館における体験型事業の充実を図る。 ・教育普及ゾーンで活用する様々な教育キットを開発する。 ・幅広い層に向け体験活動の促進を図るため、教育活動の場を提供する。 ・アジア諸国の文化を理解する様々な体験学習プログラムを開発する。 ・展示や教育普及で活用する文化財のレプリカを作成し、ハンズオン展示や体験型イベントで活用する。 カ　学校教育との連携事業を実施する。 ・職場体験（中学生）を受け入れる。 ・ジュニア学芸員(高校生)事業を実施する。 ・博物館活用の促進を図るため、教員研修の場を設置する。 ・学校貸出キット「きゅうぱっく」の貸し出しを実施する。 ・移動博物館車「きゅーはく号」の活用により、きゅーはくきゃらばん（移動博物館事業）の充実を図る。 ・福岡県教育委員会及び（公財）九州国立博物館振興財団と連携して、小中学生を招き、様々な学習プログラムを体験させる学校教育活動支援事業を実施する。 キ　展示に関連した教育普及事業を実施する。 ク　文化施設等へ講師を派遣する。 ケ　手話通訳・要約筆記付き講座・ミュージアムトークの開催や、点字ガイドブック・触知図の作成、視覚障がい者向けの対話型鑑賞、多様な障がい者への特別対応プログラムの充実等、障がいがある方にも展示を楽しんでもらえるような環境を整える。 （皇居三の丸尚蔵館）

ア　展覧会に合わせたギャラリートークやワークシートの発行等の教育プログラムを実施する。
イ　他の博物館や教育機関等と協力した教育普及事業を実施する。

2)ボランティア活動の支援
（東京国立博物館）
ア　館内案内、各種事業の補助活動等の充実を図る。
イ　ハンズオンツール等を用いた体験コーナーを充実させるなど、よりボランティアと来館者のコミュニケーションを重視した活動機会を増やす。そのために必要な研究員等による研修を実施する。
ウ　点字パンフレット、触知図、盲学校対応プログラム等による視覚障がい者対応、手話やコミュニケーションボード等による聴覚障がい者への博物館案内等、バリアフリー活動を実施する。また、センサリーマップを利用した、感覚過敏の来館者への取り組みを実施する。
エ　自主企画グループによる各種ガイドツアーやスライドトーク等を実施する。
オ　スクールプログラムの一部をボランティアにより実施または実施補助する。
カ　ボランティアデー等、ボランティアの企画立案によるプログラムの充実を図る。
（京都国立博物館）
ア　教育普及補助ボランティア（京博ナビゲーター）の体制を充実させる。
イ　調査・研究補助ボランティアを受け入れて、調査研究活動の充実と人材育成を図る。
ウ　大学生・大学院生のボランティアを文化財に親しむ授業を担う講師（文化財ソムリエ）として育成し、小中学校における訪問授業に派遣する。
（奈良国立博物館）
ア　体験型プログラムの充実化を図るため、ボランティアを中心にワークショップ等を実施する。
イ　学校教育との連携を強化するため、ボランティアを中心に学校プログラムを実施する。
ウ　博物館利用者の知的好奇心の充足につなげるため、名品展等の展示案内をボランティアが担当する。
（九州国立博物館）
ア　ボランティア各部会の活動の充実を図る。
イ　ボランティアのモチベーションの維持向上とスキルアップを図るため、研究員や外部講師による各種研修を積極的に行う。
ウ　ボランティアの企画立案によるワークショップ等のプログラムの充実を図る。
エ　学校教育活動支援事業の学習プログラムの一部をボランティアにより実施する。

3)大学との連携事業等の実施
（４館共通）
ア　キャンパスメンバーズ（学校法人会員制度）による大学等との連携を実施する。
（東京国立博物館）
　ア　インターンシップを実施する。
イ　キャンパスメンバーズを対象とした「博物館学講座」、「博物館セミナー」を実施する。申込者数等に応じてオンラインによる配信も活用する。
ウ　東京藝術大学との連携事業について、新たな枠組みを視野に入れて検討する。
（京都国立博物館）
ア　連携協力協定に基づき、京都大学の大学院において、人間・環境学研究科の歴史文化社会論講座を担当する。
（奈良国立博物館）
ア　奈良女子大学及び神戸大学との連携講座を実施する（大学院生対象）。
イ　放送大学の面接授業を実施する。
ウ　国立大学奈良国立大学機構（奈良教育大学、奈良女子大学）との連携を実施する。

（九州国立博物館）
ア　大学生の博物館実習を受け入れる。
イ　放送大学の面接授業を実施する。

4)国内外の有形文化財の保存・修理に関する人材育成への寄与
（４館共通）
保存修理従事者や同従事者を目指して学んでいる者を対象とする人材育成事業を実施する。

5)博物館支援者増加への取組
　企業との連携及び会員制度の活性化を図る。
（４館共通）
ア　会員制度によるリピーターの拡大に努める。
イ　会員制度利用者を対象とした事業を実施する。
ウ　企業等と連携し、広報活動やイベントによる博物館の認知度向上に努める。
エ　企業から各種支援（協賛・協力）を募る。
（東京国立博物館）
ア　賛助会等の会員制度を通して、リピーター獲得の促進を図る。
イ　上野地区の文化施設等と連携した各種事業を実施する。
（京都国立博物館）
ア　支援団体等が行う文化財の鑑賞会・見学会・シンポジウム等に協力する。
イ　ミュージアムパートナー制度及び文化財保護基金制度を活用し、企業等との連携を図る。
（奈良国立博物館）
ア　支援団体等との連携により施設を活用したイベント等を実施し、博物館支援の輪を広げる。
イ　支援団体等と連携し、展覧会の充実を図る。
ウ　賛助会員制度の拡充を図る。
エ　地域、企業との連携を推進する。
（九州国立博物館）
ア　賛助会員の更なる獲得を図る。
イ　支援団体等との連携によりイベント等を実施し、博物館支援の輪を広げる。
ウ　支援団体等と連携し、展覧会の充実を図る。
エ　地域、企業との連携を推進する。
（皇居三の丸尚蔵館）
ア　寄附や募金等を通じて博物館支援者の増加を図る。
イ　近隣の文化施設や企業等との連携を推進する。

②有形文化財に関する情報の発信と広報の充実
1)有形文化財に関する情報の発信
（４館共通）
収蔵品のデジタル画像による情報提供及びウェブサイト等での公開を行う。
（京都国立博物館）
ア　「館蔵品データベース」の運用を通じ、ユーザビリティの改善を図るとともに、所蔵品の画像及び解説等の情報を充実させる。
（奈良国立博物館）
ア　写真情報システムへ登録する画像の充実を図る。館蔵品画像については、公開用のデータベースにおいて非商業目的での使用に対して無償ダウンロードでの提供を継続する。
（九州国立博物館）
ア　収蔵品データベースの解説及び画像を充実させ、展示予定の情報と併せて公開する。

イ　対馬宗家文書データベースを継続して公開する。

2)資料の収集と公開
美術史学・考古学・博物館学その他の関連諸学に関する基礎資料、国内外の博物館・美術館に関する情報及び資料について広く収集し、蓄積を図る。また、資料の登録や検索・利用については、最新の情報処理技術を用いた、活用しやすいシステムを開発する。
（東京国立博物館）
ア　調査研究・教育等博物館の機能全般に関わる情報及び関係資料を収集・蓄積し、広く一般に公開する。
イ　博物館における情報資源の活用に向けて、各種資料のデータ整備を推進し、レファレンス機能とサービスの充実を図る。
ウ　資料館の機能の拡充に向け、施設・設備の見直しを含めた、利用計画を策定する。
（京都国立博物館）
ア　画像・蔵書等、資料の各研究支援データベースや研究情報ストレージを整備し、資料の保守・管理や検索の利便性を向上させる。蔵書については蔵書管理システムの運用を通じ、業務効率の向上を図る。
（奈良国立博物館）
ア　仏教美術資料研究センターにおいて、仏教美術情報の収集・整理・保管・公開を行う。
イ　図書情報システム及びリポジトリによる資料情報の蓄積・公開を推進し、内外の利用者に対してサービスの充実を図る。
（九州国立博物館）
ア　博物館に関わる資料を収集・蓄積し、蔵書管理システムを活用した効率的な管理・運用を行う。また、画像管理システムにおけるデータベースの充実に努め、内外の利用に供する。
（皇居三の丸尚蔵館）
ア　収蔵品検索サイトで検索できる収蔵品を順次追加するとともに、テキスト情報、画像情報を充実させ、皇室ゆかりの収蔵品情報基盤を内外に提供する。

3)広報活動の充実
3)-1 広報計画の策定と情報提供
（機構本部）
ア　機構の概要、年報を作成する。
イ　機構本部ウェブサイトを運用し、機構に関する情報の提供を行う。
（５館共通）
ア　年間スケジュールリーフレットの制作・配布（WEB 公開を含む）を行う。
（東京国立博物館）
ア　ブランディング戦略含め館全体を対象にした広報活動を行う。
イ　特別企画・特集等を軸とした平常展活性化のための広報の企画・運営、広報・宣伝制作物の制作・配布等を行う。
ウ　SNS を積極的に活用するなど、幅広い層に親しまれる広報活動を行う。
（京都国立博物館）
ア　広報・宣伝制作物の企画・制作・配布等を行う。
イ　当館を総合的に紹介する小冊子「京都国立博物館ハンドブック」（日・英・中・韓）の制作・販売を行う。
ウ　公式キャラクターを活用するなど、幅広い層に親しまれる広報活動を行う。
（奈良国立博物館）
ア　広報・宣伝制作物の企画・制作・配布等を行う。
イ　公式キャラクターを活用し、幅広い層に向けて広報活動を行う。
ウ　写真・映像の撮影等に場所を提供し、協力することにより博物館の認知度を高める。

（九州国立博物館）
ア　特別展や特集展示の実施に伴う広報・宣伝材料・図録等を制作する。
イ　現在及び過去や将来の展示リストを紹介し、展示情報を発信するためのウェブデータベースを整備する。
ウ　ポスター・チラシ・ウェブコンテンツを活用し、文化交流展示室からの積極的な情報発信を図る。
エ　民間企業と協同し、商品開発やコラボイベントによる広報活動を推進する。
（皇居三の丸尚蔵館）
ア　広報・宣伝制作物の企画・製作・配布等を行う。
イ　館を総合的に紹介するリーフレットを制作・配布等を行う。
ウ　ポスター・チラシ・ウェブサイト等を活用し、積極的な情報発信を図る。
エ　全面開館に向けた図録等の制作を計画・着手する。

3)-2 マスメディアや近隣施設との連携強化等による広報活動
（５館共通）
ア　マスコミ媒体や公共機関等と連携した広報活動を展開する。
（東京国立博物館）
ア　報道発表会、内覧会等を通じ、主要メディアの文化担当記者をはじめとしたマスコミ等報道媒体との連携を強化する。
イ　近隣施設等と連携したイベントの実施及び広報活動の充実を図る。
ウ　取材への迅速かつ効率的な対応のため、敷地内（館内を含む）の動画を貸出用に制作する。
（京都国立博物館）
ア　報道発表会、内覧会等を通じ、主要メディアの文化担当記者をはじめとしたマスコミ等報道媒体との連携を強化する。
イ　地域の自治体・商工団体・観光団体等と連携した広報活動を展開する。
ウ　京都市内 4 美術館・博物館（京都国立博物館、京都国立近代美術館、京都文化博物館、京都市京セラ美術館）で組織する「京都市内 4 館連携協力協議会」において、共通の展覧会情報パンフレットを制作・配布する等、連携協力を図る。
エ　近隣施設等に対して展覧会チラシ・ポスターの掲出等の広報協力を依頼する。
（奈良国立博物館）
ア　近隣社寺・博物館等との連携協力により、集客増につながる広報活動を展開する。
イ　展覧会、博物館活動への理解・促進を図るため、マスコミへの情報提供を行うとともに取材を積極的に受け入れる。
ウ　地域の自治体・商工団体・観光団体・公共交通機関等と連携した広報活動の展開を図る。
エ　近隣社寺や商店街等において展覧会チラシ・ポスターの配布等広報協力を依頼する。
（九州国立博物館）
ア　報道発表会、内覧会等を通じ、主要メディアの文化担当記者をはじめとしたマスコミとの連携を強化する。
イ　地域の自治体・商工団体・観光団体・公共交通機関等と連携した広報活動を展開する。
ウ　九州観光推進機構等を通じた海外への広報・営業活動を展開する。
エ　近隣地域の諸団体や支援団体等と連携したイベントの実施及び広報活動の充実を図る。
（皇居三の丸尚蔵館）
ア　日本政府観光局（JNTO）等を通じた海外向けへの広報を行う。
イ　当館の認知度向上や全面開館に向けた広報を行う。

3)-3 広報印刷物、ウェブサイト等の充実
（５館共通）

	（４）有形文化財の収集・保管・展覧事業・教育普及活動等に関する調査研究 国立博物館における事業は調査研究の成果に基づき実施されるものであることを踏まえ、有形文化財の収集・保管・展覧事業・教育普及活動等その他事業を行うために必要な調査研究を計画的に行い、その成果の反映により各種事業の進展を図る。また、国立の文化施設として中核的な役割を担うことができるよう、国内外の博物館等との学術交流の進展に資するシンポジウム等の開催及び学術交流等を行う。	（４）有形文化財の収集・保管・展覧事業・教育普及活動等に関する調査研究 文化財に関する調査研究を実施し、その保存と活用を推進することにより、次代への継承及び我が国の文化の向上に寄与する。 ①有形文化財の展覧事業・教育普及活動等に関連する調査研究 収蔵品をはじめとする文化財に関する基礎的かつ総合的な調査研究、各博物館の特色に応じた歴史・伝統文化に関する基礎的かつ総合的な調査研究、及び歴史・伝統文化の理解促進に資する展覧事業・教育普及活動等に関する調査研究等を実施し、その成果を展覧事業・教育普及活動等に反映し、広く一般に発信する。 ②その他有形文化財に関連する調査研究	ア　ウェブサイトによる情報提供を行う。また、各施設の工事等による影響を勘案しつつ、ウェブサイトのアクセス件数の向上を目指す。 （東京国立博物館） ア　『東京国立博物館ニュース』の編集・発行・配布を行う。（年４回） イ　ウェブサイトでは、『東京国立博物館ニュース』を HTML 化して公開する。 ウ　ウェブサイトの改善に向け、利用者に対し使用感についてのアンケートを実施する。 エ　SNS（X[旧 Twitter]、Facebook、Instagram（以上、日英中韓）、YouTube （日のみ））を活用した情報発信を行う。 （京都国立博物館） ア　『京都国立博物館だより』、『Kyoto National Museum Newsletter』（英文）を編集・発行・配布し、PDF 版をウェブサイトに掲載する。（年４回） イ　自宅で楽しめるコンテンツとして、「鑑賞ガイド」「博物館ディクショナリー」等の発行物や動画等をウェブサイトに公開する。 ウ　収蔵品貸与情報をウェブサイトにて公開する。 エ　４言語（日・英・中・韓）によるウェブサイトと、SNS（X[旧 Twitter]、Facebook、Instagram、YouTube）やメールマガジンを活用した情報発信を行う。 オ　障がい者や高齢者を含め誰もが情報や機能を支障なく利用できるよう、引き続きウェブアクセシビリティの向上に取り組む。 （奈良国立博物館） ア　特別展及び名品展の情報を掲載した『奈良国立博物館だより』の編集・発行・配布を行う。（年４回） イ　ウェブサイトのほか、SNS(X[旧 Twitter]、YouTube)による情報発信を行う。 ウ　季刊誌『奈良国立博物館だより』の PDF 版をウェブサイトに掲載する。 （九州国立博物館） ア　ウェブサイトで提供する博物館情報の充実を図るとともに、利用者の利便性を考慮した情報の発信に努める。 イ　４言語（日、英、中、韓）によるウェブサイトでの情報提供を行う。 ウ　『九州国立博物館季刊情報誌アジアージュ』の編集・発行・配布を行う。（年４回） エ　SNS(X[旧 Twitter]、Instagram、Facebook)やメールマガジンによる情報発信を行う。 オ　展示やイベントを紹介する動画を制作し、ウェブサイト等での情報発信を行う。 （皇居三の丸尚蔵館） ア　館の基本的な情報をウェブサイトで提供するとともに、利用者の利便性を考慮した情報の発信に努める。 イ　４言語（日・英・中・韓）によるウェブサイトでの情報提供を行う。 ウ　ウェブサイトのほか、SNS による情報発信を行う。 （４）有形文化財の収集・保管・展覧事業・教育普及活動等に関する調査研究 文化財の保存と活用を推進するとともに、次代へ継承し、我が国の文化の向上に資するため、以下の調査研究を行い、展覧事業・教育活動等において、その成果を発信する。 （４館共通） ア　科学研究費補助金・学術研究助成基金助成金等外部資金を活用した調査研究 ①有形文化財の展覧事業・教育普及活動等に関連する調査研究 1)収蔵品等及び各博物館の特色に応じた歴史・伝統文化に関連する調査研究 （東京国立博物館） ア　特別調査（「法隆寺献納宝物」（第 45 次）、「書跡」20 回、「工芸」第 15 回、「彫刻」第 13 回、「絵画」第 10 回、「考古」第３回、「東洋」第２回） イ　関東地域の社寺所蔵文化財に関する調査研究 ウ　収蔵品等の有形文化財に関する調査研究 エ　東洋民族に関する調査研究 オ　「新版画―世界を魅了する木版画―」ほか特集（21 案）に関連する調査研究

		文化財の収集・保存・修理・管理ほか、文化財及び博物館の業務に関連する調査研究を実施する。また、将来的に展覧事業や教育活動等に結びつく基礎的な調査研究を実施する。 ③国内外の博物館等との学術交流等 2019 年 ICOM 京都大会の成果も踏まえつつ、我が国における博物館活動の先導的役割を果たすとともに、文化財とその活用等に関する博物館活動について、先進的かつ有用な情報を集積するため、海外の優れた研究者を招へいし、国際シンポジウムや研究会・共同調査等を実施する。また職員を海外の博物館・文化財研究所等の研究機関及び国際会議等に派遣し、積極的に研究発表を行う。 ④調査研究成果の公表 文化財等に関する調査研究の成果を図版目録、研究紀要、学術雑誌並びに展覧事業に関わる刊行物などで発表するとともに、ウェブサイトでの公開等、調査研究成果の発信を更に拡充する。	カ　館蔵の埴輪等資料に関する調査研究 （京都国立博物館） ア　近畿地区を中心とする社寺文化財の調査研究 イ　訓点資料としての典籍に関する調査研究 ウ　旧家伝来品・収蔵品等の有形文化財に関する研究 エ　京都周辺出土の考古遺物に関する調査研究 オ　特集展示・特別企画に関連する調査研究 カ　日本近代における中国書画の受容に関する調査研究 キ　書跡及び絵画の伝来と散逸に関する調査研究 （奈良国立博物館） ア　復元模写制作に伴う仏教絵画の調査研究 イ　古代・中世の写経と聖教に関する基礎的研究 ウ　仏教工芸・上代工芸の総合的調査 エ　古代・中世の信仰に関わる考古資料の調査研究 オ　南都の古代・中世の彫刻に関する調査研究 カ　奈良地域を中心とする社寺文化財の調査研究 （九州国立博物館） ア　X 線 CT スキャナ等による文化財の構造や製作技法に関する調査研究 イ　特集展示・特別公開等に関連する調査研究 （皇居三の丸尚蔵館） ア　収蔵品等の有形文化財に関する調査研究 イ　令和 8 年度の開館記念展に関する調査研究 2)特別展等の開催に伴う調査研究 国内外の博物館等と連携しながら、特別展等の開催に向けた各種調査研究を実施する。 （東京国立博物館） ア　特別展「江戸☆大奥」ほか特別展等に関する調査研究 （京都国立博物館） ア　特別展「宋元仏画―蒼海（うみ）を越えたほとけたち」ほか特別展に関する調査研究 （奈良国立博物館） ア　開館 130 年記念特別展「超 国宝―祈りのかがやき―」ほか特別展に関する調査研究 （九州国立博物館） ア　九州国立博物館開館 20 周年記念　特別展「九州の国宝　きゅーはくのたから」ほか特別展に関する調査研究 3)文化財を活用した効果的な展示や、教育活動等に関する調査研究 （文化財活用センター） ア　レプリカや VR 等先端技術を使った、文化財の活用についての調査・研究 （東京国立博物館） ア　博物館環境デザインに関する調査研究 イ　博物館教育に関する調査研究 ウ　凸版印刷及び文化財活用センターと共同で実施するミュージアムシアターにおけるコンテンツの開発に関する調査研究 エ　ICT を利用した博物館見学ガイドの開発に関する調査研究 オ　博物館広報・国際交流活動に関する調査研究 （京都国立博物館） ア　博物館教育及びボランティア活動に関する調査研究 （奈良国立博物館） ア　歴史、伝統文化の教育普及に資するための調査研究 （九州国立博物館） ア　展示のテーマに則した解説パネル・冊子・ワークショップ等、観覧者の理解促進のための教育普及プログラムに関する調査研究

イ　文化交流展示室における障がい者向け展示・解説・体験プログラムに関する調査研究

②その他有形文化財に関連する調査研究
1)有形文化財の保存環境・保存修復及び科学技術を活用した分析等に関する調査研究
（東京国立博物館）
ア　文化財の修理・保存に関する調査研究
（京都国立博物館）
ア　修復文化財に関する資料収集及び調査研究
イ　文化財の製作技法・材料等に関する調査研究
ウ　社寺等における保存環境に関する調査研究
（奈良国立博物館）
ア　収蔵庫・展示室・ケース内部等における環境が文化財に与える影響等に関する調査研究
イ　文化財修理の観点からの収蔵品等の調査研究
ウ　保存科学の観点からの収蔵品等の調査研究
（九州国立博物館）
ア　文化財の材質・構造等に関する共同研究
イ　博物館における国内・アジア地域の文化財保存修復に関する研究
ウ　博物館危機管理としての持続的 IPM システムの研究
エ　展示収蔵環境の空気質に関する調査研究
（皇居三の丸尚蔵館）
ア　文化財の修理に関する調査研究
イ　文化財の展示・保存環境に関する調査研究
2)博物館情報、文化財情報に関する調査研究
（東京国立博物館）
ア　博物館資料・業務の情報処理に関する調査研究
（京都国立博物館）
ア　データベースやアーカイブズ等、収蔵品や館史資料に関する情報の整備・活用に関する調査研究

③国内外の博物館等との学術交流等
（４館共通）
1)学術交流協定を締結している博物館を中心に、海外の博物館との交流を活発に行う。
2)海外の博物館・美術館等の研究者との交流を促進する。
3)当機構職員を海外の博物館・美術館等に研究交流及び研修のため派遣（オンラインを含む。）する。
4)国際的な講演・研究集会、シンポジウム等を開催する。または、それらへ職員を派遣する。
（東京国立博物館）
1)IEO（国際展覧会オーガナイザー会議）、日中韓国立博物館館長会議等の国際会議へ参加する。
2)ミュージアム日本美術専門家連携・交流事業等の、日本美術を通じた密接な国際交流を推進する。
3)学術交流協定締結館はじめ、海外の博物館・美術館との人的交流、展覧会等の連携協力事業を推進する。
（京都国立博物館）
1)特別展「宋元仏画」に関する国際的な学術シンポジウムを開催する。
（奈良国立博物館）
1)正倉院に関する国際的な学術シンポジウムを開催する。
（九州国立博物館）
1)海外の文化財研究者や修理技術者を招へいし、専門的な国際交流セミナーやワーク

	（５）国内外の博物館活動への寄与 国立博物館は、多くの有形文化財を収蔵しており、従来、国内外の博物館等における展覧事業への出品要請等に対応するとともに、展覧事業の企画等への援助・助言等を行っている。 これらの業務を通じて、国内外の博物館活動へ寄与することは重要であり、国内外からの博物館等からの収蔵品貸与等の依頼に対し、収蔵品の保管・展示状況、コンディション、貸出先の施設の状況等を総合的に勘案し、積極的に応じる。 また、国内外からの博物館等からの専門的・技術的な協力等の依頼に対し、可能な限り積極的に応じる。	（５）国内外の博物館活動への寄与 ①国内外の博物館等への有形文化財の貸与 収蔵品については、その保管・展示状況、コンディション、貸出先の施設の状況等を総合的に勘案しつつ、国内外の博物館等の要請に応じて、展示等の充実に寄与するため、貸与を実施する。 ②国内外の博物館等への援助・助言等 国内外の博物館等からの要請に応じて、専門的・技術的な援助・助言を行うとともに、ICOM、ICOMOS 等の国際機関とも連携しつつ、博物館関係者の情報交換を推進し、人的ネットワークの形成等を図る。	ショップを開催する。 （皇居三の丸尚蔵館） 1)海外の博物館・美術館等に研究及び研修等のため職員を派遣するなど、交流を促進する。 ④調査研究成果の公表 （東京国立博物館、京都国立博物館） 1)文化財修理報告書を刊行する。 （東京国立博物館） 1)「東京国立博物館研究情報アーカイブズ」等を運用し、インターネットを活用した収蔵品・調査研究等に関する情報公開の充実を図る。 2)紀要等を刊行する。 3)研究誌『MUSEUM』を刊行する。（年 6 回） （京都国立博物館） 1)研究紀要『学叢』を刊行するとともに、既刊分を学術研究公開の一環として順次ウェブサイトで公開する。 （奈良国立博物館） 1)文化財修理に関する印刷物を刊行する。 （九州国立博物館） 1)研究紀要『東風西声』を刊行する。 2)博物館科学に関する印刷物を刊行する。 （皇居三の丸尚蔵館） 1)研究紀要を刊行する。 （５）国内外の博物館活動への寄与 ①国内外の博物館等への有形文化財の貸与 （４館共通） 1)国内外の博物館等で開催する展覧会等へ収蔵品を貸与する。 2)文化財活用センターが中心となり、所蔵品貸与の促進を図るための取組を行う。 （東京国立博物館） 1)国内の美術館・博物館施設等での平常展示のため、各地域ゆかりの文化財の長期貸与を促進する。 2)海外の美術館・博物館施設等で開催する展覧会に収蔵品を貸与する（海外交流展出品作品を含む）。 3)国内の美術館・博物館施設等で開催する展覧会に収蔵品を貸与する。 （京都国立博物館） 1)各地域の博物館施設等での平常展示のため、各地域ゆかりの文化財の長期貸与を促進する。 （九州国立博物館） 1)各地域の博物館施設等での平常展示のため、各地域ゆかりの文化財の長期貸与を促進する。 （皇居三の丸尚蔵館） 1)収蔵品等による地方展を大阪府、山梨県、静岡県、福島県、長崎県の全国 5 か所の博物館施設で開催する。 2)工事の計画に影響されない範囲で国内外の博物館等と調整し、展覧会等へ収蔵品を貸与する。 ②国内外の博物館等への援助・助言等 （５館共通） 1)公私立の博物館・美術館等が開催する展覧会及び運営等の援助・助言を行う。 （東京国立博物館） 1)新規貸与館に対する環境調査を実施し、指導助言を行う。 （京都国立博物館）

	（６）文化財の積極的な活用による文化財の継承につなげる新たな取組 文化財活用センターは、文化財が持つ新たな魅力や価値を引き出し、文化財を通した豊かな体験と学びを提供することで、文化財の次世代への確実な継承のみならず、地方創生、観光振興につながる新たな活用のあり方を目指す。そのため、文化財に親しむためのコンテンツの開発とモデル事業の推進、国立博物館収蔵品貸与促進事業の促進、文化財機構の文化財のデジタル資源化の推進と国内外への情報発信及び文化財の保存等に関する相談・助言・支援を行う。	（６）文化財の積極的な活用による文化財の継承につなげる新たな取組 ①文化財に親しむためのコンテンツの開発とモデル事業の推進 高度な技術で制作された複製や、VR・AR、８Ｋ映像などの先端技術を使った企画コンテンツ事業を積極的に推し進めることで、文化財の新しい活用方法を探り、これまで文化財に触れる機会のなかった人々にも、学ぶ喜びや、楽しい時間を創出する。 ②国立博物館の収蔵品の貸与の促進を行う。 国立博物館が収蔵する文化財を全国の博物館・美術館等での展示で活用するため、貸与促進事業を実施し、地方創生・観光振興にも寄与する。実施にあたっては、作品の輸送費や広報費等を負担するとともに、文化財の魅力と価値を広く伝える活動に取り組む。 ③文化財のデジタル資源化の推進と国内外への情報発信を行う。 ColBase（国立文化財機構所蔵品統合検索システム）、ｅ国宝（文化財高精細画像公開システム）の内容の充実を図る。 ④文化財の保存等に関する相談・助言・支援を行う。 「活用との両立」の観点より、文化財の展示・収蔵環境向上に資するための、相談や協議対応、改善のための調査協力や技術支援、研修会や講習会を通じた環境管理に携わる人材育成を行う。また、環境管理に係る調査研究を行う。	1)京都府立丹後郷土資料館の改修工事に伴い、同館の収蔵品の一部を国指定文化財を中心に預かるとともに、これら収蔵品についての調査研究を行う。 （奈良国立博物館） 1)天理大学附属天理参考館所蔵品の管理及び展示方法に関する援助・助言等を行う。 2)泉屋博古館の改修工事に伴い、引き続き同館の所蔵品を部分的に預かるとともに、共同でこれらの調査研究を行う。 （九州国立博物館） 1)地域の自治体等と連携し、公私立博物館・美術館等職員のための古文書保存に関する専門講座を開催する。 2)公私立博物館・美術館等職員等のための IPM（総合的有害生物管理）に関する専門講座を開催する。 3)地域の自治体等と連携し、公私立博物館・美術館等職員のための展示に関する実地研修を開催する。 4)地域の自治体等と連携し、文化財の保護や保管、調査方法などについて助言を行う。 （６） 文化財の積極的な活用による文化財の継承につなげる新たな取組 （文化財活用センター） ①文化財に親しむためのコンテンツの開発とモデル事業の推進 1)各施設と連携し、高度な技術で制作された複製や、VR・AR、8K 映像等の先端技術を使った企画コンテンツ事業を積極的に開発し、推し進めることで、文化財の新しい活用方法を探り、これまで文化財に触れる機会のなかった人々にも、学ぶ喜びや、楽しい時間を創出する。 ア　企業等と連携した高精細複製品の製作、及びハンズオン等を目的とした複製の製作を行う。 イ　収蔵品について理解を深め、文化財に親しむためのデジタル技術を駆使した体験型展示について、リニューアル及びウェブ上での公開を検討する。 ウ　企業等と連携し、最先端の技術を駆使し開発した、体験型展示コンテンツを実証公開するほか、既存コンテンツについてもより多様な来館者のニーズに応えるべく、多言語対応等を含む包摂的かつ汎用性のある内容へと改善を行う。 エ　企業等と連携し、広く社会に文化財の魅力を発信する目的で、空港や駅、博物館やホテルなど公共性が高く多くの人々が体験可能な場所での複製品及び体験型展示コンテンツを展開する。 2)地域の美術館・博物館等への企画コンテンツの貸出・展開を行う。 3)学校や地域の美術館・博物館との連携により、高精細複製品等を活用したアウトリーチプログラムを実施する。 4)学校向けオンラインコンテンツを開発する。 ②国立文化財機構の所蔵品の貸与の促進 1)4 館及び 2 研究所と連携して、国立文化財機構の所蔵品を対象とした「国立文化財機構所蔵品貸与促進事業」を行う。 2)貸し出し可能な文化財の充実を図るため、修理を実施し貸与可能作品リストに掲出する。 ③文化財情報のデジタル資源化の推進と国内外への情報発信 1)各施設と連携して、所蔵品データベース「ColBase 国立文化財機構所蔵品統合検索システム」について、掲載画像を増やすとともに、画像の高精細化、データのアップデートを進め、その充実を図る。 2)各施設と連携して、４館及び奈良文化財研究所所蔵の国宝・重要文化財について、4 言語（日、英、中、韓）の説明を付したデジタル高精細画像を公開する「ｅ国宝　国立文化財機構所蔵 国宝・重要文化財」のデータの更新、解説文の見直しを行う。 3)各施設の協力のもと、国の分野横断統合ポータル「ジャパンサーチ」へのデータ提供を継続し、その充実を図る。 4)文化財活用センターのウェブサイト、SNS 等を活用し、文化財活用センターの活動の周知及び文化財全般に係る情報の発信を行う。 ④文化財保存の質的向上に資するための協力、支援、人材育成

			1)博物館・美術館等からの展示・収蔵環境に関する相談に対応して助言を行い、必要に応じて、改善のための調査や技術支援を行うとともに、環境管理に関する調査研究を行う。 2)文化財保存管理に携わる学芸員や行政担当者等を対象とした、保存環境管理に関する研修会や講習会等を開催する。 3)文化財保護法 53 条に基づいて、所有者以外による文化財公開を行う施設に対する保存環境調査を実施し、必要に応じて、改善のための助言や協力を行う。 4)国立文化財機構所蔵品貸与促進事業の実施館の環境調査を実施し、必要な助言や協力を行う。
No. Ⅰ―2 文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施	（1）新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究 有形文化財及び伝統的建造物群に関する調査研究においては、文化財の価値や保存に関する研究基盤等の蓄積を図ることとし、各時代の絵画・彫刻、古代建築、近畿地方を中心とする寺社の歴史資料・書跡資料、重要伝統的建造物群保存地区の候補となりうる伝統的建造物群に関する研究に重点的に取り組むものとする。 無形文化財、無形民俗文化財等に関する調査研究においては、無形の文化財の現状把握と記録に関する研究基盤等の蓄積を図ることとし、重要無形文化財を中心とする古典芸能、伝統工芸技術及びそれに関わる文化財保存技術、重要無形民俗文化財を中心とする民俗芸能、風俗慣習、民俗技術に関する研究に重点的に取り組むものとする。 記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究においては、文化財の価値や保存に関する研究基盤等の蓄積を図ることとし、古代日本の都城遺跡（平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡）の発掘調査、史跡・名勝の保存と活用の在り方、重要文化的景観及びその候補となりうる文化的景観の保存・活用実態、水中文化遺産及び古代官衙遺跡等に関する研究に重点的に取り組むものとする。	（1）新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究 国内外の機関との共同研究や研究交流を含め、文化財に関する基礎的・体系的な調査研究や文化財の保存・活用のための調査研究に取り組む。その成果は、基礎的データの増大や学術的知見の蓄積、文化財指定等の基礎資料の提供につながり、国・地方公共団体における文化財保護施策の企画・立案、文化財の評価等に関し、個別的・総合的に寄与する。 ①有形文化財、伝統的建造物群に関する調査研究 有形文化財、 伝統的建造物群に関する基礎的・体系的な調査研究として以下の課題に取り組み、我が国の美術工芸品や建造物の価値形成の多様性及び歴史・文化の源流の究明等、並びに有形文化財の保存修復等に寄与する。 １)我が国の美術を中心とする有形文化財等に関する調査研究 我が国において古代から近現代までに制作された絵画・彫刻・工芸等を中心とする有形文化財、及びそれらに関連する国内外の文化財について、その文化財の製作技法、制作背景等と受容の様相、その後の評価の変遷、今日に至るまでの保護等に関する調査研究、文化財やその保護に関する文献・画像資料及びその他の文化財情報に関する調査研究とそれらの収集・整理、データベースの構築手法等の文化財情報の公開・活用手法に関する調査研究を行い、調査研究成果を公開する。 ２)建造物及び伝統的建造物群に関する調査研究 建造物に関しては、古代建築の研究に資するため、古材調査を中心とする古代建築調査を行う。また、近世・近代の建造物等の調査研究及び保存活用計画の策定への協力を行い、成果を公開する。伝統的建造物群については、その保存と活用に資するため、重要伝統的建造物群保存地区を目指している地区の調査を行い、成果を公開するとともに、各地の歴史的建造物の保存に協力する。 ３)歴史資料・書跡資料に関する調査研究 我が国の歴史、文化の解明及び理解の促進等を図るため、近畿地方を中心とした寺社の歴史資料・書跡資料等に関する調査研究を行う。 ②無形文化財、無形民俗文化財等に関する調査研究 無形文化財、無形民俗文化財等に関する以下の課	（1）新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究 ①有形文化財、伝統的建造物群に関する調査研究 1)我が国の美術を中心とする有形文化財等に関する調査研究 ア　国内外の文化財に関する様々な情報について分析し、それらの情報を文化財保護に対して活用するための調査研究を実施する。また、イギリス・セインズベリー日本藝術研究所等と共同研究を行う。その他機関との連携も図りつつ、文化財情報の公開・活用のための、より望ましい手法等の研究を行う。 イ　日本をはじめとする東アジア地域における美術作品を対象として、基礎的な調査及び研究を進める。また、美術関連の編年紀等基盤となる資料情報の充実を図る。あわせて、これに係る国内外との研究交流を推進する。 ウ　日本の近・現代美術を対象として、東京文化財研究所蔵の資料をはじめ他機関や個人が所蔵する作品及び資料の調査研究を行い、これに基づき研究交流を推進する。あわせて、これまで蓄積してきた美術関係者情報の整備・発信に努め、また、主に現代美術に関する資料の効率的な収集と公開体制の構築を目指す。 エ　美術作品を中心とする有形文化財についての歴史的位置付け及びそれに基づくより深い理解を得ることを目的として、種々の美術工芸品を主な対象として、その表現・技術・材料・年紀等について、自然科学や人文学における様々な隣接諸分野とも連携した多角的調査研究を実施し、その成果公開を行う。さらに、新たな独創的研究視点や手法の検討・開発にも取り組む。 2)建造物及び伝統的建造物群に関する調査研究 近畿を中心とする古社寺等の建造物の調査研究、近世・近代を中心とした文化財建造物の基礎データの収集、未指定建造物・歴史的建造物の今後の保存と活用に資するための調査・研究を行い、まとまったものより順次公表を行う。また、伝統的建造物群及びその保存・活用に関する調査研究を推進し、保存活用を行っている各自治体等への協力を行う。 3)歴史資料・書跡資料に関する調査研究 近畿を中心とする古寺社や旧家等が所蔵してきた歴史資料・書跡資料等に関して、原本調査、記録作成を悉皆的に実施するとともに、唐招提寺関係資料等について公表に向けて調査研究を行う。 ②無形文化財、無形民俗文化財等に関する調査研究 1)重要無形文化財の保存・活用に資する調査研究等 無形文化財等の伝承実態、それらに関わる文化財保存技術に関する基礎的な調査研究及び資料の収集を行うとともに、伝承が困難なため現状記録を要する対象を精査し、記録作成を実施する。 調査研究等に際しては関連する他分野の研究者、伝承者・保存団体、技術保持者・保持団体等との連携を図り、当該調査研究等に基づく成果の一部については、一般向けの公開講座等を通して公表する。 また、これまでに研究所で収集・保管してきた記録・資料の整理を行い、必要に応じて媒体転換等の措置を講ずる。 2)重要無形民俗文化財の保存・活用に資する調査研究等 我が国の風俗慣習、民俗芸能、民俗技術等無形の民俗文化財及び文化財の保存技術のうち、近年の変容の著しいものを中心に、現在における伝承の実態、伝承組織、公開の在り方等を明らかにするとともに、各地の保存団体や保護行政担当者等とこれら研

		題に取り組み、その伝承・公開に係る基盤の形成に寄与する。 １）重要無形文化財等の保存・活用に資する調査研究 重要無形文化財を中心とする古典芸能・伝統工芸技術及びそれらに関わる文化財保存技術について、調査研究・情報収集・記録作成に努め、その保存伝承に資する成果を公開する。 ２）重要無形民俗文化財等の保存・活用に資する調査研究 無形民俗文化財においては、全国の民俗芸能・風俗慣習・民俗技術の情報を収集記録し、その保存及び活用に貢献しうる研究成果を公開する。 ③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する基礎的・体系的な調査研究として以下の課題に取り組み、記念物の保存・活用、古代国家の形成過程や社会生活等の解明、文化的景観に関する保存・活用並びに研究の進展、埋蔵文化財に関する学術研究の深化に寄与する。 １）史跡・名勝の保存・活用に資する調査研究 記念物のうち史跡については、その保存・活用のための調査研究を地域振興の観点に基づき進める。名勝については、庭園に関する調査研究を実施し、成果を公開する。 ２）古代日本の都城遺跡に関する調査研究 古代日本の都城の解明等を図るため、平城地区では平城宮跡東院地区及び東方官衙地区並びに平城京内の寺院遺跡の調査研究を進め、飛鳥・藤原地区では藤原宮跡大極殿院地区等及び飛鳥地域の寺院・宮殿遺跡等の調査研究を進める。 ３）重要文化的景観等の保存・活用に資する調査研究 文化的景観の保存・活用の促進等を図るため、重要文化的景観に関する情報を収集・整理し、成果を公開する。あわせて、複数の事例研究により文化的景観の調査手法の体系化を行う。 ４）全国の埋蔵文化財に関する基盤的な調査研究 遺物及び遺構の解明とその保存・活用の促進等を図るため、官衙・集落遺跡、古代瓦等に関し全国的な情報収集及び連携に基づく調査研究を実施し、成果を公開する。 ５）水中文化遺産に関する調査研究 国内の水中文化遺産保護等に関する調査を行う。	究成果及び問題意識の共有化を図る。特に災害下における伝承の復興や、後継者不足等により継承の危機にある伝承を重点的に調査研究の対象とする。 さらに、無形文化遺産の記録やその所在情報を継続的に収集し、その情報の整理・公開に努めるとともにネットワーク構築を図る。 3)無形文化遺産保護に関する研究交流・情報収集等 日本と関連の深いアジア諸国等との間において研究員の交流や無形文化遺産関連調査を行うなど、無形文化遺産分野における研究交流事業を実施する。ユネスコ無形文化遺産保護条約に関する調査研究を進める。 ③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 1)史跡・名勝の保存・活用に資する調査研究 我が国の史跡・名勝に関し、以下の調査研究を行う。 ア　遺跡や名勝のマネジメント・インタープリテーションの今日的課題に関する事例調査や情報収集を行い、国際的な動向も踏まえながら研究を進め、公表を行う。また平城宮跡等で遺跡の活用に関する実践的研究を行う。 イ　庭園調査を行うとともに、庭園に関する所蔵資料の整理を進め、活用に供する。 ウ 平城宮跡・藤原宮跡の管理にかかる諸課題の解決を目的として、宮跡内の遺構の保存・活用のために設置された施設及び植栽等の管理に関する調査研究を行う。 2)古代日本の都城遺跡に関する調査研究 国家の形成過程や当時の生活実態の解明に向けて、遺跡の発掘調査、出土品・遺構等に関する調査研究を行う。 ア　古代都城の解明のため、平城宮・京跡、東大寺旧境内等、藤原宮大極殿院地区、飛鳥地域の宮殿等の発掘調査を行う。 イ　出土品及び遺構に関する調査、分析、復原的研究を総合的・多角的に行い、調査研究がまとまったものより順次公表する。奈良文化財研究所が収蔵する出土文化財の管理をより強化する。また、都城遺跡の廃都後や顕彰・保存・整備、社会的役割まで多角的に研究する。 ウ　飛鳥時代の壁画古墳について東アジアを主とする古墳、壁画、絵画資料等の事例との比較研究を行う。また、東アジアにおける工芸美術史・考古学研究の一環として、日中韓の古代の宮殿・寺院・古墳の出土品を中心とした資料の調査を行う。 エ　アジアにおける古代都城遺跡、生産遺跡及び陶磁器に関する調査研究並びに研究協力について、日本の古代都城及び中国都城等に関する中国社会科学院考古研究所との共同研究と学術交流の推進、木簡・簡牘に関する中国社会科学院古代史研究所、河北師範大学歴史学院及び韓国・慶北大学校人文研究院との共同研究と学術交流の推進、中国の生産遺跡（鞏義窯跡及び生産品）に関する河南省文物考古研究院との共同研究、三燕文化出土の金属器・陶器等の調査・分析を中心とする遼寧省文物考古研究院との共同研究、日韓古代文化の形成と発展過程に関する韓国国立文化遺産研究院との研究者の発掘現場交流を含む共同研究等を、協定等に基づいて行う。また、調査研究が纏まったものより順次公表する。 3)重要文化的景観等の保存・活用に資する調査研究 文化的景観の保存・活用、及び文化的景観における生活・生業に関する情報収集、調査研究を行う。また、得られた成果を公表し、文化庁、全国文化的景観地区連絡協議会、関係地方公共団体と連携して、全国の文化財保護行政担当者、研究者と共有する。 4)全国の埋蔵文化財に関する基盤的な調査研究 我が国の埋蔵文化財及びその保存・活用に関し、以下の調査研究を行う。 ア　全国の遺跡のうち災害痕跡の見られる遺跡や、官衙・古代寺院を中心とした資料収集及び分析に有効な指標や手法についての研究を進め、その成果をデータベース化して順次公開する。 イ　古代官衙・集落遺跡に関する研究集会を開催し報告書を刊行する。古代瓦に関する研究集会を開催する。出土文字資料研究の拠点的研究を行う。 5)水中文化遺産に関する調査研究 我が国の水中文化遺産の保存・活用の体制を構築するため、水中文化遺産（水中遺跡）の保存・活用に関する調査研究を行う。

	（２）科学技術を応用した研究開発の進展等に向けた基盤的な研究 文化財の調査手法に関する研究開発においては、文化財の価値や保存に関する研究の進展を図ることとし、可搬型分析機器を用いた調査方法、デジタル画像の形成方法等、埋蔵文化財の探査・計測等の調査手法、年輪年代学による木造文化財の年代確定、動植物遺存体等の調査手法に関する研究に重点的に取り組むものとする。 文化財の保存修復及び保存技術等に関する調査研究においては、文化財の保存に関する研究の進展を図ることとし、生物被害の機序解明と対策、文化財の保存環境と維持管理、文化財の材質・構造等の科学的分析、屋外文化財の保存修復計画、文化財の修復方法と材料の研究、被災文化財や近代文化遺産の修復技術、考古遺物の保存処理法、環境制御による遺構の保存法、高松塚古墳・キトラ古墳の保存対策に関する研究に重点的に取り組むものとする。	（２）科学技術を応用した研究開発の進展等に向けた基盤的な研究 文化財の価値や保存に関する研究の進展を図るため、下記の研究開発及び調査研究に取り組む。 ①文化財の調査手法に関する研究開発 文化財の調査手法に関する研究開発を推進し、科学技術を的確に応用し、文化財の調査手法の正確性、効率性等の向上に寄与する。また、文化財を生み出した文化的・歴史的・自然的環境等の背景やその変化の過程を明らかにすることに寄与する。 １）視覚情報からのデジタル情報の形成方法等の研究開発 文化財の現状及び劣化状態、材料、制作技法等の情報の記録や解析に応用するため、デジタル画像の形成や３Ｄ記録製作等の手法について研究開発を進める。 ２）埋蔵文化財の調査手法の研究開発 遺跡調査の質的向上及び作業の効率化等を図るため、遺跡の探査・計測・分析等の調査手法に関する研究開発を進める。 ３）年輪年代学を応用した文化財の科学的分析方法の研究開発 年輪年代調査による木造文化財の年代確定を推進するとともに、分析に必要不可欠となる各地の年輪データを収集・整理し、その地域性に関する研究等を進める。また、デジタル技術等を活用した年輪年代の調査に関する研究開発を進める。 ４）動植物遺存体の分析方法の研究開発 過去の生活・生業活動の解明等を図るため、基礎研究として、分析に必要不可欠な現生の動植物標本を収集・整理するとともに、発掘調査等で出土した動植物遺存体等の調査手法に関する研究開発を進める。 ５）文化財の調査・研究成果を社会・教育実装するためのＩＣＴを用いた普及・啓発手法の開発 AR・VR 技術やゲーム、データベース等の手段を用いた文化財の調査・研究成果の公開・普及を促進するための基礎研究を進める。 ６）物質文化・地質情報等を基とした防災・減災・復興・復旧の歴史的研究 遺構、遺物、石造物、地質などの遺跡調査において確認される情報を統合した災害史の基礎研究を行い、防災・減災に資する情報活用、普及啓発に向けた調査研究を行う。 ②文化財の保存修復及び保存技術等に関する調査研究 文化財の保存科学や修復技術・修復材料・製作技法に関する中核的な研究拠点として、最新の科学技術を応用し、文化財研究としての新たな技術の開発を進め、国内外の機関との共同研究や研究交流を図り、先端的な調査研究を推進する。 以下の調査研究に取り組むとともに、その成果を広く公開することにより、文化財の保存や修復の質的	（２）科学技術を応用した研究開発の進展等に向けた基盤的な研究 ①文化財の調査手法に関する研究開発の推進 1)デジタル画像の形成方法等の研究開発 様々な光源を用いた高精細デジタル撮影により、文化財が本来有する情報を目的に応じて正確・詳細に視覚化するための調査・研究を行い、その成果を公開する。その一環として、ガラス乾板等の過去に撮影された写真原版からの画像の取得手法及び色彩復元に関する調査研究を行う。 2)埋蔵文化財の調査・研究方法の研究開発 埋蔵文化財の調査における新たな手法の開発・導入と応用に関する研究を行う。 ア　地震痕跡や地層の堆積環境等についての地質学的な検証法、遺構・出土品の計測及びその測定値から必要な諸情報を抽出する手法等について研究を進める。 イ　発掘調査の遺構図・地形図等の遺跡情報をデジタルデータとして構造的に把握するための調査研究を進める。 3)年輪年代学を応用した文化財の科学的分析方法の研究開発 出土遺物、建造物、美術工芸品等の木造文化財の年輪年代調査を実施し、考古学、建築史学、美術史学、歴史学等の研究に資するとともに、各地の年輪データの蓄積を進める。また、デジタル技術等を活用した年輪年代調査や、年輪年代学的手法による同一材推定の応用等、分析方法の研究開発を進め、これらの研究成果を公表する。 4)動植物遺存体の分析方法の研究開発 平城宮跡・藤原宮跡をはじめ、各地の遺跡から出土する動植物遺体の調査を実施して古環境や動植物資源利用の歴史を明らかにするとともに、多様な調査手法について基礎的な研究を行う。また、環境考古学研究の基礎となる現生標本を継続的に収集して、公開する。 5)文化財の調査・研究成果を社会・教育実装するための ICT を用いた普及・啓発手法の開発 文化財の調査・研究成果のより効果的・広範囲な公開を目的とした、AR・VR、ゲーム等を利用した調査・研究成果の活用方法について研究を行う。 6)物質文化・地質情報等を基とした防災・減災・復興・復旧の歴史的研究 都城発掘調査部や地方公共団体等が実施する発掘調査によって得られる地層データについて、その取得、分析、公開等の手法を研究し、災害史の基礎資料として活用する。また、これらの記録手法とする三次元計測法や画像解析法の研究を進める。 ②文化財の保存修復及び保存技術等に関する調査研究 1)文化財の生物劣化の機構解明と環境調和型対策に関する研究 文化財建造物、古墳内環境等生物制御が困難な空間にある文化財を対象として、分子生物学的手法を用いた加害生物種特定の技術開発を行うとともに、被災文化財を含めた虫菌害被害に対する環境低負荷型の処置方法について社会実装を見据えた応用研究を行う。 2)文化財の保存環境と維持管理に関する調査研究 博物館美術館等の文化財保管施設における保存環境変動要因に関する調査を実施し、最適な環境条件を設定するための検討を行う。また、被災文化財の一時保管場所を念頭に置いて、文化財防災センターと協力して様々な施設における環境調査を実施し、安定した保存環境を設定するための方策について検討する。 3)文化財の材質・構造・保存状態に関する研究 蛍光 X 線分析や反射分光分析等のための各種分析装置を併用して文化財の材質・構造・劣化状態に関する調査研究を行う。日本絵画における顔料の変遷等の研究を進めるとともに、美術工芸品等に用いられている鉛や鉄等の腐食に関する調査研究及びその対策に関する検討を行う。 4)屋外文化財の保存修復計画に関する調査研究 屋外に存在する人文資料や自然史資料を対象に、その劣化状況を適切に評価し、価値を回復して人々に有効に伝えるための適切な保存修復方法を検討する。 5)文化財の修復のための技法と材料に関する調査研究 美術工芸品及び建造物等の修復に貢献するため、修復材料・修復方法に関する科学的

向上に寄与する。
１）生物被害の機序解明と対策に関する調査研究
生物被害の機序解明を通して、虫菌害対策のシステム化を行う。文化財建造物や古墳など生物制御が困難な場所では、環境と調和した新しい対策法の検討を進める。博物館等施設内の生物被害モニタリングの改良と標準化によって予防保存をより向上させる。また、被災文化財の生物被害を低減するための初期対応方法を研究する。
２）文化財の保存環境と維持管理に関する調査研究
様々な条件下における建物の特徴と環境との関係を明らかにしつつ、文化財保存に最適な環境を作り出し、維持管理する方法を検討する。被災文化財の一時保管場所を想定した保存環境について、環境整備に必要な温湿度・空気質等の状況を把握し、より良い環境づくりのための調査研究を行う。
３）文化財の材質・構造、及び保存状態に関する調査研究
　各種の可搬型分析装置を用いた文化財の材質・構造・劣化状態に関する調査研究を行う。日本絵画における顔料の変遷等の研究を進めるとともに、美術工芸品等に用いられている金属の腐食に関する調査研究及び対策の検討を行う。
４）屋外文化財の保存修復計画に関する調査研究
　屋外に存在する多様な文化財について、その価値を有効に人々に伝えるための適切な保存修復計画の構築に資する研究を行う。
５）文化財の修復技法及び修復材料に関する調査研究
美術工芸品や建造物等の修復に貢献するため、伝統的な修復材料・技法についての科学的調査を行い、その安定性についての評価を行う。また旧来の材料・技法では施工が困難とされてきたものについて、新規の材料・技法の開発に関する調査研究を行う。
６）文化財の修復技術に関する調査研究
被災文化財の保存修復技術、及び近代以降に使われるようになった新しい材料や技法に関する保存修復技術の調査研究を行う。様々な保存修復技術を現場に効果的に適用するための研究を行う。
７）考古遺物の保存処理法に関する調査研究
考古遺物の診断調査から得られる情報を活用し、金属製遺物の脱塩・安定化法や木製遺物のシステマティックな含浸処理法等、考古遺物を安定した状態で保存・活用するための新規の保存処理法に関する調査研究を行う。
８）遺構の安定した保存のための維持管理方法に関する調査研究
遺構周辺の熱水分性状に関する環境調査及び物質移動、埋蔵環境についてモデル化を行い、遺構と埋蔵環境下にある遺物の安定した保存のための維持管理方法に関する調査研究を行う。
９）考古遺物を中心とした文化財の材質調査に関す

調査を実施し、その評価を行う。また、旧来の材料・技法では施工が困難とされてきたものについて、新規の材料・技法の開発に関する調査研究を行う。修理技術者に必要な科学的知識に関して、今までの成果を元にアウトリーチ活動を行う。
6)伝統材料・製作技法について科学的調査と情報集積を行う。
文化財の構成材料や修復に関連し、伝統的材料・用具とそれらを使用する技法についての調査研究、用具・原材料と生産技術の保護・育成等に関する調査研究を行い、科学的評価を踏まえた記録を作成することで、文化資産の客観的な情報集積と可能な範囲での公開を目的とする。
7)文化財の修復技術に関する調査研究
災害によって被災した文化財資料の応急処置又は保存修復処置に係る技術や方法に関する調査研究を行う。近代以降に使われるようになった新しい保存修復技術や方法に関する調査研究を行う。様々な技術や方法を、保存修復処置を行う現場に効果的に適用するための研究を行う。
8)出土遺物の保存処理法に関する調査研究
鉄製遺物の発掘後の劣化挙動の予測技術及び効果的な新規の脱塩法を確立するための基礎研究を行う。また、木製遺物の保存処理を効率化する新たな手法の確立と実用化に向け、基礎データの蓄積を進める。
9)遺構の安定した保存のための維持管理方法に関する調査研究
遺構の劣化要因として塩害及び乾湿繰り返しに着目し、これらの劣化因子が遺構を破壊するメカニズムに関する基礎研究を実施する。また、遺構の劣化の進行を抑制する環境制御法及び修理方法についての研究を進める。
10)出土遺物を中心とした文化財の材質調査に関する調査研究
イメージング技術を活用した出土遺物等の非破壊調査を進め、古代の材料・技法に関する調査研究を行う。光学的手法を用いて各種色料（顔料、染料、ガラス着色剤等）の基礎データを収集する。また、文化財を対象とした蛍光Ｘ線分析等の機器分析のガイドライン作成に向けての基礎データの収集を進める。
11)高松塚古墳・キトラ古墳の恒久的保存に関する調査研究
ア　文化庁が行う高松塚古墳・キトラ古墳の壁画等の調査及び保存・活用に関して技術的に協力する。
イ　壁画の安定した保存と公開・活用を行うための適切な保存環境について調査研究を行う。
ウ　遺跡現地における壁画の安定した保存と公開活用を行うため、類例の装飾古墳において保存環境調査及び石材等の劣化状態調査を行い、これらを適切に保存する石室内の温熱環境について研究を進める。

（３）文化遺産保護に関する国際協働
文化遺産の保護に関する国際的な協力については、「海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する法律」及び同法に基づく「海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する基本的な方針（平成 26 年２ 月 21 日外務省・文部科学省告示第１ 号）（以下「基本方針」という。）」等に従い、文化遺産保護に関する国際協働の総合的な推進を行う。
また、アジア太平洋地域の無形文化遺産保護に関し、ユネスコと日本国政府の間の協定に基づき設立されたアジア太平洋無形文化遺産研究センターについて、基本方針第１の４（２）教育研究機関等の役割の④に掲げる文化財機構の役割に従い、文化遺産国際協力を推進する。
「海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する基本的な方針」（抜粋）
第１ 文化遺産国際協力の基本的方向
４．文化遺産国際協力の推進における国等の役割
（２）教育研究機関等の役割
④ また、平成 23 年 10 月には、日本国政府とＵＮＥＳＣＯ（国際連合教育科学文化機関（以下「ユネスコ」という。）との協定に基づき、ユネスコが賛助するアジア太平洋地域における無形文化遺産のための国際調査研究センターとして、独立行政法人国立文化財機構アジア太平洋無形文化遺産研究センターが設置された。当該センターにおいては、我が国の無形文化遺産に関する国際協力の拠点として、東京文化財研究所等の関係機関と連携しつつ、アジア太平洋地域の無形文化遺産の保護に向けた調査研究等の国際協力を推進することが望まれる。

る調査研究
金属製遺物やガラス製遺物などの無機質遺物を中心に、材質に関する定量分析法の問題点を抽出するとともに、確度の高い分析法の確立を目指した調査研究を行う。
10）高松塚古墳・キトラ古墳の恒久的保存に関する調査研究
高松塚古墳、キトラ古墳の保存対策事業等、我が国の文化財保護政策上重要かつ緊急に保存及び修復の措置等を行うことが必要となった文化財について、実践的調査研究を迅速かつ適切に行う。
（３）文化遺産保護に関する国際協働
①文化遺産保護に関する国際協働の総合的な推進
我が国が有する文化遺産保護に関する知識・技術・経験を活かしながら、下記のような事業を有機的連携のもと総合的に展開することを通じて、人類共通の財産である海外の文化遺産保護に協力することにより、諸外国との文化的交流及び相互理解の促進に貢献する。
１）文化遺産保護に関する国際情報の収集・研究・発信
海外の文化遺産に関する情報の収集、諸外国の文化遺産保護施策・スキーム等に関する調査研究を行う。また世界遺産委員会などユネスコ等が行う主要な国際会合に出席して情報の収集を行うとともに、文化遺産の保護をめぐる今日的な課題等に関する調査研究を行い、その成果を国内外に情報発信する。
２）文化遺産保護に関する研究及び協力事業の推進
諸外国の多様な文化遺産の保存や活用等に関し、研究会の開催や現地におけるワークショップを含む国際共同研究等の実施を通じて、その理念と技術の両面における研究を進めるとともに、国際協力を推進するための基盤を強化する。
また、その成果をもとに、我が国が蓄積してきた調査技術や保存技術、実践的方法論等を活かしつつ、ASEAN諸国をはじめとするアジア地域を中核としながら、諸外国での文化遺産保護に関する技術支援や体制強化などに資する協力事業を実施する。
３）文化遺産保護に関する人材育成等
諸外国の文化遺産担当者等を対象とした研修や専門家の派遣を通じて、文化遺産の保存や活用等に関する人材育成を進める。またこのような機会を通じて、国際的な文化遺産保護に関する情報交換や相互協力を促進する。
４）海外に所在する日本古美術品等の保存に関する協力
諸外国が所蔵している日本古美術品等の保存修復に協力し、さらにその成果を英文報告書等で公開することにより日本が持つ伝統的保存修復に関わる知識と経験の共有を行う。
②アジア太平洋地域の無形文化遺産保護に関する調査研究

（３）文化遺産保護に関する国際協働
①文化遺産保護に関する国際協働の総合的な推進
1)文化遺産保護に関する国際情報の収集・研究・発信
海外の文化遺産に関する情報の収集、諸外国の文化遺産保護施策・スキーム等に関する調査研究を行う。
ア　文化遺産の調査や保護に関わる国際的議論の場への参加等を通じて情報の収集を行うとともに、文化遺産の保護をめぐる今日的課題等に関する調査研究を行い、その成果を研究会の開催や出版物の刊行等により国内外に情報発信する。
イ　英国等の研究機関との間で文化遺産に関する研究交流を行う。
2)文化遺産保護に関する研究及び協力事業の推進
国際共同研究等を通じて諸外国の多様な文化遺産の保存や活用等に関する理念と技術の両面における研究を進め、国際協力を推進するための基盤を強化するとともに、その成果をもとにアジア地域を主とする諸外国において文化遺産保護協力事業を実施する。
ア　文化遺産保護に関する研究及び協力事業を以下のように実施し、成果を広く公表する。
(ア) アジア地域等の文化遺産に関する調査研究及び保護協力事業を実施する。特にカンボジア・アンコール遺跡群（西トップ遺跡及びタ・ネイ遺跡）やブータン、カザフスタン、ウズベキスタン等の文化遺産について研究及び協力事業を実施する。
(イ)上記事業と連携しつつ、文化遺産保護に関する研究会やワークショップの開催等を通じて国内外の専門家との情報の共有化を図る。
3)文化遺産保護に関する人材育成等
諸外国の文化遺産担当者等を対象とした研修や技術的支援等を通じて文化遺産の保存や活用に関する人材育成を進める。
ア　政府間機関文化財保存修復研究国際センター（ICCROM）ほか国内外の諸機関等と連携し、紙文化遺産等に関する国際研修や国際ワークショップを通じて技術及び知識を海外の文化遺産担当者と共有するとともに、協力ネットワークを構築する。
イ　ユネスコ･アジア文化センター（ACCU)等が実施する研修への協力を行う。
4)海外に所在する日本古美術品等の保存に関する協力
在外日本古美術品の保存修復に協力し、さらに成果を報告書等で公開することにより、日本が持つ伝統的保存修復に関わる知識と経験の共有を行う。
②アジア太平洋地域の無形文化遺産保護に関する調査研究
アジア太平洋無形文化遺産研究センターは、アジア太平洋地域における無形文化遺産の保護のための調査研究の推進拠点として、域内の研究機関、研究者等と協力し、以下の事業を行う。
・研究情報の持続的収集と共有、及び国際会議・シンポジウム・セミナー等の開催を通じたアジア太平洋地域における無形文化遺産保護のための研究の促進
・持続的でレジリエントな社会構築につなげることを視野に入れた無形文化遺産研究の推進
・国際会合等への出席やユネスコ及び関連機関との連携を通じた無形文化遺産保護関連の国際的動向の情報収集

	（４）文化財に関する情報・資料の収集・整備及び調査研究成果の公開･活用研究の進展や行政事務の効率化等に資することを目的として、文化財に関する情報及び図書・雑誌等を収集・整理し、公開する。 調査研究の成果を刊行物、講演会等を通じて広く公表するとともに、平城宮跡資料館・飛鳥資料館等の公開施設において公開する。なお可能な限り、調査研究に関する論文等について、学術情報リポジトリ等としてウェブサイトでの公開を推進する。	アジア太平洋地域において活動する研究者・研究機関と連携のもと、無形文化遺産保護の実践及び方法論についての国際会議やシンポジウム及び専門家会合並びに出版等の事業を通じた研究の活性化、研究情報の収集及びその活用戦略の検討と開発を通じて、当該地域における無形文化遺産保護のための研究を促進する。 （４）文化財に関する情報・資料の収集・整備及び調査研究成果の公開・活用 文化財に関連する情報・資料の収集・整理・保管を行うとともに、調査研究成果を公開し、国内外の諸機関との連携を強化することにより、広く社会に還元する。 ①文化財情報基盤の整備・充実 文化財情報・資料の計画的収集、整理、保管、公開並びにそれらの電子化の推進による文化財に関するアーカイブの拡充を行うとともに、調査研究に基づく成果としての文化財情報データベースを高度化する。また、文化財情報データベースの構築に関する国内外の事例調査を行い、調査研究及びその成果発信のための文化財情報基盤を計画的に整備する。なお、文化財に関するデータベースのアクセス件数については、前中期目標の期間の実績以上を目指す。 ②調査研究成果の発信 文化財に関する調査研究の成果を定期刊行物やウェブサイト、公開講演会、現地説明会、シンポジウム等により、多元的に発信する。また、ウェブサイトにおいては、上記の発信手法と併用あるいはそれらを補完するとともに、ウェブの特徴を生かした情報発信を行い、国内外の利用者に向けた日本語はもとより多言語での情報発信を図る。 ③展示公開施設の充実 平城宮跡資料館、藤原宮跡資料室、飛鳥資料館については、研究成果の公開施設としての役割を強化する観点からウェブサイトによる動画配信を含め、展示等を充実させ、来館者の理解を促進する。なお、来館者に対する満足度アンケートにおける上位評価が前中期目標の期間と同程度の水準の維持を目指す。 また、宮跡等への来訪者に文化財及び文化財研究所の研究成果等に関する理解を深めてもらうため、「新しい生活様式」を踏まえつつ、解説ボランティアを育成し、その活動を支援する。	（４）文化財に関する情報資料の収集・整備及び調査研究成果の公開・活用 ①文化財情報基盤の整備・充実 文化財関係の情報を収集して国内外に発信するため、その計画的収集、整理、保管、公開及び電子化の推進による専門的アーカイブの拡充を行うとともに、調査研究に基づく成果としてのデータベースを構築・運用する。 1)国内外の文化財情報の文化財保護への活用、研究成果の効果的な発信及び研究の実施に資するデータベースを構築・運用する。特に、産業技術総合研究所との共同研究に基づき文化財 3D アーカイブを中心とした文化財デジタルツイン事業を推進する。また、調査研究の遂行に資する情報基盤としての所内情報システムを整備・充実させる。 2)文化財情報のデジタルアーカイブに関する実践研究を行う。データの長期保管及び公開活用に関して、技術面・法律面含めたガイドラインを作成する。また、文化財報告書に関する総目録を作成する。 3)調査研究及び文化財防災に役立つデータベースの充実並びにアーカイブ機能の更新及び拡張を行う。あわせて、過去に収集した有形・無形の文化財の記録（写真原板、映像フィルムなどのアナログ資料）のデジタル化を推進し、長期的な保管と活用のための総合的な文化財デジタルアーカイブを構築する。 4)文化財に関係する図書、雑誌等の収集、整理、公開、提供を充実させる。 ②調査研究成果の発信 文化財に関する調査研究の成果について、定期的に刊行するとともに、公開講演会、現地説明会、シンポジウムの開催等により、多元的に発信する。また、研究所の研究・業務等を広報するためウェブサイトを充実させるとともに、日本語はもとより多言語でのページを充実させる。 1)定期刊行物の刊行 ・『東京文化財研究所年報』 ・『東京文化財研究所概要』 ・『東文研ニュース』 ・『美術研究』（年 3 冊） ・『日本美術年鑑』 ・『無形文化遺産研究報告』 ・『無形民俗文化財研究協議会報告書』 ・『保存科学』 ・『奈良文化財研究所紀要』 ・『奈良文化財研究所概要』 ・『奈良文化財研究所発掘調査報告』 ・『奈文研ニュース』 ・『埋蔵文化財ニュース』 2)公開講演会、現地説明会、シンポジウムの開催等 ・公開講座（オープンレクチャー） ・公開講演会 ・現地説明会 3)ウェブサイトの充実 ・東文研総合検索 ・学術情報リポジトリ ・なぶんけんブログ等（コラム作寶樓等） ③展示公開施設の充実

	（５）地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等 地方公共団体等の職員を対象とした有形文化財・記念物等の保存及び修復に関する研修並びに埋蔵文化財等に関する各種研修について、地方公共団体等の要望を踏まえた研修計画に基づき実施する。 また、文化財に関する国・地方公共団体の行政事務や博物館の業務等に関する依頼等について、専門的・技術的見地から適切な協力等を行う。	（５）地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等 我が国の文化財に関する調査研究の中核として、これまでの調査研究の成果を活かし、文化財担当者を対象とした各種研修について、研修項目、課程等の体系を示し、地方公共団体等の要望を踏まえた研修計画を策定して実施し、文化財保護に携わる人材を育成する。 また、我が国全体の文化財の調査研究の質的向上に寄与するため、国・地方公共団体等に対する専門的・技術的な協力・助言を行う。 ①文化財に関する研修の実施 文化財に関する高度な研究成果をもとに、地方公共団体等の文化財担当者等に対し文化財に関する研修を行うとともに、保存担当学芸員に対し保存科学に関する研修を行う。 なお、研修の評価については、アンケートによる研修成果の活用実績が 80%以上となることを目指す。 ②文化財に関する協力・助言等 国・地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が有する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、機構が行った調査研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言を行う。 ③平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の整備及び公開・活用事業への協力 文化庁と国土交通省が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の整備及び公開・活用事業に協力する。また、ＮＰＯ法人平城宮跡サポートネットワーク及び周辺自治会等が行う各種ボランティア活動に協力する。 ④連携大学院との連携教育等の推進 連携大学院との連携教育や大学への教育協力を実施し、今後の我が国の文化財保護における中核的な人材を育成する。	平城宮跡資料館、藤原宮跡資料室、飛鳥資料館の展示等を充実させ、来館者の理解を促進する。 1)藤原宮跡資料室については、展示室のリニューアル作業を実施する。 2)特別展・企画展 （平城宮跡資料館） ・夏期企画展「寒風須恵器展（仮)」(7 月 12 日～8 月 31 日)（平城宮管理センター共催　於：平城宮いざない館) ・秋期企画展「平城京以前（仮)」(10 月 18 日～11 月 30 日）予定 ・特別企画展「西隆寺木簡展（仮)」(12 月 11 日～12 月 21 日)予定 （飛鳥資料館） ・ミニ展示「飛鳥資料館 50 年のあゆみ（仮)」(4 月 15 日～6 月 15 日) ・企画展「第 16 回写真コンテスト作品展「飛鳥のたてもの」」(7 月 18 日～9 月 23 日) 特別展「古代技術の精華－飛鳥池工房－(仮)」(11 月 5 日～12 月 14 日) 3)定期的に実地研修や動画配信を活用した研修を開催し、平城宮跡解説ボランティアを育成するとともに、解説ボランティアとの連絡会議等を通じて、より効果的かつ効率的な制度運用を行う。 （５）地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等 ①文化財に関する研修の実施 1)文化財の担当者研修、博物館・美術館等の保存担当学芸員研修及び修復技術者への科学知識に関する研修を行う。 2)研修受講生や派遣元自治体を対象とした研修成果の活用状況に関するアンケート調査を行い、その結果を踏まえ、より充実した研修計画を策定する。 ②文化財に関する協力・助言等 国・地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が所有・管理する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、本機構が行った調査研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言を行う。 1)地方公共団体等からの要請に応じ、文化財及びその保存・活用に関する協力・助言・調査支援・情報提供等を行う。 2)蓄積されている調査研究の成果を活かし、他機関等との共同研究及び受託研究を行う。 3)地震等で被災した地域の要請に応じた緊急的対応等、文化庁等との緊密な連携を図りつつ、地方公共団体等が行う文化財防災・保護事業への支援・協力を行う。 ③平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業への協力 文化庁、国土交通省が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業に協力する。また、NPO 法人平城宮跡サポートネットワーク及び周辺自治会等が行う各種ボランティア活動に協力する。 1)文化庁、国土交通省が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業への協力 ・文化庁が行う平城宮跡、藤原宮跡の整備、管理事業への技術的な助言 ・文化庁が行うキトラ古墳壁画保存管理施設の管理・運営と古墳壁画の公開事業への協力 ・国土交通省が行う平城宮跡第一次大極殿院を中心とする復原、整備・活用等への協力 ・国土交通省の平城宮いざない館展示室４（詳覧ゾーン）に関する学芸業務・連絡調整への協力 2)NPO 法人平城宮跡サポートネットワーク及び周辺自治会等が行う各種ボランティア活動への協力 ④連携大学院との連携教育等の推進 連携大学院との連携教育や大学への教育協力を実施し、今後の我が国の文化財保護における中核的な人材を育成する。 1)東京藝術大学、京都大学、奈良女子大学との間での連携大学院教育等の推進及び奈良大学への教育協力の実施 ・東京藝術大学大学院：システム保存学(保存環境学、修復材料学)

	（６）文化財防災に関する取組 文化財防災センターは、文化財の防災・救援のための連携・協力体制の構築、文化財防災のための技術開発、専門的な知見から必要となる支援を行うとともに、文化財防災に関する地域の専門的人材の育成を図る。	（６）文化財防災に関する取組 文化財の防災・救援のための連携・協力体制の構築、文化財防災のための技術開発、専門的な知見から必要となる支援を行うとともに、文化財防災に関する地域の専門的人材の育成を図るため、次の取り組みを行う。 ①地域防災体制の構築 都道府県文化財所管部局を中心とした地域内連携体制、及び近隣都道府県の災害時相互支援体制の構築・促進等を図る。 ②災害時ガイドライン等の整備 多様な文化財に関する分野別の防災ガイドライン等の整備を図る。 ③レスキュー及び収蔵・展示における技術開発 各種の文化財収蔵施設や設備の安全対策に関する調査研究、被災文化財の応急処置・修復処置に関する事例の収集と技術開発、被災文化財の保管環境や災害時対応の手順等に関する研究を行う。 ④文化財防災を促進するための普及啓発 ＨＰ等の活用による各種の広報活動を行う。シンポジウム・講演会を開催するとともに、地方公共団体職員や博物館・美術館学芸員等を対象とする研修を行って、文化財防災に関する普及啓発を行う。また、国際機関・外国機関等との連携を通じ文化財防災に関する国際貢献に資する。 ⑤文化財防災に関係する情報の収集と活用 各種文化財データベースの構築を行い、防災に活用するためのシステムの整備・開発を行う。	・京都大学大学院：人間・環境学専攻　文化・地域環境講座 ・奈良女子大学大学院：人文科学専攻　比較文化学講座 ・奈良大学：「文化財修景学」 （６）文化財防災に関する取組 （文化財防災センター） ①地域防災体制の構築 地方公共団体、博物館、美術館、大学等研究機関、地域史料ネット等の文化財等関係団体の連携及び協力を深め、地域の文化財の防災体制を構築する。 1)地方公共団体、博物館、美術館、大学等研究機関、地域史料ネット等の文化財等関係団体との協議、情報交換会を開催する。 2)都道府県が策定する文化財保存活用大綱、市町村が策定する文化財保存活用地域計画並びに都道府県及び市町村が策定する地域防災計画を収集し、地域文化財の防災体制に関する調査研究を行い、地域防災体制構築に資する情報をまとめる。 3)文化庁及び被災各県と協力して、令和６年能登半島地震に対する被災文化財等の救援・復旧支援事業を進める。 4)災害発生時における文化財等の救援活動を支援する。 ②災害時ガイドライン等の整備 災害発生時において多様な文化財の迅速な救援活動を実現するために必要となる各種のガイドライン等の策定を行う。 1)各分野の文化財の防災に関する課題を整理し、ガイドライン等策定計画を作成する。 2)各分野の文化財防災に必要となるガイドライン等について以上の計画に基づき策定作業を進める。 3)令和６年能登半島地震の復興に資する事業を行い、ガイドライン等の策定に資する取組を進める。 ③レスキュー及び収蔵・展示における技術開発 平常時における文化財の収蔵及び展示における技術開発並びに災害時における文化財のレスキューに関する技術開発を行う。 1)文化財の災害に対するリスクの所在及び対処に関する研究会を開催する。 2)保存科学等に基づく被災文化財等の劣化診断、安定化処置及び修理、保存環境、被災現場の作業環境や、平時の防災手法等に関する調査研究を行う。 3) 令和６年能登半島地震の復興に資するための技術開発を行う。 ④文化財防災を促進するための普及啓発 文化財防災に関する指導、助言、研修等の啓発及び普及活動を行うとともに、文化財防災センターでの取組等を広く情報発信する。 1)シンポジウム、講演会、研究集会、地方公共団体担当者等への研修会、地域の防災体制構築のための人材育成等を実施する。 2)文化財防災に関する取組についてウェブサイトでの公開とパンフレット等の作成や会議等への参加を通して、情報発信に努める。 3)諸外国・国際機関との間で交流を推進し、我が国の文化財防災の経験を発信するとともに、交流を通して、互いの文化財・文化遺産防災の向上に資する取組を行う。 4)令和６年能登半島地震の復興に資するための普及啓発に取り組む。 ⑤文化財防災に関係する情報の収集と活用 文化財防災に関する情報の収集を進め、我が国の文化財防災システムを機能的に運用するための情報の活用方法を検討する。 1)文化財が被災した災害事例及び文化財防災の先進事例に関する情報を収集し、整理して共有化を図る。 2)多様な文化財の防災に資するデータベース構築のためのデータ収集を進めるとともに、文化財防災への活用方法の調査研究を行う。 3)文化遺産防災ネットワーク推進会議及び文化遺産の防災に関する有識者会議を開催し、文化財防災に係る課題等の把握に努める。 4) 令和６年能登半島地震の被災文化財等への対応経験を踏まえた災害時支援システムを構築する。

No.Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項	１．業務改善の取組 （１）組織体制の見直し 組織の機能向上のため、不断の組織・体制の見直しを行うものとし、法人の事業全体を通じて、体制の整備を図ることとする。 （２）人件費管理の適正化 給与水準については、公務員の給与改定に関する動向等を踏まえ、国家公務員の給与水準等とともに業務の特殊性を十分考慮し検証した上で、その適正化に取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表すること。 （３）契約・調達方法の適正化 契約については、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年５月 25 日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施し、「調達等合理化計画」に沿って、一層の競争性、公正性及び透明性の確保に努め、契約の適正化を推進すること。 （４）共同調達等の取組の推進 消耗品や役務について、上野地区を始め近隣の関係機関と連携して共同調達に取り組む。 なお、具体的な対象品目等は、年度計画等に定めた上で進めるものとする。 （５）一般管理費等の削減 運営費交付金を充当して行う事業については、一般管理費及び業務経費の合計について、中期目標期間の最終年度において、令和２年度比５％以上の効率化を図る。ただし、文化財購入費等及び特殊要因経費、新たに追加される業務はその対象としない。また、人件費については（２）及びⅥ４．に基づき取り組むこととし、本項の対象としない。	１．業務改善の取組 （１）組織体制の見直し 組織の機能向上のため、組織・体制等の見直しを行う。機構の事業全体を通じて、体制の整備を図る。 （２）人件費管理等の適正化 国家公務員の給与水準とともに業務の特殊性を十分考慮し、対国家公務員指数については適正な水準を維持するよう取り組み、その結果について検証を行うとともに、検証結果や取組状況を公表する。 （３）契約・調達方法の適正化 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年５月 25 日総務大臣決定）に基づき、引き続き取組を着実に実施し、文化財の購入等、随意契約が真にやむを得ないものを除き、競争性のある契約への移行を推進することにより、経費の効率化を行い、随意契約によることができる事由を会計規定等において明確化し、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施する。 （４）共同調達等の取組の推進 各施設の業務内容や地域性を考慮しつつ、コピー用紙等の消耗品や役務について近隣の関係機関等との共同調達等の取組を推進する。 （５）一般管理費等の削減 運営費交付金を充当して行う事業については、一般管理費及び業務経費の合計について、中期目標期間の最終年度において、令和２年度比５％以上の効率化を図る。ただし、文化財購入費等及び特殊要因経費、新たに追加される業務はその対象としない。また、人件費については（２）及びⅨ４．に基づき取り組むこととし、本項の対象としない。このため、事務、事業、組織等の見直しや資源の効率的な利用、ＩＣＴの活用等によりサービスの質を維持した上で業務の効率化を図る。	１．業務改善の取組 （１）組織体制の見直し ・独立行政法人の業務運営の柔軟性を活かし、文化財の活用や防災等の機能の強化及び充実に向け、組織体制整備に努める。 （２）人件費管理の適正化 国家公務員の給与水準とともに業務の特殊性を十分考慮し、対国家公務員指数は国家公務員の水準を超えないよう取り組み、その結果について検証を行うとともに、検証結果や取組状況を公表する。 （３）契約・調達方法の適正化 ①契約監視委員会を実施する。 ②施設内店舗の貸付・業務委託について企画競争を実施する。 （４）共同調達等の取組の推進 周辺機関との共同調達について、有用性が確認された以下の案件について実施する。 上野地区　再生 PPC 用紙、トイレットペーパー、廃棄物処理、古紙等売買、複写機賃貸借及び保守、トイレ洗浄機器等賃貸借 京都地区　再生 PPC 用紙、トイレットペーパー 九州地区　再生 PPC 用紙、トイレットペーパー、ガソリン （５）一般管理費等の削減 ①機構内の共通的な事務の一元化による業務の効率化 情報システムについて、機構共通事務システム・ネットワークを運用し、業務の効率化及び情報の共有化を図る。 ②計画的なアウトソーシング 以下の業務の外部委託を継続して実施する。 （東京国立博物館） ・建物設備の運転・管理業務 ・警備及び看視案内の一部並びに売札及び清掃業務 ・資料館業務の一部 ・施設内店舗業務 ・施設貸出業務 ・代表電話対応及び受付業務 （京都国立博物館） ・警備業務及び設備保全業務の一部並びに清掃業務 ・会場運営業務 ・代表電話対応及び受付業務 （奈良国立博物館） ・建物設備の運転・管理業務 ・警備及び看視案内の一部並びに売札及び清掃業務 ・代表電話対応 （九州国立博物館） ・建物設備の運転・管理業務等 ・警備業務、看視案内業務及び清掃業務 （皇居三の丸尚蔵館） ・建物設備の運転・管理業務 ・警備及び看視案内の一部並びに売札及び清掃業務 （東京文化財研究所・奈良文化財研究所） ・警備業務、清掃業務及び建物設備の運転・管理業務等 ③使用資源の減少 ・省エネルギー 光熱水量の使用状況を把握し、省エネルギー化に努める。 ・廃棄物減量化 使用資源の節減に努め、廃棄物の減量化に努める。 ・リサイクルの推進

			廃棄物の分別収集を徹底し、リサイクルを推進する。
	２．業務の電子化 文化財機構に関する情報の提供、業務・システムの最適化等を図ることとし、ICT を活用した業務の合理化・効率化を図る。 ３．予算執行の効率化 独立行政法人会計基準における運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされていることを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。	２．業務の電子化 機構に関する情報の提供、業務・システムの統合・融合化を含む最適化等を図ることとし、ＩＣＴを活用した業務の合理化・効率化を図る。 ３．予算執行の効率化 運営費交付金収益化基準として業務達成基準が原則とされていることを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。	２．業務の電子化 機構ウェブサイトにおいて、機構に関する情報の提供を行う。機構共通メールシステム、ウェブ会議システム等を運用する。統合認証システムの展開を進める。 ３．予算執行の効率化 収益化単位の業務及び管理部門の活動と運営費交付金の対応関係を明確にし、効率的な予算執行に務める。
No.Ⅲ 財務内容の改善に関する事項	１．自己収入拡大への取組 コロナ禍における「新しい生活様式」を踏まえた事業展開において、引き続き展覧事業のサービスの向上に努め、安定的な自己収入の確保を図るとともに、業務の質の向上等に必要な資金の充実を図るため、会員制度の充実、保有財産の有効利用の推進、競争的資金や寄附金の獲得など多様な財源確保に努め、運営費交付金等の国費のみに頼らない財務構造へのシフトを目指す。	１．自己収入拡大への取組 コロナ禍における「新しい生活様式」を踏まえた事業展開において、展覧事業の集客力を高める工夫による来館者数の最大化に努め、自己収入の確保を図るとともに、賛助会員等への加入者の増加に継続的に取り組み、寄附金の獲得を目指す。 これらの取組により、寄附金等収入については、第５期中期目標期間の累積額が前中期目標期間の累積実績額以上を目指す。 また、保有資産については、その必要性や規模の適切性についての検証を適切に行うとともに、映画等のロケーションのための建物等の利用や会議・セミナーのための会議室の貸与等を本来業務に支障のない範囲で実施するなどの施設の有効利用を推進する。 さらに、競争的資金や寄附金の獲得等財源の多様化を図り、機構全体として運営費交付金等の国費のみに頼らない財務構造へのシフトを目指す。 なお、皇居三の丸尚蔵館については、令和５年度からの先行的な部分開館期間を、暫定的・試行的な期間と位置づけ、様々な鑑賞ニーズに対応できる複数の価格帯の料金設定を行うとともに、周辺施設との連携強化、寄附の募集・受付等、更なる多様なサービスの提供と自己収入の確保に向けた取組を進める。 あわせて、展示面積の倍増に加え、収蔵庫の完成、サービス空間や周辺環境の大幅な充実が見込まれる令和８年度からの全面開館にふさわしい料金体系の在り方については、部分開館期間における来館者の反応や社会情勢の変化等を踏まえつつ検討を継続し、令和７年度中に結論を得る。	１．自己収入拡大への取組 （１）機構全体において、展示事業等収入額が年度計画予算額を上回ることを目指す。 （２）機構全体において、寄附金等の外部資金獲得により財源の多様化を図る。 （機構共通） ・個人・民間企業からの寄附、寄附会員制度、展示公開施設における募金箱等を通じて、施設全体の活動を支援する資金を民間から募る。また、文化財修理や研究支援等の特定の事業に係るプロジェクト型の寄附募集についても実施を検討する。 ・文化財活用センターが中心になって運用する国立文化財機構寄附ポータルサイト等を通じた情報提供や寄附事業の実施等により、一層の寄附を促す取組を行う。 ・外部資金獲得に向けた取り組みを機構全体で活性化させるため、施設を横断してファンドレイジング事業実施に関する情報共有等を行うための勉強会等を実施する。 ・遺贈寄附の受入れ促進に向けた施策を実施する。 （文化財活用センター、文化財防災センター） ・被災地の文化財を救援するための初動資金を募るキャンペーンを継続する。 （３）保有資産の有効利用の推進 （機構共通） ①講座・講演会等を開催する。 ②建物・講堂・セミナー室等の外部への貸出しを積極的に行う。 ③４館において、国際交流及び日本文化の紹介や来館者の拡大を目的としたコンサート等を実施し、施設の有効利用を図る。 ④展示公開施設におけるミュージアムショップの運営委託等、施設の有効利用の推進を図る。
	２．固定的経費の節減 管理業務の節減を行うとともに、効率的な施設運営を行うこと等により、固定的経費の節減を図る。 ３．決算情報・セグメント情報の充実等 財務内容等の一層の透明性を確保し、活動内容を政府・国民に対して分かりやすく示し、理解促進を図る観点から、事業のまとまりごとに決算情報・セグメント情報の公表の充実等を図る。 ４．保有資産の処分 保有資産の見直し等については、「独立行政法人の保有資産の不要認定に係る基本的視点につい	２．固定的経費の節減 管理業務の節減を行うとともに、効率的な施設運営を行うことにより、固定的経費の節減を図る。 ３．決算情報・セグメント情報の充実等 財務内容等の一層の透明性を確保し、活動内容を政府・国民に対して分かりやすく示し、理解促進を図る観点から、事業のまとまりごとに決算情報・セグメント情報の公表の充実等を図る。 ４．保有資産の処分 保有資産の見直し等については、「独立行政法人の保有資産の不要認定に係る基本的視点について」（平成	２．固定的経費の節減 固定的経費の節減のため、Ⅱ１．（５）一般管理費等の削減に関する事項に取り組む。 ３．決算情報・セグメント情報の充実等 独立行政法人会計基準に従い、適切な決算情報・セグメント情報の開示を実施する。

	て」（平成 26 年９月２日付け総管査第 263　号総務省行政管理局通知）に基づき、保有の必要性を不断に見直し、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付等を行うこととする。	26 年９月２日付け総管査第 263 号総務省行政管理局通知）に基づき、保有の必要性を不断に見直し、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付等を行う。	
No. Ⅳ その他の事項	１．内部統制 理事長のリーダーシップの下で、文化財機構の全ての役職員が、法令等を遵守し、日常の業務において役職員の使命感の向上等に資するよう適切な運営を行う。法人の使命等の周知、コンプライアンスの徹底、経営層による意思決定、内部規定の運用、リスクマネジメント等を含めた内部統制環境を継続して整備・運用し不断の見直しを行う。また、整備状況やこれらが有効に機能していること等について定期的に内部監査等によりモニタリング・検証するとともに、監事による監査機能・体制を強化する。 ２．その他 （１）自己評価 外部有識者を含めた客観的な自己評価を行うこととし、その結果を組織、事務、事業等の改善に反映させるものとする。 （２）情報システムの整備・管理及び情報セキュリティ対策 「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和３年 12 月 24 日デジタル大臣決定）にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。 多様化するサイバー攻撃やセキュリティの脅威に対する組織的対応強化を図るため、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえた規定の整備、役職員の研修及び教育を実施する。 計画的な情報セキュリティ対策の点検及び情報セキュリティ監査の実施により、情報セキュリティ対策の強化を図る。 ３．施設設備に関する計画 施設設備の老朽化度合い等を勘案しつつ、計画的な整備を推進する。 施設設備の点検・診断の結果に基づき、必要な対策を適切な時期に、着実かつ効率的に実施するとともに、施設等の全体を把握し、長期的な視点をもって、更新・長寿命化などを計画的に行う。 東京国立博物館の本館及び表慶館、京都国立博物館の本館並びに奈良国立博物館の本館は、有形文化財の収蔵・展示施設であると同時に、建物自体が重要文化財であることを考慮し、関係機関と連携の上、適切な保存を図りながら活用を図る。	１．内部統制 理事長のリーダーシップの下で、法人の使命等の周知、コンプライアンスの徹底、理事長のマネジメント強化、リスクマネジメント等を含めた内部統制環境を継続して整備し、運用する。また、内部監査等により定期的にそれらの整備状況・有効性をモニタリング・検証するとともに、監事による監査機能・体制の強化に取り組み、必要に応じて内部統制に関する見直しを行う。さらに、研修等を通じて職員の理解促進、意識や取組の改善を行う。 ２．その他 （１）自己評価 外部有識者も含めた事業評価の在り方について適宜、検討を行いつつ、年１回以上事業に関する自己評価を実施し、その結果を組織、事務、事業等の改善に反映させる。 （２）情報システムの整備・管理及び情報セキュリティ対策 「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和３年 12 月 24 日デジタル大臣決定）にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。 多様化するサイバー攻撃やセキュリティの脅威に対する組織的対応強化を図るため、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえた規定の整備及び適時適切な見直し、役職員の研修及び教育を実施する。 計画的な情報セキュリティ対策の点検及び情報セキュリティ監査の実施により、情報セキュリティ対策の実施状況を把握するとともに、その強化を図る。 ３．施設設備に関する計画 施設設備の老朽化度合い等を勘案しつつ、別紙４のとおりの計画に沿った整備を推進する。 国立博物館の施設設備の整備においては、令和２年度策定のメンテナンスサイクル（個別施設計画）に基づき、既存施設の維持管理及び長寿命化改修を進める。重要文化財（建造物）や国宝・重要文化財（美術工芸品）を保管する建物の防火設備の整備や防火対策について検討し、具体的な防火対策プランを作成し計画的に進める。 （東京国立博物館） 開館後約 80 年が経過した本館の空調設備、収蔵・展示施設について、建物が重要文化財に指定されていることに配慮し、改修等計画を推進する。 （京都国立博物館）	１．内部統制 内部統制委員会、リスク管理委員会を開催する。また、内部監査及び監事監査等のモニタリングを実施し、必要に応じて見直しを行うとともに、各種研修を実施し、職員の意識及び資質の向上を図る。 ２．その他 （１）自己評価 運営委員会、外部評価委員会の開催等、外部有識者の意見を踏まえた客観的な自己評価を実施し、その結果を組織、事務、事業等の改善に反映させる。 （２）情報セキュリティ対策 多様化するサイバー攻撃やセキュリティの脅威に対する組織的対応強化を図るため、政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群を踏まえた規定の整備及び適時適切な見直し、役職員の研修及び教育を実施する。 計画的な情報セキュリティ対策の点検及び情報セキュリティ監査の実施により、情報セキュリティ対策の実施状況を把握するとともに、その強化を図る。 ３．施設設備に関する計画 （１）施設整備について以下の事業を実施する。 ・東京国立博物館平成館エレベーター設備等改修 ・奈良国立博物館なら仏像館整備 ・東京文化財研究所中央監視装置他交換工事（Ⅱ期） （２）各施設の防火対策について、策定した防火対策５か年計画に基づき整備を進める。

	４．人事に関する計画 適切な人事管理、人事交流等を実施することにより、効率的かつ効果的な業務運営を行い、人事計画等を策定し、デジタル分野など新たな業務にも対応した人材の確保・育成を図る。	京都国立博物館本館（明治古都館）の改修に当たっては、重要文化財に指定された建造物としての保存とともに展示施設としての活用に配慮した改修計画及び観覧環境の再整備計画を進める。 （奈良国立博物館） 構内のバリアフリー化やエントランスの拡張等観覧環境等の改善及び展示施設の改修等を図るとともに、奈良における文化財の調査研究等の拠点として必要な研究設備を整備する。 （九州国立博物館） 防犯設備や展示照明等、開館から 15 年が経過し老朽化がみられる施設・設備について、展示環境の維持改善を目的とした改修等計画を推進する。 ４．人事に関する計画 （１）方針 適切な人事管理、人事交流等を実施することにより、効率的かつ効果的な業務運営を行い、人事計画等に基づき、デジタル分野など新たな業務等にも対応した人材の確保・育成を図る。 国家公務員の制度改革や社会一般の動向を勘案しつつ、職員の能力や業績を適切に反映できる人事・給与体制を整備し、人材の確保を図る。 職員のキャリアパスの形成に寄与するために、研修・人事交流等を多角的に企画し、人材の育成を図る。 （２）人員に係る指標 給与水準の適正化等を図りつつ、業務内容を踏まえた適切な人員配置等を推進する。 中期目標期間中の人件費総額見込額 14,278 百万円 ただし、上記の額は、役職員に対し支給する報酬（給与）、賞与、その他の手当の合計額であり、退職手当、福利厚生費を含まない。 ５．中期目標期間を超える債務負担 中期目標期間を超える債務負担については、機構の業務運営に係る契約の期間が中期目標期間を超える場合で、当該債務負担行為の必要性及び資金計画の影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。 ６．積立金の使途 前中期目標期間の最終年度において、独立行政法人通則法第 44 条の処理を行ってなお積立金があるときは、その額に相当する金額のうち文部科学大臣の承認を受けた金額について、次期へ繰り越した経過勘定損益影響額等に係る会計処理に充当する。	４．人事に関する計画 （１）中長期的な人事計画の策定を検討し、新たな業務にも対応した人材の確保・育成を図る。また、効率的かつ効果的な業務運営に向け、能力や適性に応じた人事を実施する。 （２）職員のキャリアパス形成に寄与するため、研修、人事交流等を実施する。 （３）就業環境の整備や働き方改革関連法の施行に対応した取組を実施する。